

関西学院大学総合政策学部

2018 年度

研究演習 II-19

卒業論文集

Web公開版

目次

※ウェブ公開版に本文あり

戦国寿司時代で生き残るために—How to survive in the SUSHI industry

阿部 貴司 1

海外長期留学の意味—これからの人生を豊かにするために

梅崎 健人 15 ※

日本に住む国際児が抱える問題と教員養成課程における提案

大根田 梨乃 28

若者の精神病の現状と打開策—アドラー心理学の可能性を信じて

小川 太一 47 ※

海外留学におけるストレスの軽減方法とはなにか

—今日の事前研修と異文化間カウンセリグの重要性を考える

加藤 理紗 58 ※

タイタニックに恋をして—映画でみる女性像の変化

岸 笑里 74

殺処分ゼロの世界を目指すために—動物権と犬権を踏まえながら

古賀 裕子 99 ※

“旅”とは—旅をする意義とその魅力について考える

柴山 詩織 139 ※

私らしい表現の見つけ方

田邊 史歩 162 ※

おもてなしの接客—中国人に対する提案

陳 東梅 189

日本社会におけるボランティアの存在意義について

—「つながる」ことで広がる私たちの可能性

西村 淳 200 ※

震災時に外国人を守る

陸 キン 317

社会におけるコミュニケーションスキルと国語

劉 一欣 332

コメント

牲川 波都季（別紙）

海外長期留学の意味 これからの人生を豊かにするために
梅崎 健人

目次

第1章 自分と海外の繋がり	p 2
第2章 対話による調査	
2.1 調査の対象と方法	p 4
2.2 Hさんの事例	p 4
2.3 分析・まとめ	p 7
第3章 留学の意義	
3.1 留学で変化をもたらす要因	p 8
3.1 自己を見つめなおす	p 9
3.3 自分の意見の大切さ	p 10
3.4 異文化適応力	p 10
3.5 新しい人生の選択肢を見つける	p 11
第4章 結論	p 12
引用文献	p 13

第1章 自分と海外の繋がり

日本ではほとんどの人が中学校、高校、大学で英語を勉強する。年数にしてみると約10年ある。しかし、学校でこれほど長く勉強しているにもかかわらず、大多数の学生は学校での勉強だけで普通に外国人と話せるようになっていないのが現状である。実際、私自身を含め周りの友人も英語を話すことが出来るようにはならなかった。また、当時は英語を学ぶだけで、声に出し、使う機会とは無縁であった。私は大学に入学してきてから英語に触れる機会がたくさんあった。友達と一緒にいった海外旅行をはじめ、語学研修、約10ヵ月間の留学を経験してきた。それらの経験を経て、私は将来海外で働き、住んでみたいと考えている。

私は大学入学当初は、海外については特に興味を持つわけでもなく、アルバイトと授業に励んでいた。そんな時、大学生活が一年おわり春休みになるタイミングで高校時代からの友人とどこか海外に旅行に行こうという話になった。初めは海外といえばアメリカというような考えでアメリカなども考えたが、最終的には当時全員20歳になっていなかったが、海外でお酒を飲んでみたいという考えがあったため、18歳からでもお酒を飲むことが出来、ビールが美味しいドイツに行くことにした。そして、初めて足を踏み入れた異国の地で、日本とはまるで違う建物、周りから聞こえてくる音、人の話し声、周りを行き交う人々、すべてのものに一瞬で魅了され、私は経験したことのないような胸の高まりがあった。その後、世界遺産を見て回ったり、通りすがりのお店に入って買い物をしたり、本来の目的であったビールを飲んでみたりと、初めての海外旅行はとても良い思い出になった。そこから、海外について興味を持つようになった私は、大学での英語の授業にも力を入れて取り組んでいくうちに、もっと英語を話せるようになりたいと考えるようになっていた。

旅行から約半年後の二回生の時の夏休みに親にすすめられて、大学が毎年開催している約2週間のシアトルでの海外語学研修に参加することにした。研修では現地の先生と勉強をするだけでなく、シアトルの街の観光だったり、メジャーリーグの試合の観戦もすることができた。生徒は一人一人各ホームステイ先が割り当てられ、そこで学校以外の時間は現地のアメリカ人ホストファミリーと過ごすことになった。英語がまだろくに話すことができなかったために、コミュニケーションをとる自信が持てず、とても緊張していた。そのため、初めは話しかけられたことにイエスとノーで答えることが精いっぱい自分から会話を切り出したかったが、上手く会話をすることが出来なかった。そんな、緊張して上手く話せない私を気遣って優しく話しかけてくれたり、様々な場所に連れて行ってくれた。当時、私は彼らに感謝の気持ちや自分の考えなどを上手く言葉にして伝えることができず、とても悔しい思いをした。

この約2週間のホームステイがきっかけになり、私はもっと多くの人々に会ってみたいと考え、今後、言葉の違いによって外国人とコミュニケーションを取れないことや、自分が本当にやりたいことを見つけるための選択肢の幅を広げたり、本当にやりたいことが見つ

かった際に諦めずに挑戦したいと考えたため、留学することを決意した。しかし、どうしても金銭的な問題があったために、親に反対されてしまった。行くとしても短期の留学なら良いということだった。どうしても諦めきれなかった私は、自分で足を運んで留学エージェントの方との話し合いを続ける中で、英語を将来、仕事で使いたいと考えているような人や留学を通して英語だけではなく、異文化を体験したいと考える人は長期で行く人が多いということを知った。そのことを親に説明し、将来働くうえで英語を使いたいと考えていることを話すと、両親も長期で留学に行くことを許してくれた。そして、約10ヵ月間の留学計画を作った。そして私は昨年、約10ヵ月間の留学を通して、たくさんの人々と出会い、数多くの経験をした。

留学で最初に訪れたフィリピンでは、内気な性格によって、他国からの留学生とコミュニケーションを上手にとることができず、英語力自体も伸び悩んでいた。しかし、周りの留学生が間違いを恐れずに授業で手を挙げて挑戦することで目に見えるように成長していく姿を見て、自分が間違いを恐れ、周りの意見を聞いているだけで一歩前に踏み出すことができないことに恥じるようになった。そこから、間違いを恐れずに積極的に行動することで先生や友人ともより良い関係を持てるようになった。その小さな行動の変化によって自分に自信を持つことができるようになった。その後訪れたカナダでは、より多くの国の人々と出会うことができた。異なる文化や考えをもって生活してきた人々と共に生活していく中で、自分の意見を発信することの大切さを実感することが出来た。

日本では、同じような考えを持つ人もおり、何も言わないでもお互いがどのように考えているかを汲み取ることが多くあったため、自分の意見ということについて特に深く考えたことがなかった。普段の授業など様々な場面で自分のアイデアを出さなければならない時があったが、私は一般的な考えしか思いつくことができなかった。そこには普段から物事を多方面から考えることをせずに生活してきたために自分自身のオリジナルの考えというもの何なのかよくわからずにいた。それらを通して自分の視野の狭さを痛感させられることが多々あった。しかし、海外に行くことによって今まで自分の思いもよらないようなことを目の当たりにし、今まで自分が持っていた固定概念のような自分のなかにあるもの何かが変わったような気がした。また、外国の方のお話を聞いたり、文献を読んだりすることによって自分自身に必要で、変わらないといけないと考えることができるようになった。

海外での生活を通して、前の消極的だった性格から、積極的な自分になることが出来たと考えている。私はその変化によって自分自身の人生がより豊かなものへと変化していると感じている。そんな機会を与えてくれた、新しい環境や異なる文化をもつ海外で暮らし、働いてみたいと考えている。

今後、より国際化が進んだ社会では英語を話すことができるということは働くうえで当たり前に必要な能力になってくると考えている。

現在、世界中に日本人が住んでおり、また、日本にも多くの外国人が生活している。すべての人々がそれぞれ異なる考えをもって生まれた国とは異なる国で生活している。海外で

生活することにどのような意味やどのような変化を自身に与えてくれるかについて研究することで、留学をしてみたいが思い切って踏み出せない人々の背中を押ししたい。

第2章 対話による調査 二つの事例

2.1 調査の対象と方法

今回、私は1対1の対話を実施することにした。アンケートではなく、対話を実施した理由としては、異文化体験を通じて個人がどのように感じるかは人それぞれに違いがあり、また、当時の環境や出会った人々など全ての異なる要素によって影響されるからである。また、1対1で会話することによって、アンケートでは答えられないような経験についても深く聞いていきたいと考えたためである。Aさんは前回の「英語が人生に与える影響」というテーマで対話をおこなったが、対話の中から今回のテーマに関連するものを適宜補足する。

2.2 Hさんの事例

1人目の対話相手はフィリピンで出会った韓国人のHさんをお願いした。Hさんも私と同じ学校で一緒に勉強をし、一緒に過ごす機会が多くあった。私が自身の性格を見つめなおし、より積極的に行動しようとするきっかけを与えてくれた一人でもあり、私と同様に将来は海外で生活したいと考えているからである。また、異なる国で生まれ、私とは異なる文化を持つHさんが私と同様に海外で暮らしたいと考えるようになった理由やきっかけ、海外の魅力についてどのように考えるのかについて知りたいと考えたため対話をお願いした。以後、私をU、HさんをHとする。

U「どうして留学をしようと思ったの？」

H「学校で大学入学試験のために勉強してきた英語ではグローバル化が進んでいる社会の中で生きていくためには不十分だと思ったからかな。

韓国の大学入学試験はただリスニングとリーディング問題だけであるため、実際、外国人とのコミュニケーションをするのは無理があった。

海外就業をしたいと考えていた私としては留学に行って会話能力を向上させなければならなかった。現在、韓国の若者の就業率は42.9%と非常に低い数値になっている。

さらに、会社は女子職員を選んで採用を行うこともあるために女性はなおさら、就職するのが難しいのが現状になっている。

私が海外で働くことを希望するのには、このような理由もある。

特に韓国の企業は、英語を第2外国語として流ちょうに話すことができる人材を欲してい

るために多くの大学生らが留学を行っている。また、韓国での就職活動のためにほとんどの韓国の大学生たちは TOEIC850 点以上の点数を持っている。

私は保守的な韓国の雰囲気から脱して、自分の生きたいように住める自由な国に生きてみたかった。大学生の時だけに経験できる留学ということを通じて多様な国籍の人々に出会い、彼らの文化を感じてみたかった。

また、試験のための英語ではなくその国の人たちが実際に普段から使う実用的な英語を学びたいと考えたからかな。」

U「自由な国で生活してみたかったということだけど、実際に留学中に海外で生活してみて、普通の韓国での生活と違って良いこととかあった？」

H「カナダに住みながら、一番韓国と違っていたのは、まわりの人々のマナーが非常に良かったところかな。例えば、ドアを開けて入るときに先に入った人が後ろの人のためにドアを開けて待っていてくれたり、不意に目が合ったときには知らない人でも挨拶をするときもあった。最初はこうした親切心に慣れなくて、ぎこちなく対応することしかできなかったが、時間が経つにつれて、私も彼らと同様に人に親切に振舞えるようになっていたり、周りの人のことを考えて行動するのが習慣となった。

韓国にいるときは知らない人はいつも目を向けてくれないし、自分も目を向けられないような他人には無関心なのが普通だったのだが、カナダでは誰とでも簡単に親しくなることができ、韓国よりも他人に対して心を開くことが容易だった。

韓国人たちは、初対面では年齢を聞くほど年齢が大切で、目上の人には敬語をつかい礼儀正しく振舞うことを大切に思っており、私自身目上の人には礼儀正しく振舞うことが当たり前だと考えていたが、どこか心と心の中に壁みたいなものがあった、気軽に心を開くのは難しく感じていた。しかし、英語は丁寧な尊敬語のような表現はあるが、がちがちの尊敬語がないため、年齢に関係なく誰とでも簡単に親しむことができた。それで、今まで恥ずかしくて、周りの人たちと気軽に親しくなれなかったが、新しく友人ができて自分自身に自信がついたと感じている。」

U「海外に長期で生活していくうえで良いところがたくさんあったのは分かったけど、逆に、海外で生活してみて、嫌だったことはある？」

H「現地の人や他の国の留学生が私に出身を訪ねる際に韓国と答えたときに、北朝鮮に関連した質問などをされることがある。すべての人がそうとは限らないが、そのような会話をされた時が少し嫌だと感じたかな。

U「それでも海外に住んでみたい理由は何？」

H「外国では韓国と比べて私にとって嫌なことより、良いことのほうがもっと多いから。まず、外国では自分の意見というものを求められる時が多くあって、その時に一人一人の意見を大事にしているなど感じたからかな。学校での授業とか、友人と関わっていく中で、私は「何がしたいとか」「どこにいきたい」「こう考えている」とかそういう小さなことだけど、互いに意見しあって決めていくのがとても好きだった。そこで、自分が間違っていれば、自分の考えを考え直すこともできたし、今度はこうしようとか考えることが自分にとっての人間的な成長に必要なと思った。そこで自分の価値というものを見出すことが出来たのがとても良かったかな。あとは、韓国と比較した際、福祉水準と環境が異なる点も大きな理由かな。人を成績や大学、職業に分けて優劣をつけて判断する韓国の雰囲気は自分に合わなくて、ものすごいストレスを感じてしまう。例えば、ミスをしたときその人に失敗者というレッテルを与えるというようなことが韓国人たちの幸福指数を下げる要素になっている。韓国社会では、幸福は'財力'または'金'のような言葉で表されることがある。2018年の世界幸福報告書を見ると、韓国の社会的関係満足指数は95位と世界の中で非常に低くなっている。実際に、私は高校生の時に、毎日10時まで夜間自律学習をさせる高等学校に通っていく中で、大きなストレスによってうつ病を経験したことがある。体力だけでなく、高い成績を強要する両親のことでさらに精神的なストレスを抱えていた。将来、私はこのような韓国社会の中で未来の自分の子供を育てたくないと思っている。私一人だけでなく私の子供のためにも、韓国より良い福祉と教育制度を持った国で生活することがより幸せな生活を送るために必要だと考えている。」

U「短期間ではなくて、長期の海外留学にした理由は？」

H「去年休学したので、その時期でなければいつ海外での生活ができるか分からないので、その機会を逃したら後悔すると思ったから留学しようと思った。私はカナダへ行く前、最初は3か月の短い留学予定で英語力だけを伸ばしたいと思ってフィリピンに留学する予定だったが、現地に滞在しながら、英語の勉強への熱望がさらに大きくなって、外国での生活ができるだけ長くしたいと思った。あと、たくさんの留学生や先生に出会って、グローバルな体験が自分にとって初めてで、刺激的だったから、もっといろんなことを経験してみたいと思った。フィリピンでの3か月だけでは十分ではないと感じたから、短期間よりも少なくとも1年程度はその国で生活することが、大事だと思った。あと、将来その国で暮らしたいと考えたときのために国の良いところとか悪いところをネットとかで見のではなくて、自分の目で見て確かめたいと思った。あとは、外国人との不自由のないコミュニケーションをとることができるほどの英語能力を持つためには長い時間がかかると思ったから。フィリピンとカナダで約1年海外生活を経験した結果、カナダに移民したいという気持ちが大きくなり、人生の目標となった。その目標を達成するために現在も英語の勉強を続けており、

海外で働くということも考えている。女性として就職が難しい韓国社会とは違って、自由な雰囲気があるカナダで働くことはとても楽しみ。女性差別のない能力中心社会であるカナダで、私のキャリアを積む方がもっといいと思う。」

U「留学を終えて、自分の中で変わったことはある？」

H「まず他人の視線から自由になったことかな。前は、他人が自分をどう見て考えるか、気にして、ストレスを感じることもあった。韓国人は、ひどい場合は通り過ぎる人の外見に対しても話しをする場合があるので、いつも自分の身だしなみに気を使うようにしていたが、カナダ人は外見で人を判断しないということを現地での生活の中で知り、私自身もそれが大事だと思ったから、最低限の身だしなみは整えつつも、そこまで、完璧に気を使うことはなくなった。外見よりも人間性を重視し、見ず知らずの人や誰にでも親切な人が多いカナダ人や個人を大切にできるカナダの文化は私を変化させたと思う。また、他人ということでは知らない人には警戒していた前とは違い、今は自然に親近感を持つことができるようになった。」

Aさんも以前、同様の質問にこのように答えている。

A「今まで将来に対して考える際に英語を話すことが出来ないことによって、選択肢の中に入れることが出来なかった将来を、英語が話すことが出来るようになることで選択肢の中に取り入れることが出来るようになった。具体的に言うと、教育に関わりたいと考えていたが、英語を使って教育に関わっていきたいと考えるようになった。

海外では自分の意見を求められることが多く、そのような機会があるたびに自分の意見を言うことによって、自分の意見に自信を持つことが出来るようになり、日本に帰国した後も自信をもって自分の意見を言うことが出来るようになった。また、英語が公用語の本場で学んだことによって日本で勉強するよりも大きな自信を持つことが出来た。

また、世界中の人と知り合いになることができ、自分の焦点を当てる部分が世界に向くようになった。あとは、英語が話せるようになったことで自分のやりたいことのほとんどに英語が必要なことが増えた。これからより多くの人々と関わっていききたい。」

2.3 分析・まとめ

HさんもAさんも留学において、内面的な変化が大きかったということだった。留学を長期で行った人に留学についての話を聞いた際に、ほとんどの人が「前の自分より積極的になることが出来た。」と話していた。もちろん、英語力においても完璧とまではいかないが、満足できるレベルの英語力にまで達したということだった。英語を話せるようになるとい

うことは自分の可能性を広げることができ、知らず知らずに制限をかけていたことに自由に手を伸ばして手にすることが出来るようになるツールのひとつであり、自身に可能性を与えてくれるものであると感じた。出来ないことが出来るようになるということは誰にとっても喜ばしいことである。

人それぞれに様々な理由があって留学に行き、多様な人たちと出会い、異文化を経験することで自分自身を見つめなおし、人生に新たな目標を見つけ出すことが出来ている。また、周りの人たちと同じような生活をする中で、自分の個性を見失ってしまっていたことに気づき、留学を通して、自分の個性の大切さに気付くことで、より自分らしく生きることが出来るようになっていく。

長期留学では、長い時間をかけて生活するため、心に余裕が生まれることで、小さな変化に気付くことが出来る。そのため、今までの自分の嫌なところから抜け出したり、さらに自分自身を磨き高めることなどができることによって、自らを自分で納得の出来るような人間にすることが出来るようになると思った。また、長時間をかけて自分自身と向き合うことで、留学後の生活や将来の目標にも変化が生じている。

第3章 留学の意義

今回、論文作成において参考にした、本を紹介する。

一冊目は「異文化のなかの日本人」(渡辺文夫：1991)である。理由としては、大学や仕事で異文化に触れた著者が、自らと異国の人々を比較し、日本という社会と文化の中で生まれ育った自分の姿が何なのかを追い求める心の変遷を述べているからである。

二冊目は「海外留学は人生を変える」(朝日新聞：2015)である。本書では、留学を学生に推奨している一橋大学の教授(西山昭彦)や卒業生ら(森川裕子・手塚洋平・津谷正明・安田結子・田中直子・阿久津聡)、在校生(金原大和)が過去の留學生生活を振り返り、今の生活にどのような影響を与えたかについて述べている。

これらの本と共にHさんとAさんの事例を踏まえながら、海外留学の意義について考察していく。

3.1 留学で変化をもたらす要因

異文化の中で生活する時に、新しい社会の一員として身につける行動や考え方は、何によって促進され、阻害されるのだろうか。これまでのさまざまな研究をまとめると、次のようなことがらが影響を与える要因として整理されている。(渡辺文夫「異文化体験の問題」斎藤耕二・菊池章夫、一九九〇年「社会化の心理学ハンドブック」川島書店)

- A. 生物的なもの
 - ① 年齢（何歳に異文化経験をしたのか）
 - ② 自分と異文化の人たちとの皮膚の色、顔の形などの身体的外観の類似度（身体的外観は違うか似ているか）
 - ③ 性差（自分と相手が属する文化では期待される男と女の役割が同じか違うか）
- B. 社会的なもの
 - ① 多言語併用能力（その人が母国語と現地語がどの程度よく使えるか）
 - ② 価値や規範などの共通性と相補性（自分と相手が属する文化では価値や規範が同じかあい補うものか）
 - ③ その社会の一員となるために鍵となる影響力のある人が自分と相手の文化では同じか否か（年長者「上司か同輩「同僚」かなど）
- C. 個別状況的なもの
 - ① その文化でうまくやっていくための文化的翻訳者、仲介者、モデルがいるかいないか
 - ② その文化では不適切な自分の行動を手直しする手がかりとなる相手からのフィードバックの量と質が多いか少ないか、肯定的か否定的か
 - ③ 問題を解決するためにとられる方法が自分と相手の文化では同じか否か

（渡辺 1991：153-154）

これらを見てみると、すべての留学生が同じような経験をするととは限らない。いつ、どこに、だれと出会うか、などはすべて偶発的に起こるものであるからだ。しかし、そこで自分と異なるものを見つけ、自己を見つめなおすことで成長することができる。長期留学におけるメリットはこれらの出来事に会うチャンスが多いことだ。長く滞在することで様々なことを経験できる。

3.2 自己を見つめなおす

海外で生活することによって今まで自分の中で当たり前に出ていたものや、当たり前に出ていたことが当たり前ではなくなることがある。実際に、留学前からある程度の英語を話すことが出来ていた渡辺（1991）もこう述べている。「夢に見たアメリカ」に着いてみると、わかっているはずのことがわからなかったり、できるはずのことができなかったり、という経験を立て続けにすることになった。ショックだったし、自分の能力への失望感を味わった。しかしそのショックと無能力感に立ち向かったとき、自分の新たな課題と方略とを見つけることができた」（渡辺 1991：24）。私自身、初めて海外に行ったときはすべてが不安だった。しかし、そのような環境に身を置いたからには自分がやらなくては何も始まらないし、他の人も何もしてくれない。何不自由なく当たり前で生活できていた自分から抜け出

し、自身の成長のために自分で行動することで自然と行動力が身についていく。そうした行動を続けていくことで結果として自分に良い結果をもたらすことができるのである。

3.3 自分の意見の大切さ

海外での授業や友人との関わりの中で、「あなたはどう思う？」との質問をされることが良くあった。日本でも同じような質問をされることもあるが、自分の考えをそこまで深く相手に伝えるようなことはなかった。渡辺（1991）も「あるものに対する判断や、好き嫌いなどの感情を持った時に、その理由を厳密に筋道だてて、他の人に意識的に伝えるということは、それまでにあまりなかったことだった。まわりからも要求されなかったし、自分からもそうしようと意識的に思ったことはなかった。いちいちそんなことをしたら、「お前は理屈っぽすぎる」言われるような気がしていた。」と述べている（渡辺 1991 : 21）。しかし、実際にそのような質問を多く受ける中で自分の考えや行動に理由を考えなければならないようになる。

渡辺（1991）は自身の経験からこう述べている。「こちらがいったことに反論し、質問してくる彼らの姿勢だった。そのような彼らに対応するには、自分が何を考え、思い、感じているのかをはっきりしていなければならないし、反論し質問してくる彼らが、何をいいたいのかを確実につかむ必要があった。また、第三者の目で、絶えず自分と相手のやり取りの推移を見定め、話を進めなければならなかった。」（渡辺 1991 : 16） 「美術館めぐりをし始めたころ、ある絵の前で彼（アメリカ人の美術史の先生）は、「この絵をどう思うか？」と私に聞いてきた。「いい絵です」と答えると、「それじゃだめだ。君がこの絵をいいと思ったかどうか私にはわからない。「どこがどうなのでいいと思う」といわなければ、他の人には君が本当にいいと考えたのかどうかわからないし、君にとっても「この絵がいい」ということにはならない」と彼は真顔でいったという（渡辺 1991 : 21）。私のみたアメリカ人は日本人に比べれば、はるかに自分というものを見つめ、自分のセールスポイント、適性を小さいころから考えている。学校でも何かを暗記するというよりも、問題について自分なりの見方を発表する機会が多い（朝日新聞 2015 : 7）。

海外で多くの人々と関わる中で意見が対立するときがある。そのようなときに相手の意見を聞いた後に、さらに自分がどのように思っているのかを言葉にして相手に伝えることが重要である。自分の意見を伝えなければ、相手は「この人は意見が無いんだな」と考えてしまう。自分の意見を言葉にして伝えることで何か間違いに気づくことができるかもしれない。お互いの意見をぶつけ合うことで互いに良いところで納得することができる。しかし、その場合には相手の意見を深く理解することが重要となってくる。

H さんとの対話の中でも、H さんは自分の意見を相手に伝えることで自分自身の意見を再考し、自分の意見に自信を持てるようになったと話している。結果として自分自身の価値を見出すことが出来るようになることで相手とのよりよいコミュニケーションを生み出す

こともできるようになる。

3.4 異文化適応力

留学生生活を過ごしていくなかで、様々な文化を持つ人と過ごす時間がたくさんある。渡辺(1991)も文化の違いを感じた経験を述べている。

フィリピンの友人の家に泊り朝起きた時に、その家の人に「おはようございます」といったら、なにもいわずにニコッとほほえんだ。「おはようございます」という返事がかえってくるものだと思っていたので、なぜだろうと考えてしまったことがある。また、日本に一時帰国した時に、日本人形を買って、お世話になったフィリピン人の知り合いにプレゼントした。そしたら彼女は、「すばらしい」とはいったが、「ありがとう」とはいわなかった。どうしてかな、と思った。ある時、このことを言語心理学にも詳しいフィリピン大学の共同研究者に話した。「親しい関係なのに「おはよう」とか「ありがとう」というのはフィリピンではみずくさいと感じを与える」と、彼は答えた。日本では、例外はあるにしろほとんどの場合、私が「おはよう」というとその相手は「おはよう」というし、私がプレゼントをあげるとその結果相手は「ありがとう」ということがたえず起こる。私の「おはよう」という行動とその結果としての起こる相手の「おはよう」という反応や、私がプレゼントをあげる行動と、その結果として起きる相手への「ありがとう」という反応は、いつも一組のセットとして経験している。ところがフィリピンにいくと、この行動とその結果のセットが違うので、フィリピンのセットに合わせなければならない。このように行動と結果のセットの違いが文化の違いである(渡辺 1991 : 128)。

現代社会では、インターネットによって情報を得ることで異文化について理解したつもりになってしまうことがあるが、実際に行ってみないと異文化適応能力を身に付けることは難しい。異なる文化を実際に経験することで、異文化適応能力を身に付け、多様な人々と生活し、働くことができるようになる。グローバル化が進む近年では異なる文化を持つ人と働く機会が増え、予測できないような問題が起こりうる可能性があるため異文化適応力が求められるケースが増えている。これからの社会で異質な文化を理解し、その異質な文化に積極的に働きかけて、そこに溶け込んでいくことが重要になっていく。

3.5 新たな人生の選択肢を見つける

海外留学によって得られるものは多くある。その中でも一番大きなものが新しい人生の選択肢である。留学によって多様な人々に出会い、英語を習得し、異文化を経験することで今まで持っていた自身の選択肢に新しいものをプラスすることができる。実際に H さんもカナダに住んでみて、「カナダに移民したいという気持ちが大きくなり、人生の目標となった。その目標を達成するために現在も英語の勉強を続けており、海外で働くということも考

えている。女性として就職が難しい韓国社会とは違って、自由な雰囲気があるカナダで働くことはとても楽しみ。女性差別のない能力中心社会であるカナダで、私のキャリアを積む方がもっといいと思う。」と述べている。また、一橋大学卒業生の田中（2015）もこのように述べている。「日本の企業に勤めても、仕事で海外に行ったり、社費で留学したりする人は大勢いると思うが、やはり学生時代に違う文化に触れてみると、感じるものがまた違う。自分の人生に対しての考え方が変わるし、これから進む道についていろいろな選択肢ができる。自分がマイノリティの立場に置かれる経験というものも、いろいろ考えさせられる貴重なものだろう。」（朝日新聞 2015：85）

普段の生活の中で新しく自分が挑戦してみたい事を見つけるのには時間がかかったり、時には見つけられないこともある。新しい環境で刺激のある留学生活を通してなら、新たに自分が興味を持つものを発見し、新たな人生へと進んで行くための機会が多くある。

第4章 結論

留学生活において新しいことを経験することで自分自身の人生を豊かなものへと自身の手で導くことができる。私自身、留学に行く前までは、将来について考えたときに自分のやりたいことを見つけることが出来ていなかった。私は今まで新しいことに挑戦する際に躊躇してしまうことが多かった。留学という自分にとって大きな一歩をきっかけに「やらないで後悔する」のではなく「やって後悔する」と考えるようになった。その考えをもとに行動することで自分の人生が良い方向へと進んで行っているように感じた。留学に行く前は将来、日本で働き日本で生活するのだろうと考えていたが、留学を通して様々な人と出会ったことにより、これから世界中の多くの人々に出会っていきたいと考えるようになった。これから社会人としてキャリアを形成していくなかで多国籍の人々と共に働くことで成長していきたいと考えている。

福沢諭吉は1860年、サンフランシスコ、ハワイへ行った。1862年、フランス、イギリス、オランダ、プロシヤ、ロシア、ポルトガルを回った。1867年、木戸孝允、大久保利通、伊藤博文らはアメリカ、イギリス、フランスなどのヨーロッパ諸国を巡り、西洋の進んだ文化・技術を2年間視察している。これらの人が、学問や政治の世界で日本の発展に大きく貢献したことはいうまでもない。日本は島国で海により隔離されているので、地続きの国に比べて、余計国際感覚に乏しい。逆に言えば、国境を越えて移動することにより得るものが大きい。他国の文化、考え方に触れ異文化への理解や適応力が高まると、自国、自分を相対視できる。この視点の獲得は、日本にとどまっていたはできにくい。幅広く、深くものが見られれば、分析や発想も高度になり、アウトプットが高まるはずである（朝日新聞 2015：6）。

これから、留学をしたいと考えている人には思い切って挑戦してほしいと考えている。長期で留学を行うことで多くの経験をし、自分自身と向き合うことでこれからの人生がより豊かにできると考えている。実際に留学経験者が留学して自分に良くない経験だったとい

う話はほとんど聞いたことがない。また、これからのグローバル化が進む社会で多国籍の人々が共に働く機会が増えていくにつれて、仕事を通して関わっていく人たちの中には自分と価値観が違う人とも共に協力して仕事をしていかなければならない。そのような状況に直面した際には留学経験はとてもよい経験になる。言葉や文化が違う土地で、知り合いもいない中で生活するという事は、単に英語力だけが身につくのではなく、生きる力も身に付けることができる。これからの人生をより豊かにしていきたいと考えている人にとって留学は経験しておいて損はない。

引用文献

- 斎藤耕二・菊池章夫（1990）「社会化の心理学ハンドブック」川島書店
渡辺文夫（1991）「異文化のなかの日本人」淡交社
朝日新聞出版（2015）「海外留学は人生を変える」

若者の精神病の現状と打開策
～アドラー心理学の可能性を信じて～

関西学院大学 総合政策学部 総合政策学科

29015259 小川太一

1

目次

- 1 はじめに p 3
- 2.1 若者の自殺の現状と原因 p 4
- 2.2 公的支援の現状 p 5
- 2.3 当事者へのインタビュー p 6
- 3 筆者や周りの人々の意識 p 7
- 4.1 アドラー心理学の可能性 p 7
- 4.2 アドラー心理学の活用方法 p 10
- 5 最後に p 11

1 はじめに

大学4年間を通して見つけた自らに対する新しい発見は、自分に甘く弱い人間でありながら、自らを良く見せたいという気持ちが根強くあること、優越感や劣等感を感じやすいということである。就職活動初期に、“あなたの信念は何ですか？”という問いにぶつかる機会があり、一冊の本を手にとって、日々考え抜いた時期があった、“思考は現実化する”（著ナポレオンヒル）成功哲学の元祖である。この本は自らにとって相性がよく、そのノウハウを日々実践していくことにより、少しずつ上記にあげた自らの弱くて嫌な部分を克服していったような気がする。この本を読破した後、自己啓発本のようなものを読み漁り、その中でアドラー心理学を理解するための本、“嫌われる勇氣”、“幸せになる勇氣”を手を取った。私は、優越感や劣等感を感じている自分が嫌いである。もちろん、それらはどうしても感じてしまうものではあると思うが、なるべく感じないようにしたいと考えようになった。なぜ私がそれらをよく感じてしまうのかを考えたときに出した結論が、人と自分を無意識に比べている、という事であった。アドラー心理学には「課題の分離」という概念がある。これは一見簡単そうに見えるが、身につけるのは本当に難しく、私自身苦勞している。しかし、「課題の分離」はそんな自分の状況を打破する解決策のように思えた。

アドラー心理学に惹きつけられたのには、もう一つ大きな理由がある。私には精神病を患っている友人がいる。高校時代の同級生だが、当時のことを思い返すと、精神的な波はあったものの、病を患うまでになるとは本当に驚きであった。高校初めの定期テストでは、学年1位。没頭をすれば凄い力を発揮するのだが、いざ電源が切れてしまうと、全くもって何もしない。0か100かのように極端で、テストによって、学年トップクラスか最下位付近かのいずれかであった。その極端さもあってか、不登校になることもあった。高校三年生の大事な時期にも、学校に来ないことが多かった。しかし、大学入学後はトップクラスの成績を維持し、熱意に溢れていたのも、未来は明るいだらうと思っていた。ところが、ある時急に学校を退学した。最初はやりたいことが何かわからなくなり、それを探すためといていたが、何かを始めては、辞める繰り返しでとうとう家に引きこもり、精神病を患った。専門学校、公務員などに挑戦したが、精神的な問題から全て辞めてしまった。

アドラー心理学を知って思ったのは、彼のことである。なぜなら、アドラー心理学を実践できれば、彼の人生が少しずつ良い方向に進んでいくかもしれないと思ったからである。更には、気分が落ち込んでいる人、精神病を患っている人、死を考えるほどまで追い込まれている人を救うのではないかと考えた。私自身、なぜ彼のような友人と付き合うのか考えたときに、まず最悪のケースを頭に浮かべるからである。ある時期、あまりにも彼の事を考えすぎて、自分自身精神的に落ち込んでしまった時期があった。しかし、自分と相手を切り離して考え、常に一步引いた気持ちで接することを心掛けると、相手の負の雰囲気飲まれることは無くなった。

本論文では、若者の自殺の現状と原因、主に社会から疎外されていると感じている人々へ

の公的サービス支援、更にはどのようにアドラー心理学は、当事者の人々を救えるのかを検証し、アドラー心理学を用いた支援を行えないか探してみる。

脚注 上記の文章中の人物はプライバシー保護の為、複数の人物のエピソードを組み合わせ、一人の人物として表現したものである。

2.1 若者の自殺の現状と原因 (ここでの若者は15歳~29歳とする)

日本では、1年間に2750人もの若者が自殺により死亡している。(厚生労働省、平成29年) これは、若者の死因としては、最多の数を誇る。諸外国と比べてみても、若者の死因第一位が自殺なのは、日本と韓国のみである。他の先進国の人々から見て、日本人の住む家が小さいことにまず驚きを感じるようだ。更には、満員電車で揺られながら通勤通学することも、ストレス社会に見えるらしい。事実、自殺により死亡する人々が多いということは、ストレス社会であるということを実証してしまっていると感じる。主な自殺の原因は様々あるが、中でも一番多かったのがうつ病である。(厚生労働省、平成29年) うつ病とは、気分の落ち込みが長い間持続し、日常生活に支障をきたす状態を指す。具体的には、抑うつ状態(憂鬱、悲しみ、希望がない)と楽しみ・興味の消失の二点があげられる。

若者をうつ病に追い詰める原因は、学校問題、就職問題、勤務問題などに集約される。

学校問題に関しては、いじめが主な自殺の原因になると思う。私が高校時代、友人の所属しているクラブでいじめ事件が起こり、1か月ほど活動を停止し、いじめられた当事者、いじめた当事者ともに部活動を辞めてしまった。友人にそのことに関して詳しく聞くと、部員皆は、いじめがあるという認識はなく、いじっている、ノリのようなものだと感じていたと聞いた。周りがどうであれ、いじめられた当事者がいじめられている、嫌な気持ちになっていけば、それはいじめであると思う。その為、いじめは時に気づくことが非常に困難で、楽しく毎日を過ごしているように周りには見えているとしても、実は追い詰められていて、最悪の場合、突発的に自殺してしまう事がある。

就職問題に関しては、内定がもらえない、内定ブルーの二つに大別されると思う。私の4つ上の先輩で、中々内定をもらえずにいた人の話によると、就職活動を始めた当初は、熱意に溢れ、必死で努力していたという。しかしながら、不採用通知のみが山のように届き、周りが内定をもらって行く中で、自分には価値がないのではないかと真剣に考え始めた。さらには、グループ面接などで周りの就活生と比べ、自分には何もないと感じていたとのことだ。現に、就活うつという言葉があるほど、この問題は社会問題の一つである。私自身に照らし合わせてみても、必死で努力を重ねてある企業を受けて、最終面接で不採用となった時のショックというのは、言葉では説明することが難しいほど衝撃的なもので、正に頭が真っ白になってしまった。私は受けた企業が5社のみであったので、受けるダメージは小さかったが、数十社から不採用通知が届くと、うつ状態になってしまうのは納得がいく。また、内定ブルーとは、表面的には「決めた1社への迷い」に見えても、本質的には、先にも述べたように「他の選択肢(生きられた可能性のある別の人生)を捨てること

に対する悲しみ（ブルー）」であり、自社への疑念ではなく、他社への未練である。例えば、いくつかの企業から内定をもらい、一社を選択したとしても、他の企業へ進めばよかったと考え、気持ちがみるみる沈んでいき、一種のうつ病状態になり、最悪の場合、自死をすることもある。引用：採用成功ナビ 曾和（2013）私は内定ブルーにはなっていないが、周りで他の企業に対する未練がある友人はいるし、就職という重大な決断の中において、一つの道に決めてしまうのは、非常に心の負担が大きい。現に、知り合いで大企業2社から内定をもらい、元々志望していた企業へ決めた人が、もう片方の企業へ行くべきだったと嘆いているのを聞いたことがある。内定ブルーがうつ病へと繋がってしまうのは当然だろう。

勤務問題に関しては、過労の問題が大きいと思う。記憶に新しいのは大手広告代理店で起きた女性社員の自殺である。過労死ラインと言われている残業時間100時間は優に超え、上司からは「君の残業は無駄」「今の業務できついというのはキャパがなさすぎる」などと言われたという。そして、遂にはうつ病になり自ら命を絶った。高学歴で大企業、容姿端麗ということでプライドが高く、周りからの期待も高かったと予測できる。命を絶ってしまった以上、真実を聞き出すことはできないが、辞めるという選択肢が無く、続けるか、命を絶つかという二択しかないほど精神的に追い詰められ、最終的に後者を選択してしまったのだろう。この章で取り上げた若者をうつ病に追い詰める原因を、アドラー心理学の立場ではどのように捉える事ができるのか、4章で考察を述べたい。次に、大阪市を例に挙げて、精神的に追い詰められた人々のための公的支援にどのようなものがあるのかを調べ、それらは有効なのか検証する。

2.2 公的支援の現状

引きこもりや精神的に追い込まれている人々の相談窓口として、大阪市では、大阪市こころの健康センター、保健福祉センター、若者サポートステーション、保健所など多数出てきた。これまで精神的に病んでしまったら、病院に行くしかないと考えていたが、手軽に相談できる場所がここまであるとは驚きであった。おそらく、これらの存在すら知らない人が大多数であると思う。精神病を抱えている本人やその家族は、病院以外にも行ける場所があるということを知っておくべきだし、そうなるために自治体側も努力すべきだと思う。

大阪府の地域若者サポートステーションという窓口が特に目に留まった。そこには次のような記載がある。「15歳から39歳のニート状態の若者のうち、就職に向けた取り組みへの意欲が認められる若者とその家族を対象に、地域若者サポートステーションで支援を行っています。」この文面から感じられたことは、意欲がない若者を排除しているということである。私の意見では、精神病を患っている人は就職をする、しない以前に、生きていくかここで死ぬかを悩んでいる人が多いと思う。そのような状態にある人が就職を考えるはずがない。次に、かつて長年にわたり引きこもりで苦しみ、社会復帰を果たした方を

紹介し、当事者と家族がどうあるべきであるかを検証する。

2.3 当事者へのインタビュー

Aさんは20歳で大学を中退後、15年間家に引きこもっていた。引きこもっていたときは、将来や就職の話などを家族から持ち掛けられることはほとんどなかったという。いわば、そういう話をするのが本人の負担になると考えたのだろう。引きこもり始めた当初は、朝が来ることが怖かった。なぜなら、皆が活動を始める朝に家にいることへの罪悪感がひどかったからだ。なにもすることなく、ただ存在していることに関して申し訳なく思っていた。しかし、ある時家族会議が開かれ、就職支援プログラムを受けることになる。結果、清掃会社への就職が決まった。本人によると、清掃会社は体力的に非常に厳しい職ではあるが、それでも引きこもっていた時の辛さに比べると、たいしたことはなかったそうだ。(引用：働くって何ですか?)

このように、例え15年間引きこもっていたとしても、社会復帰した例はある。この話を分析してみると、まず特徴的なのが家族だと思う。恐らく、この方のご家族は当事者の就職や将来の事を心配し、「早く社会に出てほしい。引きこもりをやめてほしい。」などの気持ちを持っていたかと思う。しかしながら、まず念頭に生きているだけで良いといった考えがあったのではないかと推測される。当事者は、引きこもり始めた最初は罪悪感があったとのことで、家族には腫れ物に触るような思いがあったかもしれない。しかし、特に何も言わず、15年間という長い年月を過ごしてきたご家族には感服する。恐らくこのご家族には、「人は存在しているだけで価値がある」という価値観があったことだろう。

ここから読み取れたことは、引きこもっている人々は、何か辛いことから逃げているという印象を持たれるが、実は引きこもっていること自体が辛いことであるということ。第三者の我々は、引きこもりの人々の事を、「自分に甘えて逃げている人々」という認識から、「辛く苦しい状況で日々過ごしている人々」という認識に変え、「人は存在しているだけで価値がある」という価値観を身につける必要があると考えた。

「あなたがいなかったら僕は存在していません。2億の精子から僕が選ばれました。あなたがお女として生まれたから僕が生まれて、あなたがお父さんと出会ったから僕が生まれて、僕が生まれるまであなたが生きてくれたから僕が生まれました。こういう奇跡的な事が、先祖代々重なって僕はここに存在しています。これって奇跡です。」(フジテレビドラマ 僕らは奇跡でできている第8話より) これを意識に刻めば、目の前の人が存在してくれていることに、感謝することができる。

3 筆者や周り人々の意識

精神的に追い詰められている当事者たちと、世間一般の認識には大きな開きがあると思う。

最近でいうと、ご当地アイドルグループの女性メンバーが自殺した際に、有名人が自殺をしたら負け、という言葉が放っていた。彼なりの思いが現れた言葉であるが、少なからずこういう認識をしている人々は、当事者とは認識が大きく違うように思う。自殺をしたら負け、しんどくなったら逃げればいいなどという言葉は全く当事者に寄り添った言葉ではない。自殺をするまでに追い詰められている人々は、正常な思考ができない状態になっており、逃げたくても逃げるという選択肢がなく、苦しい今の状況を続けていくか、自ら命を絶つかの二択しかないからである。

私には、心の問題を抱えている友人がいる。彼が悩み事を抱えているとき、私に相談してくれるのだが、筆者自身が忙しい時などは、後から振り返った時に冷たい態度を取ってしまったと感じることが多々ある。更には、高校生の時に受けていた印象からすると、現状を受け入れる事は筆者自身も難しい部分があり、何故昔のように楽観的に考えられないのか、自分に甘いのではないかなど少しイラつきを感じてしまうことが正直ある。私がなぜそのような感情を抱いてしまうのかを考えたときに至った結論は、私自身の固定観念にあると思う。私は、この年齢の人は学校へ行くべき、仕事をすべきなどの固定観念があり、そうでない人に対しては、なぜ現状を打破しようとししないのかという気持ちが芽生え、時には冷たい気持ちを抱いてしまうことが分かった。私は比較的プラス思考で、明るい言葉を発するようにしているが、彼は正反対で、とにかくマイナス思考。暗い言葉ばかり発している。そういう彼に対して寄り添えていないと感じるし、私自身が存在のレベルで、周りの苦しんでいる人達に感謝を向けられていない。そして、心の病に苦しんで、社会と距離を置いている人々は、時に自分には価値が無いなどと考え、最悪の場合、自殺をするのだと思う。しかし、後述のアドラー心理学の立場では、人は生まれながらにして何かの共同体には必ず所属しており、生きている人はみな、どういった形であれ、人々や社会に貢献している、生きていだけで人は価値があるという考えである。

4.1 アドラー心理学の可能性

私は、アドラー心理学には、前述した精神的に苦しんでいる人々を救う力があると思う。ここでは、私の考えるアドラー心理学の持つ可能性について、論じていきたい。まず初めにアドラー心理学とはどういったものか説明したい。アドラー心理学とは、「すべての悩みは対人関係の悩みである」と主張し、原因論を否定し、目的論を唱えている。アドラーの目的論では、「人間関係で悩んでいるから会社に行きたくない」と考えるのではなく、「会社に行きたくない」という目的が先にあって、それに都合の良い「人間関係で悩んでいる」という理由を持ち出すと考える。アドラー心理学では、過去にどのような経験をしてきたかは、これからどう生きるかには関係ないとし、変われないという人々は、変わらないという決心をしているだけであって、人は今この瞬間にも、勇気があれば変わることができる」と説く。また、アドラー心理学の鍵概念として、「共同体感覚」と「課題の分離」というものがある。

共同体感覚とは、他者を仲間だとみなし、そこに自分の居場所を感じられることである。共同体感覚を身につけるために必要なことは、自己受容、他者信頼、他者貢献である。ここでまず、アドラー心理学の著書「嫌われる勇気」から共同体感覚、自己受容について説明している部分を引用する。

自己受容：「変えられるもの」と「変えられないもの」を見極める。我々は、「何が与えられているか」について、変えることはできない。しかし、「与えられたものをどう使うか」については、自分の力で変えていくことができる。だったら、「変えられないもの」に注目するのではなく、「変えられるもの」に注目するしかない。自己受容とは、そういうことである。(嫌われる勇気 p 229 岸見一郎・古賀史健)

自分の事を否定する人がたくさんいる。他人と比べて、見た目が悪い、学歴が低い、身長が低いなどである。どれだけ自分が嫌い、他者に憧れを持っていたり、劣等感を感じていたとしても、自分は自分である。上記に述べた自己受容を実践すれば、変えられないものを嘆く時間を、変えられるものを変えようと努力する時間に使うだろう。自分をありのまま受け入れて、前に未来に進んでいく。自己受容は、精神病に苦しむ人々にとって、解決に向けての第一歩である。

共同体感覚：彼が一片のパンを買う。対価として1枚の硬貨を支払う。そこで支払った硬貨は、パン職人たちに還元されるだけでなく、小麦やバターを生産者たち、それらを運んだ運送業者の人たち、ガソリン業者の人たち、さらには産油国の人たちなどありとあらゆる人々に還元されているはずだし、繋がっている。人は共同体を離れて「ひとり」になることなど絶対にありえないし、できない。(同上 p 190)

他者の事を行為のレベルではなく、存在のレベルで見えていく。そうすれば、われわれは「ここに存在している」というだけで、すでに他者の役に立っているのだし、価値がある。これは疑いようのない事実である。

(同上 p 209)

アドラー心理学では、人は存在しているだけで価値があるとする。例えば、家族が交通事故にあったとき、生きてくれているだけで嬉しいし、感謝の気持ちが湧くと思う。それと同じように、引きこもりの人々や、精神的に追い詰められている人々に対しても、存在しているだけで無条件に周りが感謝を送り、当事者たちも共同体に貢献しているという意識さえ形成されれば、少なくとも自殺という選択は無くなるはずだし、思いもよらぬところで人々に貢献していると気づくことで、視界が開けてくるはずだ。そして、学校問題や勤

務問題で苦しんでいる人々は、苦しい状況が続けていくか死ぬかという選択肢の中から、死ぬという選択肢を排除し逃げるという選択肢を加えることができると思う。

次に、アドラー心理学において、「共同体感覚」と並ぶ鍵概念である「課題の分離」について説明する。

課題の分離とは、自分と他者を分離し、他者の課題には踏み込まないようにすることである。アドラー心理学では、全ての悩みは対人関係によるものであるとしている。物事を深く悩む人は、周りの目をよく気にしている気がする。この課題の分離ができれば、自分の行動によって他者がどう感じるか、考えるかは他者の課題であり、それを気にしたり、反発心を抱いたりすることもなくなるだろう。いわば、よりシンプルに物事を考えられるようになると思う。ここで、「嫌われる勇氣」から、他者信頼、他者貢献、課題の分離についての具体的な事例を紹介する。

他者信頼：他者を信じるにあたって、一切の条件を付けないこと。たとえ信用に足るだけの客観的根拠がなかろうと、信じる。担保のことなど考えずに無条件に信じる。それが信頼である。(同上 p 231)

他者貢献：仲間である他者に対して、なんらかの働きかけをしていくこと。貢献しようとする。それが他者貢献である。他者が私に何をしてしてくれるかではなく、私が他者に何をできるかを考え、実践していく。(同上 p 237)

子どものことで悩んでいる親は、子どもの課題を自分の課題だと思い込んでいる。しかし、どれだけ子どもの課題を背負い込んだとして、子どもは独立した個人である。「信じる」という行為もまた、課題の分離である。期待や信頼に対してどう動くかは、他者の課題である。(同上 p 144)

子どもが引きこもっていたり、あるいは精神病を患った際に、その家族までもが同じように病んでいくというケースがよくある。しかし、どれだけ我が子へ「こういう風になってほしい、こうしてほしい」という願望を持っていたとしても、実際にどうするかを決めるのは他でもない、子ども自身である。親子関係という最も近接している関係だからこそ、課題の分離を実践、我が子を無条件に信頼し、たとえ我が子がどうしようとも、信頼し続けることが重要である。

アドラー心理学の鍵概念である「課題の分離」、「共同体感覚」を身につけることができれば、周りを気にして、自らの行動にブレーキをかけたり、あるいは無力感や劣等感を感じることは無くなるだろう。さらには、「他者貢献」「他者信頼」この二つを精神病で苦しむ人々の家族が実践していくと、心理的負担が軽減されるはずだ。精神病に苦しんでいる当事者だけでなく、むしろその家族や友人などの周りの人々こそ、アドラー心理学を身につ

けるべきなのかもしれない。

哲人：世界はシンプルであり、人生もまたシンプルです。

青年：なぜです？誰がどう見ても矛盾に満ちた混沌ではありませんか！

哲人：それは「世界」が複雑なのはなく、ひとえに「あなた」が世界を複雑なものにしているのです。(同上 p5)

世界はシンプルであり、人生もまたシンプルである。とするアドラー心理学。悩みこんでいる人々や引きこもりの人々、そのまた家族や友人は、このアドラー心理学を上手く身につけることができれば、複雑に見える世界が単純なものであると考えることができ、様々な心理的呪縛から解放されるかもしれない。

4.2 アドラー心理学の活用方法

この章では、アドラー心理学の具体的な活用方法を、提案したい。2.1 で述べた、学校問題、就職問題、勤務問題の具体的な事例は、全てアドラー心理学を身につけていれば、解決できたと思う。学校問題に関しては、部活動のメンバーであれば、良い関係を築いていきたいと考えるはずだし、アドラー心理学的には、「他者信頼」をしようと思う。ただ、「課題の分離」のため、その信頼に周りがどう応えるかは他者の課題である。当事者がいじめだと感じる行動で返されたとき、周りとの良い関係を築きたいとは考えなくなるだろう。アドラー心理学では、無条件の信頼とは、対人関係を良くするための手段であるため、この場合に良い関係を築いていきたいと考えなくなったのならば、その関係を断ち切る、あるいは逃げるという選択をすることができる。就職問題は、「自己受容」と「課題の分離」で解決できると思う。過去にどのような不運なことがあったとしても、それは変えることはできない。しかし、これからどう生きるかについては変えることができる。「課題の分離」がしっかりできていれば、周りとは比べることなく、気にすることもなく、自らが考える最善の道を選択することができると思う。

「嫌われる勇気」に次の記載がある。

人は、いろいろ不満はあったとしても、「このままのわたし」でいることのほうが楽であり、安心である。なぜならライフスタイルを変えようとするとき、大きな“勇気”を試されるからである。変わることで生まれる「不安」と、変わらないことで付きまとう「不満」。人々は後者を選択する。人々には、“勇気”が足りない。いふなれば「幸せになる勇気」が足りていない。(同上 p83)

勤務問題に関しては、上記の「勇気」を持ち合わせていれば、辞めるという選択をすることができるだろう。現状に不満を持ち、追い込まれてきたとしても、高学歴で大企業に就職したという、外から見たら輝かしい現実を捨てるという選択をすることができなかったのだ。

2.2 で述べた通り、大阪市には精神病を抱えている若者に対しての相談窓口が多々ある。しかしながら、アドラー心理学を活用した窓口は見受けられない。また、そういった窓口があることを知らない人々が沢山いると思う。そこで、アドラー心理学を用いた公的支援、そしてそれを認知してもらうための手段を大阪市を例に提案したい。

まずは、精神病に苦しむ当事者とその家族の為に、アドラー心理学を用いたカウンセリングの窓口を設置すべきである。そして、大阪市下の小学校、中学校、高校において、健康診断と同時にアドラー心理学を基準としたカウンセリングを実施する。そこで問題があると出た生徒とその家族に対して、アドラー心理学を用いたカウンセリング治療を1年かけて実施する。自殺が若者の死因第一位になっている以上、健康診断と同時に心理カウンセリングを行うことがおかしいことだとは思えない。

5 最後に

これまで若者の精神病の現状、アドラー心理学について述べてきた。ここまで若者の精神病に気がいく理由は、筆者自身の周りにそういう人々がいるという事と、筆者自身もこれまで何度も精神的に追い詰められたことがあるからだ。1 で述べなかったが、私の信念は「人の為に足元で実践することが、幸せで平和な世界、未来を創ることに繋がる」である。私の信念というと聞こえがいいが、こういう信念を持った人間になりたいというのが本当のところかもしれない。そういう信念を持ちたいと願う私にとって、アドラー心理学を身につけることは大切である。ありのままの自分を受け入れ、無条件で他者を信じる。人は存在しているだけで価値があるという信念を形成し、どこまでも他者に貢献していく。文字にすると簡単だが、実践するのは非常に困難である。これから先の長い人生の中で実践していき、上記に挙げた信念を確固たるものにした。そして、少しずつ周りに影響を与えていければいい。どれだけ先の未来になるかは分からないが、幸せで平和な世界が来ることを信じたい。

参考文献

- 1 岸見一郎、古賀史健（2013）「嫌われる勇気」ダイヤモンド社。
- 2 岸見一郎、古賀史健（2016）「幸せになる勇気」ダイヤモンド社。
- 3 岸見一郎（1999）「アドラー心理学入門」KK ベストセラーズ
- 4 曾和利光（2013）「誰にでも起こりうる内定ブルーへの対処方法」
<https://saiyou-knowhow.recruit.co.jp/column/130521>
- 5 厚生労働省（2017）「自殺の統計、最新の状況」
- 6 フジテレビ（2018）「ドラマ 僕らは奇跡でできている」

海外留学におけるストレスの軽減方法とはなにか～今日の事前研修と異文化間カウンセリングの重要性を考える～

関西学院大学 総合政策学部 総合政策学科
29015025 加藤理紗

〈目次〉

- 1.概要 p2
- 2.自己の海外留学の経験談
 - 2-1 留学前の自分 p3
 - 2-2 留学1か月目（ストレスを感じたきっかけ）の自分 p3
 - 2-3 留学2か月目以降（ホストファミリーが変わってから）の自分 p4
- 3.海外留学のストレスの要因
 - 3-1 自分のケース p4
- 4.海外留学の事前研修の事例
 - 4-1 語学 p5
 - 4-2 異文化適応トレーニング p7
 - 4-3 事前研修の内容から考えること p10
 - 4-4 事前研修に必要なものとは p11
- 5.受け入れ側の体制
 - 5-1 事例1 p12
 - 5-2 事例2 p13
 - 5-3 受け入れ側の必要性とは p14
- 6.結論 p15
- 7.引用文献 p16

1. 概要

今日、海外留学は多くの学生から注目されている。その背景に、留学プログラムや奨学金制度が年々充実していることやグローバル化が進む中で海外に関心を持つ学生が増えていることが挙げられる。一時期は留學生の数が減少したこともあったが、日本政府が留学促進のための施策を打ち出したことから、再び留學生の数が増えた。日本学生支援機構（JASSO）の発表によると、2006（平成18）年度に23,633人であった日本人留學生数は、2016（平成28）年度には60,643人となり、10年間で約2.5倍に増加していることがわかる。大学生の間に、新たなことに挑戦しようと留学を希望する学生は年々増えてきている。

他方、海外に派遣する学生が増えると、学生を派遣する大学側や留学支援機関、および留學生を受け入れる側は留學生数に応じた対応を考えなければならない。その対応とは、留學生が勉強や異文化体験に集中できる環境を整えるサポートを意味する。留學生によっては、慣れない環境下で戸惑い、悩んでしまう学生がいる。今日の大学や留学支援機関は、そのような留學生をサポートできる体制が十分に整えられているのであろうか。本論文は、留学でストレスを抱えた留學生のストレスを軽減できる手段を考える。また、前もってその手段を事前研修と受け入れ側の体制の2つに絞り、どちらが最も良いのか比較する。そして、今回は留学を実際に経験した私のエピソードを基に、私が留学中に感じた2つのストレスを軽減できるのはどちらであるか併せて考える。

2. 自己の海外留学の経験談

私は、大学2年次のカナダ留学でホームステイ先のフィリピン人家族にいじめられたことがある。（自分の考えであり、第三者視点から考えると「いじめ」とは言わないかもしれないが。）私は初めての海外生活に毎日のようにカルチャーショックを受けていた。慣れない環境下でいかに早く異文化の生活に打ち解けられるかを試行錯誤する日々であった。何度も「日本に帰りたい。」と考えることもあったが、4か月間の留学中逃げ出すことなく、最後までやり遂げることができた。そして、2か月日以降からは、異文化の生活にも慣れてきて、新しい土地での生活、異文化の人とのコミュニケーションを楽しみ感じられるようになった。

しかしながら、1か月目にホームステイ先で経験したことが今でもトラウマとなっている。また、留学中の私にはそのトラウマがストレスになっていた。このストレスを解消することができれば、私は今よりももっと積極的に外国人に話しかけることができるのではないかと考える。

以下に、私が留学に行きたいと考えた理由、ストレスの原因となった留学中の経験談をまとめた。留学前の自分を客観視することで、自分が留学に対してどのような思いをもって留学に参加したのかを再認識することができる。そして、留学中に起きた経験が自分にどのようなストレスを与えたのかを考える。

2-1 留学前の自分

そもそも私が留学に行きたいと考えたのは、小学6年生の時であった。私には5歳上の姉がいる。当時姉は高校2年生で、授業の課題で英語のプレゼンテーションの準備を自宅でしていた。私は、姉が英語でスピーチをしている姿を見て、日本語ではない新しい言語をペラペラ話す姉に感動した。「私もカッコよく英語をしゃべりたい。」そんな軽い気持ちから英語の勉強を始めた。当時は簡単な英会話を覚えて、家族や友人に覚えた英会話を片言で話していた。友人は「英語しゃべれるの？すごいねー！」と褒めてくれた。褒められたことに誇りを感じた私は英語を話す自分がだんだん好きになっていた。そして「将来は海外で英語の勉強をして、外国人と生活をしたい。」と、考えるようになった。中学、高校と英語の知識を身に着け大学に進学した私は、高校生の時から始めた英会話のレッスンの回数を増やし、ネイティブの先生に積極的に話しかけ、留学に向けて必死に英語の勉強をした。「留学を通じて、英語のスキルを上げる。そして、新たな環境に早く慣れて外国人の友人をたくさん作るんだ。」留学前の私は、留学に対してわからないことがあり、不安な気持ちがあると同時に、新たな環境での生活に大きな期待を持っていた。

2-2 留学1か月目（ストレスを感じたきっかけ）の自分

大学2年の春、念願の留学生生活をスタートし、異国の地で「英語のスキルを上げる」という自己の目標に向けて、日々英語の勉強に精進した。

4カ月間の留学プログラムの宿泊方法は、ホームステイ。私はこれまでの人生で家族や友人以外の人と生活を共にしたことがなかったため、初めてのホームステイはとても緊張した。私のホストファミリーはフィリピン国籍の両親と娘2人の仲の良い家族であった。私は慣れない生活に緊張と不安のせいか、なかなか自分からホストファミリーに話しかけることができなかったが、ホストファミリーが私を映画や買い物と一緒に連れて行ってくれた。ホストファミリーが私を家族同様に接してくれたおかげで、少しずつ私の中にあるホストファミリーとの“壁”がなくなっていくように感じていた。

しかし、一緒に暮らして3週間を過ぎると、ホストマザーの私に対する態度が急激に変わった。マザーは私が使っていた部屋（家族がよくいるリビングから近い部屋で、日が当たる明るい部屋）から地下の暗い部屋に移動するように言った。また、ファミリー全員と一緒に食べていた夕食も自分の部屋で、一人で取るように注文した。私は、私に対する態度を急に変えたマザーに、ただ従うことしかできなかった。数日後、家に新しくブラジル人の留学生が来た。彼女はとてもおとなしい性格であったが、英語を流暢に話し、自分の意見をハキハキと言っていた。マザーはそんな彼女をとても気に入っている様子であった。当時の私は、マザーにはっきりと自分の気持ちを伝えられていなかった。その理由は、自分の気持ちを伝える勇気がなかったことである。自分の英語の力に自信がなかったために、間違った言い方をして、相手をさらに怒らせてしまうのではないかという不安があった。

私は、マザーから怖い顔で何か言われたとき、自分の気持ちをはっきりと伝えず、曖昧な表現をしていた。別の日の夜、部屋の前でマザーと新しく来た留学生が何か話している声が聞こえた。彼女たちは私の悪口（「日本人だから英語を話すのが下手」や、「曖昧な表現が多くて、何を考えているのかわからない」など）を言って、笑っていた。それ以来、自分から外国人に話しかけたり、積極的に会話を続けたりすることが怖くなってしまった。

以上のトラウマが、留学中の私にはストレスになっていた。

2-3 留学2か月目以降（ホストファミリーが変わってから）の自分

その後、ホストマザーはホームステイの仲介会社に電話し、私を別のホスト先に移動するよう依頼した。「家から追い出された」と思った私は、最初は落ち込んだ。しかし、落ち込んでいたのもほんの数日であった。私が落ち込んでいたとき、同じ大学の日本人の友人が話を聞いてくれ、励ましてくれた。その友人からの励ましもあって、私は仲介会社からの紹介で、新しいホスト先に移動する決心をした。元のホストファミリーの家を出て、新たなホストファミリーの家で心機一転、勉強、カナダ観光、異文化交流に集中した。そして、新しいファミリーと友人のおかげで、残りの留学生生活を存分に楽しむことができ、外国人とコミュニケーションをすることに抵抗も持たなくなった。

3. 海外留学のストレスの要因

本章では上記の自分の留学経験談から、何が自分のストレスの原因であったのかを考える。ストレスの原因を知ることによって、そのストレスを事前に防ぐ方法、解消する方法がわかるかもしれない。

3-1 自分のケース

私の場合は、大きく2つの要因があると考えられる。1つ目は、自分の英語が海外で通じないということ（言語コミュニケーションの欠如につながる）。日本の大学の英語の授業や英会話教室（日本語がわかる外国人講師との授業）では、下手な英語でも相手に通じたため、「自分は英語が話せる」と思っていた。しかし、ネイティブが集まるカナダで英語を話すと、自分の英語はネイティブに通じないこともあった。日本とカナダでは、英語の発音の癖や言い回しが若干違う。日本で正しいと思っていた英語の発音は、カナダでは全く違う発音であったという経験も多々あった。また、日本の高校で使われていた教科書の例文（言い回し）を使うと、「実際はそんな言い方をしない。」とネイティブに教えてもらうこともあった。英語に自信があった私は、留学を通じて自分の英語力が低いことを痛感した。

2つ目は、私とホストファミリーとの文化的価値観の違いである。私は、ホストファミリーと仲良くなりたいという思いが強いあまり、相手に嫌われないように自分の気持ちを抑えて、正直に自分の意見を言えなかったことがあった。例えば、ホストマザーから食事をリビングではなく、自分の部屋で、1人で食べるように変えてくれと頼まれたとき、私はマザーの要求に素直に答えることができなかった。なぜなのか理由を聞こうと思ったが、

マザーの態度が怖くて聞くことができず、ただ従うしかなかった。私は「相手の気持ちを考えて、自分の発言を控えることが相手への思いやり」と考えていた。しかし、今あの時の状況を振り返って考えてみると、マザーにとっては「相手の気持ちを考えて、自分の気持ちを明確に相手に伝えることが相手への思いやり」と考えていたのだと思う。この価値観の違いをもっと早く気づいていれば、自分のストレスを少しは解消できていたのではないだろうか。

以上の語学力の不安と文化的価値観の違いの2つが留学中の自分のストレス要因であったと考える。次章では、上記2つのストレスを解消する方法として考えられる、事前研修に焦点を当てて考える。

4.海外留学の事前研修の事例

上記で自分の留学中のストレス要因は、語学面と異文化適応の面の2つであることがわかった。自分の英語力に自信を持てず、ネイティブの人と話すことに躊躇してしまった。そして、異文化の人とコミュニケーションをとる際に相手の考え、価値観をくみ取ることができなかった。以上の2つがホストファミリーとのいざこざにつながり、また、留学中のストレスになった。

ここで1つ考えるべきことがある。「もし、留学中に2つのストレスを解消できていれば、私はより充実した留学生活を送ることができたのではないか。」

私が参加した留学プログラムの期間は4か月間。4か月間という限られた時間の中で、語学力、異文化適応力を身に着けることは容易なことではない。留学に行く前から語学力、異文化適応力を養う準備が必要である。そこで、留学プログラムを提供する多くの大学や留学支援機関では、事前研修を渡航前に実施する。事前研修の内容は学校及び留学支援機関によって様々である。例えば、渡航手続きや日程確認などの事務連絡、英会話、現地の文化学習等が挙げられる。留学に参加する学生は、留学前に事前研修を通じて、渡航当日の流れの確認をすることで当日の不安を軽減できる。また、現地の文化や歴史を学ぶことで留学中の生活をイメージすることもできる。以上から、事前研修は学生の留学に対する何らかの不安やストレスを軽減させるものであると考えた。今回いくつかの大学の海外留学事前研修の論文（報告書）を参考にする。

複数の論文の中、私の留学中のストレス要因であった語学面と異文化適応面に特化しているとみられる論文を抽出した。以下に、語学面と異文化適応面に分類し、それぞれの研修の特徴と研修の良い点、足りない点をまとめた。

4-1 語学

事例1：神戸大学におけるフランス語短期海外研修の場合 会話練習（廣田大地、「フランス語海外研修における事前研修と現地研修との連動強化のために」）

【特徴】本事例では、フランス語の練習を事前研修に取り入れることによって、前年度の研修よりも評判が良かったという結果がでている。1年目の事前研修では、出発までに確認すべきこと、研修中の予定確認等、事務的な連絡だけであった。そのため、研修期間中、語学面で授業についていけない生徒が多かったとの報告が挙げられていた。2年日以降から上記の問題を解決すべく、事前研修にフランス語会話練習のセミナーを開催した。結果、生徒から事前研修での会話練習が留学中の自信につながったと好評で、問題解決に至った。

【良い点・改良点】事前研修で語学面をサポートするセミナーは、生徒が語学力に自信をもつ良いきっかけになる。また、現地で積極的に使いたいとやる気にも繋がり、高評価である。一方、トラブルに遭遇した際の対応方法は、事前研修中に伝えられていなかったのではないかと疑問に思う。事前研修の中にトラブルの対応策（トラブルにあった際にどのように動けばいいか自分で考える癖をつけるなど）を教えることも必要であると考えます。

事例2：静修短期大学におけるカリフォルニア短期海外語学研修の場合 事前課題：英文日記（堀内満智子、「短期大学における短期海外研修についての一考察：短期海外研修の現況と事前研修効果事例研究」）

【特徴】上記の研修では、事前課題に力をいれていた。参加学生に事前研修課題として、海外研修での目標設定、またそのための準備をさせた。目標設定で多かった順に「英語力向上」「異文化理解」「ホストファミリーとの親睦」が挙げられた。また、その準備として「会話の表現」「現地の文化」についてノートでまとめる生徒がいた。

【良い点・改良点】本論文を読み、私が最も英語力向上に効果的な方法であると思ったのは「英文日記」である。私も留学中に英語力向上を図り、英文日記を習慣づけていた。英文日記は新しい表現や単語を覚えるだけでなく、自分で英文を考える習慣がつくため、ライティングの力を伸ばすことに適した方法である。事前研修の期間から毎日日記をつけるように教えることで、研修中もそれを癖づけることができるのではないかと。

他方、気になる点は、事前研修の内容が少々学生に任せきりになっている部分が多いという点である。もし、内容が事務的な連絡や上記に述べた課題だけであれば、今後の事前研修の内容を充実させる必要があると考える。例えば、「ホストファミリーとこのような問題があった時、あなたならどうする」と考えるような時間を作ったり、意思表示の表現としていくつかフレーズを教えたりなど。海外研修経験者及びネイティブの講師の協力のもと、学生たちが研修にストレスを抱えることがないように、研修前のサポートも必要である。

4-2 異文化適応トレーニング

事例3：清泉女学院大学・短期大学における短期海外研修の場合 異文化理解ワークショップ（藪田由己子、「大学における短期海外研修プログラム開発と実践の試み」）

【特徴】事前研修の中で、異文化理解のためのワークショップを行っている。このワークショップは、外国人とコミュニケーションをとる際にどのようなことに注意しなければいけないかをロールプレイングを通じて理解するものである。1つ例を挙げると、西洋の文化では日本よりも文脈依存の低い国で、ハッキリと言葉にしないかぎり相手に気持ちが伝わらない。このような文化の違いを事前研修で学び、そして日本とは違うコミュニケーションをロールプレイングで練習する。

【良い点・改良点】上記の方法は、海外に行く前に基礎知識（言語コミュニケーション等）を身につけるといふ面で、効果的な方法である。しかし、最も良い方法は日本の学生同士でロールプレイングをするより、外国人講師とのロールプレイングではないかと考える。なぜならば、外国人とのコミュニケーションの方がよりリアルなコミュニケーションの練習ができるからである。

本論文は、海外留学の事前研修及び事後研修の内容について述べており、事前研修においては、研修期間中に事前研修の内容が役に立ったという声もあった。一方、事後研修はあまり効果が出なかったことから、今後は事後研修にも力を入れる必要がある。

事例4：名古屋文理大学短期大学部におけるロサンゼルス研修の場合 ホストファミリーとの話題作り（松田康子、「短期海外研修の成果と意義—学生の報告書とアンケート調査の結果から—」）

【特徴】上記の大学では、海外研修に出発する前の事前研修と海外研修を合わせた「海外生活事情」という科目を開講している。授業内容は多岐にわたり、渡航手続きなどの事務連絡だけでなく、外国で生活する心構えや海外生活で必要なことを伝えたり、海外研修参加の目的を考えさせたりなど、参加者の研修に対するモチベーションを上げることを行っている。また、ホームステイ先の家族との話題を考え、英文に訳す時間も設けられた。自己紹介だけでなく、ホストファミリーへの質問内容や日本文化の紹介を学生に考えさせた。

【良い点・改良点】上記のように、事前研修にホストファミリーや現地の学生と話す話題を考えることは、研修期間中のストレスを軽減でき、良い内容だと考える。ただ、海外経験がない学生には、海外がどんなところなのかあまり想像できていない学生も多い。話題作りと並行して、海外を経験した人にしかわからないストレスやカルチャーショックを伝え、そのストレスをどのように解消するか考えさせる時間も作るべきである。

事例5：名古屋文理大学におけるオーストラリア研修の場合 異文化理解の講義（松田康子、「短期海外研修の意義とその事前研修について—学生の報告書とアンケート調査の結

果から一)

【特徴】上記の論文同様、渡航手続きや英語会話、異文化体験の心構え、ホームステイ先での話題作りなど多岐にわたる内容の講義（「海外生活事情」）を行っている。

【良い点・改良点】事前研修のなかで、海外生活事情について教える時間は、学生にとって留学の具体的なイメージを持たせる良い方法であると考え。他の大学の海外研修の報告書を見ても、現地の文化や生活事情を説明するオリエンテーションを行っている学校は多いと感じた。日本と海外の生活事情（例えば食生活の違い、時間感覚の違いなど）を事前に学んでおくことは、学生のストレスを未然に防ぐことができる 1 つの方法なのかもしれない。一方、近年参加学生の海外留学に対する意識が軽くなっているという傾向から、事前研修で参加者のモチベーションを上げる何らかの工夫が必要である。留学前のアンケート調査から「留學生活、ホームステイに何らかの不安がありますか」という質問に「あまり心配していない」と答える生徒が年々増えてきていることがわかった。理由として、留学を経験した先輩や友人から留学経験談を聞いて、留学への良いイメージを持ったからではないだろうか。留学前に非常に不安を持つことも学生へのストレスが増え好ましくないが、過度に留学に対して軽率な考えで参加することも参加意識が欠け、良い結果が出せないと考える。そのため、事前研修では海外生活事情を伝えるだけではなく、学生の参加意識を確認するための時間も必要である。「なぜ自分は留学に行くのか」「モチベーションが下がったときはどうすればよいのか」など考え、研修中も意識させることが大切である。

事例 6：鈴木（1999）の場合 自文化理解（予防的カウンセリング）（鈴木康明、「異文化間カウンセリングにおける『サラダボール・コラージュ』」）

本事例は、上記 5 つの事例とは違う独特な手法で、異文化接触に対する問題を予防することに努めているものである。

本事例を紹介する前に異文化間カウンセリングという言葉の説明する。異文化間カウンセリングとは、主に留学生担当者や日本語教師が留学生に対して行っているものである。そもそもカウンセリングとは、言語的および非言語的コミュニケーションを通して、行動の変容を試みる人間関係のことを指し、その目的は人生で誰もが遭遇する問題を乗り越えながら成長していくのを援助することである。（参考：現代カウンセリング事典）

【特徴 1】鈴木（1999）は、異文化間カウンセリングの実践にあたっては、「コラージュ」を有力なツールとして独自の取り組みを展開している。コラージュとは、新聞・布片・針金などを様々に組み合わせて画面に貼りつけ、特殊な効果を出す現代絵画の一技法を指す美術用語である。（参考：weblio 辞書）以下に鈴木（1999）が異文化間カウンセリングにどのようにコラージュを導入しているのかをまとめる。そして、このコラージュ療法は異文化理解だけでなく、被験者自身の価値観も確認できるものである。

【特徴 2】鈴木（1999）の展開する異文化間カウンセリングは、介入の対象が異文化接

触に関する事象について、まずは情緒的に理解する（気づき）ことに重きを置く。そのうえで認知的な理解（思考）と、具体的行動の形成を目指している。

では、なぜ情緒的に理解することを必要としているのか。また、介入対象がなにも気づくことを求めているのかを考える。上記の問題を考えるうえで必要となるのが「異文化間能力」である。異文化能力について山岸（1995）は、『それまで自分が生活してきたものとは異なる文化環境において、移行先の人々や社会と適切につきあうための能力であり、文化的な気づき度、自己調整力、状況調整力の三点の機能領域からなる』と考える。鈴木（1999）は、異文化間カウンセリングの介入目的は、異文化能力の開発にあると考える。以下に、具体的な異文化能力について説明すると同時に、どのようにコラージュを使って効果を出しているのか実践例を紹介する。また、本事例では効果的な能力開発を遂行するため、能力に応じてコラージュを作成する人数を決めている。文化的な気づき度を高める能力では、個人コラージュを、自己調整能力と状況調整能力は集団コラージュを導入している。個人コラージュの事例と集団コラージュの事例の2つに分けて説明する。

事例 6-1 個人コラージュ編

文化的な気づき度：自分の行動や思考が、自分の属する文化に規定されていることに対する情緒的・認知的理解をあらわす。（鈴木，1999）これは、異文化能力の中でも特に重要な機能である。人は文化的な気づきをもって初めて異質な文化に深い関心を持ち、自文化中心に偏らなくなる。そのためには、自文化に対する正確な理解が必要となる。しかしながら、この理解自体が異質なものと出会いによって効果をもたらされることから、生まれてから長年同じ文化に所属し続けている人にとっては極めて困難な作業と言われる。この課題解決のために鈴木（1999）は個人コラージュを導入した。

【具体的な方法】実際に鈴木（1999）が実施した例を参考に紹介する。被験者は、外国の教育施設で日本語を指導する教員と、日本で生活する外国人のためのボランティア、居住を同じくする外国人留学生である。

方法として、まずあらかじめ制作テーマを「あなたが考える文化とは」と指示する。そして、ひとりひとり共通のテーマで個人コラージュを作成する。そして、完成した作品について話し合わせる。その際、実施者は「作品群の共通性や異質性はどうか」といった質問をすることで、被験者全員に人間存在の個別性や独自性に気づかせるよう導く。個人コラージュの導入を通じて、「たとえ同じ文化に所属している人間同士でも、あくまで我々は『個』の存在であり、隣人にしても明らかに異文化の関係である」ということに気づかせる。

事例 6-2 集団コラージュ編

自己調整能力とは、自分と異なる文化や人に対して、どれほど自己を調整できるか、つまり、いかに異質な存在に寛容に、また柔軟に接することができるのかを問う能力のことである。また、状況調整能力とは、個人を取り巻く状況に対処する能力全般を指し、

具体的にはコミュニケーション力や判断力、学力、人間関係の形成力などが該当する。(鈴木, 1999) 上記 2 つの能力は、異文化における関係に限らず、常に必要とされる能力であるため、意識をすることも少ないであろう。しかしながら、特に文化的背景が異なる状況下ではそれらの能力の程度がより鮮明に表れてしまう。集団コラージュを導入することで、被験者自身が自身の自己調整能力と状況調整能力がどれほどあるのか気づくことができる。

【具体的な方法】 集団コラージュは、個人で作成したコラージュを持ち寄って構成するか、まったく新しいものを全員で作るか選ぶことができる。大切なことは、1 つのテーマに基づいた作品を全員で協力して作り上げることである。作品を作る過程では、自分とは違う考えを持つ人や違う態度をとる人とやり取りをする。やり取りの際に、自分がそれに対し、拒否的であったのか、それとも受容的であったのか、また、積極的に関わっていたかどうかなど、自分自身の自己調整能力と状況調整能力を判断することができる。

【良い点・改良点 (事例 6-1,6-2 総括)】 鈴木 (1999) は、上記の体験から「○○人は○○に違いない」といった固定概念が誤りであることにぜひ気づき、考えてもらいたいと言う。ただ、言葉で説明しても説得力に欠けているために、実際に体を使って教訓を伝える上記の方法は、是非他の大学の事前研修でも取り入れてほしいと感じた。(良い点) 改良点は特にない。

【同様の例】 鈴木、井上 (1996) も同様に異文化間カウンセリングでコラージュ療法を導入していた。異文化間カウンセリングにおいて、カウンセラーとクライアントの母語や文化的価値観の違いは様々な困難が伴う。また、異文化の状況下にあるクライアントは、カウンセラーをホストの代表としてとらえ、自己の劣等感や優越感など様々な感情でぶつけてくるため、カウンセリングが滞るときがある。(鈴木、井上, 1996) そこで、鈴木と井上 (1996) はクライアントの抵抗を和らげる働きがあるコラージュ療法を導入した。コラージュ療法は遊び的要素を持ち、クライアントの心理的な構えを緩和させる役割を持っている。

4-3 事前研修の内容から考えること

上記の事前研修の報告を読んでわかったことが 2 つある。1 つ目は、留学する学生にとって、事前研修の内容は事務連絡だけでは物足りず、留学生活を見据えて必要となる語学練習や知識が必要であること。2 つ目は、1 番古い年で 1994 年から現在までの実施している事前研修の内容が似ている大学が多いこと。これらからわかることは、多くの大学の事前研修は、語学練習や異文化理解のワークショップなどいわゆるインプット型(知識の詰め込み)の内容で構成されていて、内容は現在も昔とあまり変化がないということである。しかしながら、事例 6 のコラージュ療法を用いているケースもある。コラージュ療法は、異文化間カウンセリングの専門家が主となって行っていると考えられる。専門家が研究の実験で、大学生を対象にしているケースは聞かぬが、大学の留学支援機関

がコラージュ療法を用いているケースは見聞きしていない。

なぜ、事前研修の内容がどの大学も似たり寄ったりになってしまうのか。考えられることは、事前研修の内容の限界である。前述でも述べたように、事前研修とは研修（留学）するにあたって必要な知識や経験（英会話練習）を積む機会である。留学プログラムを提供する側は、生徒に語学力や異文化適応力という留學生活において必要最低限の知識をある一定のレベルまで上げることを考えている。逆説的に言うと、それ以上のレベルの内容には手が付けられていないということになる。

上記の事前研修の報告書を読み、いずれの事前研修も参加した学生から高評価であったことがわかった。しかし、私は現在の大学が実施している事前研修の内容だけでは多くの生徒に留學生活を満喫してもらうには不十分であると考えます。なぜならば、語学や異文化知識を身につけたとしても、異文化の中で自分が想定していなかった問題に直面した際、解決方法を自ら考えることは難しいからである。もちろん、これまでに参加した先輩たちからの声を聞いて、先輩たちが留學中にどんな問題に遭遇したのかを知ることにはできる。しかし、先輩たちとは違う新たな問題に遭遇し、留學中ストレスを感じる生徒もいるのではないだろうか。そんなとき彼らは自ら直面した問題と向き合い、自分の力で問題を解決できる行動力を持たなければならない。以下に、事前研修で大学側が留學を控える生徒に教えるべきことをまとめる。

4-4 事前研修に必要なものとは

私が考える事前研修に必要な内容は大きく2つある。1つは、留學生活で起こりうる問題に対して解決方法を自ら考える練習である。そして、もう1つは上記で述べたコラージュ療法である。コラージュ療法は大学側も導入すべき良い方法である。本章では、私が新たに考えた内容について述べるため、コラージュ療法についての評価は割愛する。

1つ目の方法について、私がこれまでに見た論文及び報告書には以下の考えは述べられていなかった。（私の情報力不足であるかもしれない）私が考える練習とは、教える側が生徒に海外で起こりうるいくつかの問題に対して「あなたならどうする？」と質問を行い、生徒に解決方法を考えさせる。生徒が考えを出した後に、教える側がその方法を確認し、適当であるか判断する。また、その方法に対してアドバイスを伝える。イメージができるように以下に例を述べる。

（例）教える側→担当者、生徒の一人→生徒Aとする。

設定：3か月間のアメリカ留學プログラムの中の事前研修でのこと。担当者1人と生徒Aの1対1の面談。

担当者は大学の留學支援課に所属していて、過去に何人もの学生の留學支援を行ってきた。担当者自身、学生時代に1年間海外留學を経験している。

生徒Aは大学2年生。英語のレベルは、簡単な日常会話であれば聞き取れる、また話せるレベル。海外留學が今回初めてで、留學生活で楽しい生活ができると期待している。

しかし、初めての海外での生活にわからないことも多く、留学中なにに気を付けるべきなのか知りたいと考えている。

—面談—

担当者：「では、いまから私が質問するお題に対して自分の考えを述べてください。留学期間中、あなたはアメリカ人の学生と一緒に授業を受けます。そうですね、例えばディスカッションの授業をイメージしてください。30人のクラスの中で肯定派と否定派に二分され、それぞれの立場から相手を論破する方式で論争することになりました。あなたの周りでは次々に自分の意見を言い、ディスカッションは盛り上がっています。あなたも何か発言をしようと試みるものの、自分の意見を周りの学生に先に言われてしまい、何も言えない状態が続きました。このとき、あなたはどのような行動をとりますか。(参考：直塚，1980)」

生徒A：黙って考える。「…私ならその場で黙っています。なぜなら、周りと異なる意見を持っているわけではないので、私が下手に発言しようとする、討論が止まってしまうと思うからです。ただ、黙っているだけでは参加しているように見えないと思うので、周りの意見をよく聞いて相槌を打つようにします。」

担当者：「なるほど、確かにそのように考えてしまうかもしれませんね。私はあなたに留学中にぜひこのような姿勢で授業に受けてほしいと考えます。～・・・。」

以上の流れを教える側1：生徒1で行うことが好ましいが、今日の留学希望者数が増加している傾向から、マンツーマンは厳しいと考えられる。そのため、できるだけ少人数体制で行い、担当者1人が生徒を3~4人受け持つくらいが好ましいと考える。

5.受け入れ側の体制

先ほどの4章で現在の事前研修の主な特徴と今後事前研修に追加してほしいと考える案を述べた。本章では事前研修の内容の限界を考え、研修（留学中）に学生から相談を求められる受け入れ側に焦点を当て、その事例を挙げた後、必要性について考える。

留学を受け入れる側は、カルチャーショックを受け精神的ストレスを抱える学生に留学を通じて成長してもらうための援助を行っている。また、異文化の状況下で不安や悲しみを持つ留学生の心の支えとなるのが受け入れ側の役目ともいわれる。以下に、受け入れ側（専門家）のカウンセリング事例をまとめた。

5-1 事例1：中久喜（1998）の場合（中久喜雅文，「カウンセラーに求められるもの」）

異文化カウンセリングを行うカウンセラーに求められるものは、基本的には一般のカウンセラーに求められることと同じである。ただ、中久喜（1998）は以下の4点に注意してカウンセリングを行っている。

- ① 自分自身の文化的自己同一性をしっかりと身に着けていること
- ② 異文化のクライアントがカウンセリングを求めてきた際、クライアントとオープン

に話し合うこと

- ③ クライアントとカウンセリングをするにあたり通訳者が必要である際、通訳者にクライアントの言葉の文化的ニュアンスをカウンセラーに伝えるよう要請すること
- ④ クライアントのアセスメントをどのように行うか判断すること

以上の4点である。以下にそれぞれの詳しい説明をまとめた。

- ① の自己同一性は、アイデンティティと訳すことができる。つまりは、ある文化に所属している自分自身を客観視できる力が必要であると考え。同文化間のカウンセリングでは、カウンセラーとクライアントとの間に言葉と文化的価値観が共有されている。そのため、言葉や文化的価値観の差異がクライアントとのコミュニケーションの障害になることはない。他方、異文化間カウンセリングには言葉の壁や文化的価値観の違いがコミュニケーションをとるうえで障害になることもある。異文化間のクライアントと話す際は、自文化を中心にして考えるのではなく、常に自文化とクライアントの文化を客観視して考えることが重要である。
- ② 中久喜(1998)は異文化のクライアントのカウンセリングを行う際、何を目標とするのか、目標を達成するためにどんなカウンセリング技法が適当であるかを、クライアントとオープンに話している。クライアントの文化的価値観や性格に合わせて、カウンセリングの内容を変えているようである。
- ③ 異文化間カウンセリングでは、カウンセラーがクライアントの言語を使ってカウンセリングを行うのが理想的であるが、そうでないケースが多い。この場合、通訳者がカウンセラーとクライアントの間に入り、この三者の密接なチームワークがカウンセリングにおいて大変重要になる。チームワークが良ければ、カウンセラーや通訳者は、クライアントの言葉だけではなく、その時のクライアントの心情にも気づくことができる。
- ④ 中久喜(1998)は、クライアントが訪れてきた時に2点評価するポイントがある。それは、クライアントの訴える症状とその心理的問題である。一見、一般のカウンセリングと変わらないように見える。しかし、異文化間カウンセリングの場合は、クライアントが抱える問題に文化的要因がどの程度関与しているかを判断しなければならない。

中久喜(1998)は、異文化間のカウンセリングでは以上の4点に注力すると同時に、カウンセラーはクライアントのニーズに応じて臨機応変に、力動的に対応することが望まれると言う。

5-2 事例2：中釜・布柴(1997)の場合 (中釜洋子・布柴靖枝、「海外留学中の日本人学生に対する心理援助的アプローチ いじめ—いじめられる関係に陥ったルームメイトの事例より—」)

中釜と布柴（1997）は、アメリカに留学中の女子大学生 2 人のカウンセリングを行った。2 人は友人であったが、性格が対照的で、ある時を境に仲違いをした。周囲からは「いじめ—いじめられる関係」と心配され、両者ともに頭痛や食欲不振、胸苦しきなどの症状があらわれるようになった。2 人はそれぞれ中釜と布柴のもとを訪ね、カウンセリングを受けた。1 人目の A 子は努力家でやさしい性格を持つ一面、自分の感情を言語化したり、意見をはっきりと伝えることを苦手としている。他方、2 人目の B 子は行動力があり、しっかりものであるが、周りに頼ることができない一匹狼の要素を持つ。性格が対照的な 2 人は、意見が食い違いになり、距離を置くようになってから、お互いの精神状態に異変を感じるようになった。

中釜と布柴（1997）が 2 人のカウンセリングを行う際、共通してお互いの幼少期の話や家族との関係、留学をしようと思ったきっかけを聞いた。そこで分かったことは、2 人とも共通して、家族関係があまりよくないことや自分の性格を変えたいという意思から留学をしていたことであった。中釜と布柴（1997）はカウンセリングの間、A 子と B 子それぞれの話を肯定的に聞き、また少しずつ課題を出すようにした。そして、定期的にカウンセリングを行うことで、彼女たちから信頼され、話を出しやすいような環境を作るよう心掛けた。カウンセリングの最終回では、2 人とも前向きに物事を考えられるまで精神状態も復活し、カウンセリングの効果がみられた。

5-3 受け入れ側の必要性

塘（2016）は「異文化接触には心の高揚感や幸福感が伴う」と言う。個人の体調や周囲と上手に関係を築いている場合は、特に支援は必要ないかもしれない。しかし、いったん健康を損ねたり、思うようにいかずにストレスを抱えた場合、人は一気に心のバランスを崩してしまい、落ち込んでしまう。そのような時、異文化間カウンセリングは、個人や集団の関係性を修復するだけでなく、より良い解決の道を探す役割を果たす。異文化の状況下で、困難に直面した際、すぐに前向きに考えられる学生もいれば、ふさぎこんでしまい、精神状態が悪くなる学生もいる。そのような学生の心の拠り所となるのがカウンセラーであると考えられる。

では、受け入れ側は何をするべきか。受け入れ側の体制として必要なのは、専門家のカウンセラーの雇用である。専門知識を持たない人が留学生の相談を受けるとするのは決して悪いことではない。しかしながら、相談する学生によって悩みの重さの度合いが異なるため、目の前の学生の相談を引き受けられるのか判断がつかない。対して、専門家であれば、心理学の知識や経験を用いて学生の悩み相談を受け入れることができる。だが、ここで問題となるのは異文化間カウンセリングを専門とする学者やカウンセラーが少ないということである。竹山（2007）は、外国人を対象とする心理的支援者の能力及び技術を高める育成過程が、現行の国内の心理的支援者育成機関では十分に整備されているとは言い難いと言う。この問題に対処するには、異文化間カウンセリングの知識

を持つ専門家やカウンセラーが、留学を受け入れる大学側の留学支援者に知識を伝えることである。知識や経験を広める方法として、セミナーを開催する、パンフレットを配布するなどが手段として考えられる。

6.結論

本章では事前研修と受け入れ側のサポートのどちらが留学する学生にとって大切であるか比較する。6つの事前研修と2つの受け入れ側の体制を分析した結果、学生には受け入れ側の体制が最も必要であると考えた。4-3でも前述したように、事前研修では留学生らが直面するすべての問題を先読みして、問題を未然に防ぐような内容構成は難しい。そのため、留學生の「留学期間中の母的存在」となる受け入れ側のサポートを充実させることが、留學生のストレスや不安を軽減させる方法につながると考える。また、私自身も留学中にもし、相談を聞いてくれるようなカウンセラーが現地にいたら、ストレスを解消でき、より充実した留學生活を送ることができていたと思う。

しかしながら、今回のテーマと矛盾してしまう意見であるが、今回卒業論文を作成して「最初から事前研修や受け入れ側の体制に頼りすぎることはよくない。」と考えた。なぜならば、事前研修や受け入れ側の体制が必ずしも自分に適しているとは限らないからである。自分の力で異文化体験を楽しむためには3つのことが大切である。まずは、自分で何をすべきか考える癖をつけること。そして、自分から積極的に動くこと。最後は、失敗を恐れずに何でも挑戦してみる。以上の3つができれば、多くの留學生は自分の力で留学を楽しむことができると考える。

私自身、留学中はまず自分で考え、行動することを癖づけるようにした。「二軒目のホームステイ先では前の失敗を活かし、相手の意見を聞くだけでなく、自分の考えを相手に伝えよう。」と決め、行動に移した。最初は自分の英語が相手に伝わらないことも多々あり、心が沈むこともあった。しかし、諦めずに学校の先生や友人、ホストファミリーに積極的に話しかけ、コミュニケーションをとることで、少しずつ自身の英語に自信が持てるようになった。自分の英語に自信を持つようになると、もっと英語を話したいと意欲もわき、留學生活を楽しむことができた。

久米と長谷川(2007)は「カルチャーショックを受けるということは、自己に対する理解を深め、自己成長をもたらすような望ましい経験である」と言う。つまり、カルチャーショックに陥ったとしても、悲観になる必要はなく、むしろ前向きに「今自分は成長過程にあるのだ」と考えることが大切である。カルチャーショックの克服の過程を通して、人は大きく成長できる。実際に、私はホストファミリーとのすれ違いの原因は「相手に物事をハッキリと伝えることができない性格」と考え、今では相手の気持ちを考えながらも正直に自分の気持ちを伝えるよう心がけている。その性格の変化は、家族や親しい友人からも「留學から帰ってきて成長したね」と褒められた。留學の時に「失敗した」「つらい」とストレスを感じた経験は、意外と悪いことばかりではなく、自分の成長

につながるきっかけにもなりうる。留学で感じたストレスをどのように考えるのかは自分次第である。

7. 引用文献

日本学生支援機構ウェブサイト

〈http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_s/index.html〉

(最終閲覧日：2018年11月20日)

廣田大地 (2016)「フランス語海外研修における事前研修と現地研修との連動強化のために」

堀内満智子 (1994)「短期大学における短期海外研修についての一考察：短期海外研修の現況と事前研修効果事例研究」

藪田由己子 (2016)「大学における短期海外研修プログラム開発と実践の試み」

松田康子 (2012)「短期海外研修の成果と意義—学生の報告書とアンケート調査の結果から—」

松田康子 (2007)「短期海外研修の意義とその事前研修について—学生の報告書とアンケート調査の結果から—」

国分康孝 (2001)「現代カウンセリング事典」金子書房

鈴木康明 (1999)「異文化間カウンセリングにおける『サラダボール・コラージュ』『現代のエスプリ』第386号

山岸みどり (1995)「異文化間能力とその育成」(渡辺文夫編著)異文化接触の心理学 川島書店

鈴木康明・井上孝代 (1996)「異文化間カウンセリングにおける芸術療法—外国人留学生に対する箱庭療法とコラージュ療法—」『多文化間精神医学研究』第1巻第2号

直塚玲子 (1980)「欧米人が沈黙するとき—異文化間のコミュニケーション」大修館書店

中久喜雅文 (1998)「カウンセラーに求められるもの」『心の科学』第77号

中釜洋子・布柴靖枝 (1997)「海外留学中の日本人学生に対する心理援助的アプローチ—いじめ—いじめられる関係に陥ったルームメイトの事例より—」

山本雅代・馬淵仁・塘利枝子 (2016)「異文化間教育のとらえ直し」異文化間教育学会

竹山典子 (2007)「心理的支援者への異文化間カウンセリング訓練プログラムの効果—在日外国人児童生徒への心の支援の現状と課題に基づく開発—」

久米昭元・長谷川典子 (2007)「ケースで学ぶ異文化コミュニケーション—誤解・失敗・すれ違い—」有斐閣選書

2018年度卒業論文

殺処分ゼロの世界を目指すために
～動物権と犬権を踏まえながら～

所属 牲川波都季ゼミ

学籍番号 29015199

氏名 古賀 裕子

関西学院大学

総合政策学部 総合政策学科



要論

私は犬が大好きだ。彼らの存在が途轍もなく愛しいと思う。この未知数な世界で、そのような愛しい犬と出会えたことに、私は感謝したいとさえ思う。しかしながら、この日本には、昔から「犬の殺処分」という悲惨な実態が存在する。それは、家族から見放され、愛を失った彼らの行きつく先が、人間の手によって生み出される「死」であるということを示している。確かに、私自身、彼らが「殺処分」という形で一生を終えさせられる事実に対して深い悲しみと憤りを感じるが、その行為を行っている人々を非難するのは間違っている。そこで本論文では、この「殺処分」を生み出す真の理由は何なのか、はたまたどこにあるのかに着目し、「殺処分ゼロの世界」を目指すための取り組みを提案する。

序論においては、私にとって犬という存在がいかに大切に愛しいものなのか、自分の家族の一員である犬を取り上げて、殺処分に対する問題意識を書き綴る。そして本論第1章では、殺処分という言葉の指すところから、殺処分として実際にどのような方法が取られているのかについて触れ、過去数十年分のデータと共に殺処分の現状について取り上げる。また実際にある動物愛護センターを1つ取り上げ、犬がなぜその施設に送り込まれるのかについても述べる。第2章では、犬が施設に来る理由の1つである「飼育放棄」について触れ、飼育放棄とは何なのか、はたまたなぜそれが起きるのかについて先行研究を引き合いに詳しく述べる。第3章は本論文の重要な部分で、動物の権利とは何なのかというところから、5つの「犬権」について詳しく論述し、総じて「犬の権利」について深く考察する。第4章と第5章では、実際に行われた殺処分ゼロの対策として、ドイツと熊本市の先行事例を取り上げる。最後の第6章では本論文の総まとめとして、どのように殺処分ゼロを目指していくのかについて、社会レベルと個人レベル、各々からのアプローチを取り上げる。

目次

序章	はじめに	—自分の問題意識について—	1
----	------	---------------	---

第1章 日本における犬の殺処分

1.1	犬の殺処分とは	2
1.2	殺処分方法	3
1.3	現状	
1.3.1	日本における犬の飼育数の変化	3
1.3.2	引き取り数の変化	4
1.3.3	殺処分数の変化	5
1.3.4	減少の理由	5
1.4	日本の動物愛護センター	6
1.5	動物愛護管理センター(アニマルハーモニー大阪)	6
1.6	犬が保健所やセンターに送られる理由	7

第2章 飼い主による犬の飼育放棄がなぜ起きる

2.1	2種類の飼育放棄	8
2.2	積極的な飼育放棄	9
2.3	放棄理由の例	9
2.4	犬の飼育開始理由	9

第3章 動物の権利を考える

3.1	動物とは	10
3.2	動物の権利 —動物権— を考える	
3.2.1	動物権	11
3.2.2	動物実験	11
3.2.3	動物園	12

3.3 2種類の動物権	
3.3.1 2種類とは	12
3.3.2 自然社会の動物権	13
3.3.3 人間社会の動物権	14
3.4 犬の権利 ―犬権― を考える	
3.4.1 犬権	16
3.4.2 適正な食事と場が提供される権利	16
3.4.3 毎日外に出てリフレッシュできる権利	17
3.4.4 最期まで傍で看取られる権利	17
3.4.5 無意味に身体や心を傷つけられない権利	17
3.4.6 故意に殺されない権利	18
3.5 「火事の家」のつづき	18

第4章 海外の殺処分ゼロ対策について ―ドイツ―

4.1 保護施設「ティアハイム」	
4.1.1 ティアハイムとは	19
4.1.2 ベルリン・ティアハイム	20
4.2 ドイツの動物保護法制度	
4.2.1 ドイツ動物保護法	21
4.2.2 憲法への「動物保護」の導入	21
4.3 ドイツの例から思うこと	22

第5章 国内の殺処分ゼロ対策について ―熊本市―

5.1 「日本一の動物愛護センター」	23
5.2 「殺処分ゼロ」達成に関与した事例	
5.2.1 施設名の変更と焼却炉削減	24
5.2.2 写真付き告知文書	24
5.2.3 ホームページを上手く利用する	25
5.2.4 熊本市動物愛護推進協議会の設立	25
5.2.5 安易な引き取り拒否の強化と他部署の理解	26
5.2.6 譲渡前講習会の開始	26

5.2.7	ガスによる殺処分の終焉	27
5.2.8	迷子札をつけよう 100%運動	28
5.2.9	飼育放棄を減らす取り組み	28

第6章 殺処分ゼロの世界を目指して

6.1	総括	28
6.2	提案	
6.2.1	社会レベルのアプローチ	29
6.2.2	個人レベルのアプローチ	31
6.3	最後に	32
6.4	私の家族への手紙	32
	謝辞	34
	参考文献	35

序章 はじめに —自分の問題意識について—

私の家族には、1匹の犬がいる。黒い柴犬の雄、愛称は「カイくん」だ。ちなみに某CMの白い犬から名前を頂いたのではなく、とあるドラマの主人公からとった名前だ。話が逸れたが、私の家族にはカイくん、父、母、そして末っ子の私を含めた3姉妹がいる。

カイくんが我が家にやって来たのは10年と少し前で、その当時私は小学6年生だった。実は私は、幼いころは、興奮すると息の上がる犬が怖かったり、手を出すと舐めてくる犬が苦手であったりと、自分の家に犬が来ることになるとは思いもしていなかった。しかし無類の犬好きである父親が、お世話をすることに難色を示していた母親に何年も「欲しい」と言い続けた結果、家に迎え入れることが決定したのだった。私は犬が怖かったが、ワクワク感が少々勝っていたように思う。

カイくんと私たち家族との出会いは、偶然が重なった必然だったと家族内でよく話をする。私たち一家は奈良に住んでいるのだが、父親が、黒柴の赤ちゃんを求めてネットで調べたペットショップは豊中にあり、わざわざ高速道路に車を走らせ見に行ったからだ。自分たちでカイくんとのお会いを引き寄せたという必然は、近場の奈良のペットショップではなく、わざわざ大阪にまで行ったことから分かる。しかしもし、父親が違うペットショップのサイトで違う黒柴を見つけていたらと考えると、これは偶然とも捉えられるだろう。後になって気付いたことだが、カイくんは実は奈良で生まれた子で、それを聞くと私たち一家と初めから何かしら縁があったと捉えることもできた。

カイくんが来てから、私は我が家がカイくんを囲んで会話が増えたと感じた。しつけと一緒に教えたり、お散歩と一緒にいたりする中で家族同士のコミュニケーションが活発になったのだ。例えば特に、それまで父親との接点が少なかった私だったが、カイくんが我が家に来てから、休日は夕方から毎週大阪のドックランと一緒に連れて行ってあげるなどして、父と子のコミュニケーションも増えたと感じていた。

また、カイくんと過ごしてきた中で今、私が感じるものが1つある。カイくんの健気な姿、すやすや寝ている姿、あほらしいことを真剣にやっている姿、雷や花火に怯えて助けを求める姿など、そういった全てを見ると、私はカイくんへの愛おしさしか感じられないということである。犬は言葉を使って話せないが、目や鳴き声、耳、尻尾、歩き方などから心情が見て取れる。また犬によって性格もあり、好き嫌いもあり、本当に心底興味深い。そして、私はそのような愛おしい存在がいることで、親以外から思いやりの心や優しさを持つことの大切さを学んだり、生と死についても考える機会を持つことができ、命を大切にすることに繋がったように感じている。例えば、お散歩中に自分がリードを離してしまい、カイくんが大きな道路に（私とは対照的に大興奮して）飛び出していったことがあったが、そのようなことがあったお陰で、小さなころから「このカイくんが死んだらどうなるのだろう」と考えたりする場面が多く、幼いながらもその命をたまらなく大切に思っていた。

しかしながら、そのような犬を殺処分してしまうという事実がこの日本には昔から存在

している。センターによって期限にばらつきがあるようだが、そこに送られてきた犬は、引き取り先が期限内で見つからなければ殺されるという最悪の結果が待っているのである。

なぜ、私たち人間と同様、今を一生懸命に生きている犬を殺さなくてはいけないのか。一体、犬の命を何だと思っているのか。この殺処分という点について、なぜ人は犬を殺処分するのかということについて考え、この世の中から犬の殺処분을ゼロにするために社会レベルや個人レベルでできること提示し、執筆したい。

なぜなら上記で述べてきたように、私は家族の一員であるカイくんのみならず、犬を全般的に愛しており、愛犬家として殺処分が心底信じがたく、全く許せないことであるからだ。またそのような私だからこそ、今まで心が痛みすぎるとの理由で目を背けてきたその事実にしっかりと向き合い、より自分が犬を大切にしていきたいと思っているからである。

そしてこの論文では、ゼロ化しなければならない理由として犬の権利、つまり人権ならぬ「犬権」にも触れながら、それを主張し、書き記していきたいと思う。例えば犬権でいえば、私は誕生日プレゼントやクリスマスプレゼントとして、犬の命をプレゼントするとは如何なることか、というような思いも抱いている。

また犬権だけではなく、檻に入れられている、動物園の動物たちの生きる権利をも交えながら、この論文を仕上げしていきたい。結果として、私を含め愛犬家がさらにもっと犬を愛し、大切にできる人間になること、新しく犬を家族に迎え入れる人がその命を大切に考えられるようになること、そして、犬の命をそこまで大切に考えてはいなかった人たちが、犬の命に重さを感じてくれるようになること（つまりこれらが犬の殺処分ゼロの世界になるということ）を目指していきたいと考えている。

なお、これ以降の本論文における「飼い主」とは、「犬を所有している人」を指すのではなく、「犬と共に暮らしている人」のことを指し、同様に「飼育」や「飼う」という表現には「共に暮らす」という意味が含蓄している。

第1章 日本における犬の殺処分

1.1 犬の殺処分とは

まず「殺処分」とはその文字の通り、「殺して処分してしまうこと」を意味し、今日の世界においては多くの人々が生活する中で幾度となく耳にしている言葉であろう。しかしながら、東京弁護士会公害・環境特別委員会（2016）によると、この「殺処分」とは、かつては家畜伝染病予防法のみ記されていた用語であり、例えば、法定されている伝染病にかかった動物について、感染拡大の防止や経済的な悪影響などの防止という観点から、「患畜等の殺処分」という名目で、各都道府県知事が所有者に対し当該家畜を殺すべき旨を命ずることができると規定しているものであったようだ（p.2）。しかし、今日では、人間に害を及ぼしたり不

要であったりする動物を行政が殺害すること、というような意味合いで使われることが多くなっているという (p. 2)。

犬の殺処分について、狂犬病予防法ではその要件が具体的に規定されている。例えば、未登録の犬や、予防接種を受けていなかったりする犬が居れば、狂犬病予防員として任命されている獣医師が、その犬を抑留することができる」と記載しており、また、飼い主の居ない犬に対しては、その旨を市町村長に通知しなければいけないことになっているという (p. 2)。そして、その市町村長が2日間に渡りその事実の公示を行い、その期間を終えて翌日以内に所有者がその犬を引き取りに来ない場合、狂犬病予防員がその犬を処分することができる」としている (p. 2)。しかしながら殺処分が行われるまでの収容期間は定められておらず、その期間は各自治体の条例などに基づいており、期間としては様々である。

1.2 殺処分方法

環境省の「動物の殺処分方法に関する指針」(2007)によると、殺処分動物の生理、生態、習性等を理解し、生命の尊厳性を尊重することを理念として、その動物に苦痛を与えない方法によるよう努めることが記されている(第1条 一般原則)。またここでいう苦痛とは、痛覚刺激による痛み並びに中枢の興奮等による苦悩、恐怖、不安及び鬱の状態等の様態をいう(第2条 定義)。

殺処分方法としては、化学的又は物理的方法により、できる限り殺処分動物に苦痛を与えない方法を用いて当該動物を意識の喪失状態にし、心機能又は肺機能を非可逆的に停止させる方法によるほか、社会的に容認されている通常の方法によると書かれている(第3条 殺処分動物の殺処分方法)。

現在の日本では、多くの自治体が炭酸ガスによる方法をとっている。東京弁護士会公害・環境特別委員会(2016)では、炭酸ガスには麻酔作用があり、動物が苦痛なく死んでいけるとの説明がされている(p. 19)。しかしながら、「実際には、密閉されたガス室の中で、炭酸ガスの濃度が高くなると、犬たちは叫び悶えた後、痙攣をしながら倒れ、その後も息を吸おうと頭を高く上にあげ、足をばたつかせながら、次第に動かなくなる」(東京弁護士会公害・環境特別委員会 2016, p. 19)という強烈に胸が痛くなる状況下にある。このように見ても、環境省の「できる限り苦痛を与えない方法」という表現にかなり違和感を覚える。

1.3 現状

1.3.1 日本における犬の飼育数の変化

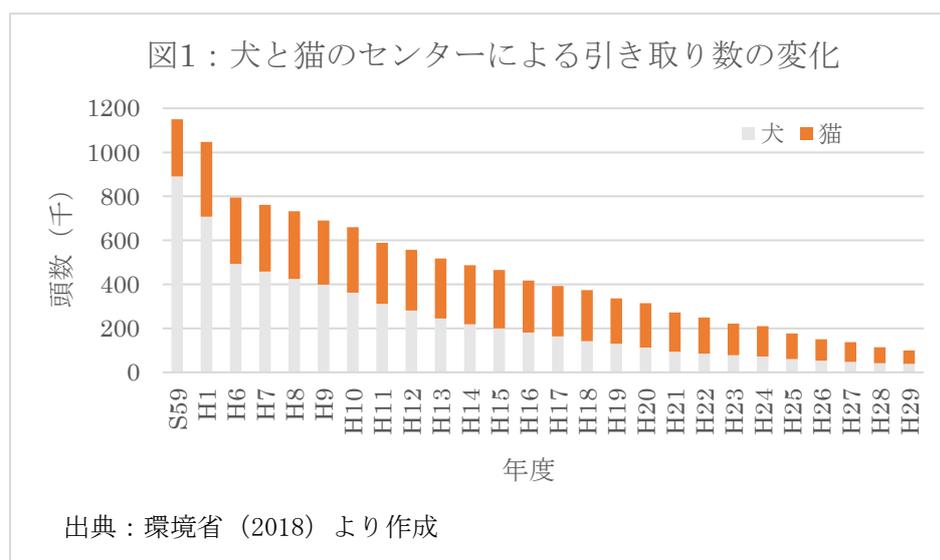
一般社団法人ペットフード協会(2017)によると、2017年度の犬の推計飼育頭数は、892万頭で、推計飼育世帯数は721万世帯にのぼるといふ。飼育数は2013年度に1026万頭、2014年度に971万頭、2015年度に943万頭、

2016年度に935万頭と低下し続けている。飼育率は2013年度と比べると飼い主の全ての年齢層で減少が見られ、最も顕著な低下は50歳代に見られた。
 (なお、本節は一般社団法人ペットフード協会 HP「全国犬猫飼育実態調査結果」に基づく。)

1.3.2 引き取り数の変化

動物愛護センターなどの施設による犬と猫の引き取り数(飼い主による持ち込みと飼い主不明の合計)は昭和59年度以降、随分と減少している。1982年度(昭和59年度)において犬と猫の引き取り合計数がおおよそ115万頭だったのに対し、2017年度(平成29年度)においては、犬が3万8494頭、猫が6万2137頭で、合計10万631頭だった。また2016年度(平成28年度)と比べると、犬と猫を合わせ、全体として1万3168頭引き取り数が減少した(図1参照)。

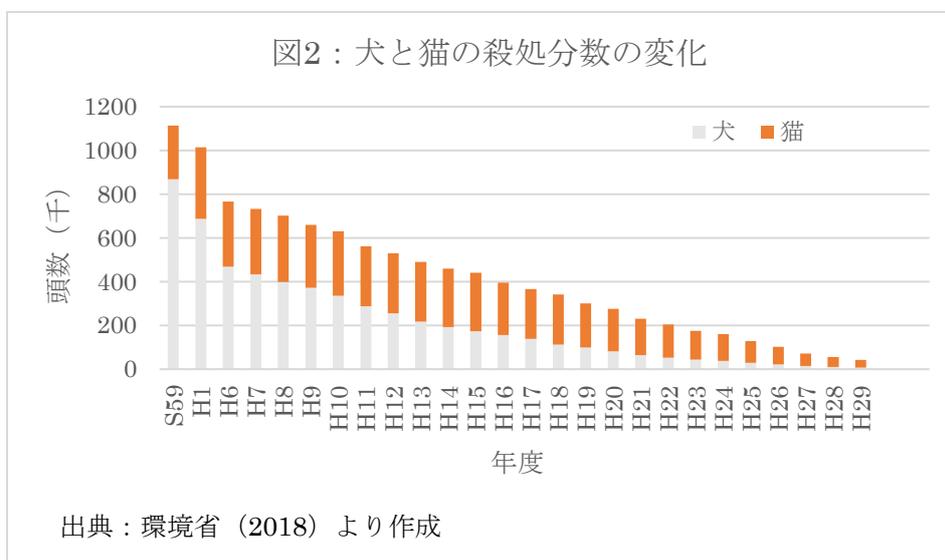
しかしながら注視したいのは、その数がかなり減っていることが明らかなもの、2017年度(平成29年度)において、犬の引き取り数が3万8494頭であるように、依然として引き取り数がかなり多いことが、現状として見て取れることである。さらに注目したいのは、犬の全引き取り数を100(38,494頭)とした場合、飼い主から持ち込まれた頭数が11(4,115頭)に及び、そのうちの10(3,775頭)が成熟犬で、1(340頭)が幼齢犬であるということだ。また残りの89(34,379頭)のうち、73(28,161頭)が成熟犬で、16(6,218頭)が幼齢犬であることにも目を見張るべきだ。(なお、本節は環境省 HP「犬・猫の引き取り及び負傷動物の収容状況」に基づく。)



1.3.3 殺処分数の変化

犬と猫の殺処分数も、引き取り数同様、年々かなり減少している。1982年度（昭和59年度）において犬猫の殺処分数はおおよそ111万4千頭だったのに対し2017年度（平成29年度）は約4万3千頭にまで減少している。

犬に関して言えば、1982年度（昭和59年度）において殺処分数がおおよそ86万9千頭だったのに対し、2017年度（平成29年度）においては8,362頭にまで減少している（図2参照）。しかしながら先ほど同様、何の罪もない愛おしい8,362もの命が人間の手によって殺されているという残酷な事実がはっきりと浮かび上がる。（なお、本節は環境省HP「犬・猫の引き取り及び負傷動物の収容状況」に基づく。）



1.3.4 減少の理由

動物愛護センターなどによる引き取り数と殺処分数は、いまだその数は多いものの、上記で見てきたように年々少しずつ減少している。

まず、引き取り数の減少の理由の1つとして、民間の動物愛護団体が直接的に保護犬を引き取ることが増えたということが挙げられる。また、2012年の動物愛護法改正に伴い、飼い主には「その所有する動物の飼養又は保管の目的等を達成する上で支障を及ぼさない範囲で、できる限り、当該動物がその命を終えるまで適切に飼養することに努めなければならない」（動物愛護法7条4項）というように、終生飼養の責務が加わったことも引き取り数の減少に繋がっていると考えられる。つまりこの改正により、自治体が飼い主自身からの安易で無責任な引き取りの申し出を拒否することができるようになったのである。そして、殺処分数の減少は、行政と民間団体の協力による影響が大きい。自治体の所有する動物愛護センターは人員・経済・キャパ

シティから見ても多くの動物を保護し続けることは難しい。だが、民間などの動物愛護団体と協力し合うことでそのキャパシティが増し、センターから出ていく頭数が増えていることが減少に繋がっていると考えられている。

(なお、本節はHP「日本における犬猫の殺処分の実態：現状と先端的な解決策」に基づく。)

1.4 日本の動物愛護センター

先ほど「動物愛護センター」というワードを本論文で初めて出したので、ここで一旦それについて大体の概要を明記する。

動物愛護センターは各都道府県や政令指定都市によって運営され、「保健所」から送られた動物などを一定期間保護したのち、引き取り先が見つからなかった場合は該当動物を処分する施設のことである。それだけでなく、譲渡会の実施をしたり動物に関わること全般を行ったりする施設でもある。そしてその「保健所」は、各市町村の自治体によって運営され、収容犬の情報を公知したりする施設のことである。なお、保健所の業務の多さから、動物に特化した動物愛護センターができ、今はそこが主に殺処分を担っているが、地域によっては保健所と動物愛護センターが併設型の業務体系を取り、曖昧なところもあるようだ。昔から「保健所には犬を持ち込むな」という話を耳にするが、実は動物を全力で保護しそうなネーミングの動物愛護センターも、その行為に及んでいるのである。

しかしながら、このセンターではあくまでも仕事上、泣く泣く殺処分を行っているとして、そこで働く人々が殺処分を行っていることを非難するつもりは一切ないことを理解してもらいたい。(なお、本節はHP「動物愛護センターと保健所の違い」に基づく。)

1.5 動物愛護管理センター (アニマルハーモニー大阪)

動物愛護管理センターとして知られるアニマルハーモニー大阪では、動物との触れ合いを通して動物の正しい知識を得て、理解を深め、人と動物がより良い関係を築き、豊かに暮らせる社会の実現を目指すことを掲げ、2017年8月に開設された施設である。センターの事業内容としては、以下の通りである。

1. 動物愛護の普及啓発
2. 狂犬病予防対策
3. 動物に関する相談
4. 適正飼養等の指導
5. 動物の収容、引き取り
6. 収容動物の返還及び譲渡
7. 収容動物の適正な管理及び措置
8. 所有者不明猫及び放浪犬対策
9. 動物取扱業の登録及び監視指導

10. 特定動物の飼養及び保管許可
 11. 動物愛護推進員等の活動支援
 12. 災害発生時の動物の救護活動
 13. 傷病野生鳥獣保護
- 等

同センターは、動物愛護精神に基づき、動物の愛護と適正管理を推進するための取り組みや拠点機能の整備を進め、具体的に各種施策を展開していく方向性を示し、平成 35 年度を目標として社会全体で殺処分がなくなることを目指す。前記の内その様子が特に顕著なものを抜粋し、簡易な説明をする。

1. 施設見学や講習会を行い、ふれあいの場の提供をしている。目標として年に 185 回の触れ合い教室を掲げている。また、子供たちへの教育として動物愛護教室を開いている。
6. 迷子動物システムによる情報提供を行う。譲渡動物の周知機会の拡大のため SNS やネット広告なども活用している。
12. 防災関連イベントでの啓発を行い、災害時対応の周知を拡大している。また、動物同行非難の考え方の普及にも努めている。大阪府災害時等動物救護活動ガイドラインを打ち立てるなど、かなり積極的である。

(なお、本節は大阪府動物愛護管理センター「アニマルハーモニー大阪のごあんない」に基づく。)

1.6 犬が保健所やセンターに送られる理由

この項ではなぜ犬が保健所や動物愛護センターに送り込まれるのか、その理由を示す。まず、犬が収容される理由としては主に大きく 3 つに分類できると考えられる。その 3 つのケースを先に提示する。

1 つ目は、飼い犬が迷子になってしまったケースである。2 つ目が、何かしら野犬と関係のあるケースである。最後に 3 つ目が、飼い主自身から保健所や動物愛護センターに持ち込む「飼育放棄」のケースである。

まず 1 つ目、飼い犬が迷子になり収容されるケースだが、この場合は飼い主の不注意による所が多い。これは私の家の周りでも実際に 2, 3 回起きていることであるが、自宅の庭の扉や家のドアなどの僅かな隙間が原因で犬が脱走してしまうのである。また、序章で私自身の経験として書いたように、散歩中に飼い主の手や、犬の首からリードが抜けてしまって道路に飛び出し、そのまま不明になって、収容されてしまうこともこの原因の 1 つであるように思われる。

しかしながら、住宅街などの場合は、近隣の人たちが迷子犬を保護したのち、

その犬を連れながら歩き、飼い主を探してくれる場合もあるだろうが（実際私は2回ほど迷子犬を連れて歩いて、探していた飼い主に渡せたことがある）、たいていの場合は他人事として横目にやられることがきっと多い。また、私の経験のように、迷子犬の飼い主が犬を探している場合は良いが、逃走したのにも関わらず犬を探さない飼い主も居る。この場合は飼い主によって犬が収容されてしまったと考えることが妥当であろう（これは次に述べる3つ目の理由に当てはまると捉える。また第2章にて少し触れる）。ちなみに、動物愛護法7条では、飼い主は動物を適切に管理すること、また逃走防止や迷子防止のために飼い主の明示のための措置をとることが求められていることを明記しておきたい。

2つ目が、野犬に関するケースであるが、例えば成犬の野犬や野犬の子犬などが当てはまる。野犬は狂犬病予防法に基づいて捕獲され、収容される。異常のない子犬である場合は譲渡会などに出され、早々に飼い主が見つかる場合がほとんどであろう。また奥田（2013, p. 42）は、その他として、収容された野犬の子犬の中には、繁殖制限の不徹底により生まれ、遺棄されてしまった子犬が含まれているという。

そして3つ目が、飼い主自身が犬をセンターなどに持ち込むといった飼育放棄のケースである。これは上記2つの理由に比べて最も浅はかで身勝手な理由であると感じられる。例えば飼育放棄といえど、一般的に共に居ながらペットの身の回りの世話をしないことであつたり、先ほど述べたように逃げた犬が居るにも関わらず探し回らないことであつたりすると思うが、主にその飼育放棄は、飼い主の勝手な個人的事情を理由に、最後まで飼わなければならない終生飼養の責務を捨て、自ら犬をセンターなどに連れ込むということを指すと考えられる。

第2章 飼い主による犬の飼育放棄がなぜ起きる

2.1 2種類の飼育放棄

奥田（2013）によると、犬の飼育放棄は2種類あり、1つ目は積極的な飼育放棄、2つ目が消極的な飼育放棄で、前者は飼い主の身勝手さや意図によって飼い犬が放棄されること、後者が自らの不注意で飼い犬が逃走したにも関わらず、終生飼養の責務を放棄し、探さないことであるという（p. 42）。つまり上で述べた3つ目の理由は、積極的な飼育放棄と消極的な飼育放棄に分類されるということである。しかし犬を自らセンターに捨てに行くことは、家から逃げられ追いかけないことよりも悪質な飼育放棄であると個人的に感じているので、ここでは前者、つまり積極的な飼育放棄に絞って見ていくことにする。

2.2 積極的な飼育放棄

奥田（2013, p. 42）は、積極的な飼育放棄における理由として、飼い主の死亡・病気・入院 26.3%、犬の問題行動 20.8%、飼い主の引っ越し 15.4%、犬の病気・痴呆・高齢 14.4%、子犬の誕生 9.8%を挙げている。なお、飼い主による死亡などの 26.3%は高齢の飼い主によるところが多いと考えられる。

2.3 放棄理由の例

考えられうる放棄理由のいくつかを記すと、以下の通りである。

- 「引っ越し先がペット禁止で飼えなくなる」
- 「犬が大きくなって昔ほど可愛くない」
- 「言うことを全く聞かない。うるさいし近所迷惑になる」
- 「経済的に余裕が無くなってしまった」
- 「老犬の介護なんて出来ない」
- 「臭いがひどい」

愛犬家にとっては信じられない言葉である。これらの言葉は、飼い主が飼い犬を愛していないという 1 つの事実に結び付くのではないだろうか。例えばもし、私がカイくんのことを思うのなら、こう変化するに違いない。

- 『引っ越し先にはこの子と一緒に住める所を探さない』
- 『子犬の時も可愛かったけど、今も益々可愛くなっていつも全盛期』
- 『最近怒ってばかりだったかな。この子の話ちゃんと聞かない』
- 『お金がないけど、この子だけはちゃんと守らない』
- 『こんなに長生きしてくれてありがとう、最期まで傍に居させて』
- 『臭いさえも愛おいしいけど、そろそろトリマーに連れて行く時期かな』

なぜ、同じ状況に対してこうも異なる対応になるのだろうか。おそらくその答えは、飼い主と飼い犬との関係性にあると私は考える。その関係性の 1 つに、「どういう理由で犬を飼い始めたのか」という問いがあると考えられる。

2.4 犬の飼育開始理由

杉本彩著の「それでも命を買いますか？」（2016）には、ある有名な文がある。それは、「ショップにとって、もっとも歓迎すべき売れ方は、通りがかったお客さんの衝動買いです。そしてその衝動買いを誘発させる最強の奥義が『抱っこ』なのです。この安易な衝動買いが、動物たちを苦しめる大きな原因になっていると

いう看過できない現実があるのです」(杉本 2016, p. 107) という文章だ。

何気なく立ち寄ったペットショップで店員に「抱っこしますか」と問われ、犬の小ささや無垢さに心を奪われ、飼うつもりがなかった人が衝動的に飼ってしまうのである。ただし、衝動的に飼ってしまった人全員が、その犬の命に対して浅はかであるとは決して言い切れないと思うが、この著者はその「抱っこ商法」が犬の飼育を安易に開始し、放棄してしまう理由を形作る 1 つになっていると指摘する。

また、「犬を飼いたい」という気持ちが長ければ長いほど、強ければ強いほど、犬を新しく家族として迎え入れてから犬中心の生活になり、上記で述べたような引っ越しのケースはまず起きることはないと考えられる。実際、私の家庭の場合のように、家庭の大黒柱である父親が無類の犬好きであったこと、そしてその本人が一番欲しがっていたことから、カイくんを家族として迎え入れてからも犬そっちのけになるような生活を送ることは今まで一切なく、むしろ飼ってから私を含めた 3 姉妹も母親も溺愛し、「カイくんを独りでペットホテルに泊まらせるのは可哀想だから宿泊の家族旅行はやめておこう」とすら考えるようになっている。故に、飼育開始理由の「抱っこ商法の衝動買い」は「悩みに悩んで買った」よりも飼育放棄に繋がっているということは一理あると結論づけたい。

その他、犬を飼い始める理由の一部には、序章でも述べたが、子供が欲しがっていたから「〇〇プレゼント」として犬を購入した、というケースがありうるだろう。また、複数の人に通じることでもあると思うが、犬が防犯に役立つとの理由で犬を飼っているというケースもありうる。

ここで立ち止まって一度じっくり考えたいのは、そのように「犬は人間の所有物として生き、自ら選択し生存する権利は無いのか」ということである。犬、はたまた動物は、生きていく上でいったいどのような権利を生来的に有しているのかについて、下記で述べていく。

第 3 章 動物の権利を考える

3.1 動物とは

この分野的に動物がいったい何を指すのか分からなくなってくることを避けるため、まずは動物とは何かという定義付けから始める。

私がこの論文で主に指す「動物」とは、人間を含まない恒温動物、哺乳類のことである。では爬虫類や両生類などは動物と言わないのかと反論されるだろう。ゆえにもっと詳細に考え、ここでいう動物とは、上記の分類の上、人以外の「心の作用(思考力)」と「それに伴う行動」を持つ、この地球上に存在する動物と定

義付ける。

犬の場合、例えば私の飼い犬カイくんの場合、花火や雷が怖くて大嫌いだが、そのとき「怖い」という心情から怖がった表情をし、その怖いという心の作用が影響を及ぼして机の下に隠れたり、人間に抱っこをせがんだりする。この一連の行動に対して私が自ら新しく言葉を作るとすれば「心の作用＝随伴行動」であり、犬が動物の一種であると定義付けられる理由とする。

3.2 動物の権利 —動物権— を考える

3.2.1 動物権

以降、動物の権利を動物権と呼称する。動物権とは、動物が有している権利のことである。この動物権を上手に考えられる手助けとなるよう、実際の事柄について2つほど例を挙げ、その後この動物権について書き記す。

3.2.2 動物実験

ゲイリー・L・フランシオン (2018) によると、ラットやマウス、モルモットが個体識別実験のために指を切り落とされるという (p. 106)。ハムスターは実験処置や経過観察のために眼の血管に針を刺されて血液サンプルを採られる (p. 106)。人間の肌への刺激を調べる実験では、モルモットやうさぎは背の毛を剃り落とされ皮膚に試験物質を塗られ肌の荒れや腫れを調べられる (p. 108)。急性毒性の致死濃度を調べる時は、マウス、犬、うさぎ、猿などに対し専用の注射器やチューブなどで直接胃に送り込むなどして強制経口投与を行い、痙攣や麻痺、目や鼻、口からの出血を確かめる (pp. 108-109)。時には高濃度のスプレー、殺菌剤、工業用化学物質を吸わされる (p. 109)。カフェインを取り除くことのできる物質の効果を調べる実験では、ラットに1日5000万杯分のコーヒーが与えられる (p. 110)。そしてそれらの実験用の動物たちは、頸椎脱臼殺、ガス殺、冷凍殺、動脈切断殺、血管や心臓へ特定の麻酔薬を刺されるなどして人間によって殺されることもある (p. 106)。

また、アメリカの農務省によれば、人間が使う消費財の開発や試験の実験のためにアメリカで使用されている動物の数は、1年間で150万匹から200万匹と試算されているという (p. 95)。しかしながら、ラットとマウス、鳥類、爬虫類、両生類などは動物福祉法の対象とされていないことからその数には含まれていないと考えられ、実際にはアメリカだけで合計2000万匹を優に超えていると指摘する (p. 95)。

またその動物実験に使う動物を提供する企業も存在する。そのような企業は、求められる要望 —例えば交配をさせれば発作が起きる生体、がんや糖

尿病を患う生体が欲しい— に合わせ、動物の遺伝子を改変することを厭わないという (p. 96)。アメリカの動物実験の業界は、動物そのものだけでなく何万という動物を閉じ込められるケージや、その他の設備を製造することでもビジネスが成り立ち、さらには毎年何億ドルという税金が動物実験者の助成金に変わるため、動物実験をビジネスチャンスと捉える人がいるとも述べる (p. 96)。

3.2.3 動物園

日本にも海外にも動物園は山ほどあり、どこも家族連れからカップル向けのレジャースポットであろう。どこの動物園も種別に展示エリアが分けられており、動物を間近で見られる場所でもある。そこでは一見、動物たちは敵無し・餌有りの極楽浄土にいるかのようにも見える。しかしながら本当にそうであろうか。

例えば象は1日の大半を歩いて過ごすというように、長距離を移動する動物であることは周知の事実であるが、動物園やサーカスなど飼育下の象たちにはそのような1日中歩き回れるような広大なスペースは用意されていない。ローリー・グルーエン (2015) は、サーカスや少数の動物園では、象が逃走するのを防ぐために前足と後ろ足が鎖で繋がれていることもあり、足を痛めたり足の病気を発症したりすることさえあるということに触れている (p. 143)。

また動物園のように檻の中で飼うことで、予測不可能な行動、気分の落ち込み、攻撃性、ストレスレベルの向上などに動物たちが苦しむことも決してゼロではないという (p. 143)。なぜなら、光や暑さ、音などの嫌悪感から自由に逃げられなかったり、思い通りにならなかったりすることが多いからだそう (p. 145)。しかし、動物園で飼育されている動物たちに最適の野生環境があったとしても、彼らをそこに放つことは到底できないだろう。なぜなら、飼育動物の多くは自分の力で生き抜くという能力でさえ、人間によって奪われてしまっていると考えられるからだ。果たして動物園の動物と、野生の動物どちらが幸せなのか、権利の概念から追求してみたいところでもある。

3.3 2種類の動物権

3.3.1 2種類とは

動物権の大前提として、如何なる動物も「生きていく」権利があると考えられる。そして、その上で私は動物権に2つの分類が存在すると定義付ける。

まず1つ目は、自然社会という枠組みにおける動物権で、「人間の手によって生きることを侵されない」権利である。そして2つ目が、人間社会とい

う枠組みにおける動物権で、「主観的に痛みや苦しみを受けずにそれらを避けて生きられる」権利である。前者を自然社会の動物権、後者を人間社会の動物権と呼称することとする。

3.3.2 自然社会の動物権

自然社会の動物権は一般的に「あるがままに生きる」権利であると考えられる。さらに具体的には、人間の手に左右されずにこの地球上に生まれ、生き、そして死んでいく権利のことである。これは自然の摂理に従ってその命を全うすることができるということである。ゆえに、地震や噴火、落雷、雪崩など（私はこれら天災が人間の進化や生産活動によって生み出されているとは考えない）によって死を迎えること、また食物連鎖などによって命を絶つことは、この自然社会の動物権の中では権利違反にはならないと考える。またこの自然社会の動物権が、現在の我々人間に認められる基本的人権と合致するかといえば、とりわけそうでもないと考えられる。強いていえば、私たちの前身であるアウストラロピテクスやネアンデルタール人に当てはまる生き方であると思われる。つまりこの自然社会の動物権は、人間との関りを考えずただ動物の本能のまま生きているような、サバンナなどに生きる野生動物に求められる権利であると定義付ける。

そして自然社会の動物権には一種の「自由権」を含んでいると私は考える。ジョン・スチュアート・ミルが自由論の中で、自由とは自らが望むことをすることにあると述べているように、自由権とは自分で行動の選択が出来る権利のことではないだろうか。例えば動物が行きたいところに向かい、目の前にいる動物を食べ、休みたいところで休み、繁殖したいときに自然の摂理に従って交配する。自然社会には確かに弱肉強食のルールがあるが、そこには一切の縛りが無く、基本的にそのような自由な暮らしがあるといえる。故に、前述した動物園にはある意味その自然社会の動物権や自由権が認められておらず、動物の権利に反すると考えることができる。

しかしながら、この自由権があれば動物が幸せであるか、と問われると一概に肯定はできないかもしれない。自然社会の動物権が認められている場所では、動物は毎日狩りに成功するとは限らず、何週間も食べられないこともざらにあるだろう。それと相反して、動物園ではお腹がすく時刻に決まった量の食事が毎回与えられる。また、人間のいうことを聞けば一種の「ご褒美」ともいえようか、大好きな肉や魚、草、フルーツなどが貰える。

そのように自由とは文字通り自由で、自身に良い結果も悪い結果も責任として全てが付きまとう。目の前に「食」が現れて勢いよく追いかけて、その獲物を獲得するのも、はたまたよく眠れる場所を自分で探して休もうとしたそ

の時、天敵が茂みから現れ頭からかぶりつかれて自身が血を流すのも、その自然社会では全部ある意味一種の「権利」であり「自由」であるということだ。しかしながら、そこには「人間の手」が一切加わってはならない。もしそれが起こったならそれは権利侵害であり、明らかに不当である。

3.3.3 人間社会の動物権

人間社会の動物権は、野生ではなく我々人間と共存する社会において認められる権利であり、前述した通り「主観的に痛みや苦しみを受けずにそれらを避けて生きられる」権利と定義付けたい。その意味で、その社会にいる動物は「人間の手によって痛みや苦しみを与えられない」権利を有さなければならないはずである。

なぜなら、ゲイリー・L・フランシオン (2018) にも見られるように、いかなる種の違い、個の違いに関係なく、情感ある動物はみなが様々な利益を持つが、人間と同様、それら動物は苦痛を味わわずにいることを1つの利益とするからである (p. 32)。つまり動物と人間が同等の利益を持つときは、道徳的に妥当な反対理由がない限り、両者を同様に扱わなければならないと考えられる。そしてもしも私たち人間が彼らの利益を真剣に考えるのなら、人間が不必要な危害を動物に加えることを止め、適切な反対理由がない限りは、彼らの持つ苦しまない利益に人間同様の保護をもっと広めていかなければならないはずだとも述べている (p. 37)。我々人間が人間の全ての苦しみや悲しみ、痛みから守ることができないように、動物たちを全ての苦しみ(自然社会でもそうだが天災など) から守ることはできないが、動物たちを人間のモノや財産として扱われることによる苦しみからは守らなければならないということだ。ゆえにこの人間社会における動物権には、人間によってモノ扱いされない基本的な権利が認められると考えられる。

しかしながら一方で、人間と動物の利益が本当に正面衝突した場合、あるいは非常事態によって人間か動物かどちらかの利益を優先させなければならない場合、人間の利益を動物の利益よりも優先させるべきだという考えは、この人間社会の動物権には適応されるのではないだろうか。例えばそれが、「火事の家」の2択である。

ある家がそれは凄まじい火事に侵されている。中には子供と犬が残っている。どちらかしか助けられない時、あなたはどちらを助けるか。答えは1つ、きっとあなたは子どもを選び助けるだろう。この子が他人の子であれ、全く知らない子であれ、子を救う。この場合、例え私が愛犬家であっても、犬よりも人間の子を助けるということになる。確かに、これが“一般的”な考えで、私とその犬のことも子どものことも知らなかったら、そう行動するの“か

も” しれない。

ともかく、人間社会の動物権では、動物は不必要な危害を人間に加えられるはず、特別な理由がない限り、人間の手によって殺されることは至極当然認められない。特別な理由とは上記のような場合であるが、それはよく功利主義に基づいて判断される。

功利主義とは、影響を受ける者の全ての快樂を最大化して全体として苦痛を最小化させるべきだという考えであるが、これでは全体の苦痛が一番小さいのならば、動物を殺しても構わないと判断してしまう人が出たり、人間も殺すことができたりするのか、と疑う余地がたくさんできてしまう。そもそも人間や動物の「苦痛」に大小はないはずであるし、ある動物を生かすことが1人の人間を殺すことよりも利益があるという考えも道徳的に功利主義では説明できない領域にあるだろう。ゆえに私はその特別な理由というものを功利主義ではなく、「その存在が何かの死を引き起こすか否か」、で判断すべきであると考えている。

例えば不治の病を持った動物がそれを人間に容易に伝染させ、あっという間に大量に人間を死なせてしまう場合は、やむを得ず人間社会では安楽死を取ることがあるだろうということだ。他方、動物実験の是非を問うとすれば、それは明らかに非であろう。動物実験が行われる背景には、動物が殺されることより、実験が行われることにより生まれる新製品など人間への利益のほうが大きいから、という考えがある。しかし実際は動物実験のほとんどが無意味な実験で、人間の健康生活の向上に役立っていないとの文献があったり、そもそも動物の代替となる良いマテリアルが21世紀には存在したりするという(p. 111)。つまりこのとき、とりわけ動物が人間に死をもたらす存在であるとは考えられず、やむを得ず殺すという対象には全くならないだろう。というより、そもそも動物実験では人間が動物へ不当な危害を与えるということ、明らかな権利侵害が始まっている。

以上のように2種類の動物権を見てきたが、動物にとって「あるがままに生きる」ことができるのはどちらの権利なのか、その視点から考えると、「動物」なのか「飼われている動物」なのかで求められる権利が違うということが答えになるのではないかと考える。この世の中には「全ての動物」を「動物」と一括りにしてもはや考えることはできない時代にいる。例えばもし動物園で生まれ、動物園で過ごしている動物がいるのならば、前者の権利を扱えるかどうかは分からないからである。では、そのようなことを踏まえ、次は犬の権利について見ていくことにする。

3.4 犬の権利 —犬権— を考える

3.4.1 犬権

まず、犬が持つ権利を人権ならぬ「犬権」と呼称することにする。犬権も動物権同様、「生きていく」権利があることが大前提であると定義付けたい。犬権を考えるに当たって、前項で述べた「自然社会の動物権」と「人間社会の動物権」を引き合いに出したいと思う。

上記でも見たように、自然社会の動物権が認められるには、その対象が野生であること、また人間の手によって危害が加わらないことが必須である。犬以外の動物ならば、地球上に今だ存在するサバンナや北極など、人間の手から離れて生活できる住処を持つ動物たちが確かに居る。しかしながら、犬は今のこの時代、野良犬（野生）であろうと人間によって保護され、人間に危害が及ばないようにされる。この時点で「自然社会の動物権」は人間によって侵害されていることが分かる。けれども、よく考えて頂きたい。その野良犬たちが人間社会から離れて野生として暮らしていける場所が他にあるだろうか。というより、犬は大昔から人間の友人とでもいおうか、人間と共に人間社会で生活を送ってきた生き物であるということや（例えば縄文時代の遺跡からは犬の骨格と見られるものが発見され、骨の組成から人間と同じものを食べていたことが分かっている）、また平安時代には貴族が犬を飼っていたことが書物に記されていたりするということから分かるように、犬は昔から人間と生活を共にしてきているのである（HP「犬はいつから人間と暮らしているの？犬の起源と歴史から紐解く」に基づく）。

以上のことより、犬は人間と共に生活を送ることが至って自然であり、自然社会の動物権ではなく人間社会の動物権が適用されなければならないと個人的に定義付けたい。また、第2章の最後で「犬は人間の所有物として生き、自ら選択し生存する権利は無いのか」と問いかけをしたが、私の理論で考えると人間社会において犬は人間の「所有物」でなく「共存する同志」であり、「自由」はそこで「人間の死をもたらしたり環境を乱したりされない」範囲で守られるべきであると考ええる。

では、人間社会の動物権は犬たちにどのような権利をもたらすのか。人間社会の動物権である「人間の手によって痛みや苦しみを与えられない」権利から大きく分けて、5つあると考えられる。

3.4.2 適正な食事と場が提供される権利

まず1つ目は、適正な食事と場が提供される権利である。食事が少なければお腹が空き、苦しみに変わる。例えば食事の量や質も、犬種や年齢、体格によって変えられるべきである。

次に、適正な場が提供されなければ、心身ともに痛みを覚えるということから、場に関することも盛り込む。明らかに身体の大きさに合っていない小屋などでは寝ることもできないだろう。

また、屋外で犬を飼っている家庭もあるだろうが、犬は屋内で一緒に生活するべきであると考え。暑さや寒さは犬にとっても過酷であることは間違いないし、人間と触れ合ったり声をかけられたりする機会を持つべきである。

3.4.3 毎日外に出てリフレッシュできる権利

2つ目が、毎日外に出てリフレッシュできる権利である。ここで注目したいのが、「リフレッシュ」である。もし犬が外で活動することが好きでない場合、無理やり外に連れ出し何時間も走らせたりするのは一種の虐待であると考えられる。つまり、犬の個性に合わせたうえで、その犬にとって「リフレッシュ」できる条件のもと、毎日外の空気を吸う権利がある。

それから、よく飼い主の都合で散歩の時間を真昼や深夜に設定してしまう家庭もあるが、犬はなるべく朝と夕方に散歩できる権利を持つべきである。夏場の昼間は特に太陽の日差しが強く、地面も火傷する程の熱さになっていたり、夜間は暗くて周囲が見えにくかったりしてしまう。

3.4.4 最期まで傍で看取られる権利

3つ目が、最後まで傍で看取られる権利である。出会ったときから死ぬときまで、家族として共に生活を送られる権利でもある。ここでの重要な点は、犬にとっての家族は、一生涯一家族しかいないということである。つまり、最初に出会った家族が、最期に傍に居てくれる家族でなければならない。飼い主が老いて先に死ぬという場合や、引っ越しで飼えなくなる場合など、そのようなことは一切認められない。お年寄りや転勤族の家庭が犬と暮らし始める場合は、その辺りをよく考えなければならない。

3.4.5 無意味に身体や心を傷つけられない権利

4つ目が、無意味に身体や心が傷つけられない権利である。これは直接的に「人間の手によって痛みや苦しみを与えられない」と関わってくるものである。故に、動物実験で人間の代わりに被験体になることは至極当然あり得ないし、犬の繁殖をむやみに行わせることも認められない。但し、これ以上不幸な犬を増やさないためや環境の問題などのため、それを抑制する目的の措置は部分的に認めるべきであると考え。「無意味に」とは、例えば病気で手術が必要になった際に、飼い主の判断でその身体にメスを入れることを含まないという意味である。

また犬は心を持つ生き物であるゆえ、心無い言葉で罵声を浴びさせたり、体罰を与えたりすることは一切認められない。「5回身体を叩くのがいけないのならば1回にする」ということではなく、「叩くこと」がいけないと気付かなければならない。また犬に服を着させる人もいるが、それは毛皮を着ている犬からすれば不快な思いをしているかもしれず、犬の心理的にあまり喜ばしいことではない。

3.4.6 故意に殺されない権利

最後に、本当に単純ではあるが、犬は故意に殺されない権利を有する。犬は人間の財産でありその全てを人間が操れるということは一切なく、犬の死がその人の判断に寄るものではないと断言する。犬はれっきとした一団体であることに変わりなく、その生命を脅かす行為は許されない。例えば、まだ言葉を話せないが親の言っていることは理解できる幼児の命を絶たせることと同じことだと考えれば、いかに残酷なことか容易に理解できる。

3.5 「火事の家」のつづき

先ほど、人間と動物の利益が本当に正面衝突した場合、人間を動物よりも優先させるべきだという考えが存在すると書いた。人の子と犬のどちらか一方しか助けられない時、全く知らない子であれ、犬より子を救うと示し、その場合、愛犬家の私でも子を救うことを意味する“かも”しれないとも書いた。

しかしもし、こうならばどうだろうか。火事の家で、私の愛犬「カイくん」と小さな子どもがいるケースだ。私は、この上なく迷いに迷って、カイくんを選ぶだろう。その小さな子どもが私の知り合いの子でも、赤の他人の子でもだ。なぜなら「カイくんは私の家族だから」、この理由1つに尽きる。例えばもしあなたが親だったとして、火事になっている保育園にあなたの子とも知らない子どもだけが残っていたとしよう。どちらか一方しか救えない時、あなたはあなたの子どもを100%救う。それは、その子があなたの家族であり、あなたにとって愛しい存在だからである。だからあなたと同じように、私もカイくんを救う。私にとって心から大切に愛しいかけがえのない家族だから、たったそれだけの理由で。

以上、犬の権利すなわち犬権について述べてきた。色々書き綴ったが、全てに当てはまることは、これら犬権は「家族の子ども同様に保護される」権利であると共に、「一団体としてその存在が尊敬される」権利であるといえるのではないだろうか。つまり、「犬は家族の一員であると共にその存在をぞんざいに扱われない」ということである。そして子どもが親の所有物ではないように、犬も所有物や財産のように扱ってはならないことに再度注意を促したい。

最後に、そのような権利を有する上で、犬にも一種の教育が必要になることも重要なポイントであると考えられる。犬の教育、つまりは「しつけ」である。多くの生きとし生けるものと共存するこの世界においては、犬、人間、ほかの生き物に対して狂暴にならないこと、飼い主のことをよく聞くことがルールとして犬に求められることであり、それを教育するのが飼い主の義務であろう。

第4章 海外の殺処分ゼロ対策について — ドイツ —

4.1 保護施設「ティアハイム」

4.1.1 ティアハイムとは

この章では、海外にフォーカスを当て、どのような政策が行われているのかを見ていく。そこで、海外の例としてドイツを挙げる。

単刀直入に言って、ドイツは動物保護先進国である。なぜならば、ドイツは原則犬猫殺処分ゼロの国であるからだ。つまりドイツでは、日本で行われているような犬や猫の殺処分が行われていない。その大きな要因として、「ティアハイム」の存在や多層的な動物保護法制度が挙げられる。

ティアハイムは動物保護施設であり、捨てられた動物たちが暮らしている。浅川・有馬（2018）によると、その1つの特徴は、動物たちの新たな飼い主が現れない場合に、ティアハイムで一生涯過ごすことができる点であるという（p. 68）。そしてまた、驚くことに、このティアハイムに見られる考え方は200年以上も前から存在している。200年以上前に、動物愛護の父であるアルバート・クナップ牧師は、捨てられたり不当な扱いを受けたりしている動物たちを保護する施設を作っているのである（p. 68）。それがティアハイムに繋がっていると考えられている。このティアハイムのおかげで、犬や猫たちは生涯を人間によって終わらせられることなく、大切に育てられ、その多くが新しい家族へと引き継がれている。そして現在では、動物保護協会の下、ドイツ国内に500か所以上あるとみられ、ティアハイムは「動物も感覚がある存在であり、人間と同じように扱わなければならない」というような考えを持ち合わせて活動を行っているという（p. 69）。

ティアハイムでは、動物たちは一頭が一部屋で暮らし、十分な環境が用意されていると説明されている（p. 82）。またティアハイムの開館時は、市民は見学が可能で相性のいい犬を何度でも探すことが可能であるという（p. 82）。飼い主になるには、犬を飼う資格があるか厳しくチェックされ、終生飼養の責務などを含めた合意書にサインをし、手続き金として2万4千円ほどを支払い、新たな飼い主となることができるそうだ（p. 83）。ドイツ

ではペットショップにおける生体販売、つまりペットショップで犬や猫などの動物を売買することが実質的に難しいため、このティアハイムから新しい家族を見つけることが主流となっていると述べられている (p. 83)。

4.1.2 ベルリン・ティアハイム

ドイツ国内の最大のティアハイムは、「ベルリン・ティアハイム」である。浅川・有馬 (2018) によると、ここのティアハイムはベルリン動物保護協会によって運営されており、18.5 万㎡もの広さの施設を所有するようである (p. 74)。常勤のスタッフは 140 人、会員数は 1 万 5 千人に及び、年間 1 万から 1 万 5 千もの動物が収容されていると紹介されている (p. 74)。年間の維持費は主に市民や企業からの寄付、会員の会費などから賄われ、行政からは 7200 万ほどの援助が出ているという (p. 75)。

このティアハイムでは、保護動物の世話、犬の散歩、譲渡会、広報活動などが積極的に展開されている。しかしながらここのティアハイムで最も特徴的なのが、犬の施設である。例えば犬の施設といえば、薄暗い場所に鉄の柵で無造作に区切られた場所を想像する方も多いのではないだろうか。だがその犬の施設はまるでそれとは違う。そこでは、犬たちはタイルが敷かれた個室でのんびり過ごし、部屋には日光が程よく差し、床にはなんと床暖房も設置されているという (p. 75)。ドッグランも併設されており、ストレスな環境が整っていると考えられる。そしてそのような施設でスタッフが犬の散歩やしつけなどをはじめ、親切にお世話し、けがの治療なども行っているという (p. 75)。

先ほども述べたことではあるが、ドイツでは、犬や猫を飼いたいと思う人の多くがティアハイムを訪れる。もちろん相性を確かめたいうえで、毎日世話をできるかどうか、快適に過ごせる環境があるかどうかなどの厳しい条件をクリアした飼い主だけに引き取られ、犬は新しい家で大切にされる。しかしそのような厳しい条件があるにも関わらず、ベルリンでは毎年 90% から 95% 以上が新たな飼い主と巡り会って施設を去るという (p. 76)。ちなみに余談だが、ミュンヘン・ティアハイムやハンブルグ・ティアハイムでも毎年 90% 以上に新たな飼い主が見つかっているそうだ (p. 80)。

ドイツが動物保護先進国であるといわれるもう 1 つの理由は、ドイツで動物保護に関する法制度が整っていることにある。1 つ目に、ドイツ動物保護法の存在、2 つ目に、憲法に動物保護に関することが導入されたことが挙げられる。以下、その 2 つについて、それぞれ確認していくこととする。

4.2 ドイツの動物保護法制度

4.2.1 ドイツ動物保護法

浅川・有馬（2018）によると、ドイツ動物保護法は、何度か大きく改正されて現在の形に至っているという（p. 91）。この法律の目的・理念として、動物に対する人間の倫理的責任を掲げていると述べている（p. 92）。そこから人間と動物の共生という視点も見て取れる。この目的から、動物は原則殺されずに人間とともに健康に生きていく存在であるのだということが前提になっていることも分かる。故に、犬でなくとも食肉のために牛や豚を殺す際も、麻酔をかけて殺害しなければならないと規定されていたり、合理的でない理由の場合は、刑罰として禁錮刑3年以下または高額な罰金が存在したりするという（pp. 92-93）。

またこの保護法には動物実験に関することも規定される。動物実験は他の代替手段がなくどうしても必要な場合なものに限られ（不可欠性）、できるだけ痛みや苦しみを伴わない方法（倫理的許容性）でしかできないと定められているという（p. 93）。タバコや化粧品開発、武器開発、戦争などのために動物を使うことは禁止されており、人や動物の病気の予防や健康のためにどうしても動物実験が必要だという場合のみ、痛みや苦しみのない方法で実験が行われうるとい（pp. 93-93）。因みに日本の動物愛護法41条には動物実験について書かれているが、ドイツのものとはほぼ同等のことが書かれており、ドイツによって影響が与えられていると考えるのが妥当であると考えられる。

またドイツでは主務官庁の許可が無ければ動物を保有・飼育できないことを第11条で定めており、許可制を取っているという（p. 94）。これは動物の営業にも当てはまり、動物取扱業者は動物の専門的知識が求められ、動物に適した環境や広さが無ければ営業の許可が下りないという（p. 95）。

さらに、少し違う法律へと話はそれるが、ドイツの民法90a条では動物は物ではないと規定されており、動物を物として扱っている日本の民法とは根本的に違うものとなっているという（p. 95）。また犬に関する政令は有名で、子犬を生後8週間未満で母犬から引き離してはならないことや、犬の繁殖や飼育環境、檻の大きさなどが事細かに定められているという（p. 96）。他に、州によって差はあるものの、年間1頭当たり100ユーロ以上の税金、つまり「犬税」が飼い主に課されているという（p. 96）。

4.2.2 憲法への「動物保護」の導入

浅川・有馬（2018）によると、2002年のドイツで、EU加盟国の中で最も早く動物保護が憲法に導入されたという（p. 86）。ドイツの動物保護法下で

は、できるだけ苦痛を伴わない方法によってでしか動物を殺害することができないが、動物実験を行う研究者や製薬会社などは、憲法で定められている研究の自由を根拠に据えて動物実験を推し進めてきたり、また信仰の自由の理由から宗教の教義に則り、動物を気絶させる前の鋭利な器具による屠殺が維持されていたりしている状況だったと述べている (p. 87)。そこでそのような状況に歯止めをかけるため、憲法に動物保護を導入させ、研究や信仰の自由が動物保護よりも優先されてしまう事態を変えなければならないと主張されるようになり、動物保護団体が中心となって憲法に動物保護を盛り込むための請願活動がなされ、政治が動き、2002年に可決されて憲法に導入されたのだそうだ (pp. 87-88)。

だがこの憲法における項目は目標規定で、国が動物を保護する義務を負うということであり、決して動物の権利を定めたものではないという (p. 90)。

4.3 ドイツの例から思うこと

話が少し変わるが、先日、とあるテレビ番組を何気なく見ているとドイツのペット事情についての特集が組まれていた。ドイツでは、リードを付けていればレストランなどで一緒に食べることが可能であったり、小型犬はバッグに入れば無料で、そして大型犬は子供料金を払いさえすれば電車やタクシー、バスなどに乗車したりすることが可能だそうだ。日本では犬が交通機関に乗ることをあまり良い目で見られないことから、かなり進んでいることが分かる。また、犬税があると前述したが、その犬税の一部を使って道端にはペットステーションと呼ばれるボックスと袋が設置され、道端に犬の糞を放置させない仕組みも整っているらしい。そして個人的に、その犬税がある程度、犬の命を守ることに繋がっていると考える。犬税によって、あらかじめ犬はお金がかかることが十分に示されており、例えば「犬税が高いな」と感じて犬を迎え入れるのを辞めた人の中に、犬税が無ければ犬を安易に迎え入れ、犬をぞんざいに扱う人がいたかもしれないと考えることもできるということである。

話を戻して、前述したように、ティアハイムという保護施設から見ても、法律から見ても、ドイツは殺処分ゼロを成し遂げる動物保護先進国であるといえる。また前章で述べた5つの権利もティアハイムでは認められているように感じる。とくに、90%以上もの動物たちが新たな飼い主によって引き取られるという事実や、また民法に見られるような、犬を物として見ずに動物を何か特別な存在として捉える姿勢を日本も見習うべきと感じる。しかしながら、そのようなドイツでも動物を殺害したり虐待したりする者が存在し、畜産動物の分野では動物保護がまだ不十分であると考えられる状況も少なからずあるといわれている。このように「殺処分ゼロ」が原則完成しているドイツは素晴らしい手本であると思うが、

動物の殺害や虐待が、法律や罰則で防がれていること、また動物は殺処分されず生涯をティアハイムで過ごすことが可能ではあるが、捨てられてしまっている事実があるということをさらに考えていかなければならない。「犬の殺処分をゼロ」にすべきではあるが、決して実質的に数値がゼロになれば良いわけではなく、なぜ犬を粗末に扱ってはいけないのかを1人1人が考え、人が犬を捨てる、この行為がゼロになり、ティアハイムという施設もゼロになって初めて、「殺処分ゼロ」が意味のある言葉になってくるのではないかと感じる次第である。

第5章 国内の殺処分ゼロ対策について —熊本市—

5.1 「日本一の動物愛護センター」

この章では、国内で先駆けて「殺処分ゼロ」を掲げ行動に起こし、有名になった熊本市の取り組みについて取り上げ、どのようにしてその改革が行われていったのかについてひと通り書き記していく。

「日本一の動物愛護センター」といわれるのは、九州は熊本県熊本市に存在する、熊本市動物愛護センター、別名「ハローアニマルくまもと市」である。こちらは市の健康福祉局衛生部生活衛生課の下にある行政機関である。

このセンター、いったい何が凄いのか。それは、「殺処分ゼロ」を実際にやり遂げた市だということだ。1970年付けの新聞によると、同施設では1996年度だけで1万頭余りの犬を業務処理したと記されていたようだが、なんと2014年度の殺処分数は「ゼロ」件だった。2014年度は全国で見るとおおよそ2万2千頭もの犬が殺処分されており、その「ゼロ」がいかに驚異的な数字なのかが見て取れる。

同センターの3つの特徴について以下書き記す。まず1つ目は、公示期間が切れても抑留期間は続行され、殺処分日が決まらないことにある。藤崎（2011）によると、一般的に多くの自治体は法的な拘束期間である3日間（事実公示の2日間+飼い主による引き取り猶予の1日間）を抑留期間として規定しているが、同センターの場合は入所した日をゼロ日目とし、週に1回の譲渡前講習会が始まる午後1時までを抑留期間としているという（p. 35）。つまり3日を過ぎても殺処分されることなく、それよりも長い期間、犬は飼い主を待つことができるというわけだ。ちなみに同センターの解釈は、「狂犬病予防法には3日を過ぎれば殺処分することができる」と書かれているだけで、「殺処分せねばならない」とは書いていない、ということだそうだ（p. 36）。

2つ目の特徴は、飼い主から求められる安易な引き取りに対して一定の制限を加えていることだという（p. 36）。前述したように2012年に改正された動物愛護法で、安易な引き取りができないという「引き取りの制限」が加えられたため、

現在ほどの市町村、自治体でもそのような安易な引き取りは禁止されているが、同センターはその法律がなかった年から自主的に行ってきた。特に殺処分から原則脱却した 2006 年度からは曖昧な理由で殺処分を直接依頼してくる飼い主に対してかなり厳しい姿勢で臨んでいるという (p. 36)。

3 つ目が、動物の適正飼養についての徹底を目的とし、官民一体となった施策を独自に実行していることだという (p. 37)。後述するが、「熊本市動物愛護推進協議会」という官民協働の取り組みである。

5.2 「殺処分ゼロ」達成に関与した事例

5.2.1 施設名の変更と焼却炉削減

2002 年に新たな所長が着任後、「命を絶つ場所」から「命を助ける場所」へと変換するため、熊本市畜犬管理事務所から「熊本市動物愛護センター」に名称を変更する。また、子どもたちや若者にも親しんでもらうために「ハローアニマルくまもと市」と別称も付ける。

またそれまでであった 2 基の焼却炉を同年同月に 1 基へと削減する。この背景には、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき大気中に一定量以上ガスを排出することが禁じられ、基準値を超えてはならなくなったため、という理由がある。しかしながらもう 1 つの重要な理由は、少しでも殺処分を減少させるために撤去しようという所長の思いがあったからだった。

5.2.2 写真付き告知文書

告知文書というものは、掲示板などに掲示されるもので、迷子になって抑留されたりしている犬猫の情報を公衆に知らせるものである。同センターは、それまで文字だけで情報を記載していた告知文書に、写真を付け始めたのである。写真を付ける以前の告知文書は、簡素を極めていた。例えば、次のような感じであった。

場所：〇〇町 種類：雑種 色：白 性別：メス 体格：小 時間：午後
推定年齢：1 - 2 歳 首輪：有り その他：たれ耳

もし自分の犬が迷子になりこの掲示を見つけたとしても、情報が不確かでこの犬が自分の犬かどうかなど誰にも分からないだろう。また、もし犬種など記入者が間違っただけで書き込んでいたとしたら、一生かかっても飼い主など見つからない。まして当時、熊本市で飼われている犬のほとんどが雑種だったこともあり、当時の飼い主への迷子犬の返還率は毎年 10%に留まっていた。ゆえに告知文書に迷子犬の写真を付けることは、2002 年当時は画期的な策であった。

5.2.3 ホームページを上手く利用する

2002年12月、熊本市役所のホームページが新しくなった際に、市役所ホームページ内の「くらし・環境・経済」のカテゴリー内に「動物・ペット」の情報を出す愛護センター専用ページを作る。この時の最大の利点は、写真付きの迷い犬情報がリアルタイムで告示できるようになったことだ。平成30年の今では、正直当たり前の世界だが、当時は迷い犬の情報をネットにあげるようなことは全国的に稀であり、また写真を掲示することは九州初の試みであった。成果はしっかりと目に見える形で現れ、このウェブページを立ち上げた年の返還率は前年度の12.6%から23.9%に上昇したのである。

また、本庁のトップページの最新情報の欄に愛護センターの更新情報がアップされることが許可されたため、閲覧者の目に迷子犬の情報が格段と入りやすくなっていたことが、画期的であった。ほかの自治体では本庁の「暮らし・生活」→「衛生」→「動物」→「迷い犬情報」というように、何層にもクリックしなければたどり着けなかった。

5.2.4 熊本市動物愛護推進協議会の設立

前述した通り、同センターの特徴の1つがこの協議会だ。これは熊本市の動物愛護活動を行政と共に推進する民意団体である。2011年当時、協議会は、熊本市獣医師会8人、動物愛護団体8人、熊本盲導犬使用者の会1人、動物取扱業者3人、愛護活動で業績を上げている個人を市が指名して選ばれた熊本市推進枠の3人、自らの意思で参加を希望した公募枠2人、の計25人の市民から成っていた。

主に3つの事業がある。まず1つ目がアニマルハートフル事業だ。同センターによる同センターの犬猫の譲渡会とは別に、それにプラスアルファする形で、協議会におけるこの事業でも同センターの犬猫の譲渡会を実施している。市主催のフェスタなどがあれば啓発企画として動物の終生飼養や適正飼養を訴えている。また後述するが、2009年からは「迷子札をつけよう100%運動」の実施もしている。

2つ目が、ニャンニャンフォーラム事業だ。野良猫問題打開のため、不妊手術の推奨、地元の地域猫活動を支援している。本論で猫は主として取り上げないため詳しい内容に関しては割愛する。

3つ目が、動物取扱事業関係事業だ。動物取扱業界の適正化と社会的評価を上げることを目的に2007年から始まる。業界の意識底上げのため、ペットショップやブリーダーを対象とした動物の病気の予防法、法律の遵守、適正な動物の販売・取り扱いが行われるようにするための啓発活動、また市民が購入・飼養する上で正しい知識を持ってもらえるような活動を行う。

5.2.5 安易な引き取り拒否の強化と他部署の理解

従来は犬の引き取りを求められたときに窓口の内勤の事務員が求められるがまま応じていたが、2006年からは拒否の強化のため、獣医師がそれに必ず応じるように徹底する。このため「以前は引き取っていただろう、なぜ無理なのだ」という声も多く起こり、センターはもちろんのこと、センターの上部組織である保健所や生活衛生課、また本庁にまで苦情が殺到する。しかし誠意をこめて上部に説明し、理解をしてもらおうと、それから各部署がクレームへの対応を否応なしにするようになる。そのように他部署にも協力してもらったからこそ、熊本市は安易に犬猫の引き取りをしないという運動が進んでいったとも考えられる。

5.2.6 譲渡前講習会の開始

従来は譲渡を希望する市民に対して特に何をすることもなく引き渡しを行っていたが、一度引き渡した犬がセンターに逆戻りしてくることも多かったため、2006年8月から譲渡前に飼う覚悟と飼う責任を伝えるための譲渡前講習会を行うようになる。

講習で①飼い主として知っておくべきこと、②行政が飼い主に知っておいてほしいこと、③飼い主に考えてほしいこと、この3つを伝えることを軸に据えた結果、「もし犬が飼い主から見捨てられた場合、犬たちが待ち受ける結末が何なのか」というありのままの実情を伝えることに決まり、その一環としてガス室に送られていく現場の生のビデオを上映することになる。また、譲渡希望者には譲渡後に去勢不妊をすることを約束させ、終生飼養の誓約書を提出させる。さらに追加で、講習が始まる前までに、アンケート形式の自己申告シートに各自記入もさせる（なおそのシートはセンターによって回収されない）。そして実際の講習会では以下のように進んでいく。

まず担当者が、譲渡希望者に対して終生飼養の責務が法律で定められているにも関わらずセンターには安易な理由で犬の引き取りを願い出る飼い主が来ることを伝える。だからこそセンターとしては家族の方に「犬を最期まで面倒見ることができますか」という確認をさせてもらっているという。その後、センターに収容されている犬たちは人間が好きで明らかに飼われていた子ばかりであること、写真付きの迷子犬情報がネット上で簡単にみられるにも関わらず迎えに来ない飼い主もいること、そしてもし首輪に名前と住所が書かれていれば飼い主のもとに帰れたはずであることを伝える。そしてこれらの話の後に、犬たちがガス室に送られ最期の時を迎える様子が容赦なく映される10分間のビデオを上映し、譲渡希望者に対して「あなた方が譲り受ける子たちが将来そうならないように」そのような願いを込めて見てもら

ったことを伝える。また、その映像を見て「かわいそう」という気持ちで犬たちを引き取らないでほしい、「かわいそうだけでは犬は決して飼えない」という強いメッセージを伝える。この後、事前に書いてもらったアンケートについて解説を行う。

アンケート項目には、①犬の登録及び狂犬病予防注射を欠かさず行いますか、②放し飼いをせず、適正な環境を与えることができますか、③散歩のとき必ずリードを使いますか、④鳴き声や悪臭で他人に迷惑をかけませんか、⑤飼い主がわかるように鑑札や狂犬病予防注射済み票を装着しますか、⑥病気やケガの予防と治療をきちんとしますか、⑦雌でも雄でも不妊手術をしますか、⑧犬を飼うことは経済的だけでなく、時間と手間もかかりますが、大丈夫ですか、⑨家族全員の了解を得ていますか、⑩ペット可の住宅、部屋ですか、⑪ご近所を見渡し、犬を飼える環境にありますか、⑫引っ越しになっても連れていけますか、⑬犬は10年以上生きますが、最期まで責任をもって面倒を見ますか、⑭あなたの飼い犬が余命幾ばくもないとき、あなたは(1)不要犬としてセンターへ (2)どこかに捨てる (3)病院で飼い主の腕の中で安楽死 (4)最期まで家庭で自然に看取る (5)苦痛を和らげる治療を受けさせる (6)分からない の中からどの行動を選択しますか、という全部で12問の簡単なYes, No問題、そして最後は選択回答の問題になっている。

最後の問12では、(1)(2)のあり得ない回答を選ぶことを「あり得ない」と一言で終わりにせず、なぜいけないのかをしっかりと伝える。(3)では、病院の先生と決めることではあるが、犬だけを病院において先生にどうかしてもらうのではなく、家族全員で最期まで見てあげるように伝える。(4)は、言うよりもっと大変だということを伝える。犬も癌になったり、痴呆が出たり、夜泣きをしたり、トイレもできず、ご飯も水も喉を通らなくなる子だっていること、また飼い主のことを忘れ威嚇する子もいることを伝える。しかしながらすべて覚悟のうえでそのようにしてくれるのなら犬は幸せだという。(5)は、抗がん剤など治療があるがそれは犬にとって大変強い薬で意識を奪うこともあると伝える。最後に(6)では、まだ犬を飼っていない状況でこの問題に答えるのはとても難しいのでこれを選んだ方もいるはずだと伝える。

5.2.7 ガスによる殺処分の終焉

2007年、同センターはガスによる殺処分を完全放棄した。その当時既に週1回の殺処分が2~3頭という状況下で、そのくらいの頭数であれば麻酔注射による殺処分でも可能だったこと、またガスの殺処分と麻酔注射による殺処分には極端な金銭差が無かったため、それならばとセンターに勤める獣医師の注射の技術を上げていくためにもそうすることになる。またガス殺処分

のほうが、動物が死んでいく過程の全てを見ずにすむためまだ楽だったが、より人間にとって辛い麻酔注射を持つことで「これらの犬を助けたい」「我々はどうすべきだ」といったような感情を希薄にしない狙いもあった。

5.2.8 迷子札をつけよう 100%運動

2009年、事業の一環として、「迷子札をつけよう 100%運動」が始まる。当時返還率や譲渡率は向上していたものの、センターに入ってくる保護数が変わっていなかったため、殺処分を減らす以前の問題としてセンターへの入り口を狭めようとするのが目的で始まった。迷子札には名前や連絡先が書いてあり、保護されれば飼い主のもとへ戻ってくることを可能にした。また、この活動を広めるためのポスターのデザインは、グラフィックデザイナーによって描かれ、大胆な黄色地がそのポスターの引き付け役となり、老若男女の注目を引き込むものとなった。さらに、Jリーグクラブチーム「ロアッソ熊本」がその運動に賛同してくれ、2010年から告知活動の協力体制が整い、クラブや選手がSNSやブログから情報発信するようになり、若いファン層に確実に浸透していった。スポンサーの運送会社のトラックにはその活動のイラストが大きく描かれ、注目を浴びるようになっている。

5.2.9 飼育放棄を減らす取り組み

飼育放棄を防ぐために適正飼養の普及啓発キャンペーンも行う。「ペットマナー日本一を目指そう」を掲げている。ここには、単に動物好きの人を増やすことではなく、他人に迷惑をかけない飼育方法を教えることを目的に置いている。そのため小学校に出向き「動物ふれあい訪問教室」を開催し、動物を飼うには責任が伴うことを教える。

(なお、5.2『「殺処分ゼロ」達成に関与した事例』は、藤崎(2011)「殺処分ゼロ：先駆者・熊本市動物愛護センターの軌跡」に基づく。)

第6章 殺処分ゼロの世界を目指して

6.1 総括

数十年前と比べて、犬の殺処分数はかなり減っている。しかしながら、貴い命が依然人間によって消されている。

なぜ飼い主は殺処分に繋がってしまうのに、犬を簡単に捨てるのか、に対する答えとしては、積極的な飼育放棄が挙げられている。その中には飼い主の病気、

犬の加齢や病気、犬の問題行動、引っ越しなどが含まれている。しかしながら、「犬が家族の一員」という考えを持っている愛犬家は飼育放棄という残酷な行為には及ばない。

犬が家族であるという考えは、犬の権利すなわち犬権に結び付く。犬権とは大きく5つに分け、「適正な食事と場が提供される権利」「毎日外に出てリフレッシュできる権利」「最期まで傍で看取られる権利」「無意味に身体や心を傷つけられない権利」「故意に殺されない権利」である。そしてそれらの権利のもとには「しつけ」という名の教育が最低限必要となる。

殺処分ゼロ対策を行うドイツではティアハイムという施設がある。ティアハイムはただ犬などを収容するのではなく、犬が犬らしく居られる快適な環境が整備されていたり、一生涯そこで面倒を見る覚悟があったりする施設である。そしてドイツでは動物保護が憲法に導入されるというように国全体が動物にとっても優しい国である。

国内で先駆的に殺処分ゼロを掲げ、それを実際にやり遂げた熊本市の動物愛護センターでは、写真を付けた告知文書を始めたり、ホームページを最大限有効に使うことによって犬を飼い主の元に返したり、新たな飼い主を見つけたりすることに繋げる。センターの譲渡前講習会では、新たな飼い主となる人たちに対し、「犬と一緒に生きていく」上の最低限の責任・義務を求めている。

先に述べた5つの犬権と照らし合わせて考えると、ドイツでは概ねその権利が認められているように感じる。熊本市でも酷く劣悪な状態ではなさそうである。しかしながらその犬権はあくまでもティアハイムや熊本市動物愛護センターで認められているだけであって、本当の意味で広く犬権が認められているとは考えにくいと感じる。なぜ今も熊本市で犬の引き取りがあるのか、なぜドイツで依然動物を虐待したり殺害したりする人がいるのか、そこを見なくてはいけないはずである。それを踏まえ、次の最終項では、第一に社会レベルでの新たな取り組みを示す。そして第二に個人レベル、つまりこれから犬を迎え入れようとする一般人に向け意識改革を促すような、殺処分ゼロの世界を目指すための推奨したい取り組みを提案する。

6.2 提案

6.2.1 社会レベルのアプローチ

1つ目に、熊本市の迷子札制度をもっと広く、もっと強く実施していく。犬を新しく家族として迎え入れる際に、それがペットショップであれどこであれ、犬の迷子札を作成し、それを飼い主に提供する義務を作るのである。また飼い主にも、一瞬でも目を離す隙がある場合は常にその札を犬に付けておかなければならないという義務を課す。そうすることで、犬が逃げ出した

際の対応に大きな差が出てくるはずであるし、終生飼養の責務をないがしろにすることもなくなるだろう。またその札にマイクロチップを埋め込めるとなお効果が期待できる。

2つ目に、「犬の養子縁組制度」の導入を勧める。いま日本ではペットショップやブリーダーを介して犬と出会い、飼い始めることができる。しかしながら本論文で前述した通り、ペットショップでは「この犬が可愛い、欲しい」と容易に飼えてしまう現実があり、それが飼育放棄に繋がりがねなかったり、犬の権利を安く考えたりする要因になってしまっているところが少なからずある。ドイツのような犬税を取り入れることも意味のある対策であると思うが、それを日本でやるには長い時間がかかるに違いない。そこで、私は犬の養子縁組制度を提案する。養子縁組とは、血の繋がりが無い子どもを自分の子どもにすることが法律で認められている制度であるが、それを犬にも適応するということだ。実質的に犬を養子にすることには法律上ならないが、その仕組みを利用するのである。

具体的に言うと、今はペットショップでもブリーダーでも、子犬が産まれてから飼い主になる人間が子犬を選ぶことができるが、それを実質的に無くすということだ。例えば、「犬が欲しい」と思う人が事前に申請用紙、あるいはネット上で犬種、性別、出生地、性格など細かく記入して全国のペットショップやブリーダー、そして動物愛護センターなどに提出しておく。そしてそれにマッチングする子犬が産まれたり、そのような犬がいたりすれば、数回の面会を行う。（しかし子犬の場合は生後8週間未満で親犬から引き離すことはできないという条件を付ける。）その面会で飼い主となる人とその犬の相性が良好だと第三者によって認められれば、ティアハイムで定められているように、犬たちの住む環境の条件をしっかりと考慮するために、飼い主の家の環境調査に第三者が踏み切る。つまり最低限以上の飼育環境が確認され、ようやく犬を家族として迎え入れることができるというシステムだ。これによって、犬と飼い主との関係性は実際の親と子のように強くなるだけでなく、犬の「衝動買い」を最小限に食い止めることにも繋がりが、安易な飼育放棄に結つかないのではないかと考える。なお、ここでいう「第三者」とは犬と人の関係性に詳しい専門的な人間のことで、新たに全国の行政機関にその部門を設け、配置することとする。

最後に、ブリーダーは強制妊娠させるようなことをしてはならず、いくらお客様が待っていようと自然な交配に任せなければならないことを原則とし、ペットショップではその店の大きさや経営、生活環境などの状況によって、お店が維持できる犬の数に制限を設けることとする。

6.2.2 個人レベルのアプローチ

前項の初めに、ペットショップでは安易な理由で犬を迎え入れてしまう人たちが存在すると述べたが、そこで考えられることは、彼らは犬の権利、即ち犬権についてよく理解していない、又はどうでもいいと思ってしまうということだ。またこのことが、依然日本各地のセンターで犬の引き取りがあることに繋がっていると考えられる。ゆえに、この項では、殺処分につながる犬の飼育放棄が起きているという事実の根本的改革、つまり犬をこれから迎え入れようとする人たちへのアプローチを述べる。

まず、ペットショップからであれ、ブリーダーからであれ、動物愛護センターからであれ、これから犬を新しく迎え入れる準備が整った家族に対し、犬を迎え入れ共に生きていく上で忘れないで欲しいこと（前述した犬の権利や熊本市の譲渡前講習会のアンケート内容）を手紙にしたためて提供するようにする（6.4「私の家族への手紙」参照）。そして確かにペットショップでもブリーダーでも保護センターでも、犬を迎え入れる人に向けて最低限の注意事項は話されているが、一度飼い始めればすっかり忘れてしまうこともあるかもしれない。そこで私は、その譲渡前の手紙だけでなく、犬の誕生日ごとにその犬の親犬を持つ人から手紙を送るシステムを作りたい。しかしその手紙はあくまで自分が飼っている犬から来たという設定で書かれているものとしたい。これによって、毎年最低1回はその犬が家族になった日のことを思い出せるだけでなく、年老いていく中で「長く生きてくれてありがとう、もっと一緒に元気に生きていこう」という優しい気持ちを育むことができるのではないかと考える。

次に、年に1回、「わんわん教室」という名の“犬の命の授業”を日本全国の各小中学校で開催することを提案する。本論文でも見たように、保護センターなどにより一般市民に向けて既に行われていたり、熊本市では現に小学校で行われていたりすることではあるが、センターなどの斡旋でそれを公立も私立も関係なく全国の小中学校の授業内で確実に年1回実施する。殺処分や飼育放棄に関する本やDVDを使用しながら、子どもたちに動物や犬の命の大切さを学んでもらう道徳の時間を作るのである。そしてこの授業においては、実際に自分たちでどのような選択をして行けば犬も人も幸せになれるのかという体験型学習も行うこととする。また、犬を新しく家に迎え入れる際に、動物愛護センターがペットショップを超える選択肢になることを目標に、動物愛護センターの実際の取り組みや、犬も人も幸せになった実例などを詳しく知ってもらえるようにする。なお、学校内での授業に加え、校外学習として実際にセンターに行くことができたなら尚更良いだろう。

これらを小学1年生から中学3年生までの一貫した取り組みとし、年月を

重ねてより本質的なことまで学んでいくカリキュラムにすれば、より子どもたちの動物や犬の権利への高い意識作りに繋がると感じる。またそのプログラムをするに当たって、子どもたちが犬や動物のことに親にインタビューをするというような簡単なワークを設けるなどすれば、子どもたちだけでなく、彼らの家族の意識向上も見込めるに違いない。大人から学ぶのではなく、子どもが一生懸命に学び、取り組む姿を大人に見せることができたなら、効果も効率も良いだろう。またこの「わんわん教室」はこれから犬を迎え入れる家庭だけでなく、既に犬や動物と一緒に暮らしているが、それほど犬を大切に思っていない家庭に対しても十分意義のあるものになると感じる。

6.3 最後に

本論文を読んでもくれたあなたは、殺処分をゼロにするということ、つまり「犬も大切に貴い命を持っているのだ」と、理解を示してくれたに違いない。私は心の奥底から、大切な命が人間の勝手な理由によって捨てられることのない、殺されることのない世界が訪れることを切に願っている。最後に、これから新しく犬を家族として迎える人に向けた1枚の「手紙」を残し、この卒業論文を閉じる。

6.4 私の家族への手紙

「この手紙は私があなたに贈る最初の手紙です。
私がこの手紙を書いたのは、あなたに知っていてほしいことがたくさんあるからです。

私はあなたが家族になってくれて、心から嬉しく思っています。
けれど、あなたにして欲しいことがあります。

1つ目は、私の身に関わることです。

私は好奇心から、ちょっとしたドアの隙間や庭から逃げ出してしまうことや、お散歩中に走り出してしまうことがきっとあります。

だから、あなたが見ていないときに私を放すのは控えてあげてください。

お散歩中も、リードを強く握って、私を見ていてあげてください。

そんな風にしていても、「私がまだ逃げ出すかも！」と感じたなら、

私に名札を付けてあげてください。それで私も安心です。

それから、決められた予防接種をしてあげてください。

私は嫌な顔をするかもしれませんが、

私のためにも、他の子のためにも、必ずしてあげてください。
それは、あなたのためにもなることだと思います。

2つ目に、あなたに関わることです。
この先あなたと一緒に暮らしていく中で、
時に私はやってはいけないことや、
大きな声を出してしまうこともあるかもしれません。
でもきっと、それはあなたの気を引きたくてやってしまったり、
1人ぼっちで寂しくてついついあなたを怒らせてしまったりするだけなのです。
悪いことしたのだから、あなたが怒るのはしょうがないけれど、
何回も怒られたら、ダメなことはダメって分かるから、
私はそのあとあなたの優しいハグと言葉が欲しいなって思います。
ちょっとのわがままを許してください。

そして最後に、私の願いを聞いてくれますか。

私は例え年をとっても、病気になっても、あなたとずっと一緒にいたい。
暖かいお家で、たくさんご飯を食べて、ぐっすり寝て、お散歩に行って、
あなたが幸せそうに笑っている顔が見たい。
私はひとの言葉を話せないけれど、あなたの言葉と気持ちだけは分かります。
だからいくつになっても、いっぱい話しかけてください。
私はきっと嬉しいから。

私が一番ホッとするときは、あなたの傍にいるときです。
だからお願いします、最期の最期まで私をあなたの傍にさせて下さい。
そうやって私のこの“犬生”を終えられたら、この上ない幸せだと思います。

この先、私は十数年生きることができでしょう。
私は、あなたを含めたすべての家族とともに
たくさんの良い思い出をいっぱい作りたいです。
色んな経験を一緒にして、みんなで共有したいです。
家族の笑顔がこの“犬生”で見ることが数え切れないくらいありますように。

私と出会ってくれて、心からありがとう。」

謝辞

ポーランド留学中だった 1 年前は、違うテーマの卒業論文を考えて書き進めていましたが、帰国して数か月後に「今の自分が 1 番書きたいテーマに変えても良い」との温かいご指導をしていただき、さらにお忙しいのにも関わらず何度も面談の時間を設けていただいた指導教官の牲川波都季准教授に厚く感謝を申し上げます。

また、ポーランド留学時から私のレポートを読み、様々な有難いコメントをメールで寄せて下さった牲川ゼミの 4 回生のみなさん、このテーマについて語り合った大学の友人、そして一生懸命読み、適格なアドバイスをしてくれた牲川ゼミの 3 回生のみなさんにも厚く御礼を申し上げ、感謝の意を表します。ありがとうございました。

【参考文献】

- [1] 浅川千尋、有馬めぐむ (2018) 「動物保護入門：ドイツとギリシャに学ぶ共生の未来」
世界思想社.
- [2] 奥田順之ほか (2013) 「犬の飼育放棄問題に関する調査から考察した飼育放棄の背景
と対策」, 動物臨床医学会編『動物臨床医学会年次大会プロシーディング』34 (3),
pp. 39-43, 動物臨床医学研究所.
- [3] ゲイリー・L・フランシオン (2018) 『動物の権利入門：わが子を救うか、犬を救うか』
(井上太一訳) 緑風出版.
- [4] 杉本彩 (2016) 「それでも命を買いますか? : ペットビジネスの闇を支えるのは誰だ」
ワニブックス PLUS 新書.
- [5] 東京弁護士会公害・環境特別委員会編 (2016) 『動物愛護法入門：人と動物の共生す
る社会の実現へ』 民事法研究会.
- [6] 藤崎童士 (2011) 「殺処分ゼロ：先駆者・熊本市動物愛護センターの軌跡」 三五館.
- [7] ローリー・グルーエン (2015) 「動物倫理入門」 (河島基弘訳) 大月書店.
- [8] 一般社団法人ペットフード協会 (2017) 「平成 29 年全国犬猫飼育実態調査結果」,
<<https://petfood.or.jp/topics/img/171225.pdf>>
- [9] 大阪府「動物愛護管理センター」,
<<http://www.pref.osaka.lg.jp/doiacenter/doiacenter/>>
- [10] 大阪府動物愛護管理センター「アニマルハーモニー大阪のごあんない」,
<<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/30619/00000000/annaichirashi.pdf>>
- [11] 環境省 (2007) 「動物の殺処分方法に関する指針」,
<https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/laws/shobun.pdf>
- [12] 環境省 (2018) 「犬・猫の引き取り及び負傷動物の収容状況」,
<https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/statistics/dog-cat.html>
- [13] 公益財団法人神奈川県動物愛護協会 (2010) 「ペットの殺処分問題」,
<<http://www.kspca.jp/aigo-info/satusyobun.html>>
- [14] 「犬はいつから人間と暮らしているの? 犬の起源と歴史から紐解く」,
<<https://wanchan.jp/osusume/detail/6392>>
- [15] 「動物愛護センターと保健所の違い」,
<<https://noranecolumn.com/diffhealthanimalcenter/>>
- [16] 「日本における犬猫の殺処分の実態：現状と先端的な解決策」,
<<https://pedge.jp/reports/satusyobun/>>

“旅”とは

—旅をする意義とその魅力について考える—

関西学院大学 総合政策学部総合政策学科

29015057 柴山詩織

目次

I. はじめに.....	3
1. 動機.....	3
2. 対話相手.....	3
3. 対話結果.....	4
4. 小括.....	6
II. ホモ・モーベンスー旅する社会学(1997).....	7
1. 概要.....	7
2. 著者について.....	7
3. 要旨.....	8
4. まとめ.....	16
III. 旅と移動—鶴見俊輔コレクション3 (2013).....	17
1. 概要.....	17
2. 著者について.....	17
3. 要旨.....	18
4. まとめ.....	22
IV. 結論.....	22
引用文献.....	23

I. はじめに

1. 動機

人によって旅に求めることは年齢や性別、性格の関係から違って来る。現時点での私の考えは、多くの方は日常生活で溜まったストレスや疲れを発散するため、またはいつもとは違った非日常を味わうために旅に行くのではないのかと考える。私も実際旅に行くと、日常生活から離れることができるため、自分が悩んでいることを解決するきっかけになったりするなど、とても良い時間を過ごすことができる。また自分が見たことのない景色や文化、あるいは人々との出会いが私にとって自己確認と新たな発見の機会になる。旅先で美味しい食べ物を食べて美味しいと感じ、楽しいと感じ、というような自分自身の感性を高めていくてくれていることを実感する。テレビや雑誌などで見た場所や人気のスポットにはすぐ行きたくなる私はミーハーである。自分の行きたい場所やお店に旅行として計画して行けた時の瞬間が好きで、すぐ行動に移そうとしてしまう。自ら行動することによって自分自身の精神面を成長させてくれる。普段何気なくしている旅だが、その旅の価値を決めるのは自分自身であり、日々の生活環境から離れて、いろいろなものに出会ったその経験をどう活かすかは一人一人違ってくると考える。それが旅の醍醐味なのである。

旅の定義も人によって違って来る。少し遠出することをプチ旅行ともいうし、また宿泊してこそ旅と言えるという人もいるかもしれない。もしかしたらどこにも行かなくても日常生活が旅という人もいるかもしれない。旅の定義とは何か。また、旅に対する意義を考察したい。

2. 対話相手について

対話相手は高校時代の同級生（Tさん）にお願いした。彼女はとても旅行が好きで、いままでにいろんな国に友達と行くのはもちろんのこと一人旅もしているため、旅の目的や旅に対する思いを聞けるのではないかと思ったからである。対話を行った2017年の夏もスウェーデンとフィンランドに旅行に行ったばかりであった。彼女とはとても仲が良く、意見や考えを気兼ねなく言うことのできる関係にあったので、とても良い対話が行えた。1時間程度卒業論文のテーマについて対話をし、その後1時間は高校時代の話や、大学生活についての話が膨らんだ。

3. 対話結果

あらかじめ私の動機文や卒業論文で書きたい内容を T さんに説明しており、まずは T さんが最近まで行っていた北欧旅行について聞くことにした。

私：「この前までスウェーデン・フィンランドに旅行してたけど、どうして行こうと思ったん？」

T：「Marimekko がめっちゃ好きで、フィンランドで作られとるんやけど、現地でも見てみたかったから。フィンランドには、Marimekko の衣装や雑貨が直営店だけじゃなくてスーパーにも売ってたし、Marimekko アウトレットもあって、日本よりも安く買えたし、めっちゃ幸せやった。サンタ村にも行くことができたし、大学生の間に自分が行きたいと思ってた場所に行くことができて、ほんまによかった。」

私：「いままでいろんな国や場所に旅行しとるよね？何か国ぐらいいっとるん？」

T：「いままでにいったのは、スウェーデン、フィンランド、アメリカ、カナダ、オーストラリア、イギリス、ドイツ、フランス、韓国、台湾、マレーシア、シンガポール、タイ、フィリピンぐらだから14ヶ国かな。でもそのうち自分で行こうと思って旅行したのは8か国ぐらい。あとは家族が旅行好きやから、色んなとこに連れられて行ったなあ。国内旅行も結構行ってる気がする。」

私：「なんでそんなに旅行に行きたいって思うん？」

T：「シンプルに旅行が好きやし、家族が旅行好きやから、小さい頃から海外だけじゃなくていろんな場所に行ってたからっていうのもあるかも。小さいときはただただ連れて行ってもらったところの景色や料理を見て、満足してたけど、自分で旅行行ける年齢になって、行ってみたい場所が増えて、どんどん行くようになったかも。友達と行く旅行もすごい楽しいけど、一人で行きたい場所を決めていくのもまた違った楽しみが感じられて好き。しかも、

旅行に行ったらとってもしフレッシュできるし、その旅行に行くことを考えたら、アルバイトとか勉強も頑張れる。旅行に行くためにバイト頑張ろうってなるし、勉強やって海外に行ったときに少しでも現地の言葉とか英語で話せたらもっと楽しくなるんやろうなあって感じて、それから語学の勉強するようになった。」

私：「確かに私もいろんな場所に旅行するためにバイト頑張ってるかも。結構旅行に行ったら、現地の人に話しかけられたりして会話する機会あるけど、英語で自分の思ってることとか伝えられたり、仲良くなったりしたときはほんまに英語勉強しててよかったなあって感じるもんね。」

T：「ほんまに。自分が行きたいと思っった場所に行けた時の感動がすごいから、旅行に行っちゃうんやろうなあ。日本でも海外でも自分の知らない場所や経験したことのないことをどんどん見てみたいし、足を運びたいと思う。大学生の間が一番気軽に旅行に行くことができるし、まだまだ行きたい場所いっぱいあるなあ。きっと全部行くところは無理やろうけど。大学生やし、サークルに行くとか、友達とかと遊ぶことも楽しいけど、遊ぶことなんかきつといつでもできることやし、今のうちにいろんな場所について世界観を広げたいな。だって社会人になったら行く時間も限られてるやろうし、行きたいときに行けなくなりそうやし、絶対学生の間に行っといたほうがいいやろ。年とおばあちゃんになったときとかも行けそうやけど、若い間にいろんな景色みてみたいなあ。年とってから行く旅行と若い間に行く旅行ってなんか感じるもの違いそう。」

私：「確かにおばあちゃんなって世界一周旅行するのとか結構夢やったりする。ゆったり船とかで行ったら絶対リラックスできるやろうなあ。いまのうちは旅行の計画しっかりたてて、自分の行きたい場所制覇して満足して帰ってきてるけど、おばあちゃんとかになったらノープランで何にも考えんと行くのもありやなあ。あれ？留学とかはしてへんかったんやっけ？」

T：「留学はしてへんなあ。高校の時とかは英語話せるようになりたかったから、留学したいと思っったけど、最近はその思わへんくなったかも。留学して長い間日本以外の場所で生活してその国の文化を知るのはいいいことやけど、それよりも色んな場所に訪れたいってい

う気持ちのほうが大きいかな。語学留学とかしたらきっと英語とかぺらぺらに話せるようになるんやと思うけど、旅行とか行ったら最低限の英語しゃべったら結構通じることが分かったし、そこまでぺらぺらにしゃべれるようにならんくても旅行は楽しめることに気が付いたんよ。(笑)」

私：「確かに。この前台湾に旅行に行った時も英語あんまりしゃべらなかつたけど、全然楽しんで観光できた。今は現地の人ややってるツアーとかもあるし、英語が話せなくても旅行できる環境って整ってきてるよね。でも私たちはすごい旅行好きで毎年旅行にいったるやん？旅行に行かん人ってなんで行こうとせんのやろうね？」

T：「結構旅行の計画するのとか、現地の情報集めるのが嫌いっていう人多いかも。予約とか手続きとかめんどくさいとか、そもそもやり方がわからへんとかあるんちがうかな。あんまり外出するのが好きじゃないっていう人もおるし。海外旅行とかやったら、安全面・衛生面（トイレとか食事）が不安になる人も結構多いと思う。しかも学生やったらお金に余裕ある人とかあんまおらんし、なかなか海外旅行ってなるとお金もかかってきちゃうし行きたくても行けない人とか結構おりそうちゃう？」

私：「確かに。私のおじいちゃんも旅行を計画するのとかめんどくさがって、時間とかお金とかがあっても旅行してへん。やっぱり人それぞれで旅行に対する考え方は違うんやろうね。」

4. 小括

今回の対話を通じて感じたことは、私の旅に対する考えと対話をしてくれた友人の考えは結構似ているということだ。友人の話聞いていて共感する部分がとても多く、私もいま旅行できるうちに、自分の行きたいところに行こうという思いが強くなった。私は小さいころから両親に連れられさまざまな場所を訪れるという経験をするのができたため、もっといろんな場所に行ってみたいという思いがあったが、私の友人も同じ考えをもっていた。旅行に足を運べば、どこを観光するにも、何を食べるのかも自由にすることができる。また旅先で新しい友達を作ることができるかもしれない。日常生活では、他人の意見に流されるこ

とや、自分に正直になれないこともあるはずだ。しかしそんな日常から出ていく旅は自分の心と正面から向き合う時間が持てたりする。私は旅に行ったほうがいいのか、別に行かなくてもいいのかと聞かれたら、100%行ったほうが良いと答える。それほど旅には価値があると感じているからだ。私と違う点は、友人は一人で頻繁に旅に行っているが、私は今まで一人で旅をした経験はない（留学をのぞく）。私自身まだ一人で旅をすることに対する恐怖感や孤独感を払拭できていないからだ。また友達とたとえ近場であっても旅行の計画を練っていき、同じ景色やグルメを堪能することも旅の醍醐味の一つであると考えているからだ。やはり同じ旅好きであっても、個人の旅に対する考えは違うものであると感じた。

したがって、本稿では旅の定義を考察し、最終的には研究を通じて旅に対する魅力を伝えたいと考えている。旅の定義といっても、その幅はとても広くおそらく人それぞれ違ってくる。そこで方法としての“旅”を行った社会学者である新原道信の著書『ホモ・モーベンスー旅する社会学』と日本の哲学者でありながら幅広い分野を研究対象としていた鶴見俊輔の著書『旅と移動—鶴見俊輔コレクション3』を参考にし、旅とはどのようなものかを考察する。

II. ホモ・モーベンスー旅する社会学（1997）

1. 概要

新原（1997）は今までに行った様々な旅での経験を言葉に表そうとしてきたが、自己の認識と自分の実感との間にズレが生じていることを感じ、イタリアにおいて地中海島嶼社会とラテンアメリカ社会の比較研究を行っている、サッサリ大学のアルベルト・メルレルと共に行った地中海の島サルデーニャでの“旅”の経験をもとに自己の固まった思考を見直そうとした。

“旅”のよって発見されたホモ・モーベンス、動くものの見方の想念を表しているものであり、イタリアの中のサルデーニャでの実践と思索を記録した報告書である。

2. 著者について

新原 道信（しんはら みちのぶ）

現在、中央大学大学院文学研究科委員長

研究テーマ：「生存の場としての地域社会の探求」（2015.04）、「惑星社会における“臨場・臨床の智”の探求」（2015）

書籍：「うごきの場に居合わせる 公共団地におけるリフレクシヴな調査研究」（2016）

新原の母方の祖父は、1910年に伊豆の馬方の家に生まれて、5歳くらいから丁稚奉公に出て、その後、軍隊に志願し、「満州」にて兵役中に勉強した検定試験を受けて旧制中学卒業の資格を取り、旧制高校に入学した。（丁稚とは、商家に年季奉公する幼少の者を指す言葉である。）その後浅草に家を持ち、愛国主義的「右翼」として政治活動を開始、戦争終結まで「裏方」として戦争に協力していた。日韓併合の少し後に、父の一族（鹿児島県出身）が朝鮮半島の全羅北道・群山市に移住し、1926年に父が生まれた。新原の父は移民3世ということになる。父方の祖父は軍関係の商社の通訳をしていた。父が小学5年生の時に両親が離婚し、祖母は、上海で「女給」として働いた。新原はこのような家庭に生まれたことを重たく感じていた。新原の祖父は、戦争終結直前に全ての資料を焼き、伊豆に引き隠った。新原は成長期のほとんどをこの祖父と一緒に過ごした。新原は20歳を過ぎるまで、自分が朝鮮と関わっていることの恥ずかしさから、自分の父が朝鮮で生まれたことを人に言うことができなかった。このような過去から新原には自分自身の中にある「こだわり」を持っていた。

3. 要旨

【前口上】

前口上では、なぜ新原（1997）がイタリアにあるサルデーニャという場所に滞在することを決めたのかという動機が書かれている。

新原（1997）は長い間地中海の島サルデーニャを寄港地として、様々な体験をし、その経験を表現しようと試みたが、自己の認識と自分の実感との間ズレがあること感じた。それは新原自身のものの見方が、サルデーニャで多くのことに出会ったことによって変化してきたからであった。かつては目の前の個々人を、組織や集団の構成員として、あくまで外側か

ら見ていた（新原、1997：4）。つまり新原は集団としては見る事ができていても、その集団を構成している個の内面を見ることはできていなかったのだ。サルデーニャでの旅をきっかけに、新原（1997）は様々な出会いの中で、集団という大きな枠組みから社会を見るのではなく、個人の生活や考えなどから社会をとらえようとした。こうして新原（1997）がサルデーニャで行った旅を“方法としての旅”として以下のように表現している。

実際調査で出会った個々人、複合体としての個々人は、ある地域社会の中でいろいろなつながりをつくって、葛藤を持ちながら行動している。そのひとりひとりが個として生成してきているという個人の形成のプロセスと、その人を横目で見ている人、直接的には手出しをしなくても心情的には支援をしていたりするという事態をとらえる社会科学のカテゴリーの必要性を感じた。こうして足元を見るための“旅”を考えた。自分の中にある＜社会とのかかわり方＞を他の社会的文脈においてするという“方法としての旅”である（新原、1997：4）。

【序章】方法としての地中海への旅

様々な視点から見たサルデーニャでの旅で新原（1997）が発見したのはホモ・モーベンス、動くものの見方である。新原はこの章で“旅”について以下のように述べている。

日本人と日本社会を再発見するということは、ガラス越しに対象を観察することではなく、その全存在と“契る”こと、すなわち自らも傷つき、またその旅程で自己を革新するような形で相手と関わることであるわれわれは、これから自己発見の“旅”に出る。方法としての“旅”は、それが地球の裏側への“旅”であれ、自己の内面への“旅”であれ、これまで境界線を引くことで見ようとはしなかった領野へと足を踏み出すことである（新原、1997：37）。

このように新原（1997）はかつて外側からしか見れておらずに把握できなかったものが、“旅”をする過程の中でそこに暮らしている人の内面を理解することによってサルデーニャでの地域社会形成のプロセスを考えることに繋がったと述べている。また新原（1997）は“旅”といってもどこかに滞在することや、観光することに限定していない。人が移動することだけを“旅”というのではなく、自分を発見することや新たな考えを得ることだけで

も“旅”と呼んでいるのだ。新原（1997）の考えで“旅”を考察すると、“旅”の中には家でひたすら自分を見つめ直すことや映画を見て新たな知識を得ることも含まれるのかもしれない。

新原（1997）は“方法としての旅”として、人の移動・エスニシティ問題に関する研究のため日本とイタリアの二つを比較しながら行い、様々な角度からイタリア、特にサルデーニャに重点を置いて見ている。

なぜイタリアと比較したか。それはイタリアと地中海島嶼社会が国民社会としての日本と日本社会の境界領域にある沖縄・北海道の関係と類似できるからだ。サルデーニャはヨーロッパの中の「南」の位置に占めており、南イタリアの中でもシチリア、サルデーニャの島嶼部は、それぞれ歴史的・文化的な固有性を有している。サルデーニャは、地中海の中ではシチリアに次ぎ二番目の大きさを有する島である。イタリア本土から孤立した存在であり、南部一般から見ても歴史的・文化的に特殊な性格を持っていた。“原サルデーニャ人”はひっそりと暮らしており、あまり都市部や海岸部へ出たがらなかった。様々な勢力による支配の対象として見られており、島民は外界に対するある種の不信感を持っていたからである。イタリア本土に住んでいる人はあまり外界に出たがらないサルデーニャ人が頑固さとして映っていたが、その背後にはそのような歴史的な複雑さがあった（新原、1997：42）。またイタリアは、ヨーロッパの中にあってヨーロッパにあらざる諸要素を持った社会であり、その中に位置するサルデーニャはイタリアの中にあって、ヨーロッパ的ではない諸要素によって構成される“複合社会”であると述べている（新原、1997：46）。

新原（1997）は昔のサルデーニャ人がひっそりと暮らしていたことには、あらゆる歴史が関係してきているように、旅先で現地の人と関わっていく中でその土地の文化や地域社会形成プロセスを発見した。

【第1章】旅を語るにあたって

新原（1997）がサルデーニャに初めて訪れたのは、1987年の10月、目的は社会運動の担い手であり地域主義と目されている人びとが、サルデーニャの地域社会発展のあり方についてどう考えているかを知るためだった。この際に今では共同研究者となったサッサリ大学の社会学者A・メルレルと出会う。その後、1988年11月から89年にかけてはサッサリの町で暮らし、その後も1991年9月、1993年11月、1994年3月そして1994年から

95 年には再訪し、サルデーニャについて研究した。序章で述べているように新原（1997）は人それぞれの内面を見つめ、その地域の社会形成プロセスを発見するという“方法としての旅”を行った。その“旅”の中で実際にどのようにサルデーニャの人を感じていったのが以下のように述べられている。

社会学者、すなわち自分が生きる“社会的文脈”そして自らの内なる社会的水脈をとらえるための旅の途上にありつづけるものは、何かを見て、においをかぎ、手をふれ、感じとり、人と話し、そうして得た感覚や知覚について考えるのみならず、自分とかかわる他者の水脈に何かを残していくことが必要であると思っています。つまり寝ても醒めても、生きて活動しているあいだは、たゆむことなく、何かを感じ、それを自分の中に残し、同時に他者にも何かを残すということをつづけるわけです（新原、1997：70）。

実際に新原（1997）は 1998 年から 89 年にかけての 1 年半ほどのサルデーニャ滞在をきっかけに、生活の仕方やものの見方が変わり、よく食べよく飲み、よくしゃべり、歌い踊りつつ考えるようになった。このように日常生活の中の行動「歩く」「見る」「感じる」「記録する」「ふりかえる」「表しだす」からものを考えることを“旅する学問”と表現している（新原、1997）。自らサルデーニャで出会った人や多くの出来事に積極的に関わり、その中で発見したことを重要視している。普段何気なく社会で生活していることが“方法としての旅”に繋がっている。

また新原（1997）は“方法としての旅”で「比較する」ことを大切にしている。サルデーニャでの旅の際に、友人やアルベルトに色々な場所に連れて行ってもらっている。あらゆる場所が“旅”あり、その旅の同伴者と可能な限り同じ時に同じものを見て、それぞれが受けとめたものの違いや共通点を話し合っ、言葉を探すという形で共同研究を進めてきた。なぜならどのような“旅”であっても、自分とは異なる考えを持っている人と行くことで、同じことであっても自分の考えと比較することができ、新たな発見につながるからである。他人と「比較」することで、自分が生まれ育った環境や経験からくるような「こだわり」「根」のようなものが見えてくる。サルデーニャでの旅の中で同伴者であるアルベルトと「比較」した際のことを新原（1997）は以下のように述べている。

アルベルトとの“旅”は、二人にとって異郷である場所への“旅”をともにする時、最

もあざやかに行われました。というのは、それぞれが見知らぬ他者に出会って何かを感じる時の感じ方違いの中に、それぞれの“根”の部分を発見するからです。異郷にある時故郷を考えるとという感覚に似ていた。“方法としての旅”には、よき旅の同伴者が何よりも大切なのです（新原、1997：77）。

【第2章】サルデーニャへの旅『サルデーニャ通信』1988/89

第2章では新原（1997）が1998年～1989年にかけての1年半ほどのサルデーニャ滞在中で自分が得たものを少しでも言葉にしようと思い、手紙を書いたことを示している。サルデーニャ滞在中に自分が見たものや感じたことなどを形にするために新原（1997）が行ったことが①調査中に写真を取り、その後、日誌を見つつ、その時に聞いた話を思い出しながら、写真に解説をつけていくこと②旅行から少し時間がたった後に、最も信頼できる人に手紙を書くことである。つまりこの第2章には新原（1997）が第1章で示した日常生活の中で物事を考えるという“旅する学問”の方法に即した手紙の内容が書かれている。その手紙の中で新原（1997）はサルデーニャに滞在することによってサルデーニャを見る自分の側の変化があったことを以下のように述べている。

日本で生活していた際は、交友関係も限られ閉鎖的な生活をしてきたが、サルデーニャに来てからはいろいろな場所に連れていかれた。サルデーニャで出会った人との付き合いの中で自分自身の持っていた「こだわり」のようなものが壊されていき、自分の殻が崩れる時の「痛み」を感じたことである。つまり“旅”とは最初の「こだわり」は奥底に携えたまま、一度はそれと切れた形で他者の中に入って格闘してみて、その過程で自分が変わっていくことをよしとしつつ、もう一度、最初の地点とつき合わせてみて、自分が変わったことを自らの「場」において具現化してみせる、ということである（新原、1997：103-104）。

つまり“旅”をし、多くの人に関わり様々なことを経験する中で、自分の中にある「こだわり」を発見すると同時に、その自分が持っている「こだわり」が崩されていくということだ。このように“旅”は自分を見つめ直し、新たな発見をする機会につながる。

【第3章】サッサリ大学での留学生活 街の匂いや香りやしみに自分をうずめていく

この章の冒頭で新原（1997）は旅人・寄寓者・同郷人について以下のように述べている。

旅人は、生活に根差したものではないにせよ様々な土地を見聞している。時には、いくつかの土地の個別的な事実から地域社会に関する一般的な見方を形成している場合もある。寄寓者の場合は、ある土地に移住した時点で既に過去に自分が住んだ土地とのあいだに比較の視点を持つことになる。さらには同郷人の場合においても帰国移民や移住二世の帰国者にとっては、同郷は異郷でもあり比較の視点を持たざるをえなくなる（新原道信、1991a:31）。

つまり旅人や寄寓者はつねに比較の視点を持ちながら、その土地を訪れているということになる。そうして比較しながらサルデーニャを旅する新原（1997）は疑問を持った。それは「まともさ」とは何か、ということだ。サルデーニャで生活をしていると、人々が何を食べ、どう働き、人と関わり、どう暮らすか、ということについて何を「まとも」に感じるか。これは人々が生まれ育った環境によって確実に違ってくる。

旅の中で見えないものを見ること、知らなかった自分に出会うことは苦痛をとまなう。自分の内側から社会を見るという試みに、個々人が自分なりの方法でどう取り組んでいくかが問題である。新原（1997）はイタリアの地方都市の片隅の「しみ」や「におい」から、その土地に「刻印」された社会変動を読み取るという旅に出たのだが、実はその“旅”は旅人自身の「内なる異文化」への“旅”を呼び起こした（新原、1997：143）。つまり第2章にも前述してあるが、新原（1997）はこのサルデーニャへの旅をすることによってその土地の文化や社会事情などを感じるのはもちろん、自分の内面や「こだわり」のようなものを見つけ、また異文化に触れることによって自身を見つめ直すことができたと述べている。

【第4章】内なる異文化への旅

新原（1997）が1988年～1989年の長期の滞在を経た後の短期滞在で感じた自分自身の「内なる異文化」についてこの章で述べている。サルデーニャは新原（1997）にとって「なつかしい場所」になったのだが、再び訪れた際に感じたサッサリへの入りにくさを感じている。新原にとって懐かしい土地であるはずなのに、前に訪れた時の記憶を呼び戻すのに苦労がかかったことを経験し、体験と経験の違いを示している。

ここで書かれている「内なる異文化」は、国ごとの文化の違いなどによってもたらされる

ものではなく、たとえ同じ国や地域に住んでいた人であっても人それぞれが違う「こだわり」や「文化」を持っているということだ。私自身も自分の家の「こだわり」や私の家庭や地域にしかない「文化」を感じることはよくあることだ。自分が育った環境などの影響から人それぞれ違いを持つ。その違いを人と会話する中で発見した時に、新たに自分の「こだわり」や「文化」として認識できると考える。

【第5章】旅をつらねる いながらの移動民

新原（1997）はサルデーニャへの旅で“いながらの移動民”という疑問をもった。移動している人には別のものの見え方があるのではないか。移動していなくても、無意識に別の感覚を確保している人がいるのではないかという疑問である。新原はそのような疑問をこのように以下のように述べている。

たとえば、日本は昔から他の社会との交流も少なくひとつの民族として形成されてきた、あるいは日本人の多くは米を作る農民だった、日本は「島国」であり鎖国していたことによって近代の発展の基礎がつけられたなど。実際には、北方文化圏、南方文化圏、太平洋を介しての交流、長崎の出島を通じての情報などが存在していたにもかかわらず、定住農民とそれを支配するものだけで国家がつけられていたかのように考えられてきた。しかし実際には、北方文化圏、南方文化圏、太平洋を介しての交流、長崎の出島を通じての情報などが存在していたにもかかわらず、定住農民とそれを支配するものだけで国家がつけられていたかのように考えられてきた。つまり人々は文化や社会の境界線をこえて移動しており、世界中の個々の地域は、島々のつらなりでなりたっている。日本も国土的には孤立しているように見えるが、数々の島とかかわりを持つことで形成されている。そうした様々な地域での記憶や体験をわが身に持つもの同士は、自分の中にもあたかも内なる島々があるように感じる。民族的同質性とかではなく、このような共通のもの見え方によって、互いのむすびつきをつくっている（新原、1997：200-201）。

つまり新原（1997）は、人は空間的に“旅”をしなくても、他人と交流したり、外国と貿易したりすることで自身や自国とは異なった「文化」を感じる事ができると考えており、それを“いながらの移動民”という言葉を用いて表現している。簡単に言えば現代の社会では映画や本やSNSなどで新たな発見をすることができる環境が十分整っているため、閉鎖さ

れた環境に住んでいる人でない限りほとんどの人が“いながらの移動民”ということになる。

また新原（1997）がサルデーニャでの旅で体感したことは、複数のかかわりを持たず持つほど、複数の社会的文脈/水脈が統御されないままに身体に埋め込まれ、ふたたび行く場所に戻ってきた環境に適応するために苦い思いをすることだ。いろいろな場所に行けば行くほど、自分の中にある固定概念や感覚は少しずつ変化していく（新原、1997：219）。つまり第2章から第4章までにも前述してあるように、自分が生まれ育った故郷以外の場所を“旅”することによって自分の持っていた感覚や「こだわり」などの自分の中にある“根”を再発見することができ、自分の今まで持っていた考えが変わるきっかけになるということだ。また新原（1997）は“旅”についてこのように述べている。

誰でも同じ旅をするわけではありません。旅の途中で客死するもの、志なかばで旅をすることをやめてしまうもの、帰ることのない旅へのめりこんでいくもの、等々、旅をする限りにおいてすべての道は正しいはずです。

そして個々人の“根”は、旅の途中にあつてこそ再発見されます。この発見によってこそ、自己の内にあつてその人の価値観や社会的態度を拘束しているものとの自己関係を、はじめて革新することが可能になるはず（新原、1997：205）。

私も新原（1997）と同じ考えだ。冒頭の動機の部分で述べたように、どのような“旅”の形であっても“旅”をすることに価値があると考えている。“旅”に正解や誤りなどはなく、“旅”をすることで、自分が見たことのないような自然や文化、人との出会いをすることができ日常生活とは違った非日常を味わうことができる。そのような経験が自分を見つめ直すこと、また新たな発見や自己を再確認することに繋がっていく。

またこの章の最後に“ホモ・モーベンス”という言葉が使われている。

“ホモ・モーベンス”とは

複数性を秘めた個が関わり合いを持つことによって構成される社会、認識が構造そのものを構成するという側面に光を当てるとのこと、複数性を持った個を重ね合わせることで、異なる文脈/水脈をもった人間がつらなりつつ、動きつづけること、これがホモ・モーベンスのありようなのである（新原、1997：228）。

つまり自ら行いたいことや目的を持って、積極的に動いている人のことを言う。新原（1997）は長期に渡りサルデーニャで“方法としての旅”を行い、人それぞれの生活や考えなど内側からサルデーニャの社会を見る事を目的として調査を行ったため、新原も“ホモ・モーベンス”の一人であることが分かる。

現代の社会では“ホモ・モーベンス”のように必ずしもみんなが積極的に動いているとは言えない。なぜなら人から言われて目的なく受動的に動くことや、仕方なく動かなければならない場面も多くあるからだ。

【終章】ホモ・モーベンスについての覚え書き

新原（1997）はこれまで止まった地点から見た時の自分の考えを言葉で表していたが、それでは何か物足りなさを感じ、動くものを書きとった。そこで旅をすることでの発見・異郷の歩き方・実際に「歩く」「見る」「感じる」をどう調査研究の方法とするかを考えた新原（1997）は文字では書かれているが、見て聞いて感じて体験したものを表し出すものの、身体との関わりがあっただけではじめて意味を持つため、何かにつき動かされて動くものの日常生活抜きにしては存在できないと考えた。新原（1997）はサルデーニャで“方法としての旅”を行い、普段の日常生活・人それぞれの内面から社会事情をとらえたこの著書のことを以下のように延べている。

同時代の要請としての旅と発見、異郷は地球の裏側だけでなく足元や自分の中にある。そのことを知ったとき、一時的に移動する「旅人」から、移動することが常態であるホモ・モーベンスとなるのである。本書は、自分のなかにホモ・モーベンスを発見する物語だ（新原、1997：234）。

4. まとめ

“旅”は人によって形が違って来る。新原（1997）は社会を人それぞれの個の内面からとらえるために、イタリアのサルデーニャで“方法としての旅”を行った。サルデーニャで生活している中で、その土地の文化を理解し、また自身もつ「こだわり」のようなものを発見している。私が今までにしてきた旅を考えると、大半は“楽しむための旅”“リラックス

するための旅”であるが、中には“学ぶための旅”“自分を見つめ直すための旅”もある。また新原（1997）は空間的に移動しなくても“旅”であると考えている。もちろん自国とは違う外国に足を運んだ際には、自分が見たことのないような異文化に出会う。しかし移動しなくても、友人と交流したりすることで自分とは異なった文化を感じるものが“旅”であるということだ。確かに昔で考えると貿易などがその例に挙げられるのだが、現代ではより異文化を感じる機会が多い。普段の日常生活の中で気軽に SNS など外国の人とつながることができ、新たな発見をすることはよくあることだ。この考えをするならば、ほとんどの人が“旅”を日常的に行っていることになる。このように“旅”の種類は無限にある。

では“旅”をすることによって何が得られるのか。第3章で新原（1997）は“旅”をし、様々な人々と交流する過程の中で、異文化に触れることによって自分を見つめ直すことができたと述べている。私も高校生のときに海外語学研修に参加したのだが、その際に自分の大学の進路に迷いがあり、自分が本当に勉強したいことは何かを考え直すきっかけになった。“旅”をすることによって、自分が見たことのないような景色や文化に触れ、自分を見つめ直し、自分の「こだわり」や新たな発見をする機会につながる。なので新原（1997）も述べているように、どのような“旅”の形であっても、“旅”をすることに意味があり、より多くの人に多くの“旅”を経験してほしいと思う。

III. 旅と移動—鶴見俊輔コレクション 3

1 概要

鶴見（2013）が行った海外での旅と滞在の回想やその旅で出会った人、旅に生きた人、旅を方法とした人たちの肖像、また自分の人生からさかのぼった時の旅など、あらゆる角度から見た旅と移動をテーマに書かれた本。

2 著書

鶴見 俊輔（つるみ しゅんすけ）・黒川 創（くろかわ そう）編

東京都生まれ。アメリカのハーバード大学哲学科卒業。

日本の哲学者でありながら、日本近現代思想問題、大衆文化研究など幅広い分野を研究対象

とする。

書籍：「戦争が遺したもの」(2004)、「限界芸術論」(1999)、「日本人は何を捨ててきたのか」(2015)、「鶴見俊輔集」(1991－2001)

鶴見俊輔は、1922年(大正11)東京・麻布の後藤新平邸内で生まれた。母方の祖父にあたる後藤新平は、この時満65歳で、東京市長。父の鶴見祐輔は満37歳で鉄道省運輸局総務課長であった。父祐輔は知米派の開明的な知識人としても、広く知られていた。

鶴見は東京高等師範附属小学校を卒業したのち、附属の中学校には進学せずに、問題児として放校に近いかたちでそこを離れた。7年生の東京府立高等学校の尋常科に入学するが、1年あまりで退学になった。その後東京府立第5中学校に編入したものの、ここでもまた1年もたたずに退学になった。このころの鶴見は、年上の女性との色恋沙汰を起し、自殺未遂を繰り返すようになっていた。そんな鶴見のピンチの時に手を差し伸べたのが父祐輔であった。鶴見が16歳の時にアメリカに留学をすることを勧め、アメリカ東部マサチューセッツ州コンコードの男子寄宿学校ミドルセックス校に入学した。英語で話せないと、同級生たちとの会話も成り立たないため、鶴見は一人きりの新たな環境で、懸命に学びだす。その1年後にはハーバード大学哲学科への入学が許された。

1942年に大学の第3学年の前期が終わった時にFBIに逮捕され、東ボストン移民局の留置所を経て、戦争捕虜としてメリーランド州の収容所に送られる。抑留中に卒業論文を完成させ、第3学年後期は大学の授業に出席することができず、留置所で受けた後期の試験は不合格であったが、それまで成績優秀だったため、卒業が認められた。その後1942年に日本に帰国した(鶴見、2013：436-439)。

3 要旨

この本は4章で構成されている。第I章「旅のはじまり」は中浜万次郎、暗黙の前提一束、都会の夢、ある帰国の4つの文が書かれており、各文のそれぞれに鶴見の思索、またその出発点というべきものを示している。第II章「それぞれの土地を横切って」は実際に鶴見が生きてきた中での海外での旅と滞在の回想が書かれている。第III章「旅のなかの人」は鶴見が旅で出会った人、旅に生きた人、旅を方法とした人たちのことが書かれている。第IV章「自分からさかのぼる」は、鶴見の自分史のなかに息づく旅の記憶が描かれている。私が特

に重要であると感じた第Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ章を重点的に鶴見の“旅”について考察する。

【第Ⅰ章】旅のはじまり

・中浜万次郎一行動力にみちた海の男

第Ⅰ章の冒頭はジョン万次郎の一生から始まっている。万次郎は14歳のころ捕鯨船ジョン・ハラウンドにのっていた際に遭難し、無人島に流れ着いた。その無人島で外国人と出会ってからはアメリカ・ハワイなど多くの場所に訪れ、多くの人と交流した。漂流という偶然から、鎖国中の日本の外へと流され、米国の捕鯨船によって助け上げられ、やがてマサチューセッツのフェアヘイブンという町へとたどり着く。アメリカに渡って異国の文明と人間との関わりのなかに、信頼できるものを発見する。やがて万次郎はアメリカで学問を修めたのちに、帰国を試みる。万次郎には、国家や政府という考えはほとんどなく、全てが平等であると考えていた。人はいったん船にのって海上に出たならば、陸地にいるような国家の決まりなどを受け付けない、自然に対して、人間が協同せざる得ない船での環境があったからである。彼は日本という国家に自分が帰属しているという意識はなく、ただ母親に会いたかった、苦勞をともしてきた土佐の仲間の漁師とともに故郷に帰りたいただけである(鶴見、2013)。

こうしたジョン万次郎の一生が、高校生のころに日本で問題を起し、米国に留学し、アメリカの大学を卒業し戦争をきっかけに日本に帰国した鶴見に似ているところがある。このように鶴見(2013)はジョン万次郎の旅を描くことで、鶴見の生き方を表現している。数多くの場所を“旅”している鶴見(2013)であるが、彼の“旅”はここから始まった。

【第Ⅱ章】それぞれの土地を横切って

鶴見は1972年9月～73年6月までメキシコ・シティに滞在し、メキシコの代表的な研究・高等教育機関エル・コレヒオ・デ・メヒコで、日本の近代文学と政治思想について講義を受けた。「国の中のもうひとつの国」「グアダルペの聖母」「エル・コレヒオでの1年を終えて」がこの見聞を書いている。

その後1973年の夏に鶴見は、妻、幼い息子との三人で、メキシコから大西洋を渡り、ひと月半ほどの日程でヨーロッパ各地をまわった。スペイン、イタリア、ヴァチカン、英国、オランダ、デンマーク、ノルウェー、スウェーデン、フィンランド、ふたたび英国を経由して日本へ。「小国群像」はこのときの旅の様子を述べている。

再度、欧州を家族三人で巡ったのは、1997年のこと。このときは英国からチェコ、スロバキア、ポーランド、ハンガリー、ユーゴスラヴィア、ブルガリア、トルコ、ギリシア、イタリア、英国、アイスランド、アイルランド、そしてまた英国に戻ったこの旅は1か月半ほどの日程であった。「北の果ての共和国」「市民の記憶術」「文化の孢子/リラ修道院」「市会堂の大時計」「キラニーの湖」は、この時の旅を語っている。

鶴見は数多くの国を旅することで自分がその土地で感じたその国の国民性や歴史をこの著書の中に残している。そのいくつかを例にあげる。

メキシコに行って、あざやかに感じたのは、日本とメキシコでの時間の流れかたのちがいである。バスがどんなに遅れてしまっても、当たり前のこととして受け入れ、ただ時間の流れにまかすというふうだった。それに対して日本はバスが10分遅れてしまうことがあってはならないことのように考えられている（鶴見、2013：83-84）。

五日ほどこの島ですごし、その間に食料を買いに行ったり、郵便局にいたり、図書館にいたり、道をきいたりというわずかばかりのつきあいをおして得た印象では、この国の人たちは、ヨーロッパの他の国の国民、たとえばイタリア人などにくらべて愛想がなく、無駄口をきかず、それでいて他人への配慮があつて親切だ。

めぐまれない自然条件を活用して生きていく道を探し求める上で、おたがいの協力がつねに暗黙の了解されており、アイスランド人の愛想のなさと言葉のすくさの裏にその前提がいつも生きている（鶴見、2013：166-169）。

ブルガリアとポーランドでは役人の表情に個性的な違いがあり、それはまたハンガリー、チェコスロヴァキア、ユーゴスラヴィアでそれぞれまたちがつており、受付の役人の態度の変容が、それぞれの社会主義国家の性格への手がかりをあたえる（鶴見、2013：206）。

このように鶴見は自分が旅してきた国や日本と訪れた国を比較することや、旅先で現地の住民と関わる中で自身が感じたその土地の文化を述べている。その国の文化などを把握する際に、全体としてとられるのではなく、旅先で出会った人達の内面などを理解し、そこからその国がどのように形成されたのかなどを考えた。その土地に住んでいる人の性格や

日々の習慣、建物などの文化は、昔からの歴史などが絡んでいることが多いことが分かる。

【第IV章】自分からさかのぼる

この章では前述したように、鶴見自身から考える“旅”の記憶が書かれている。わたしが外人だったころ、水沢の人、黒取陣屋のあと、宿直の一夜、国家と私、メタファーとしての裸体の6つで構成されている。この章の冒頭「わたしが外人だったころ」は1938年鶴見が16歳の時アメリカ合衆国のマサチューセッツ州コンコードという町にいるときから1945年の時の鶴見の様子が書かれている。「水沢の人」で語り始められる高野長英は、鶴見の母方の血筋にあたる人物である。岩手県水沢市の歴史を8世紀からさかのぼり、水沢に関係しているペドロ・カスイ岐部をはじめ、後藤寿庵、カルヴァリヨ神父などがかつて何をしていたかが描かれている。「黒鳥陣屋のあと」は黒鳥で生まれ育った祖父である鶴見良憲について書かれている。「宿直の一夜」は鶴見がつとめていた京都大学人文科学研究所分館が移転する直前の研究室を宿直したことが書かれている。「国家と私」では自分達が国家の指導者ほどの悪をなしえない、つまり国家の指導者よりも優位に立っていることを主張している。「メタファーとしての裸体」では冒頭にポスターや演説などの際のさまざまなハダカについてとそのハダカのはたらきについて述べられている。「はだか」の意味とは①全身がむきだしになっていること。身に衣類などをまとっていないこと。②転じて、表面に、おおいや飾りがないこと。③無一物なこと。財産や所持品などがまったくないこと。④つつみ隠すところがないこと。⑤特に、嫁入りの時、何の嫁入支度もしないことをいう（鶴見、2013: 418）。最初はなぜハダカについて述べられているのか、全く意味が理解できなかったが、この章の最後にラナルド・マクドナルドについて書かれていた。彼ははだか一貫（自分には身体のほかにも資本がないこと）でアメリカから日本にやってきた人である。彼は自分の母方の先祖の同族が日本でくらしているという言いつたえから夢をそだてて、国交のない日本に来た。この後に第I章の冒頭で出てきた中浜万次郎のことが書かれている。マクドナルドは自分の意志で日本に来たが、万次郎は状況にせまられて、はだか一貫で日本から海外に出ていった。このように旅の形が違うが、マクドナルドと万次郎は二人とも無一文の状態ですら旅をした人たちであり、二人には共通の点があることを最後に述べて、この章を締めくくっている（鶴見、2013）。

このように鶴見が実際にアメリカ合衆国にいた頃の様子や鶴見が仕事をしていた時の出来事なども書かれているが、鶴見が自分の人生を振り返ったときに関係してくる人々をさ

かのぼり、その人々の生き方などを描いている。鶴見俊輔が描いた旅人たちはどこか本人を髣髴させていると感じた。

4. まとめ

前述したように沢山の種類の“旅”がある。その中でも鶴見俊輔がしてきた“旅”は自分の意志に関係なく行かなくてはならないような“旅”や自分を守ってくれる人も受け入れてくれる先もないまま、身を隠すようにして行った“旅”である。第IV章「わたしが外人だったころ」に書かれているのだが、鶴見は少年時代の素行の悪さが原因で父親によってアメリカに留学させられた。しかし第二次世界大戦が勃発すると、交換船によって日本に送り返されるという体験をしている。文献の中で鶴見が描く人物に共通していることは鶴見自身も含めジョン万次郎や高野長英も追放された身であり、長らく慣れ親しんだ場所から突然追い払われ、身ひとつのまま、人目をさけてあちこちを転々と移動していくような“旅”をしていることだ。鶴見はこうした強いられた旅人の物語を自分の境遇を重ね、主観的にこの文献で描いている。鶴見は“路頭に迷いながら移動を重ねていった旅”の中で孤独を感じているが、その一方でさまざまな人に出会い、色々な経験をすることによって、自己成長に繋がってと考える。確かに孤独の中、各国を“旅”することはマイナスなこともあったかもしれないが、その自身の経験談をこのような文献で取り上げ、読者に伝えているということは鶴見にとってもプラスな要素があったはずだ。“やむを得ず仕方なくする旅”の中には戦争、紛争、移民政策や避難なども含まれてしまうため“旅”をすることがすべて良い結果をもたらすとは一概には言えないが、もしかしたら鶴見のように“旅”の流れに身を任せてしまってもよいかもしれない。

IV. 結論

本稿では、「ホモ・モーベンスー旅する社会学」と「旅と移動—鶴見俊輔コレクション3」の2冊を比較し、“旅”の定義を考察した。新原道信は“方法としての旅”を行い、鶴見俊輔は“やむを得ず仕方なくする旅”から彼の旅が始まっている。このように二人が行った“旅”の形はまったく違う。私はこの2冊の文献を読むまで、自分の意思をもって“旅”をすることによって楽しみや自己成長などを期待しているような旅人にしか目を向けておら

ず、鶴見のように自分の意志とは関係なく“旅”をしなければならない旅人もいるのだと気付くきっかけになった。また新原は“旅”の中には空間的に移動しなくても、自身とは異なった「文化」を感じることや他人と関わることで自分の中に「こだわり」を見つけることも含まれる、と考えている。確かに日常生活の中で、自分とは全く考えの違う人と関わる機会があるとするならば、自身にとってとても刺激になり、冒険しているといえるかもしれない。このようなことをすべて“旅”と考えたと“旅”の定義はとても広がる。

新原と鶴見は種類の違う“旅”をしているが、二人の旅の中で共通している部分がある。それは「比較する」ということだ。新原も鶴見も旅の形は違うが、多くの国に足を運んでいく。そのため自分が旅の中で見てきたことと訪れた国で見た景色や人との関わりの中で感じたことを自然と比較していた。新原は“方法としての旅”の中で、その旅の同伴者が感じたことと自分の考えを比較することで、新たな発見につなげていたと同時に自分の中にある「こだわり」を見つけていた。鶴見は各国を旅する中で、自分が訪れてきた国と比較し、鶴見ならではのその国しかない独自の文化を発見している。

このようなことを踏まえ私が考えた“旅”の定義は「自分が知らなかった新しいものに出会うこと」で、そのような“旅”が持つ意義は、「新たな発見をすることや、自己確認をする機会になること」だ。とてもざっくりしている定義になってしまったが、人それぞれで“旅”の形は違うように感じる。私が今までしてきた“旅”がすべて楽しいと感じ、自分にプラスになったわけではないが、どのような“旅”であってももう一回同じものが再現できるわけではない。新原も文献の中で述べているように旅の途中でやめてしまうことや、帰ることのない旅にのめりこむこと、等々、どのような“旅”であっても正解や誤りなどない。偶然することになった“旅”や自らの意思で行こうと決意した“旅”など“旅”の形はさまざまであるが、そこで経験したことを、今後どう活かすかは自分次第で変わってくる。少しでも日常とはちょっと違った刺激が欲しい、自分を見つめ直したい。など思っている人は自分が思うような“旅”にでるのも良いかもしれない。私自身も、本稿で“旅”の良さを改めて再確認できたため、今後もたくさんの“旅”をし、自分の幅を広げていきたい。

引用文献

新原道信（1997）『ホモ・モーベンスー旅する社会学』窓社

鶴見俊輔 黒川創：編（2013）『旅と移動—鶴見俊輔コレクション3』河出書房新社

私らしい表現の見つけ方

田邊史歩

目次

1.問題定義	2
2.研究対象	2
3.分類方法	2
4.心地よさ	2
4.1 俳句的	3
4.2 短文	3
4.3 行とリズム	4
4.4 同じ言葉の多用	5
4.5 語尾の使用	6
4.6 3つの具体例	6
4.7 体言止め	7
4.8 文末	7
5.語り掛け	8
5.1 読者を巻き込む表現	9
5.2 口語的な副詞	10
6.想像性	11
6.1 比喻表現	11
6.2 擬態語	13
6.3 倒置法	13
6.4 ひらがなの使用	14
6.5 カタカナの使用	15
6.6 こそあど言葉	17
6.7 比較	17
7.まとめ	18
8.最後に	20
引用文献	21

1.問題定義

私は文章を読むという行為が非常に好きである。電車の広告はデザインやタレントを見るのではなく初めに文字を読んでしまう。歌を聴くときは曲を覚えるまで大抵歌詞を見ながら意味を理解して聴くことが多い。テレビの音を消したまま字幕だけで番組を夢中になって見ていたこともある。しかし、私の中ではこれらの行為は当たり前であったため自分が人よりも文字を読むことが好きだということを先生に指摘されるまで気が付かなかった。一方で、文章を書いて誰かに見てもらうのがとても苦手である。相手が一人なら関係性などを考慮して文章を書くが、大多数に自分の文章を見てもらうときはいつも自信がない。言いたいことが伝わらない。言いたいことを伝えようとするとう長文になってしまう。なにより自分が読んでもつまらない。読むことは大好きだから、面白かったり、魅力的な文章はたくさん知っている。だからこそ、自分自身を楽しそうに表現する文章に憧れてしまう。読むことと書くことは表裏一体なのに一方は私にとってとても難しい。今回、卒業論文を執筆するにあたり、調べたいと思っていること、興味のあるもの、自分にとって意味のあるものとは何だろうと考えた時に、上記の課題を解決したいならば、私が好きな文章、面白い文章を集め共通点を見つけることで、自分の文章をせめて自分が満足できるような、私自身をもっと表現できるような文章を書くことに活かせると考え、この研究テーマとなった。これは私のための卒業論文である。しかし、多くの人にも当てはまる部分があるのではないかと思っている。もし、この卒業論文を読んでもらえるのならば、文章を書く時に役立ててもらえることを願う。

2.研究対象

テレビ、書籍、インターネット、新聞、CDなどあらゆる場所で読んだり、聞いたりして何となく覚えているものや単純に文章の内容が面白かったり、好きだと思う文章を2年ほどかけて集めたものを研究対象としている。

3.分類方法

文章と好きな理由をまとめ、1文ずつその文章の特徴的な点、好きな文章表現、言葉の選び方など気になることを細かく書き込んでいった。その内に内容やそれを読んだ、または聞いた場所が全く違ういくつかの文章に共通点を見つけていき、それを箇条書きにした。その箇条書きの文章を簡単な言葉に変える作業を繰り返していく中で17の特徴は3つの効果に分類できると分かった。1つ目は心地よさ、2つ目は語り掛け、3つは想像性である。以下に全体的な特徴と、17のそれぞれの特徴を文章を例にあげて詳しく説明する。

4.心地よさ

文章を口に出して読んだ時、黙読する時、リズムカルに心地よく読めることができ、聴覚的に効果があるとされる特徴をもつ。

4.1 俳句的

俳句、川柳では文字数が5文字、7文字、字余りでも6文字、8文字が基本的に使用されている。1文の中で5文字～8文字で区切ることができる、または句読点などで区切られている文章はリズムカルに読むことができる。

例1 踏み出す人に、世界は微笑む。

これはクレジットカードのJCBの広告のコピーである。JCBは海外の多くの場所で使用できるためこのような広告コピーになっている。

例2 命短し恋せよ乙女

これは「ゴンドラの唄」の歌詞であるが、1915年に発表された曲とあって、ずいぶん古く、私もこの部分しかわからない。曲として聞いたのではなく、詩のようなものとして初めて触れた気がする。

例1は句読点までの前半は7文字、後半は8文字である。例2は「命短し」で区切ると、前半、後半共に7文字となっている。この特徴は、私の集めた文章の中では広告のコピーとことわざ、漫画「四月は君の嘘」では顕著であった。

4.2 短文

手紙や文章などはその話の流れが好きの場合も多く、全体的に好きなため短文ではないが、一方でSNSやコピーから引用したものは文字制限があったり、戦略的に文字数を短くしているものが多い。そのため、短文も非常に多い。

例3 一生会えないけれど、大切な友人がいたりする。そういう部分を表現したかったのかもしれないです。

漫画「森山中教習所」の作者のあとがきである。大学生の主人公とヤクザになった高校の同級生がひょんなことで久しぶりの再会を果たし、一緒に教習所に通うことになる。結果的にヤクザの運転手にさせられるために教習所に通わされた同級生は免許を取得したことによりヤクザの世界に入り不自由になった。一方で、主人公はどこでも自由に行くことができるようになった。免許取得後、会うことのなかった2人だが、ヤクザの運転手になった同級生はたまたま主人公を見かける。声をかけることもできたが、ヤクザになった自分と会わないように車を発車させるというのが漫画の内容だ。

例4 自分はきっと、想像以上だ。

これは、ポカリスエットの広告コピーである。何千人もの高校生がポカリスエットオリジナル曲を踊っている15秒、30秒のCMで、CMが終わる一番最後に真ん中にこのコピーが出てくる。何千人もの人が一度に同じことをするという偉業を成し遂げたCMだからこそ非常に響いてくるコピーである。

例3は文末の「いたりする」、「のかもしれない」という表現がとても好きである。この2文で著者が漫画で伝えたかったことがわかる点も魅力的だ。これらの文章は読むことに時間がかからないこと、面白い言葉の選び方、想像していなかった内容、例3、例4のように文章とともにその文章の背景を知ること、言葉の選び方などさまざまな要因が相まって記憶に残りやすいのかもしれない。また、イメージが浮かびやすい、というのも大きな理由にある。

4.3 行とリズム

これは漫画「四月は君の嘘」から引用したもののみの特徴になってしまうが、心地よく読むことができる文章は2、3行でまとまっており、1行が5～8文字になっている場合が多い。また、文字数を同じにしている場合も多い。

例5 あのコの音は ひまわりみたい だったのに

漫画「四月は君の嘘」での一部分である。主人公のライバルである少女がピアノを始めた時のエピソードで、幼少期に主人公のピアノを発表会で聴き、感動しピアノを始める決意をした少女が初めてピアノの鍵盤を触ったときに自分が奏でた音と彼の音を比べて彼の音を形容したものである。

例6 思ってたより 声が低くて 思ってたより 男らしい 思ってた通り 優しい人でした

漫画「四月は君の嘘」での一部分である。病気で亡くなったヒロインが最後に主人公に書いた手紙で、彼のことを書いた部分である。

例7 君の人生で ありったけの君で 真摯に弾けばいいんだよ

漫画「四月は君の嘘」での一部分である。ピアノの先生であった母親が亡くなったことで演

奏に集中すると音が聞こえなくなるというスランプを抱えた主人公をヒロインが励ますために言った言葉である。

例5から例7まですべて漫画「四月は君の嘘」の一部である。例5は1コマに「あのコの音は」、「ひまわりみたい」、「だったのに」という形で3行に分けられており、1行目は7文字、2行目も7文字、3行目は5文字となっており、上記の特徴を満たしている。例6は「思ってたより」、「声が低くて」、「思ってたより」、「男らしい」、「思ってた通り」、「優しい人でした」と分けられており、順に6文字、7文字、6文字、6文字、7文字、9文字となっており、これも最終行以外6文字または7文字でまとめられている。例7も「君の人生で」、「ありったけの君で」、「真摯に弾けば」、「いいんだよ」と分けられており、順に8行、8行、7行、5行となっている。これらは行を変えることで自然に間を開けて読むこと、その上、5文字、7文字のリズムよく読める文字数であるという条件が整っているため心地の良い文章だと判断すると考えられる。

4.4 同じ言葉の多用

あえて同じ言葉を何度も使って文章を作っているものを特徴として挙げている。

例8 今ね、クラフトビールの美味しいお店に来ているのだけど、となりのかわいい女の子がおしゃれな男の子に「私ね、年上だから簡単に断ってくれていいんだけど、これ、バレンタイン。一応、本命」と渡していて、お願い。なにもかもハッピーな結末をお願い。

SNS での一般の人の投稿である。著者は身のまわりの出来事を伝えただけであるが、たった118文字で読者さえもこの結末を応援したくなくなってしまふそんな文章である。ちなみに、この結末は例25でわかる。

例9 君のいない世界にも何かの意味はきっとあって でも君のいない世界など夏休みのない8月のよう 君のいない世界など笑うことないサンタのよう

RADWIMPS の「なんでもないや」の歌詞である。君のいない世界がいかにつまらないものかが、見事な言葉の選び方で表現されている。

例8は「お願い」が2度、意図的に使用されている。例9は歌詞であるため特殊ではあるが、「君のいない世界」という言葉が短文の中で3度使われている。これ以外にも長文の中で「カワイイ」などの形容詞や、「ひとり」などの名詞は文章の中でのトピックとしてその言葉を何度も使う必要がある場合も多いが、意図的に繰り返し使用されることも多い。おそらく、1文を読むときに何度も同じ言葉が使われることによってその言葉の意味を何度も理

解するため理解度が深まることなどが心に残る文章になる理由に挙げられるだろう。

4.5 語尾の言葉

語尾に同じ言葉を使う文章も、歌詞や漫画などジャンルに関係なく用いられている。

例 10 君は忘れるの？ 一緒に迷子を保護した女の子を 病院を抜け出して待ってた女の子を 夜の学校を探検した女の子を 君は忘れるの？

これは漫画「四月は君の嘘」の 1 コマで病気で余命が短いヒロインが主人公に自分が死んだら私のことを忘れてしまうのかと問いかける部分である。

例 11 離れている時でもわたしのこと 忘れないでいてほしいの ねえおねがい 悲しい気分の時もわたしのこと すぐに呼び出してほしいの ねえおねがい

矢野顕子の「ひとつだけ」の歌詞の一部である。欲しいもの、楽しいことはたくさんあるけれど、結局一番大事なことはあなたであり、わたしもあなたのことをいつでも考えているからあなたもわたしのことをずっと考えていてほしいというような歌詞である。

例 10 の場合は「女の子を」、例 11 の場合は「わたしのこと」と「ほしいの」という同じ言葉を文章の最後に使うことで、俳句のように 5 文字、または 7 文字でなくともリズムよく読むことができ、同じ言葉を短文で何度も使うことで忘れられない文章になる。

4.6 3つの具体例

文章の中に具体例が多くの場合 3 つ出ている文章が多い。

例 12 優しさも笑顔も夢の語り方も知らなくてぜんぶ君をまねたよ

RADWIMPS の「なんでもないや」の歌詞である。この歌詞の一つ前に「父」という言葉が出てくるため、まねた相手はおそらく父親である。確かに優しさや笑顔は父親でなくとも両親や祖父母から教えてもらったものなのかもしれない。当たり前すぎて考えたことがなかったことを考えさせられる文章である。

例 13 立てば芍薬座れば牡丹歩く姿は百合の花

美しい女性の容姿や立ち居振る舞いを花に例えたことわざである。読んでいるときの音の気持ちよさが心地よい。

歌詞、ことわざなどジャンルを問わず具体例を挙げる場合は3つという場合が多いようだ。また、例12と例13は名詞が3つ並んでいるが、例6のように、動詞と格助詞の部分が3つ連なっているものも見られた。そして、具体例の3つ目は1つ目、2つ目より文字数が多いという点が共通点として挙げられる。私自身も例を挙げる時、自然に必ず3つ挙げていたことを思い出した。例を挙げる場合、3という数字は安心するようだ。

4.7 体言止め

文末が名詞で終わっている体言止めの表現の文章も多くみられた。

例14 それはあなたの心を軽くする魔法の言葉。

清涼飲料水「オレンジーナ」の広告のコピーの一部である。オレンジーナはフランスのジュースであるため、これも人生さという意味を持つフランス語の「セラヴィ」という言葉を広告の主題としてCMなどが展開されている。このコピーはオレンジーナの公式ホームページに掲載されていたもので、「セラヴィ」という言葉の意味が分からない人に紹介するような形のコピーである。

例15 沢山の「かもしれない」の中から選んだ未来。

結婚情報誌「ゼクシィ」のCM曲が嵐の「愛を叫べ」に選ばれた経緯、コンセプトについてクリエイティブディレクターの箭内道彦さんのコメントである。この文章は新婦も新郎も今、結婚を決めなければ、他の女性、他の男性との出会いがあったかもしれない、しかし、共に歩むことを選んだという意味である。

共通点としては、すべてインターネットのホームページや記事などを読むという行為からのものであった。体言止めという表現技法は知っていても文章を書く時、多くの人は意識しないと使うこともないし、普段の生活の中で体言止めが使われている文章をなかなか目にするということもないため、効果的だったのではないかと考えられる。普通の文章では、です、ます、だ、であるなどで文末が終わっている中で、読んでいるときにそれら以外の言葉で文章が終わっていることで、違和感を感じると同時に気になる文章として残るのかもしれない。

4.8 文末

体言止めは名詞が文末に来ているが、ここでは文末に助詞、接続詞で文末が終わっている特徴のあるものをいう。

例 16 エンターテイナーとして驚くような風穴を開けてしまった星野源的表現世界に。

星野源が伊丹十三賞を受賞したときの受賞理由である。文末も特徴的だが、「開けてしまった」というネガティブに使われることが多い表現を、ポジティブな意味に変えたことがこの文章の凄さだと思っている。

例 17 悩みから解放されて眠っているあなたは、とても綺麗であのまま眠らせておいてあげたかったけれど。

自殺を測った女性が病院で目が覚めた後に言われた言葉である。「生」を売っているお医者さんが「眠らせておいてあげたかった」とおっしゃったというのがとても印象的である。

例 18 あの笑顔もつらい涙も、ずっと日本中が見守ってきた。天才少女として躍り出た幼い日があり、鮮やかな跳躍を見せてくれたいくつもの舞台があった。失敗してもあきらめない姿が、人々を勇気づけた。お疲れ様。本当に。いまはどれだけ言っても、言い足りない気がする。

フィギュアスケートの浅田真央選手の引退について書かれた朝日新聞の天声人語である。この文章だけでオリンピックでの演技やその後の記者会見のシーンとともに自分がその時に何をしてきたかが浮かんでくる。

これもおそらく1つ前に書いた通り、です、ますなどよく使われる文末と違うことが、魅力の一つなのであろう。この技法による効果は2種類ある。1つ目は、文脈が分かれば、その後続くであろう言葉が予測でき、それ以上の言葉は必要ない場合である。例16の文章の場合、“星野源的表現世界に。”の後続くのはおそらく「賞を贈る。」という言葉である。しかし、その言葉がないことで自分で最後の言葉を想像することもできるし、文章が途中で終わっているからこそ、よりこの文章を惹きつける。例17の文章もこれに当てはまる。おそらくこの後には、「死なせるわけにはいかなかった。」という言葉が続くのであろう。2つ目は著者の気持ちをより伝えることができる場合である。例18の文章では、“お疲れ様。本当に。”の部分は「本当にお疲れ様」と書いても内容は理解できるが、あえて“本当に。”を別にしたと思われる。これにより、著者の浅田真央選手への感謝やお疲れ様という気持ちが臨場的に伝わってくるように感じる。

5. 語りかけ

読み物の文章は喋り言葉とは違い、読者にとっては著者、著者にとっては読者を遠くに感じる書き方であるように私は思う。しかし、読み物のための文章の中にほどよく語り掛けの表

現技法を使うことで、読者と著者の距離を縮めたり、読者を巻き込んで楽しませたり、著者の人となりを感じさせることができる。

5.1 読者を巻き込む表現

文章の途中で「ね」を入れて語り掛けているようにしている文章のことを指している。

例 19 末っ子が私のズボンのヒモを蝶々結びにしながら、「これからね、世界中のひもはね、末っ子ちゃんがちょうちょ結びにするからね、誰も邪魔しないでね」って言ってました。

三人姉妹をもつ母親が著者で末っ子の何気ないおしゃべりを SNS で書いたものである。とても平和的で癒される文章である。母親がわざわざ SNS に書き込み、みんなに知らせたいと思った気持ちがとてもよくわかる。

例 19 以外に例 8 もこの文章の表現が含まれている。どちらも SNS の投稿で例 8 は著者がたまたま居合わせた出来事で、例 19 は三人姉妹をもつ母親が著者で末っ子の何気ないおしゃべりを書いたものである。どちらも自分ではない誰かの言動について書いている部分に「ね」が入っているため、例 8 は女の子が男の子に、例 19 は末っ子から著者である母親に語り掛けていることをリアルに示すために「ね」が使われたのだろう。しかし、例 8 は女の人のセリフだけでなく、出来事の内容を説明する部分にも「ね」を入れている。これは著者の癖という部分もあるのかもしれないが、隣にいる相手に話しかけているようなフランクさが、読み物として書かれた文章より、読みやすさを生んでいるように思う。また、語尾に「よ」や「ね」がついている文章もそばにいる相手に共感を求めているような雰囲気を与えることができる。

例 20 ケッヘル番号 265 モーツァルト「きらきら星変奏曲」 星は君の頭上に輝くよ

漫画「四月は君の嘘」の一部分で、ピアノのコンクールに出場する主人公を励ますためにヒロインが言った言葉である。

例 21 糸井 勝負を大切にすると現場を大切にすると記録を大切にするといろいろいると思うんですよ。

さんま そうですね。で、結局はぜんぶ正解なんですよ。

糸井 正解なんですよ。

コピーライターの糸井重里さんと明石家さんまさんの対談の一部である。ある野球の試合で監督が腕も技術もあるピッチャーを抑えて起用したことがあった。これには賛否両論あ

ったが、ある時、さんまさんが当時の監督にあの時なぜそうしたのかを問うと、面白かったでしょうと返ってきたという。その後が続く部分である。

これらはどちらも話しかける対象がおり、その空間の中で会話が成立している状態であったため文章の特徴といえない。しかし、今後文章を書く場合に適度に使用すれば親密さを感じさせる文章を書くことができるなどの効果が期待できる。

5.2 口語的な副詞

文章より話し言葉でよく使われるような副詞が入っている文章も大きな特徴として挙げられる。

例 22 度胸橋から飛び込んだ川は 冷たくて気持ちよかった 競走した電車に 本気で勝てると思った 音楽室をのぞくまんまるの月は おまんじゅうみたいで美味しそうだった 二人乗りで歌ったキラキラ星は 音程がズレてた 声楽は絶望的だね 夜の学校って絶対何かあるよね 雪は 桜の花びらに似てるね 演奏家なのに 舞台の外のことで心がいっぱいなのは なんかおかしいね

漫画「四月は君の嘘」の一部である。病気で亡くなったヒロインが主人公に書いた手紙の一部分である。主人公と出会って起きた今までの出来事を彼女の言葉で書いている。

例 23 中学の頃の八軒は、「何かにならなきゃいけない」という呪文にガチガチに縛られ「どんな人間になりたいか」がすっぽり抜けていたように思います。

漫画「銀の匙～Silver Spoon～」の1コマで成績がいいということが全てだった主人公が農業高校に入学し、成績以外の大切なことに気付いていくという内容で主人公の中学の担任の先生が高校の校長先生に話しかける場面となっている。

例 24 私をちょっぴり支えてください くじけそうになる私を支えてください

漫画「四月は君の嘘」の一部分である。ヴァイオリニストであるヒロインがスランプに陥りしばらくピアノをやめていた主人公にヴァイオリンの伴奏者をお願いする場面である。

例 25 女の子と男の子、にこにこ照れ笑いしながらお互い何度も頭を下げていて、神さま、むちゃくちゃにいい仕事したからもう寝ていいよ。

SNS の投稿で、例 8 の女の子のバレンタインの告白の結末である。神さまに呼びかけると

いうのが面白い。

例 26 あいつの演奏 少しだけ いたずらっ子が顔をのぞかせていた

漫画「四月は君の嘘」の一部分である。主人公のライバルが主人公のコンサートでの演奏を形容したものである。

例 22 では「いっぱい」、例 23 は「すっぼり」、例 24 は「ちょっぴり」の副詞が使われている。また、例 7 にも「ありったけ」という副詞が使われている。これらの副詞には「ば」、「ぴ」、「ぷ」のような丸が付く言葉である半濁音が入っていること、「っ」である促音が入っていること、小さい文字である拗音とくに「ゃ」、「ゅ」、「ょ」のようなヤ行拗音が入っていることが共通点としてあり、少なくともこれらのどれか一つにあてはまる場合、“語り掛け”に分類されるような副詞になりうる。このような口語的な副詞が入っている文章の印象として可愛らしさを感じる人が多いように思う。つまり、文章に可愛らしさを演出できるということだ。多くの場合、副詞が特徴的に映るが、例 25 の「むちゃくちゃ」、例 26 の「いたずらっ子」のように上記の条件を持ち合わせていれば名詞など他の品詞でもその文章の中で忘れられないフレーズになるだろう。

6. 想像性

想像性の効果は非常に幅が広く、著者自身の表現力を含む想像性が垣間見えることもあれば、自分自身の経験や気持ちを他者が作った文章に投影することもでき、読者の想像力を掻き立てることもあれば、想像する手助けとして視覚に訴えかけることもある。読者それぞれによってさまざまな解釈や気持ちを楽しむことができるし、著者は読者 1 人 1 人を楽しませることができるのだ。

6.1 比喩表現

直喩、隠喩の 2 種類の比喩表現がみられた。

例 27 僕は幼い頃から空想するのが好きでした。人間の空想が、未来を、この世界を作り、変えてゆくのだと思います。藤子先生が机の上で誕生させた彼が、この国のほぼ 100% の人々の中で確かに生きているように。

星野源のシングル曲「ドラえもん」の歌詞カードの曲に対するコメントである。

例 28 2 つに 1 つの答え合わせで 僕の何が決まるのさ

MONGOL800 の Love song という曲の歌詞の一部である。

例 29 つい 2 週間ぐらい前、僕たちは悲しそうにしている友だちの背中を始めて見ました。中居君にとっての SMAP が家族であるとするならば、めっちゃイケはきっと放課後の遊び場のような存在なのかもしれません。家族が NO.1 にならなくていい場所のように、遊び場もまた、勝った負けたを決めるところではありません。2017 年が本当に良い年でありますように。めっちゃイケは中居君がいつかまた、寄り道から五角形のホームに帰ってくる日を信じながら今年も一緒に遊んでいたいと思っています。

2017 年最初のめっちゃイケのエンディングのナレーションを書き起こしたものである。

直喩とはあるものを「～ようだ」、「～ように」などを用いて他のものに例えて説明することで、事細かく説明するよりも分かりやすく、その上表現次第で忘れられないものになるため、時間や文字数に制限があるナレーションや歌の歌詞に使われていた。例 9 の RADWIMPS の「なんでもないや」の一部では、「君のいない世界」を「夏休みのない 8 月」や「笑うことないサンタ」と独特だが美しい表現で表している。また、例 29 は直喩も隠喩も使われている。「めっちゃイケはきっと放課後の遊び場のような存在なのかもしれません。」が直喩の部分である。夏休みや放課後、クリスマスなど多くの人を経験したことがあるからこそ比喩として使われても誰もが同じような情景、感情を想像でき、これらも読者の心に残る文章となることに大きな効果があるだろう。

一方、隠喩は、示したいあるものを直接書かず他のもののみを用いてあるものを表す方法で、今回私が集めた文章の中では大きく分けて何を表しているか瞬時に理解できるもの、できないもの、という違いがみられた。例 27 は「机の上で誕生させた彼」がドラえもんのことを指しているのはこの曲のタイトルからすぐに理解できるであろう。例 29 は全体の歌詞を見てもらえればこの曲は学校や学生のことを歌詞にしていることが理解でき、「2 つに 1 つの答え合わせ」が学校のテストや成績のことを示していることが分かる。このように、この文章を読む前から様々なところで伏線が張ってあるため、読者はすぐに隠喩となっている部分が何を示しているのかが分かる。しかし、例 29 の文章ではそれは当てはまらない。この放送は中居正広さんの SMAP 解散後のテレビ出演だった。「僕たちは悲しそうにしている友だちの背中を始めて見ました。」は解散について示しており、「寄り道から五角形のホームに帰ってくる日を信じながら」は番組で使われたホームページを基に SMAP の再結成を願っていることを伝えている。しかし、これらは SMAP の解散を知っている人にしか、番組を最後まで見ていてホームページが使われたことを知っている人にしか理解できないのだ。内輪でしかわからない隠喩なのである。しかし、これも時と場合を選んで使うと非常に効果的であるだろう。

6.2 擬態語

「キラキラ」、「ガチガチ」、「にこにこ」、「ヒタヒタ」、「ハッ」などの擬態語が見られた。「ヒタヒタ」、「キラキラ」は音として実際にある擬音語にも当てはまるが、文章全体と内容を調べると全て音として聞こえない擬態語であった。

例 30 最後に、すごく心に残っている質問を紹介する。確か一昨年にあった、「空はどの高さから空ですか」という質問だ。「あなたは どう思いますか？」とアナウンサーに聞かれて、質問した男の子は「地面から 1 ミリでも離れていたら空だと思います」と答えた。その途端、くるぶしあたりからヒタヒタと空がそこらじゅうに落ちてくるのを感じた。

夏休み子ども科学相談室という子どもが疑問に思っていることを専門家に答えてもらうという夏休み限定のラジオ番組について書かれたブログである。

例 31 「夏」ってだけでキラキラしてた あの気持ちが好きなの。

RADWIMPS の「セプテンバーさん」の歌詞である。夏というだけで胸が高鳴る、言葉にできない感じがしっかりと表現されている。

例 30 で使われた「ヒタヒタ」は頭で想像して鳴った音だ。例 31 は「キラキラ」はより刹那的な美しさを表現するための音である。「ガチガチ」は例 23 で使われており、考えが固まっているということを容易に表すために使われた音である。「にこにこ」は例 25 で使われており、音が聞こえてきそうなほど 2 人が互いに笑っていることを示す音である。特に「キラキラ」という擬態語が使われた文章が一番多く、内容も似たようなものであったため、「キラキラ」という擬態語、内容ともに私自身が好きなのかもしれない。

6.3 倒置法

後ろに来るはずだった文章よりも前に来るはずであった文章を強調したい場合に使われている。

例 32 シングルーウーマンの道は平坦ではない。だから靴が必要なのだ。歩くのが楽しくなるような靴が。

漫画「5時から9時まで」で主人公が高価な靴を買う理由としてマライアキャリーの言葉を引用したものである。

例 33 ピアノが歌ってたじゃん 「君が好きです」って

漫画「四月は君の嘘」の一部分である。コンサート後に有名ピアニストで母親の親友から言われた一言で、これによって主人公はヒロインへの気持ちに気付く。

例 32 の場合は、「必要なのだ」だけでは何を強調したいのかよくわからないため「靴が」という主語を前文、後文ともに使用し、後半では主語に修飾語を付け加え、倒置法を完成させている。主語に倒置法が使われることは中々珍しいかもしれない。例 32 も漫画の引用であるが、主人公がセリフの中で引用した有名人の名言のみを引用した。一方で、例 33 は漫画の中のセリフである。話し言葉では倒置法はよく使われているように思う。前半の部分を主張したい時だけでなく、後半の部分だけ思い出して、前半の内容を忘れてしまった時など倒置法を使う場面はさまざまだ。話し言葉を混ぜて倒置法を使うと日常会話のような親しみやすさを出せるのかもしれない。また、例 27 にも使用されており、例 27 の文章の場合は、空想という内容の流れを大切にしつつ、前の文章も後ろの文章もどちらも強調させたい、流れの区切りをつけ、文章を短くしたい、という著者の隠れた意図を感じる。したがって、これらの効果もあると思われる。4.8 体言止め、4.9 文末でも記述した通り、文末が見慣れているです、ます調、またはだ、である調でないことで非常に印象を残すようだ。

6.4 ひらがなの使用

漢字にできる言葉にひらがなを使っている文章も非常に多かった。

例 34 糸井 仕事はたのしいですか。

ウィック ええ、たのしいです。苦しいところ、投げ出したくなるところをなんとか乗り越えて、ひとつひとつのものの置き方、構成を決めていく。それはもう、私にとって、純粋な喜びです。

糸井 ああ、いいですねえ。

ウィック どのオブジェクトを、どこに置くか。小さな要素をひとつずつ検証して、全部の位置を決めていく。そういうこと、大好きです。ずっとやってられます。ああ、今見てたら、ここの写真の、ここのブロックをもう少し減らせばよかったかな…と…。いや、まあ、いいんですけど。

コピーライターの糸井重里さんと絵本「ミッケ！」の作者であるウォルター・ウィックさんの対談の一部である。糸井重里さんが「ミッケ！」の翻訳をしているということでウィックさんの来日時に対談が実現した。ちなみに、「ミッケ！」とは1ページに1枚の写真と文章があり、その写真の中から文章に書かれているものを探し出す視覚探索絵本である。

例 35 なかなか願いはかなわなくても、はじめの心を大事に、慣れないように、ときめき

だけは失わないように、追いつけること。人を想うことをしあわせに、今日も元気に青春まっしぐら。

「小さな恋のものがたり」の作者であるみつはしちかこさんの文章である。私は漫画「金魚屋古書店」という実在の漫画を題材にした短編漫画で「小さな恋のものがたり」が取り上げられ、巻末の作中で使用された漫画の解説ページでこの文章を見つけたため、原文がどこに書かれているのかはわからない。作者が「小さな恋のものがたり」に込めたメッセージとして紹介されている。

対談やスピーチなどの書き起こしにも SNS や新聞など書かれた文章にも見られ、どちらが多いという偏りもなかった。例 34 は「たのしい」、「ひとつ」などがひらがなにされている。例 35 は「かなわない」、「はじめ」、「しあわせ」などにひらがなが使われている。「こと」、「など」、「ところ」のような言葉は人によってひらがなを使う人も多く文章を書いた人の癖というのものもあるかもしれない。しかし、これらの言葉は多くの場合、漢字で書かれている。したがって、あえてひらがなを使用している可能性が非常に高い。その理由として、私はやさしい印象や雰囲気を与えられる、伝えられるという点があると思う。漢字は角が多い。一方、ひらがなは漢字を崩したものであるため、全体的に丸みを帯びているものが多い。そのため、書類のような正式なものは漢字を使うべきだが、読者の読みやすさや自分の気持ちを気軽に伝えたい場合は、いつもは使わないところでひらがなを使ってみるのもいいのかもしれない。

6.5 カタカナの使用

全体を通して「若者」という共通点が見られた。意図的にカタカナが使われている例は例 5 の「あのコ」、例 36 の「オモチャ」、例 37 の「ツキ」、例 38 の「キゲン」、例 39 の「ニッポン」、例 40 の「カワイイ」などがある。

例 36 星にまで願って手に入れたオモチャも 部屋の隅っこに今転がってる かなえたい夢も今日で 100 個できたよ たった一つといつか交換しよう

RADWIMPS の「なんでもないや」の歌詞である。幼少期に一度は経験のあることをきれいな表現で置き換えられている。

例 37 未来はそんな悪くないよ ツキを呼ぶには笑顔を見せること

AKB48 の「恋するフォーチュンクッキー」の歌詞である。歌詞全体は恋愛の曲だがサビの部分は不安になる未来をそんなに悪くもないと励ます内容になっており、その部分が気に

入っている。

例 38 みんなのキゲンがよくなれば、きっと世界はうまくいく。

グリコの広告コピーである。悲しい人や疲れている人、怒っている人を少し笑顔にさせ、楽しい人をより幸せにできるお菓子の意義を人の感情という新しい視点から表現されているとても魅力的な文章である。

例 5 は少年漫画での連載であったため読者層のターゲットは若者であるし、例 36、37 は若者層に人気のバンド、アイドルの曲の歌詞である。カタカナを入れることで歌詞を見た時に視覚として強調させたいのかもしれない。例 38 はお菓子会社の広告のコピーであるため全世代に向けて書かれたもののはずだが、若者の目にも止まるようにあえてカタカナを使用しているとも考えられる。また、いくつかの文章には内容や背景に目を向けると「世界」、「海外」という言葉が共通点にあった。

例 39 ニッポンの恋を明るくします

映画「センセイ君主」の広告コピーである。少女漫画原作の映画だからか可愛らしさも感じられる。

例 40 それが女子の最高にかっこよくてカワイイ生き様だと、わたしはずっと信じています。

「私がロリータであることを伏せて出会い系アプリを使った理由」という題のインターネット記事である。作者は結婚適齢期になった時、ロリータであることを伏せて恋愛を始めようとしたが、自分がロリータだと分かった瞬間、全く相手にしてもらえなかったという話で、だからと言って自分が大事にしているロリータを捨てて結婚をする必要もないし、ロリータ以外でも何か大事なものがあれば、社会の重圧に押されて、それを捨ててまで結婚や出産をしなくても良いのではないかという内容である。

例 39 の主題歌を担当していたのは韓国グループ TWICE で主題歌はマイケル・ジャクソンの「I want you back」のカバーであった。カタカナになっている言葉も「日本」である。なんとなくだが、海外を意識しているように見える。例 40 は「可愛い」がカタカナで記されている。この記事の作者は青木美沙子さんという方で、日本発祥のロリータファッションを海外へ広めるためにロリータモデルとして活動をされている。カタカナの多くは外来語に使われている。カタカナも日本語であるため、日本語が分からない海外の人にカタカナで文

字を書いても伝わらないが、海外、世界を意識しているのは間違いない気がする。

6.6 こそあど言葉

全て説明するには時間がかかるため、省略する目的で使われている。いくつかの違いがあれど共通して言えるのは自分の想像をあてはめられるという点である。

例 41 完璧とはだいぶ違うけれどそれでもこの人生が好き

Crystal Kay の「何度でも」の歌詞の一部である。

例 42 一次予選で花をもらった人を初めて見た。しかも知らないコ達だろ？花を用意して
るわけなしあのコ達にとって君の演奏を聴いてあわてて花を買って渡した今日のことは
忘れられないよ。多分そういう演奏だった。

漫画「四月は君の嘘」の一部である。主人公がヒロインにヴァイオリンの演奏会に招待され、
演奏が終わった後、主人公に私の演奏はどうだった？と尋ねる場面である。

上記の例 41 と例 31 にもこそあど言葉が使用されている。共に歌詞なので具体例が書かれて
いない。つまり、自分自身の体験、考え、気持ちを投影できるのだ。すべての人に向けて
書かれた歌詞をグッと身近に感じることができる。結果として、その思い浮かべたことと
ともに文章が頭に残るのである。例 42 は「そういう演奏」がどういう演奏かは、前文を読め
ば大体わかる。しかし、的確な言葉は文章では見つからないし、必要もない。そのあいまい
さがいい。

6.7 比較

類似したもの、または、一見あまり関係がなさそうなものを比較することで効果的な対立と
なる場合がある。90 以上の集めた文章の中で 3 文でしかこの特徴は見られなかったが、ほ
とんど関係性が見られない 3 文の共通点であるため取り上げた。例 29 もこの特徴に当ては
まる。

例 43 今までのゼクシィソングの静かなバラード調とは違った、明るくアップテンポなナ
ンバーです。「祝福される側」であるプロポーズ当事者の思いを歌ったこれまでのゼクシィ
CM 曲と大きく変えようと思った部分は、「祝福する側」の歌を作りたいということ。
披露パーティーでみんなで声を合わせて歌える新しい定番になるような、いわば国民的祝
福歌。僕がイメージしたのは、新婦の友人たち、それが嵐の 5 人です。本当は、新婦のこと、
ずっと好きだった、かもしれない。だから正直、ちょっぴり後悔や、嫉妬もなくはない。で

も今日、それが大きく祝福に変わる。そんな歌をと。沢山の「かもしれない」の中から選んだ未来。そしてそこから始まる新しい道。僕のコンセプトを、嵐のみんなが素晴らしい形にしてくれました。

例 15 の全文である。

例 44 同級生とのランチをまた思い出します。出産して赤ちゃんを乗せる彼女のベビーカーと、海外に日本発祥のロリータ文化を伝えるわたしのスーツケース。やっぱり、どう考えても、どちらも尊い、夢と希望とカワイイが詰まっています。ランチを終えて帰るとき、ベビーカーとスーツケースは仲良く並んでいました。全然違うのに仲良さそうでした。同じ少女時代を過ごしたあとに、違う道を歩んだ同級生とわたし。そして日本の女性たち。それぞれ何かしらの重たい荷物を抱えて生きていて、電車や道端で心無い人に意地悪を言われたりして、それでも中身はとても大切なものだから、大事に抱えて運んでいます。中身も知らない人々がとやかく騒いだとしても、なくして後悔しないように、ぎゅっと抱えて生きていくのです。それが女子の最高にかっこよくてカワイイ生き様だと、わたしはずっと信じています。

例 40 の私が抜粋した特に好きな部分の全文である。

比較は2つに分けることができる。1つ目は過去と未来の比較である。例 43 はこれに当てはまる。「祝福される側」と「祝福する側」という一見対義語でわかりやすい比較になっているように見えるが、内容としては“今までの新郎新婦の気持ちを歌ったバラード曲”と、“これから定番化するであろう新郎新婦の友人たちが主役の曲”という「今まで」と「これから」の比較になっている。過去の共通点と欠点を確認したうえで未来への新しい提案をするのは会社などのプレゼンテーションでは常套手段なのかもしれないが、例 43 のように、多くの人に文章で何か伝える場合に活用すると少し違った面白い文章になるのかもしれない。2つ目は全く関係がなさそうなもの同士の比較である。例 29 では「家族」と「放課後の遊び場」、例 44 では「ベビーカー」と「スーツケース」、「同級生」と「わたし」と「日本の女性たち」が対照的に書かれている。例 29、例 44 の1つ目ともにすぐに思い浮かぶ共通点が見つからない。例 44 の2つ目は同級生と私は関係性がある人間の比較だが、そこに最後の日本の女性が入ったことにより共通点の幅が非常に広がってしまった。しかし、それが逆に効果的に作用している。共通点がないからこそ読者はそこに目を引かれ、対照的に書くことで結果的に著者が伝えたかったことがよりの確且つ記憶に残る形で読者に伝わるのだ。

7.まとめ

ここで3つの効果と17の特徴をまとめる。心地よさとは、文章を読んだ時に心地よくリズ

ミカルに読める効果をもつ。その中には8つの特徴があり、1つめは俳句的である。俳句的とは俳句や川柳は5文字または7文字で構成されているが、文章も句読点で句切れたり、口に出して読んだ時に無意識のうちに5文字、7文字で区切れるものをいう。2つ目は短文で、すぐに読むことができる中で面白い言葉の選び方、予想を超える内容などさまざまな要因が相まってその文章の印象を強める。3つ目の行とリズムとは、短文でも2~3行に分けられており、1行が俳句的のように5文字または7文字になっている場合が多く、また、1行当たりの文字数を同じにしている。これは短文なのに行を変えている点が非常に効果を発揮していて、行を変えることで自然と読むときに間を開けて読むと同時に5文字、7文字とリズムよく読める文字数が2、3回続くためより心地よく読めるようになっている。4つ目の同じ言葉の多用は、文章の中であえて同じ言葉を何度も使用する方法で、5つ目の語尾の言葉に似ている。語尾の言葉は、例えば文章が2行に分かれていたら、1行と2行の語尾を同じ言葉で終わらせる手法である。意図的に同じ言葉を使うことで著者がその言葉に焦点を置いて伝えたいことがあるというのが理解できるし、語尾の言葉が同じということは文字数も語感も最後の部分は同じである。そのため、リズムよく読むことができるのだろう。6つ目の3つの具体例は、具体例を示す時、多くの場合3つ挙げているという特徴だ。また3番目に挙げる例の文字数が一番多い傾向にある。3という数字は具体例を出す場合には安心するようである。7つ目の体言止めは文末が名詞で終わっていることだが、8つ目の文末は助詞、接続詞が文末に来ている特徴のことで、どちらも見慣れている、です、ますという表現で文末が終わっていないこと、それによって読者自身で後続く言葉を想像できたり、より著者の感情などが感じられ、それが魅力的にみえるのだろう。

語り掛けとは読むために作られた文章の中に話し言葉を混ぜることで、著者と読者の距離を縮める効果を持っている。語り掛けの中には2つの特徴が見られた。1つ目は読者を巻き込む表現で、文章の途中で「ね」などの語り掛けるような表現を入れることで隣にいる人に話しかけているような親密さを与えることができる。また、文章の語尾に語り掛けの表現を入れることも同じような効果が期待できる。2つ目は口語的な副詞で、文章より話し言葉で使われるような副詞を使うことで可愛らしいという印象を与えられる。具体的には半濁音、促音、拗音が入っている場合が多い。この中の1つでも含まれていれば副詞のみならず他の品詞でも印象的になりうる。

想像性は、著者の想像性をのぞいたり、読者自身が想像したり、読者の想像の手助けとして視覚に訴えかけたり、想像力をより一層掻き立てるなど非常に幅が広い。全部で7つの特徴があり、1つ目は比喩表現である。楽しくて誰もが経験したことがある出来事を用いて比喩を使うことで読者が同じような情景を容易に思い浮かべられる。また、著者がその言葉をそのまま伝えるのではなく遠回りをして伝えたことでその著者の言葉の選び方、表現の仕方などが垣間見える。2つ目は擬態語で、音を言語化していることで可愛らしさが増すことや、擬態語だけで説明したいことが何となく理解でき、端的に分かりやすくできるという利点がある。3つ目は倒置法で、文章の前半の部分を強調させることができるだけでなく、文

章を2文にすることで短文にして読みやすく、分かりやすくするなどさまざまな効果がある。4つ目、5つ目はひらがな、カタカナの使用である。漢字にできる言葉、ひらがなでよく使われている言葉をあえてひらがな、カタカナにすることで柔らかく優しい雰囲気を与えたり、通常で使われる意味とともに違う意味を含めたりしている。6つ目はこそあど言葉で、国語の試験では「これ」とは何を指しているか、と問題の対象になるものだが、ここでいうこそあど言葉は答えとなる具体例が書かれていない。つまり、自分自身を投影できたり、あいまいさを残して読者に答えを委ねるのである。7つ目は比較で、一見関係性がなさそうなものを対照的に取り上げることで、読者は惹きつけられ、物語が終わった時にその2つの比較対象に納得するのだ。

8.最後に

文章を読む、書く、聞く、話す、のような日本語の言語活動は日常生活を営む上で必要で当たり前のものである。新しい言語を学ぶときにはそれぞれの言語活動を分けて、時間を割いて学ぶが、何も考えず、自由に使える母語に関しては感情や分かりやすさ、魅力のような、言語活動を踏まえたうえで、より高度なものが求められる。今回の研究は言語活動についてもう一度見直し、それらは自分の得意なことなのか、苦手なのか、好きなのか、嫌いなのか、どうすればいいか、どうしたいのか、を丁寧に考えることが出来たととても貴重な時間だったように思う。日本語は私が自分自身のことを一番自由に伝えられる手段である。1つのことを言おうとすると何十通りもの言い方があり、そのどれを使うかによって自分の印象を変えられる。とても難しいが、本当に面白い。これから文章を書く機会が増えていくのか、減っていくのかはわからないが、相手を思いながら、ここで見つけることができた表現を身に着けて私らしい文章を作り上げていきたい。

【引用文献】

例1 踏み出す人に、世界は微笑む。

(2014) JCB プロモーションメッセージ 7月2日 閲覧日 2018年11月25日

<<https://www.global.jcb/ja/press/20140702123000.html>>

例2 命短し恋せよ乙女

(1915) 松井須磨子「ゴンドラの唄」 閲覧日 2018年11月25日

<<http://worldfolksong.com/songbook/japan/gondola-song.htm>>

例3 一生会えないけれど、大切な友人がいたりする。そういう部分を表現したかったのかもしれないです。

真造圭吾 (2010) 「森山中教習所」第1巻

例4 自分はきっと、想像以上だ。

ポカリスエット広告コピー 閲覧日 2018年11月25日

<<https://pocarisweat.jp/cmgraphic/pocarisweat/>>

例5 あのコの音はひまわりみたいだったのに

新川直司 (2012) 「四月は君の嘘」第4巻

例6 思ってたより声が低くて 思ってたより男らしい 思ってた通り優しい人でした

新川直司 (2015) 「四月は君の嘘」第11巻

例7 君の人生で ありったけの君で 真摯に弾けばいいんだよ

新川直司 (2012) 「四月は君の嘘」第3巻

例8 今ね、クラフトビールの美味しいお店に来ているのだけど、となりのかわいい女の子がおしゃれな男の子に「私ね、年上だから簡単に断ってくれていいんだけど、これ、バレンタイン。一応、本命」と渡していて、お願い。なにもかもハッピーな結末をお願い。

(2016) Twitter ツナ (@Tuna_chan) のツイート 2月13日 閲覧日 2018年11月25日

<https://twitter.com/tuna_chan/status/698503563064930305?s=21>

例9 君のいない世界にも何かの意味はきっとあって でも君のいない世界など夏休みのない8月のよう 君のいない世界など笑うことないサンタのよう

(2016) RADWIMPS 「なんでもないや」

例 10 君は忘れるの？ 一緒に迷子を保護した女の子を 病院を抜け出して待ってた女の子を 夜の学校を探検した女の子を 君は忘れるの？

新川直司 (2014) 「四月は君の嘘」第 8 巻

例 11 離れている時でもわたしのこと 忘れないでいてほしいの ねえおねがい 悲しい気分の時もわたしのこと すぐに呼び出してほしいの ねえおねがい

(1980) 矢野顕子「ひとつだけ」

例 12 優しさも笑顔も夢の語り方も知らなくてぜんぶ君をまねたよ

(2016) RADWIMPS 「なんでもないや」

例 13 立てば芍薬座れば牡丹歩く姿は百合の花

ことわざ

例 14 それはあなたの心を軽くする魔法の言葉。

(2018) オランジーナ広告コピー 閲覧日 2018 年 11 月 25 日

<<https://orangina.jp/cestlavie/>>

例 15 沢山の「かもしれない」の中から選んだ未来。

(2015) ゼクシィ CM 曲のコンセプト クリエイティブディレクター 箭内道彦氏のコメント 閲覧日 2018 年 12 月 6 日

<<https://zexy.net/mar/honshi/cm.html#cmepisode>>

現在はサイトの更新につき、閲覧不可能。

例 16 エンターテイナーとして驚くような風穴を開けてしまった星野源的表現世界に。

(2017) 星野源 第 9 回伊丹十三賞の受賞理由 閲覧日 2018 年 11 月 25 日

<<http://itami-kinenkan.jp/award/award09.html>>

例 17 悩みから解放されて眠っているあなたは、とても綺麗であのまま眠らせておいてあげたかったけれど。

(2007) 元 2 チャンネル, 現 5 チャンネルの過去ログより 4 月 19 日 閲覧日 2018 年 12 月 6 日

<<https://life8.5ch.net/test/read.cgi/utu/1147499463/>>

例 18 あの笑顔もつらい涙も、ずっと日本中が見守ってきた。天才少女として躍り出た幼

い日があり、鮮やかな跳躍を見せてくれたいくつもの舞台があった。失敗してもあきらめない姿が、人々を勇気づけた。お疲れ様。本当に。いまはどれだけ言っても、言い足りない気がする。

(2017) 朝日新聞「天声人語」4月12日

例 19 末っ子が私のズボンのヒモを蝶々結びにしながら、「これからね、世界中のひもはね、末っ子ちゃんがちょうちょ結びにするからね、誰も邪魔しないでね」って言ってました。これは三人姉妹をもつ母親が著者で末っ子の何気ないおしゃべりを書いたものである。

(2018) Twitter とけいまわり (10才8才5才三姉妹母) (@ajitukenorikiti) のツイート 4月10日 閲覧日 2018年11月25日

<<https://twitter.com/ajitukenorikiti/status/983680400370225152?s=21>>

例 20 ケッヘル番号 265 モーツァルト「きらきら星変奏曲」 星は君の頭上に輝くよ
新川直司 (2012)「四月は君の嘘」第3巻

例 21 糸井 勝負を大切にすると現場を大切にすると記録を大切にするといろいろいると思うんですよ。

さんま そうですね。で、結局はぜんぶ正解なんですよ。

糸井 正解なんですよ。

(2008)「ほぼ日」の睡眠論。さんまシステム 追いつかないから、起きている。 閲覧日 2018年12月6日

<<https://www.1101.com/suimin/samma/index.html>>

現在はサイト閉鎖につき、閲覧不可能。

例 22 度胸橋から飛び込んだ川は 冷たくて気持ちよかった 競走した電車に 本気で勝てると思った 音楽室をのぞくまんまるの月は おまんじゅうみたいで美味しそうだった 二人乗りで歌ったキラキラ星は 音程がズレてた 声楽は絶望的だね 夜の学校って絶対何かあるよね 雪は 桜の花びらに似てるね 演奏家なのに 舞台の外のことで心がいっぱいなのは なんかおかしいね

新川直司 (2015)「四月は君の嘘」第11巻

例 23 中学の頃の八軒は、「何かにならなきゃいけない」という呪文にガチガチに縛られ「どんな人間になりたいか」がすっぽり抜けていたように思います。

荒川弘 (2011)「銀の匙 Silver Spoon」第2巻

例 24 私をちょっぴり支えてください くじけそうになる私を支えてください

新川直司 (2011) 「四月は君の嘘」 第 1 巻

例 25 女の子と男の子、にこにこ照れ笑いしながらお互い何度も頭を下げている、神さま、むちゃくちゃにいい仕事したからもう寝ていいよ。

(2016) Twitter ツナ (@Tuna__chan) のツイート 2月13日 閲覧日 2018年11月25日
<https://twitter.com/tuna__chan/status/698508115109552129?s=21>

例 26 あいつの演奏 少しでも いたずらっこが顔をのぞかせていた

新川直司 (2013) 「四月は君の嘘」 第 5 巻

例 27 僕は幼い頃から空想するのが好きでした。人間の空想が、未来を、この世界を作り、変えてゆくのだと思います。藤子先生が机の上で誕生させた彼が、この国のほぼ 100% の人々の中で確かに生きているように。

(2018) 星野源「ドラえもん」曲に対するコメント

例 28 2つに1つの答え合わせで 僕の何が決まるのさ

(2013) MONGOL800 「Love Song」

例 29 つい2週間ぐらい前、僕たちは悲しそうにしている友だちの背中を始めて見ました。中居君にとっての SMAP が家族であるとするならば、めっちゃイケはきっと放課後の遊び場のような存在なのかもしれません。家族が NO.1 にならなくていい場所のように、遊び場もまた、勝った負けたを決めるところではありません。2017 年が本当に良い年でありますように。めっちゃイケは仲居君がいつかまた、寄り道から五角形のホームに帰ってくる日を信じながら今年も一緒に遊んでいたいと思っています。

(2017) めっちゃイケ 1月7日放送 ナレーションより

例 30 最後に、すごく心に残っている質問を紹介する。確か一昨年にあった、「空はどの高さから空ですか」という質問だ。「あなたはどう思いますか?」とアナウンサーに聞かれて、質問した男の子は「地面から 1 ミリでも離れていたら空だと思います」と答えた。その途端、くるぶしあたりからヒタヒタと空がそこらじゅうに落ちてくるのを感じた。

hachimoto8(2018) 「夏休み子ども科学電話相談」を聴くとむせび泣いてしまう」7月24日
閲覧日 2018年11月26日

<<http://hachimoto8.hatenablog.com/entry/2018/07/24/074000>>

例 31 「夏」ってだけでキラキラしてた あの気持ちが好きなの。

(2006) RADWIMPS 「セプテンバーさん」

例 32 シングルーウーマンの道は平坦ではない。だから靴が必要なのだ。歩くのが楽しくなるような靴が。

相原実貴 (2011)「5時から9時まで」第3巻

例 33 ピアノが歌ってたじゃん 「君が好きです」って

新川直司 (2013)「四月は君の嘘」第5巻

例 34 糸井 仕事はたのしいですか。

ウィック ええ、たのしいです。苦しいところ、投げ出したくなるところをなんとか乗り越えて、ひとつひとつのものの置き方、構成を決めていく。それはもう、私にとって、純粋な喜びです。

糸井 ああ、いいですねえ。

ウィック どのオブジェクトを、どこに置くか。小さな要素をひとつずつ検証して、全部の位置を決めていく。そういうこと、大好きです。ずっとやってられます。ああ、今見てたら、ここの写真の、ここのブロックをもう少し減らせばよかったかな…と…。いや、まあ、いいんですけど。

(2013)「A Pure Joy For Me 「ミッケ！」の作者と翻訳者の対談。」2月25日 閲覧日 2018年11月26日

<<https://www.1101.com/mikke/2013-02-25.html>>

例 35 なかなか願いはかなわなくても、はじめの心を大事に、慣れないように、ときめきだけは失わないように、追いつけること。人を想うことをしあわせに、今日も元気に青春まっしぐら。

芳崎せいむ (2005)「金魚屋古書店」第2巻

例 36 星にまで願って手に入れたオモチャも 部屋の隅っこに今転がってる かなえたい夢も今日で100個できたよ たった一つといつか交換しよう

(2016) RADWIMPS 「なんでもないや」

例 37 未来はそんな悪くないよ ツキを呼ぶには笑顔を見せること

(2013) AKB48「恋するフォーチュンクッキー」

例 38 みんなのキゲンがよくなれば、きっと世界はうまくいく。

(2014) グリコ広告コピー 2月8日 閲覧日 2018年11月29日

<<https://www.glico.com/jp/newscenter/pressrelease/8569/>>

例 39 ニッポンの恋を明るくします。

(2018) 映画「センセイ君主」広告コピー 閲覧日 2018 年 11 月 25 日

<<http://www.sensei-kunshu.com/>>

例 40 それが女子の最高にかっこよくてカワイイ生き様だと、わたしはずっと信じています。

青木美沙子 (2018)「私がロリータであることを伏せて「出会い系アプリ」を使った理由」

8 月 28 日 閲覧日 2018 年 11 月 25 日

<<https://gendai.ismedia.jp/articles/-/57183>>

例 41 完璧とはだいぶ違うけれどそれでもこの人生が好き

(2015)Crystal Kay「何度でも」

例 42 一次予選で花をもらった人を初めて見た。しかも知らないコ達だろ？花を用意してるわけないしあのコ達にとって君の演奏を聴いてあわてて花を買って渡した今日のことは忘れられないよ。多分そういう演奏だった。

新川直司 (2011)「四月は君の嘘」第 1 巻

例 43 今までのゼクシィソングの静かなバラード調とは違った、明るくアップテンポなナンバーです。「祝福される側」であるプロポーズ当事者の思いを歌ったこれまでのゼクシィ CM 曲と大きく変えようと思った部分は、「祝福する側」の歌を作りたいということ。

披露パーティーでみんなで声を合わせて歌える新しい定番になるような、いわば国民的祝福歌。僕がイメージしたのは、新婦の友人たち、それが嵐の 5 人です。本当は、新婦のこと、ずっと好きだった、かもしれない。だから正直、ちょっぴり後悔や、嫉妬もなくはない。でも今日、それが大きく祝福に変わる。そんな歌をと。沢山の「かもしれない」の中から選んだ未来。そしてそこから始まる新しい道。僕のコンセプトを、嵐のみんなが素晴らしい形にしてくれました。

(2015) ゼクシィ CM 曲のコンセプト クリエイティブディレクター 箭内道彦氏のコメント 閲覧日 2018 年 12 月 6 日

<<https://zexy.net/mar/honshi/cm.html#cmepisode>>

例 44 同級生とのランチをまた思い出します。出産して赤ちゃんを乗せる彼女のベビーカーと、海外に日本発祥のロリータ文化を伝えるわたしのスーツケース。やっぱり、どう考えても、どちらも尊い、夢と希望とカワイイが詰まっています。ランチを終えて帰るとき、ベビーカーとスーツケースは仲良く並んでいました。全然違うのに仲良さそうでした。同じ少

女時代を過ごしたあとに、違う道を歩んだ同級生とわたし。そして日本の女性たち。それぞれ何かしらの重たい荷物を抱えて生きていて、電車や道端で心無い人に意地悪を言われたりして、それでも中身はとても大切なものだから、大事に抱えて運んでいます。中身も知らない人々がとやかく騒いだとしても、なくして後悔しないように、ぎゅっと抱えて生きていくのです。それが女子の最高にかっこよくてカワイイ生き様だと、わたしはずっと信じています。

青木美沙子（2018）「私がロリータであることを伏せて「出会い系アプリ」を使った理由」

8月28日 閲覧日2018年11月25日

<<https://gendai.ismedia.jp/articles/-/57183>>

～おもてなしの接客～

中国人に対する提案

関西学院大学 総合政策学部 総合政策学科

29015411 陳東梅

目次

一. 研究背景と目的

二. 対話による調査

2.1 対話の相手について

2.2 対話内容

2.3 対話のまとめ、結論

三. 接客の実際

3.1 おもてなしの接客とは

3.2 世界に共通するおもてなしの接客

3.3 客層によるおもてなしの接客

四. 中国人に対してのおもてなしの接客の提案

4.1 従来の中国人対象の接客

4.2 中国の地域別の食文化と接客の在り方

4.2.1 中国飲食文化の発展

4.2.2 華南地域の飲食の特徴

4.2.3 華北地域の飲食の特徴

4.2.4 華東地域の食の特徴

4.2.5 華中地域の飲食の特徴

4.2.6 西南地域の食の特徴

4.2.7 西北地域の食の特徴

4.2.8 東北地方の食の特徴

五. 中国にどこでも人気がある店「海底撈火鍋」

六. まとめ

参考文献

一. 研究背景と目的

日本での生活は既に5年になり、日本人と接することも頻繁である。日本に住んでいるので、周りに日本人は多数であり、バイト先や学校では中国人との話し合いが多い。しかし、買い物する時の店員と学校の先生、客の大多数は日本人なので、日本語を使えなければならぬ。

日本に来たばかりの時、工場で働くしかできないので、あまり日本人との接することはなかった。3年前に「餃子の王将」にご飯に食べに行った時、店にはアルバイト募集と書いてあった。接客の仕事をするなら日本語会話能力がきっとアップできると思いながら、勇気を出し、応募してみた。採用されたことがきっかけで、接客が始まった。自分は接客の仕事に合うかもしれないが、接客の仕事が楽しかった。その後、レストラン、餃子屋さん、ファストフード、居酒屋、コンビニなどさまざまな飲食店をやってみた。

日本のマナーがよいと言われている。礼儀正しいことはおもてなしの接客に深く繋がると思う。だから、「餃子の王将」のバイトを通して、おもてなしの接客方法で客と近づくことに興味を少し持ってきた。家電販売、免税店でもバイトしたことがあったので、飲食店の簡単な接客とは違うことが分かってきた。販売の仕事は会話能力と傾聴力を望まれている。販売仕事はとりあえず商品の知識をしっかりと覚えないと、上手に説明できない。最初の時、私はなかなか上手に接客ができなかった。お客様に声がかけられなかったり、お客様が最初だけ少し話を聞いてくれたがすぐ行ってしまったりするなどのことを悩んでいた。最初、飲食店と同じ、店の先輩は商品の基本知識、販売のスキルなどを教えてくれたが、それだけでお客様の対応はまだまだ足りないと思う。店の周りの先輩が接客する時、私はその内容を聞きながら、メモした。使えるような言葉遣いを覚え、自分の言葉で臨機応変に接客してきた。私は常に何が、どのようにすれば日本人のようにお客様を喜ばせられるのかを考えていた。やはり日本人らしいおもてなしの接客が必要だと思った。

経済の発展に伴って、みんなの生活水準もますます高くなっている。サービス業への需要も急速に増えている。「日本は最高のサービスを有する」とみんなに知られている。日本のサービスの品質は世界中にも高く評価されている。サービスの品質の高さにとって店員がおもてなしの接客をいつも意識していることは欠かせないと思っている。

昔私は日本に来る前に、レストランでアルバイトしたことがあった。自分は中国での接客する経験と接客される経験と日本での接客された経験を比べたら、本当に日本のサービスに感動させられたことがよくあった。自分が飲食店や家電量販店、免税店にアルバイトしたことがきっかけで、自分にも将来中国の地元で居酒屋を開く。おもてなしの接客を日本に来られなくても中国でも体感できる店を作りたい。地元の人だけではなく、様々な観光客にも自分のおもてなしの接客システムを感動し、来るような店を作りたい。

二. 対話による調査

2.1 対話の相手について

話の相手は居酒屋の店長にした。居酒屋の店長はメロンパン屋も持っているし、小さい

不動産さんも持っている。また三つの居酒屋も経営している。感心している。また、店には中国人の店員さんが多いので、中国人の接客方法、態度と日本人の接客方法、態度の違いなど深く感じていると思う。私の研究するテーマを店長に説明しながら、店長から自分の意見を言っていただけと思う。

2.2 対話内容

陳：サービスとは何だと思えますか。

店長：相手のために気を配り尽くすこと。日本では、サービスという言葉は、おまけとか無料という意味あいを使うことが多いことから、接客サービスといえば、お客様が気持ちよく購買され、飲食したりできるための無償の接客だと考える。

陳：上質なサービス、おもてなしの接客はどんなことだと思えますか。

店長：おもてなし、魅了の接客はまずマナーがよいこと。マナーの基本は身だしなみと表情からなあ。気持ちよい元気の挨拶も雰囲気が上がると思う。国内と海外で使い分けが必要なマナーがあるけど、世界で通用するマナーを身に付けることが大事。それぞれのお客様の要望や空気を読んだサービス。

陳：接客のマナーの研修やマニュアルの必要がありますか。

店長：必要。どんな小さな集団でも最低限のルールや規則は必要。研修も、研修中だからこそ覚える意識が高くなるので必要だと考えます。マクドナルドのような細かなマニュアルや研修も、ないよりあった方がサービス向上につながると思います。自主性だけにまかせると集団生活は混乱するだけである。

陳：店長は何年ぐらい経営していますか。

店長：6年

陳：店長はメロンパン屋も持っているし、小さい不動産の店も持っている。また三つの居酒屋も経営している。それぞれの理由はなんでしょうか。

店長：「さかなや道場」という店は脱サラ、自己投資したいやから。メロンパン屋は自己の店を出したい。不動産の店は魚以外でお店を成功させたい。

陳：それぞれに経営方針、または接客意識、方法は何が違うところがあるでしょうか。

(敬語の使いなど)

店長：個人の会社だから、方針など特にない。基本同じ。各店舗コンセプトを設定し営業する。居酒屋とメロンパンは敬語など使っていないが、やっぱり不動産さんがよく使って、客さんを慎重に扱っている。日本の企業は特にサービスを重視している。おもてなしの心は、企業にとって、企業を構成する従業員や製品そのものの付加価値の一部を形成するようになったのである。

陳：中国には顧客は神様であるという言い方が広がっている。欧米には顧客優先という言い方があります。店長はどう思えますか。

店長：他国は分からないが、日本では、お客様が神様という意識はまったくないと思う。お客様は対価によりお金を払い、その過程のサービスは無償というスタンス。もちろんサ

ービスが高ければ顧客満足度が高くなり売上増につながると思う。

陳：それでは、しつこいお客様がいたら、どう解決するのでしょうか。

店長：他のお客様にご迷惑をかけてしまうため、注意して、必要があれば、店に出てもらう場合もある。

陳：今店には中国人が多いですが、中国人の接客方法日本人の接客方法の違い何が感じていますか。

店長：うん、特に大きいな違いがないなあ。例えば、文化の違いによると、味噌を出す時スプーンを一緒に出す中国人がいる。隣国なだけで、大陸が違えば、文化や国の体制や考え方も大きく違うので比較するのがおかしいと思います。日本では天皇の存在により、大きくは敬語の存在によりお客様に丁寧さをと、無償のサービス度が他国より少し大きいと感じる。

陳：では、中国人の接客態度と日本人の接客態度の違い何が感じていますか。

店長：ないかな。日本は「礼儀の国」といわれ、以前からマナーを守ることは日本人の習慣なのよ。普段、人と出会ったときに、互いにお辞儀をするのは当たり前のことである。だが、日本人でも全部いい態度で接客するわけではない。

陳：日本の接客方法は世界共通でしょうか。

店長：他国に比べて良いとは思いませんが、平均的に丁寧だと思う。日本の会社は海外にはあるが、そのまま日本の接客方法を使うと、いいこととは言えない。国によって使えないところもあると思う。調べてみたら出るよ。

陳：リピート率を上げるために、従業員の育成についてどう考えますか。

店長：平均以上の接客、失礼なことは注意して改めてもらう。

陳：リピート率を上げるために、従業員の育成についてどう考えますか。

店長：もちろん、人間のサービス意識は一夜にしてできるものではなく、形成してから変わらないまま維持し続けるものではない。色々な原因で、日本のサービスは平等、細分化、周到、対応速度が速いという優れた特徴があるのだ。日本人だいたい既に日本の教育のおかげで、小さい時から、子供のサービス意識を育成している。

陳：日本人は既に意識を持っているが、中国人はどう育成すればいいと思いますか。

店長：中国人のGDPが世界で2位なので、顧客満足創造は日本よりはるかに大きく、日本のサービスを真似る必要性はなく、中国は1位のアメリカを真似るべきかと思う。礼儀作法などは、日本に参考にするところもあると思われる。

2.3 対話のまとめ、結論

まず、店長言った「日本の接客式国によって使えない場合もある」を調べると、ユニクロの例が出てきた。「ユニクロの日本式接客は海外で定着するのか」という記事（岡ゆづは、2015）によれば、Uniqlo AustraliaのPR&イベント部長、ケイト・エヴァンス氏は「笑顔、迅速なサービス、清潔な売り場を常にキープする、質の高い日本式の接客が重要だ」と言っている。

「もう少しオーストラリア式の接客の仕方を取り入れてもいいと思う。例えば”Welcome to Uniqlo!”って私たちが大声で何度も言うと、居心地が悪そうな顔をしているお客さんが多いですよ」オーストラリアのユニクロで働いた店員さんに言われた。

この、”Welcome to Uniqlo!”という言葉、日本語で「いらっしゃいませ」と同じ意味である。店員が「いらっしゃいませ」を繰り返すのは、ユニクロに限らず日本では珍しくない風景である。しかし、オーストラリアなら、「郷に入っては郷に従え」やはり地域によって微妙な習慣は違うので、自分国の習慣で接客すればよいと思う。「日本の接客は一方通行の挨拶である。サービスを行う流れはとて秩序立っているけれど、時々、自分がロボットのように感じることもある。」という感想があった店員さんがいる。だから、「ユニクロの日本式接客は海外で定着するのか」という記事から分かることはやはり同じユニクロとしても、国によって文化の違いのため、接客方式は変えるべきである。

「店員のサービスがすべての顧客に対して平等に提供される」ことを感心している。私が経験したことにより、日本である店に入り、店員に勧められるままさまざまな菓子を試食し、結局何も買わずに店を出たが、店を出る時に店員は笑顔で感謝をしてくれたのは驚いた。また私は「サービスの速さと親切さ」という様々な細かくところも感動されたことがある。

三. 接客の実際

3.1 おもてなしの接客とは

世界に日本の良さをアピールした、東京オリンピックの招致活動の中で使われた「O-MO-TE-NA-SHI」という言葉は、とても印象深い言葉として世界に受け入れられた。2016年10月末、観光庁により年間の訪日外国人観光客が2000万人を超えたという発表があった。多くの外国人観光客を迎え入れる側の日本で見直されていることのひとつに「おもてなし」がある。国内においては、2013年の流行語大賞にもなっている。フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』によると、「心のこもった接遇、接待、サービスを表現する言葉」と説明している。柳沼 (2016)によれば「おもてなしの土台となっているのは、相手のためを思って自発的に行う行為である。そこに、日本人らしい心の温かさや心配りを大切に作る気質が表われているようにも感じられる。」(p.86)と書いてある。本当に日本の「おもてなしの接客」はよく気づく、心配りは素晴らしいと思っている。

接客はお客様が入ろうとした時からすでに始まる。だから、笑顔と店員さんの清潔感であるという良いイメージはすごく重要である。そして、一方的サービスを提供するだけではなく、お客様の立場に立ち、お客様の気持ちを知ること接客に取り入れるべきである。

3.2 世界に共通するおもてなしの接客

世界に共通するおもてなしの接客の例を挙げると、日本人の習慣から見える。

レジで会計する時、札の向いを一致して、札を客様と一緒に数え、確認してから、渡す。渡す順番も先紙幣から貨幣で手渡す。最初は面倒くさいなあと思ったが、その後慣れて、考えたら、細かいところから気を使うとよい接客と思われる。紀(2016)によれば「後ろに

並んで待っているお客様への配慮も大切であるし、会計に時間のかかるお客様にはゆとりを持って、対応することも大切」(p.113) だという。よく確認することを心掛けるのはお客様に対しての責任感がある接客であり、これもよい接客であると思う。

紀(2016)によれば目からもらった情報を大切に、お客様の要望を気づくことは世界でも共通である。そして、笑顔とアイコンタクトも世界共通なコミュニケーションのツールである。(p.92) だと思われている。私を感じるのは笑顔が一番人の心を暖めるものだと思う。お客様に良い気持ちをさせるのは笑顔であり、笑顔はよい第一イメージのコツである。

3.3 客層によるおもてなしの接客

おもてなしの接客にとって、高齢者、障害者、外国人など国籍を問わず、年齢や性別、障害の有無にも関わらず、すべての人たちに公平なサービスを提供するのは良い接客と思う。私が日本にいる間、居酒屋で一緒に働いた先輩田中さんの接客を見て本当に感動した。そして、接客経験、接客のスキルも少し教えていただいた。

A) 高齢者に対して

例えば、一緒に居酒屋で働いた田中さんは高齢者の動作が遅い時「お手伝いできることがありますか」と一言言って、財布から小銭を取り出してあげて、一緒に数えて確認したうえで、支払いができるようにする。しっかり見守ることが大切である。しかし、紀(2016)が指摘するように、「「高齢者は人生の先輩である。特別扱いをしないで、さりげない心くばりが良い接客の一つ」(p.113)であり、「行きすぎたサービス」(p.22)お客様にとって「ありがた迷惑」になってしまう。直接的なサポートではなく、すぐに手を差さるのかも教える。机に二つの醤油があるから、どれが刺身醤油かを教えるなどしている。外国人にとって、文化の違いがあるので、やはり提供された料理に対してどうやって食べたらいいのか分からない場合は多いと思う。

柳沼(2016)が言うように「せっかく日本料理を楽しみたいと思っても、本来の食べ方や利用の仕方が分からないと、旅の楽しみは半減」(p.84)するが、田中さんは「日本人であっても、外国人であっても基本的に伝えたい心は同じであるということをお忘れず、心地の良い接客を心がけ」(p.87)しており、そのことが「日本のおもてなし精神をベースにしたサービスは、世界からも高い評価を受けている」(p.87)のである。日本人のおもてなしの接客の中でお客様目線に立ち、丁寧で親切な接客で良いサービスを提供することを重視している。

四. 中国人に対してのおもてなしの接客の提案

4.1 従来の中国人対象の接客

将来中国の地元に日本の居酒屋を開店しようと思っているが、2.3に書いてある事例のようオーストラリアのユニクロのように、日本のユニクロと同じ接客ではなく、オーストラリア式の接客の仕方を取り入れるべきであり、中国で日本風の居酒屋にも中国式の接客を少し取り入れるのは大切なことだと思う。地域によって、56の少数民族と主に漢族を含め、

57の民族がある中国には多様性があるので、もう少し詳しく分ける必要があると思う。

日本でも国による接客の違いの文献がある。その中で中国の客様に対しての接客方法が書いている。柳沼によると「リピーターとなってもらうには、歓迎の気持ちをより強く伝え、ファンになってもらうことがポイントとなる」という。(p.36)確かに、現在の中国人は従業員の接客態度を一番重視していると同時に、クーポン、割引などのサービスも求めていると思う。

4.2 中国の地域別の食文化と接客の在り方

4.2.1 中国飲食文化の発展

また、地元居酒屋を開店しようと考えているが、全国各地から様々なお客様にも人気がある居酒屋を目指したい。中国は南が米を主食にして、北は麺類を主食にすることが知られている。近年、中国人の飲食は同化発展していく現象がある。交通や運送条件の改善で、おかずが豊富になっている。栄養を重視している。また、ファストフードも人気になっている。および、化学添加物を望ましくないと考え、自然なものを求める。

しかし、中国は多民族国家であり、地域が広いので、細かい違うところもあるため、各地域の人たちの性格や飲食習慣を知り、さらに信仰が違う人のこだわりにも少し知り、用意すべきだと考えている。

4.2.2 華南地域の飲食の特徴

華南は主に広東、広西、海南、香港とマカオの地域を含んでいる。この地域では、このような民謡「草花や魚は料理になれ、鳥や獣は佳肴になれる」が流れている。つまりすべての生物が珍味佳肴になれ、食べられる。食事の構造の中で、毎日必ず新鮮な野菜を食べて、その上水産物の比例が多く、海鮮が好きである。

華南地域の住民は朝早い夜遅い、生活リズムが早いという。この地域の人は朝茶を飲んで、夜食を食べる習慣がある。1日3~5食である。食事することは人々の交流にとって重要な機会である。

なので、海鮮、刺身という料理の提供と夜食が食べられるため、店は少し遅くまで開店するのは喜ばれると思う。

4.2.3 華北地域の飲食の特徴

華北地域には、北京、天津、河北省、山東省、陝西省、内モンゴル自治区が含まれている。この地域の民風は素朴で、飲食はお得を求め、多くの地方は1日3食が小麦粉で作ったものを中心に行っている。例えば、マントー、餃子、麺類である。たまには米を食べる。また山東省にはバッタ、蟬、マユをよく食べるイメージが強い。

なので、バッタ、蟬、マユという虫とか、餃子、マントーにも用意すればよいと思う。

4.2.4 華東地域の食の特徴

華東は中国の東南部に位置し、上海市、浙江省、江蘇省、安徽省、江西省、福建省、台湾が含まれている。主に米を主食にして、たまには麺食を食べたりし、雑穀が少なく、炊き餅を得意としている。この地域の味はあっさりしていて、少し甘い、生ものを食べた

り、冷たいものを食べたりする習慣がある。一般的な家庭料理の豊かさは主に経済の状況によって決める。一般的にはスープ、野菜、主食の構造で、小さい茶碗で米を食べ、大きい皿はおかずを乗せる。食器は小さな花とかきれいな模様がついている。

なので、きれいな模様がついている皿を用意し、刺身、冷菜、あさりスープなどをお勧めしてあげるとうれしいと思う。

4.2.5 華中地域の飲食の特徴

華中地域は中国の中部の偏南に位置し、主に湖南省、湖北省、河南省を含んで、米を主食にし、一部の山地、丘陵地帯はサツマイモ、ジャガイモ、トウモロコシ、小麦などを主食とする。

なので、ポテトサラダ、コンバターなど量を少し多めにすると考えている。

4.2.6 西南地域の食の特徴

西南地域は四川省、重慶市、貴州省、雲南省、チベット自治区などである。これらの地域は主に米ともち米を主食として、小麦、トウモロコシ、サツマイモ、そばなどを食べる。また、この地域は酸っぱいものと辛いものが好きである。特に四川省と重慶市が辛いものに強く、「辛いものがないよりも、むしろ野菜がない」という言い方がある。食材は物の質が高く、美しい価格という特徴を持ち、しかも濃厚な地域の食文化が備えている。

なので、山椒、一味とかの用意するのは必要である。

4.2.7 西北地域の食の特徴

西北地区は甘粛省、陝西省、新疆ウイグル自治区、寧夏回族自治区、青海省を含む。他の地域に比べて、西北の食は簡単、自然であり、主食はトウモロコシや小麦を主食としている。蒸しパン、焼き餅なども食べる。この地域の少数民族はほとんどイスラム教のルールに従って、肉は羊肉、鶏肉を結構食べている。

なので、日本風なラムの料理、とりの料理を考えればよいと思う。

4.2.8 東北地方の食の特徴

東北地方は主に吉林、遼寧、黒竜江を含んで、一般的に雑穀と米、麦を主食にして、その中のコンの飯は特色の一つである。地元の人にはマントー、餃子、冷麺、パンなどが好きである。満族の宴席では、点心が有名である。野菜は白菜、ジャガイモ、キュウリ、菌類を中心として、肉類は肉、魚を主としている。少し脂っぽく、塩辛の料理が特徴である。また、米を食べるのは茶碗ではなく、皿を使ってご飯を食べるのは好きである。

なので、皿と茶碗は両方の用意も必要である。

以上の4.2.2から4.2.8までは楊（2017）の論文をまとめた内容である。

五. 中国にどこでも人気がある店「海底撈火鍋」

「海底撈火鍋」は中国ですごく人気があり、サービスが良いと言われている店である。近年、海外でも店を展開してきた。今年の11月から大阪にも店をオープンしていた。結構多くの在日外国人が行っているらしく、私もこのブームを乗り、店に行ってみた。確かに、みんなが言われているように、サービスが良く、自分が結構よい接客を受けていた。中華

料理には普通に量が多い。その日、私と彼氏二人で行った。私は鍋食べる時、麺類を主食として必ず注文して食べる。量のことを従業員に聞いたら、「二人もういっぱいおかずオーダーしているから、もし一人前の麺類をオーダーするなら、多いかもしれないなあ、でも半分でもいいよ、キッチンに伝えるわ」と言われて、びっくりした。私は「えっ、社員に先に聞かなかつたら怒られないの？大丈夫？」と心配して聞いた。その従業員は「大丈夫だよ、後でちゃんと原因を社員に言ったら、完全に理解してくれる。」と言った。私は本当に感動した。

張勇社長の経営理念は「お客様は一つ一つの机ずつから捕まえる」である。なぜ一つ一つの机ずつから捕まえるのかを考えてみると、テーブルごとに火鍋を食べるが、お客様によって需要が違うので、お客様を感動させる方法は違うからであることが理解しやすいだろう。人の要求は五花八門であるので、制度やルールなど決まっている流れによつてのサービスを提供するなら、お客様に迷惑を掛けなく、クレームが出ないが、お客様の期待を超えない、なぜなら、お客様には様々な立場や状況が存在するからである。例えば、どんな飲食店でも、客に靴を拭くサービスをするのではないだろう。ところが、張勇がやってみた。黄（2015）によれば、ある日、張勇社長は靴が汚れているお客様が気づいた。そして、従業員を呼び、お客様に靴を拭いてあげた。この小さな行動は客を感動させた。これから、「海底撈火鍋」はお客様に無料で靴を拭くサービスが続いている。

また、「海底撈火鍋」の上に住んでいるおばさんは、「海底撈火鍋」で食事するときには、店のある調味料はおいしいと褒めていた。翌日、張勇社長が彼女の家にその調味料をプレゼントでお届けした。（p.16）このような差異化したサービスは、ルールには書いてないものである。それは一人一人の従業員の気配りとよく気づく能力である。私の居酒屋の先輩田中さんのように、普段からよくお客様の行動、視線、雰囲気気を配る姿を持ち、状況に合わせた判断を行い、すぐ実行し、従業員たちに共有する。

価格対応のサービスを行うのは当たり前だが、おもてなしの接客は価格を超える、期待を超える素晴らしい点がある。

六. まとめ

紀（2016）が述べるように「確かに日本人らしいとされている他人への気遣いや、親切さ、礼儀正しなどは、一朝一夕に培われるものではない」（p.94）と考えられる。私の居酒屋の店長の言ったとおり「日本人だといふ既に日本の教育のおかげで、小さい時から、子供のサービス意識を育成している。」、「以前からマナーを守ることは日本人の習慣なのよ。普段、人と出会ったときに、互いにお辞儀をするのは当たり前のことである。」である。なので、日本人のように、心配りと笑顔を常に意識して、自信を持ち、接客するのは大事だと思う。

私は将来日本風な居酒屋を中国で開店しようと考えている。だから、「海底撈火鍋」の社長のように、お客様のニーズを従うだけではなく、自分にも含め、従業員がよく気がつく意識と、空気を読む能力を育てる。例えば、あるお客様私と同じでネギが嫌い、人参

やもやしなどを交換してあげたり、アイス、タバコが欲しいお客様がいたら、従業員は手が空いたら、外で買ってあげたりすることを考えている。黄（2015）によると、「海底撈火鍋」の社長は「考えても、利益は結果である。することはちゃんとしないと、利益は絶対高くない、することはちゃんとすると、利益は低くはないと思う。」（p.192）と言ったように、私は利益が別にして、最初は良いサービスを提供することで、お客様の満足度を高めると、客数も多くなり、リピート率も高くなると思っている。お客様は文句とか全部言うわけではないので、自分がお客様としての時従業員からどうされてほしいのかを考えながら接客するのは良いと考えられる。お客様の満足度を確認するため、テーブルずつにアンケートに置いて、アンケートを受けてくれたお客様に小さなプレゼントすると、いっぱいな意見をもらえると思う。

お客様は中国の各地域さらに世界から来られたので、ニーズによつての臨機応変な接客が重要である。林が「接客は単純な仕事ではなく、お客様と互いに真心を込めて扱うと、接客という仕事はやる気がもっと出せる。」（p.218）と言ったように接客が互いに真心をもって扱うなら、感謝されるとより充実感が増し、この楽しさがお客様にも伝わりそうである。

しかしながら、実は探した関連文献の中には、「「おもてなし」という残酷社会。」というおもてなしを批判する本が目に入った。問題点があり、完璧な接客ではないかもしれない。ならば、幸せな接客とは何だろう。

引用文献

- ゆづは岡. (2015年5月4日). 東洋経済. 参照先: ユニクロ「日本式接客」は海外で定着するのか: <https://toyokeizai.net/articles/-/68222?page=4>
- 薫子紀. (2016). ユニバーサルサービス基本テキスト. 日本能率協会マネジメントセンター.
- 博明榎本. (2017). 「おもてなし」という残酷社会. 平凡社.
- 柳沼佐千子. (2016). 好感度アップの外国人おもてなし接客術. ごきげんビジネス出版.
- 楊碧蓉. (2017). 全域旅游背景下地域性饮食文化传播的价值.
- 黄鉄鷹. (2015). 海底撈你学不会. 中企出版集团・CHINACITICPRESS.
- 林静宜. (2017). 鼎泰豊自述: 有温度的完美. 文汇出版社.

日本社会におけるボランティアの存在意義について
—「つながる」ことで広がる私たちの可能性—

関西学院大学 総合政策学部総合政策学科

29015483 西村淳

要旨

この論文では、ボランティア活動の現状及びボランティアにまつわる様々な課題を取り挙げ、ボランティア活動の意義とボランティアのこれからについて考察する。海外と比較してボランティア活動に参加しないと言われる日本人であるが、そこには例えば労働時間の長時間化といったボランティアに参加したくてもできない日本社会における課題が背景にあるのではないだろうか。また、日本には少子高齢化や非正規雇用の増加、過労やそれに伴う自殺など様々な課題が存在している。その閉塞感による日々のストレスから SNS でのボランティア支援におけるデマ拡散や復興支援のために働く公務員へのバッシングなども起こっていると感じられる。情報伝達技術の発達によっていつでもどこでも他者と「つながり」を持てる時代になったが、それによって現実社会においても「つながり」を持てずにいると、これまで以上に不安を強く感じるために、全く知らない人をネットでバッシングしたり、新たなコミュニティへの帰属を求めたりする人が増えているのではないか。ボランティア活動にはメリットもあれば、その一方で課題もまだまだ山積している。しかし、何となく生きづらさを感じたり、閉塞感を感じたりしている人がその環境から脱却するために社会や他者に貢献し、他者と「つながる」ことで生きる希望を見だし、生きているという実感が得られるのではないか。また、そのためにボランティア活動は存在しているのではないだろうか。ボランティア活動そのものに課題を抱えつつも、これからの日本社会においてボランティアはますます欠かせないものになるだろう。

目次

第1章 序論.....	p.1
1.1 研究背景.....	p.1
1.1.1 はじめに—研究動機—.....	p.1
1.1.2 ボランティア体験—知的障害者支援ボランティア—.....	p.3
1.1.3 先行研究.....	p.6
1.2 ボランティア（活動）とは.....	p.12
1.2.1 「ボランティア」という言葉について.....	p.12
1.2.2 多彩なボランティア活動.....	p.16
第2章 ボランティアの歴史—ボランティアの誕生からこれまでの道のり—.....	p.23
2.1 ボランティア（活動）の誕生.....	p.23
2.1.1 アメリカにおけるボランティア.....	p.23
2.1.2 世界のボランティア.....	p.28
2.1.3 宗教とボランティアの関係—「私は“無宗教””という日本人—.....	p.39
2.2 震災復興支援活動—1995年：ボランティア元年—.....	p.47
2.3 NPO 誕生からソーシャルビジネスへ.....	p.49
2.4 ソーシャルメディア（SNS）の普及—拡散されるデマ情報—.....	p.53
第3章 ボランティアを必要とする日本社会.....	p.59
3.1 ストレス社会—増加する精神疾患—.....	p.60
3.2 日本社会が抱える様々な課題.....	p.63
3.2.1 高度化する「いじめ」—「つながり」がいじめを助長する—.....	p.63
3.2.2 なくなる差別—ターゲットにされる社会的弱者—.....	p.68
3.2.3 劣悪な労働環境—疲弊する労働者と過労死—.....	p.74
3.2.4 増加する介護離職—逃れられない「家族」というコミュニティ—.....	p.76
第4章 ボランティアの可能性について—ボランティアの意義とは—.....	p.81
4.1 日本社会で生きていくために.....	p.81
4.1.1 人と人との「つながり」をつくる.....	p.81
4.1.2 孤独・疲労・閉塞感から脱却する.....	p.85
4.2 コミュニティへ帰属する（他者とつながる）ということ.....	p.90
第5章 人と人が「つながる」ボランティア活動であるために.....	p.91

5.1 福祉国家スウェーデンにおける取り組み.....	p.91
5.2 産官学の連携—行政サービスとボランティアの関係—.....	p.96
5.3 ボランティア教育の必要性.....	p.100
5.4 「ブラックボランティア」という存在.....	p.104
第6章 結論.....	p.108

第1章 序論

1.1 研究背景

1.1.1 はじめに—研究動機—

“ボランティア”という言葉聞いてどのようなイメージを持つだろうか。「震災復興」、
「偽善的」、「小学校の通学の時に見守りしてくれたおじいちゃん、おばあちゃん」など、
ボランティアについてのイメージは人それぞれだろう。

私自身は大学入学後に学内のボランティアサークルに所属し、主に知的障害者支援活動
にボランティアスタッフとして参加してきた。大学入学以前にも部活動で校舎やトイレの
掃除をしたり、体育祭や文化祭などのイベント行事があればそれらの準備や後片付けに参
加させられたりしていたことを思い出した。これもボランティア活動の一環であったと今
になっては感じる。「強制的に参加させられているものはボランティアじゃない！」と言う
人もいると思うが、ここではその議論については割愛させていただき、後述することにする。

近年、日本では西日本豪雨や北海道地震など天災が相次いで発生している。また、それ
らに伴いボランティアスタッフの募集がかかり、テレビでもボランティアスタッフの活躍
が度々報道されている。さらに、2020年に東京オリンピックが開催されることもあり、ま
ずまずボランティア（活動）に注目が集まっている現実がある。

ボランティア活動は“他者のために無償で奉仕する”というイメージを持っている人が
多いため、ボランティア活動をする人に対してネガティブなイメージを持つ人は少ないだ
ろう。しかし、ボランティア活動には課題があることも事実である。

大学入学後ボランティア活動を続けてきた中で、ボランティアにまつわる課題に興味を
持った。ボランティアの内容は多種多様で定義付けすることは難しいが、募金（チャリテ
ィ）や被災地復興支援ボランティアにしても、他者の役に立つのであれば偽善的なもので
あってもそれはボランティア活動であり、社会貢献にもなっているという点においてボラ
ンティア活動を蔑ろにすることはできないと私は考えた。

また、海外、特に北欧や欧米と比較してボランティア活動が普及していないと言われて
いる日本であるが、それはなぜなのか。労働時間や宗教といった文化が原因として、よく

その背景に挙げられるが、本当にそれらにだけこの現状の原因を求めてもいいのだろうか。ボランティア活動に参加するまでの制度における課題もあると思うが、日本という国に長年住んでいるとボランティア活動や社会貢献活動に参加しようという気持ちを持つことが難しくなってしまう何かがあるのではないか。それは日本人だからという個人の問題ではなく、日本社会全体の問題として捉えるべきではないか。

ボランティアをすることでお金を得ることは期待できないが、ボランティアをすることで普段の生活のなかでは出会えない人と出会うことができ、コミュニケーションをとることで新たな自分を発見できるかもしれない。仕事やアルバイトのようにお金を必ず貰う行動でないからこそ個人によって得られるものが違い、そこにボランティアの価値がある。人によってはもう二度とボランティア活動をしたくなくなるような体験をしてしまうかもしれないが、それはボランティアに限らず失敗体験はいつでも起こり得るものであり、そこから学べることもある。ボランティア活動についての否定的な意見はあるが、ボランティア活動をすることによって様々な経験が得られることは確かである。

私自身、ボランティア活動をしたとき、知的障害者の対応に戸惑ったことがある。障害のある方と接する機会はこれまであったものの、それは一対一や、40人のクラスメイト対1人知的障害者であるように、支援する側が複数人いる場合でしか接する機会がなく、10人程度の知的障害のある施設利用者さんを2、3人のサークルメンバーで対応するのは予想以上に難しいことであった。障害者福祉を学んだ学生ならまだしも、何の資格も経験もない学生をボランティアとして受け入れてくれるのはありがたいが、利用者やその親御さんの立場になってみれば、近年障害者施設での暴行・相模原での殺人事件などが相次いでいるわけであるから不安になると考えられる。また、ボランティア活動中に、利用者さんが包丁を軽く投げて危険な場面になったこともあった。しかし、ボランティア受け入れ先の体制の不整備に問題の責任の所在全てを求めるだけではボランティアの問題は解決しない。ボランティアをする側にも知識や入念な準備が必要であるし、支援を受ける側も「支援されて当然」という気持ちであってはならず、「自分のことは自分でしたいけどやむを得ない」、「申し訳ない」という気持ちを少しでも持っていなければならないだろう。

日本では日々、様々な問題が発生している。地震や台風や大雨などの自然災害だけでなく、過労死や介護離職、いじめや自殺など、一向に解決する見込みがない。これから少子高齢化が進む日本において、私たちは様々な社会問題をこれからもたくさん抱えていく。その中で個別的に課題を解決していくことは欠かせないが、私たちがこのような不安定な

状況下でこれからも幸せに生きていくために大切なことは、「他者とつながる」ことではないだろうか。SNS などのヴァーチャルな世界でのつながりだけでなく現実社会での「つながり」をつくるために、ボランティアに参加してみてもはどうだろうか。人とのつながりが希薄になっているといわれる今の時代において、ボランティアに参加することで何か良い変化が起きるのではないだろうか。私はそのような未知なる可能性（希望）をボランティア活動に見いだしたいと考えたため、“ボランティアの意義”という大きなテーマで論文を執筆することに決めた。ボランティア活動にまつわる課題はこれ以上に様々あるが、それらのいくつかを挙げてボランティアの意義を確かめていきたい。後述するが、はじめに私の考えにおけるボランティア（活動）の定義を述べておきたい。

ボランティア(活動)とは、「“自分のため”や“お金のため”という利己的な感情を含んでいる又は結果的に金銭及びそれらに該当する物品を受領したとしても、それが行動目的の絶対条件でないこと、かつ“人助けをしたい”という感情を少なからず含んだ活動」と私なりの定義をしたい。

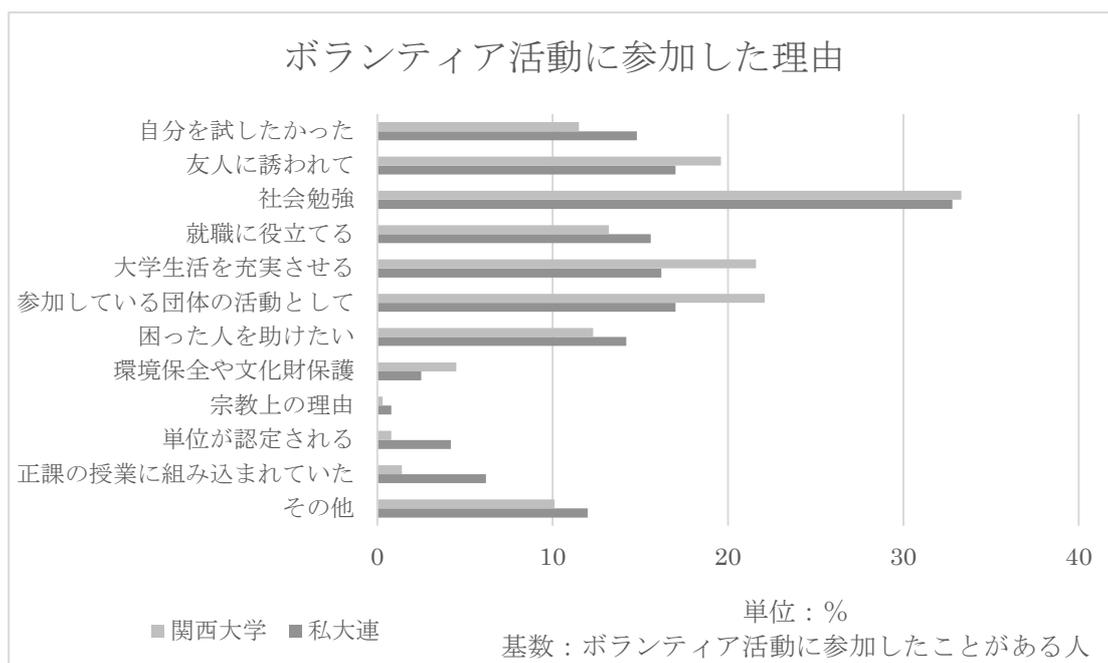
1.1.2 ボランティア体験—知的障害者支援ボランティア—

大学の福祉系ボランティアサークルに所属し、ボランティア活動を続けた。そのサークルでは、小学生を対象とした活動と、知的障害者を対象とした活動があり、私は知的障害者を対象とした活動をメインに担当者としてボランティア活動を続けた。

明確な目標があってボランティア活動を始めたわけではなく、障害者支援に興味はあったが、それよりもボランティア活動そのものへの興味だけでボランティアを始めたと記憶している。大学に入学したら何かサークルや団体に入ろうと思い、入学後2カ月程は様々なサークルの説明会に参加するなどしてどの団体に入会しようか迷っていた。中学や高校と違って、部活動のようにスポーツや文化系（美術や書道）だけでなく、ボランティアもあれば写真部のような団体もあり、ジャンルがいろいろあったが、特に理由もなくボランティアサークルに入会を決めた。また、それと同時期に卒業アルバム委員会というカメラ撮影をメインに行う団体にも入会をしたので、「絶対にボランティアをしたい！」と考えての入会ではなかった。当時は“ボランティア”と聞くと、東日本大震災の影響もあって震災復興ボランティアの印象が強く、自分にそのようなことができるのだろうかとも思った。また、合わなければ辞めようという軽い気持ちだった。さらに、当時は大学1年生という

こともあり、サークルに入ることによって自然に友だちとの「つながり」ができると思ったので、入会したというのも大きな理由である。“大学生”のボランティア活動について、関西大学が同大学の学部生を対象に行ったアンケート結果が公開されているので、ここで紹介しておきたい。ボランティア活動に参加したことが「ある」と回答した学生は、19.3%であり、前回より低下した。一方で、所属学部で見ると、外国語学部と社会安全学部については前回調査より参加率が上昇したという。また、ボランティア活動への参加理由（図1参照）として、「社会勉強」が前回よりも上昇し、「友人に誘われて」についても前回より上昇したという。同調査団体は、ボランティア活動への興味はあるが、一人では参加しにくい。しかし、「友人からの誘い」がボランティア活動へ参加するよい動機付けとなっていると締め括っている。

図1: ボランティア活動に参加した理由



出典：関西大学「2017年度学生生活実態調査報告（ボランティア活動に参加した理由）」

私が所属しているサークルにおけるボランティア活動の主な活動拠点は兵庫県の三田市であり、社会福祉法人である社会福祉協議会という施設であった。利用者さんは、主に中程度以上の知的障害のある方であり、言葉を話すことができない方ばかりであった。ボランティアスタッフは主に料理作りやクラフト作成の補助を担当していた。勿論、学生ボラ

ンティアだけでなく、「育成会」という全国に支部を持つ知的障害のある子供を育てている親御さん達で結成されている団体に所属されている方々や、重度の知的障害のある利用者さんには生活補助を専門とする方が最低1人はつき、その方は活動中であっても片時も離れず見守っていた。

知的障害者支援ボランティアで欠かせないのは、“コミュニケーション”であると私は実感した。障害者支援ボランティアに限らず、全てのボランティア活動にコミュニケーションは必要だと言う声もあると思うが、知的障害者とのコミュニケーションは一般的な健常者同士のコミュニケーションとは大きく異なる。一般的に知的障害者の方々は言語的なコミュニケーションが得意ではない。健常者同士と異なり、非言語的なコミュニケーション、例えばジェスチャーなどで相手に自分の意思を伝える必要がある。ジェスチャーを使うにしても、ジェスチャーの意味をお互いに共有しておかなければ伝わらず、難しい。

この体験から、私たちは普段から何気なく言葉を遣ってコミュニケーションを取っているが、それは誰にでもできることではないのだということを改めて実感させられた。また、言葉を遣うコミュニケーションは客観的に見ると複雑で、高度なコミュニケーションであるということも初めて実感した。また、言葉でのコミュニケーションが取れないことによって、こちらが誤った認識をしてしまう可能性もあるため、危険な状況となる可能性が大いにあるということもボランティア活動を通して学んだ。

危険な状況にならないために、医療技術ではなくても現代の目まぐるしい科学技術の進歩によって、知的障害者が考えていることを言葉として表現できる方法というのがあるのではないかと思った。そして、障害者とのコミュニケーション方法について研究することは、ボランティア活動で体験したような危険性を排除できるうえに、現在起きている知的障害者に関わる残酷な事件の原因となっている、知的障害者と健常者間の互いの理解が欠如している現状をも改善することができるのではないかと私は考えた。しかし、卒業論文執筆前における対話活動において、「コミュニケーションをできるようにする、医療にまつわる分野については、医者やその分野に詳しい専門家の方々にないと説得力のある理論的な提案はできない」とのアドバイスを貰ったことで、知的障害者とのコミュニケーションについての執筆は断念することにした。

ボランティア体験によって、ニュースやマスメディアによる報道にも今まで以上に興味を持つようになった。知的障害者について挙げれば、日頃から知的障害者関連のニュースが度々報道されるものの、当事者（障害者）自身が発言できないことによってニュースそ

のものに信憑性がないものと見なされ、多くの人が真剣に考えることなく流してしまう現状があると私は思う。障害者に対する差別だけでなく、差別が問題としてニュースで取り上げられるためには差別をされている当事者自身がどのような差別に苦しみ、社会がどのようにあってほしいかなどを訴える必要がある。また、記事として取り上げてもらうには記者の質問に答え、自分の主張を伝えなければならない。サポートしている身内やボランティア団体が障害者の差別の苦しみについて一応述べることはできるが、視聴者からしてみればそれは説得力がない記事であると見なされてスルーされてしまうのが現状である。そのため、たとえ言葉を話せなくても自分の感情や訴えたいことを自分自身で伝えられる仕組みを作る必要があり、そのために知的障害者とのコミュニケーション方法について考えることは私がボランティア活動に参加するにあたって不可欠であった。その過程において、例えば知的障害のある方がコミュニケーションを取ることができるように、「VOCA (Voice Output Communication Aid)」という機械が開発されていると知った。この機械を使うと、言葉を発しなくてもボタンを押すだけで機械が話してくれるらしい。このような知識も、ボランティア活動に参加したからこそ得ることができたのだと思う。

ボランティア活動で得られたことは沢山ある。しかし、特に何を手に入れたか問われれば、それは「第3のコミュニティ (居場所)」ではないだろうか。家やアルバイト先などとは別に所属できるコミュニティに参加することで、そのコミュニティでの何らかの役割を担わされ、責任を持たなければならないデメリットもあるが、所属できるコミュニティを増やしておくことにより、例えば家庭で何か問題が起きたり、アルバイトでミスをして辞めたいと思ったりしたとしても、逃げ場所（第3のコミュニティ）を持つことでどこかのコミュニティで問題が起こっても「まあいいや」と気楽（ポジティブ）に考えることができ、結果的に物事が上手く進むように思う。

このように、ボランティア活動に参加したことで障害者のことについて深く考えたり、ボランティア活動そのものについて深く考えたりすることが増えた。ボランティアをすることで新たな体験・経験を得られるだけではなく、新たな物事を知ることで価値観が変化したり、物事について今までよりも深く考えたりするように変化することもボランティア活動に参加することのメリットと言えるのではないだろうかと私は考えている。

1.1.3 先行研究

「ボランティア（活動）の意義」という大きなテーマを扱うこの論文の先行研究を見つけることは難しい。障害者支援ボランティアや学校でのボランティアなど、ボランティア活動の種類が特定されている研究がとて多い。しかし、仁平典宏（2005）「ボランティア活動とネオリベラリズムの共振問題を再考する」における第2章「ボランティア活動の価値的根拠」では、ボランティア活動の意義に繋がるボランティア活動の価値的根拠が記されていた。仁平典宏（2005）はボランティア活動の定義が曖昧であることを前提と指摘しながらも、ボランティア論者に頻繁に取り上げられるボランティア活動の価値的根拠になる特徴を2つ挙げている。仁平典宏（2005）によれば、それは、①民主主義準拠性と②ケア倫理準拠性である。①については、官僚制による行政サービスの非効率性を補うためにはNPOなどの市民が参画していかなければならないということ、また、市民が参画することで民主主義が深まるということ。また、②については、ボランティア活動とは苦しんでいる固有の他者に対する活動であり、共に人間であるという点で平等な地平にあるボランティアと被援助者は、相互の受容・応答関係によって人間としての尊厳を回復するということを意味している。仁平典宏（2005）における「ボランティア活動は人を助ける（ケア）の効果がある」という指摘から、福祉分野において特にボランティア活動が盛んである理由が理解できる。

また、ボランティアというものがこれほどまでにブームとなる前からボランティアについて研究をしていた著者がいる。それは金子郁容である。この金子が書いた『ボランティア—もうひとつの情報社会—』は今から約20年以上前に書かれたものであるが、現在のボランティア論に一石を投じるものになっている。まずは、その本について取り上げたい。

この本の著者は工学部出身ということもあり、現代の経済システムを軸にしながらか観的な視点で書かれている。ボランティアを扱った本は自身の体験だけであったりボランティアの本質に触れることなくボランティアの事例を取り挙げたりしたものが多いため、このような論理的に書かれている本は貴重である。

最も興味深かった記述は、p.159~（第4章）において「お金」とボランティアの関係性についてV切符を具体例として取り上げながら論じていた箇所である。

V切符制度とは、ボランティアが「働いた」時間を「貯金」しておいて、将来、必要になったら「引き出して」使えるというものである。ボランティアとしての「働き」を「通貨」として機能させようとする試みである。（金子, 1992, p.159）

つまり、ボランティア活動に経済的見返りの要素を取り入れるのである。「ボランティアに経済的見返りの要素を持ち込むべきでない」という批判もあると思うが、お金が全く絡まないものというのは存在しないと思われる。募金活動は勿論、清掃活動に参加するにしてもそこに行くまでの交通費代などが掛かっており、そのお金で経済は動いている。結局、ボランティアとお金や経済を完全に切り離して考えることは不可能である。そのため、私が「ボランティア」という言葉を定義するのだとしたら、お金が絡むか絡まないかではなく、「行動目的」に着目する。このことから、私は前述したように、ボランティア(活動)とは“自分のため”や“お金のため”という利己的な感情を含んでいる又は結果的に金銭及びそれらに該当する物品を受領したとしても、それが行動目的の絶対条件でないこと、かつ“人助けをしたい”という感情を少なからず含んだ活動」と定義した。一方で、厚生労働省や文部科学省のボランティアに関する資料によると、ボランティア活動の特性として①自主性②社会性③無償性が挙げられるとし、これら3つの要素を含むものをボランティア活動としている。③無償性については、例外として“有償ボランティア”の存在についても資料の中では挙げられており、国としてもボランティア活動が必ずしも無償である必要はないという判断をしていることが分かる。

次に、人はなぜボランティアをするのだろうか。著書の中では直接“ボランティア”という言葉は遣われていないが、ボランティアには人と人との「つながり」をつくることができるというメリットがあると私は考えている。人とのつながりについて書かれた本が『友だち幻想—人と人の<つながり>を考える』であり、著者は菅野仁である。この本は“友だち幻想”というタイトルの通り、友だちというヨコのつながりの関係についてメインに書かれている。以下、特に印象に残った部分を引用する。

人との関係を作っていきたい、つながりたいという積極的な思いが一方であり、でもやっぱり傷つくのはいやだといった消極的な恐れ感情もある、それが人間です。私の印象では、若い世代であればあるほど、傷つきやすさというものを内面的に持っている人が増えているのかなあ、という気がしています。「傷つきやすい私」が増えているように思うのです。「人とつながりたい私」と、でも「傷つくのはいやだという私」という一見すると矛盾した自我のあり方と、自分自身でどう折り合っていけばいいのでしょうか。やはり基本的には、この人は自分にとって「信頼できる他

者」だ、と思える人を見つけるということが絶対必要になると思います。(菅野, 2008, p.306~p.308)

傷つきやすい人が増えた、というよりは「人間関係」に悩む人が増えたのではないか、という印象がある。それは現代ではスマートフォンが普及し、いつでもどこでもつながれる環境ができたことに起因すると思う。現実においてもヴァーチャルの世界と同じようにコミュニケーションに利便性や効率性を求めてしまうことによって現実社会での人間関係が上手くいかない、と感じる人が多いのではないだろうか。

人間の気持ちや感情は機械 (AI) のように単純ではなく、相手がこちらの思うような反応をしないものであるという理解を持っていれば人間関係に悩むことはないのではないだろうか。過去の人からしてみれば情報技術の発達により現代の実社会におけるコミュニケーションは実は上手くいっていないどころかむしろ上手くいっている場合が多いのではないかとも思えてくる。コミュニケーションには利便性や効率性は求めず、忍耐強く対処していくことが大切ではないだろうか。

さらに、善意を押し付ける自分勝手なボランティアについて批判的な視点を持ちながら、自身もボランティア活動に積極的に参加している田中優が書いた『幸せを届けるボランティア 不幸を招くボランティア』を紹介したい。

田中は過去に公務員として生活困窮者や生活保護受給者のためのケースワーカーとして働いた経験を持つ。ケースワーカーの過度な干渉に批判的でありながらも、そこには過干渉であることによってサービス受給者の自立を妨げる可能性があるからという田中なりの理由がある。田中がボランティアをする際に大切にしていることは、“楽しむ”ことである。自分自身がまず楽しんでできる活動を選び、継続的に活動することを理想としている。また、田中は日本の例を挙げながら、「私は〇〇という団体に所属して〇〇のために〇〇活動をやっています！！」のような感じではなく、北欧のようなさりげない行動（高齢者に席を譲る、次の人のためにドアを開けておくなど）が結果的にボランティアとなり、社会（コミュニティ）形成のために役立っていると考えている。

著者はボランティアに積極的に参加していくことに寛容であるが、自分のためだけにボランティア活動を利用することには批判的である。例えば就職活動に有利になるからと国際ボランティアに参加することは勿論、相手の立場になって考えず、自分自身の“身勝手な善意”を相手に押し付けるボランティアスタッフを批判している。

やはり、ボランティアには自分の意思（自発性）は大切であるものの、それがボランティア活動に参加するきっかけの全てになってしまっはいけないということだろう。ボランティア活動は他者との「つながり」が必ずあるものであるから、他者への「思いやり」をもつことが知識や資格や技術よりも大切なことだと考えさせられた。相手の立場に立って考えることがボランティアスタッフに一番求められることなのだろう。

最後に、ボランティアは社会改革の担い手であるという見方があるが、ボランティア活動と社会問題との関係（つながり）について、関嘉寛（2008）『ボランティアから広がる公共空間』において論じられているので紹介したい。関（2008）は、ボランティア活動に参加するという決意をした段階で、自己のライフスタイルの“選択”を行っているという。

「彼らによって選択された問題は、対人関係の中にあるさまざまな感情や生活条件といった個別的なものから、倫理や生命に関わる普遍的なものまで幅広く存在している。その問題に対して、ある人は正面から受け止め、解決に向けて積極的に活動するかもしれない。また、ある人は問題の大きさにその場から逃げてしまうかもしれない。だが、そこで発見した問題を掘りおこしていくと、みずからの今の状況と私たちの目に見えないところで私たちの生活を規定している社会環境とつながっていることに気づく。（関, 2008, p.113）」

関（2008）の指摘によれば、ボランティア活動への参加によって社会と自分自身が繋がっているということに気付かせてくれるという。また、社会とのつながりを認識できないことにはみずからがこれからどのような道を進んでいくのか予測することも困難になってしまうとも関（2008）は指摘する。ボランティア活動への参加によって社会とつながることが最終的に“自分自身がこれからどう生きるか”ということについて考えることにもつながるのだ。「普通に生活しているだけでは、このようなつながりをなかなか感じることはできない。なぜなら、現代社会はさまざまな機能に分化した結果であり、複雑な連関によって成り立っていて、そして、私たちの日常生活は入り組んだ連関の一部を担うことに終始しているからだ。それゆえ、ボランティア活動に参加するとは、日常のルーティン化された連関から抜け出ることであるということもできる。ボランティア活動に参加することで、日常生活が一瞬、異化され、今まで見えなかった複雑な連関の一端が可視化され、社会を把握する一助となるのである。（関, 2008, p.114）」

また、長年バングラデシュなどで援助を行ってきた中田豊一は、なぜ援助するのかという問いに対して以下のように述べている（関, 2008, p.114~p.115）。

あなたも知っているように、私たちの間には、もともとなんの関係ありません。私
があなたを援助する義務ありませんでしたし、援助するためのこれといった理由
も思いつきません。私は私の問題を解決するために努力する。あなたはあなたの問
題を解決するために努力する。それだけのことです。その一方、私だけの問題は存在
しないし、あなただけの問題も存在しないことも確かです。私は自分だけで自分の
問題に気づくことはできないし、あなたもそれは同じことです。私というものには
固定的な実体はなく、自己とは他者との関係においてのみ成立するものだからです。

(関, 2008, p.114~p.115)

上記のように、中田豊一が述べた「私というものには固定的な実体はなく、自己とは他
者との関係においてのみ成立するものだからです。」という意見は興味深い。また、自分自
身を認識するために他者は必要であり、他者の存在なしには自分自身の問題にさえ気付く
ことができないというところに人間の脆さを感じる。ボランティア活動は他者のためにな
るが、結果的に自分自身のためにもなるというところがボランティア活動の面白いところ
ではないだろうか。他者のために何ができるか、ということについて考えることは社会問
題について考えることでもあり、自分がどのように他者（社会）に貢献できるか、という
自分自身を役に立つ道具（ツール）のように客観視することを強られる。この客観的に
自分自身を見るということは普段の生活の中ではなかなかできることではない。客観的に
見るということは自分自身の良いところだけではなく悪いところも見ることであり、
自分自身の悪いところも認めることで社会的弱者と呼ばれる人達への思いやりも芽生える
のではないだろうか。人は誰もが社会的に“健全な人間”であろうとする。しかし、100%
健全な人間などこの世には存在しないのだ。その事実気付いたとき、目の前にある社会
が以前よりも明るく見えることだろう。

ここまでボランティア活動にまつわる先行研究（論文、文献）をいくつか取り挙げ、紹
介してきた。ここに記載できていないボランティア活動についての論文や文献などについ
ても読んだが、どの研究においても、その多くがボランティア活動は社会（問題）と密接
な関係にあるということが述べられていた。しかし、その社会的問題を個別具体的に取り
挙げ、ボランティア活動とその社会問題がどのような関係にあるのか研究されているもの
については私が調べたところ、見つけることができなかった。そのため、この論文では「い
じめ」や「介護」、さらには「差別」といった社会問題を個別的に取り挙げることにした。

その社会問題にどのようにボランティアが関わっていくことができるのか、ということについてはまだ分からない。しかし、ボランティアが社会と関わっていることが事実であるなら、個別的に社会問題を検証していく必要はあるが、そこにボランティアが関わっていくことで社会問題が解決されるかもしれないという未知なる可能性があるのではないだろうか。“解決”・“未解決”という白黒はっきりした2つの状態で社会問題を捉えるべきではない。何を根拠に解決したと判断できるのか分からないうえ、そのような明確な根拠に基づいて社会問題が解決できたと言えるのなら既に社会問題は全て解決しているだろう。100%の解決を目指すことは大切な姿勢であるが、70%解決した状態を維持すれば良いという楽な姿勢を持つことも社会問題を解決するためには大切なのではないだろうか。“ボランティア”という不安定なものを社会問題の解決のために導入することについて批判的な意見は多くあることだろう。しかし、不安定であるのは人間と同じだ。不安定な人間同士の中で生まれる社会問題に不安定なボランティアを組み込むことで、これまでの画一的で十分に検証されたアプローチによる解決法ではないからこそ、そこで良いように社会変革が起きるのではないだろうか。私はこのような明るい希望をボランティア活動に見いだすためにこの論文の執筆をする。

1.2 ボランティア（活動）とは

1.2.1 「ボランティア」という言葉について

ボランティアは“奉仕活動”と日本語で表現されるように、「自分のためではなく、誰かのために」という意味合いが強い。前述したように厚生労働省や文部科学省などの国が作成した資料によっては一般的にボランティアとは①自発性(自主性)②無償性③公益性（社会性）などが全て満たされている活動であると定義されている。

丸山（2016）において、「ボランティア」という言葉について説明されているので引用しながらここで紹介しておきたい。丸山（2016, p.190）によれば、そもそもボランティアとは、広辞苑によると、「(義勇団の意) 志願者。奉仕者。自ら進んで社会事業などに無償で奉仕する人」とある。リーダーズ英和辞書では、volunteer は、「志願者。有志者。志願兵。義勇団。」とあり、ユニオン英和辞書では「有志。篤志家。志願兵。義勇兵。」とある。また、動詞としては「自発的に」との意であるようだ。さらに、文教大学の小栗俊之教授は、

「ボランティア行動における動機づけ理論」の中で、

全国社会福祉協議会全国ボランティア活動振興センター所長・和田敏明氏は、ボランティア活動を「他者が生活していく上での困難や、社会が存続して行く上での困難、またよりよい地域社会づくりへの必要性に対して、自分の心が動かされ共感し、これらの解決や改善そして実現のために、個人が持つ内発的な力を発揮する自由な意思に基づく主体的な活動」であると概念を定めている。(丸山, 2016, p.191)

と、紹介している。さらに、同論文には、ボランティアの語源についての記述がある。以下、引用である。

ボランティア (Volunteer) の語源は、ラテン語の Volo (自らの意志を持って行動する・喜んで何かをする) という意味を持つ動詞から派生し、同じくラテン語の Voluntarius (自発的に・喜んで) となり、Voluntas という女性名詞となり、フランス語の Volontaire (喜び) に継承された。フランス革命時において、革命軍が革命と祖国の防衛のために、1792年にフランス各地から義勇団を募った。<ラ・マルセイエーズ>は、彼らによって歌われたが、その義勇団を Volontarie と呼んだ。さらに、それに人を表す人名称の接続語 -er をつけて “Volunteer” としたのが、アメリカのバリトン夫妻であり、1896年に「The Volunteers of America」を結成し、社会福祉協力活動を始めた。(丸山, 2016, p.191~p. 192)

※ラ・マルセイエーズ：フランスの国歌。

丸山 (2016, p.192) によれば、上記論文においてはすでに 1640 年頃に、イギリスでボランティアという語が用いられていたと記述されているとしている。最後に、1992年、当時の文部省は、生涯学習審議会の答申で「個人の自由意思に基づき、その技能や時間等を進んで提案し、社会に貢献すること」とボランティアを定義している。(丸山, 2016, p.192)

ボランティアという言葉がいつ発生したか、どこで発生したか定かではない。しかし、丸山 (2016) の記述からわかるように、「ボランティアとは自発的に自分の意思で社会に貢献する活動をする」という理解ができる。

また、内海 (1999, p.5) によれば、ボランティアの条件や特徴についての議論を明確に

するためには、以下の3つのことを区分しなければならないとしている。

- ① 個人のボランティア活動の条件
- ② ボランティア団体の条件
- ③ ボランティア団体の専従職員（スタッフ）の条件（内海, 1999, p.5）

これらをさらに「基本条件」と「理想条件」に分けて検討する必要があるとしている。「基本条件」とは、たとえば、個人のボランティア活動についていえば、個人のある行為がボランティア活動となるための不可欠な必要条件であるとともに、それを満たせばその行為はボランティア活動である、と言えるような十分条件でもあるような条件のことであり、「理想条件」とは、基本条件ではないが、満たされたほうが望ましいという条件のことである。ここでは個人のボランティア活動の基本条件である自主性、無償性、公益性と理想条件について考える。

「自発性」とは、「自分で状況を認識し、自分で価値判断を行い、自分の責任で行為する」と定義できるが、「自分で状況を認識する」「自分で価値判断を行う」については他者の影響を全く受けず自分1人で状況を認識することは不可能であるとしたうえで、自発性とは、①自分の責任で状況を認識し、②自分の責任で価値判断を行い、③自分の責任で行為をすることである。「無償性」は、経済的な報酬を目的としないということである。ボランティア活動をするときに、精神的な満足や交流の楽しみなどを報酬として目的にすることは、ここにいう無償性を損なうものではない。「公益性」は、活動が他人や社会の役に立つということである。ボランティア活動は、自分の役に立つ活動ではなく、自分の家族や親類、自分の友人や知人、自分の属する団体やその成員などに役立つ活動でもない。さらに、理想条件として、創造性、先駆性、発見性、相互性、ネットワーキング、専門性などがあればよりボランティア活動としての質が向上されるとして挙げられている（内海, 1999, p.6~p.11）。

内海（1999）の指摘で注目したのは、『「公益性」は、活動が他人や社会の役に立つということである。ボランティア活動は、自分の役に立つ活動ではなく、自分の家族や親類、自分の友人や知人、自分の属する団体やその成員などに役立つ活動でもない。』の「ボランティア活動は、自分の役に立つ活動ではなく、自分の家族や親類、自分の友人や知人、自分の属する団体やその成員などに役立つ活動でもない。」という部分である。自分の所属す

るコミュニティに貢献することは公共性とは言えないということを内海（1999）は主張している。しかし、他人に貢献しているという点で公共性と言えるのではないかと私は考えている。ボランティアについての議論は様々あり、ここでは内海（1999）を取り挙げたが、これは数多くあるボランティア論のほんの一例でしかなく、どのような主張であっても正解不正解ということで明確に区別できるものではないということをここに記しておく。

ここまでボランティアの定義について議論してきたが、ボランティア活動に明確な定義はないと私自身は考えている。後述するが、ボランティアは日本ではなく、アメリカやイギリスで発祥したと言われているため、日本語で明確に定義することは極めて難しいと言える。しかし、私の中での定義としては、前述したように、「“自分のため”や“お金のため”という利己的な感情を含んでいる又は結果的に金銭及びそれらに該当する物品を受領したとしても、それが行動目的の絶対条件でないこと、かつ“人助けをしたい”という感情を少なからず含んだ活動」である。これは私の中でのボランティア活動の定義であって、ある人にとっては「ボランティア活動でお金をもらうなんて許せない！」と考える人もいるだろうが、批判する人が出るくらい、ボランティア活動の意味は人それぞれであって、自分自身がボランティアだと思う活動であれば、それは他の誰が何と言おうともボランティア活動なのだとも思える。

明確な定義がなければアルバイトと何が違うのかといった声もあると思うが、それは“動機”の違いではないかと私は考えている。アルバイトをしようと思ったのはなぜか、という問いに対しておそらく大多数の人は「お金が欲しいから」と答えるだろう。お金が貰えなくてもそのアルバイトがしたいかと問われたらおそらく「したくない」と答えるだろう。これは私の勝手な憶測でしかないが、周りの知り合いを見ていると、アルバイトにやりがいを求めている人は全くといっていいほどいない。結局のところ、やりがいを求めようとも「とりあえずやってみないとわからない」というのがあると考えられるし、とりあえず続けてみるなかでやりがいは後から見つけられるのではないかと私は思う。

アルバイトであってもその他の雇用形態で働くにしても、またそれが結果的に社会や他人のためになっている行為であってもそれは付随的に後から得た結果であって社会や他者に貢献したいという条件を給与よりも最優先条件として仕事に求める人は少ないのではないだろうか。しかし、給与のためとか世間体のためとかなんでもよいから「とりあえずやってみる」「とりあえず続けてみる」といった気楽な考えであっても、そこから得られることは必ずある。この考えはボランティア活動にも通じるのではないだろうか。おそらく、

ボランティア活動をすること、そのものを目的として活動する人は少ないだろう。教育ボランティアであれば、将来教師になりたいとか、障害者支援ボランティアであれば、将来は社会福祉士や介護福祉士などの資格を取得し、高齢者施設などで働きたいといった目標があって、その目標のためにボランティア活動をする人が多いと推測される。勿論、ボランティアに人生を捧げているような、スーパーボランティアとして有名になった尾畠春夫さん(山口県周防大島町で行方不明となっていた2歳男児を発見し、大きな注目を集めた)のような方は別である。とにかく、難しく考えず、「とりあえずやってみよう！」という考えでボランティア活動をしていてもいいのではないだろうか。やってみて違ふと感じれば、いつでもボランティア活動は辞めることができるのだから。

1.2.2 多彩なボランティア活動

ボランティア活動は近年ますます多様化しつつある(表1参照)。これまでは福祉や教育、医療といった分野で活動することがメインであった。しかもそれは無償で行われることが多かった。しかし、近年では、ボランティアを経済活動の一環として考え、NPOやNGOなど法人格を得て、利益を第一の目標としないながらも組織を形成し、そこで働くスタッフにも給与を与え、ボランティア活動を組織単位で実施しようとする団体も増加している。(図2参照)

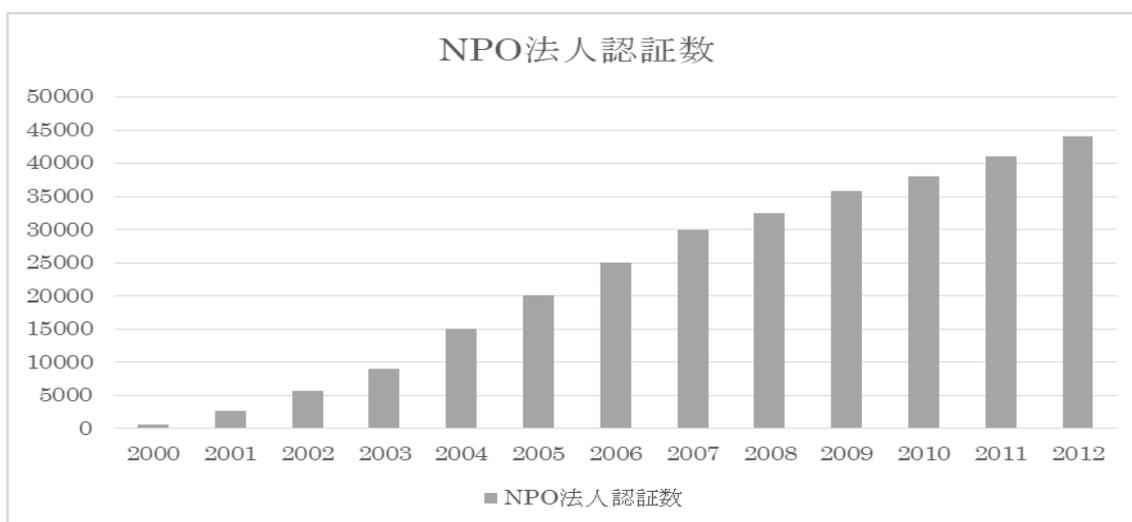
表1: ボランティア活動の分野あれこれ

福祉	高齢者、障害者、子どもたち、さまざまな生活課題を抱える人などへの支援
医療・保健	病院でのボランティア活動、心に病いを持つ人への支援、相談援助活動
国際協力	海外協力、日本にいる外国人への支援、難民支援
環境	自然保護、里山保全、リサイクル活動
教育関係	学校教育や社会教育・生涯学習活動への協力
消費生活	利用する消費者の立場からの意見・モニター活動
芸術・文化	美術館・博物館での活動、地域文化の保全・育成
スポーツ	スポーツ活動への支援、障害者スポーツへの参加・協力

災害支援	防災活動、災害時の救援・支援活動
まちづくり	都市計画や公共施設建築などでの市民参加、福祉マップづくり
人権	DV（ドメスティック・バイオレンス）の被害者女性への支援、知的障害がある人などの権利擁護

出典：神戸学院大学「学生生活 ボランティアとは」

図 2： NPO 法人認証数



出典：内閣府「NPO ホームページ」三浦（2018, p.478）

また、後述するが海外では半強制的にボランティアに参加させているような国もあり、大学入試においてもボランティア経験が問われることもあるという。さらに、海外では一般的にボランティア活動が無償で行われるべきという意識が乏しく、アルバイトのようにきちんと労働契約を交わさないまでも活動に応じた報酬がスタッフに与えられる場合が多いのだという。

ボランティアの定義が人それぞれで多種多様であるなら、ボランティアの内容も多種多様であり、今後もますます多様化していくと考えられる。それはボランティアの活動内容という中身だけでなく、ボランティアに参加するまでの過程や、お金を貰う、貰わないということまで多様化することについても含まれる。ボランティアスタッフの必要に応じて金銭の支払いについては交通費を出すのか、食費を出すのか、お金ではなく物品で昼食を渡すのかということなどボランティアスタッフの受け入れ者は考える必要が出てくるだろう。では、具体的にボランティア活動にはどのようなものがあるのだろうか。また、多様

化していくボランティアに参加をするうえで個人が気を付けるべきことはあるのだろうか。

田中（2017, p.434~）には、個人でも取り組みやすい活動が挙げられているのでここでいくつかテーマ毎に分けて紹介していきたい。また、田中（2017）には個人がボランティア活動に参加するうえで気を付けるべきことも記されているので引用しながら後述する。

① 食

・こども食堂

親や家族が仕事のために留守で、子どもが一人で食事をする—「孤食」と呼ばれる状況になったとき、子どもが一人でも入れるのが「こども食堂」。公民館や地域センター、寺社やカフェなどで栄養バランスの取れた食事や人々との触れ合いの時間を子どもたちに提供する取り組みである。子どもは、無料または安い価格で食事が取れるようになっており、都市部を中心に全国で広がりを見せている。

・フードドライブ

家の中にしまったままの食品（缶詰やレトルト食品など）を集めて、必要としている人たちへ届ける活動を、「フードドライブ」という。実施 NGO により届け先は異なるが、国内の児童養護施設や介護施設、ホームレスの支援団体などに届けられている。

・TABLE FOR TWO

ファミリーレストランやコンビニエンスストア、大学の学食などで、対象となるメニューを選んだり、食品を買ったりすると、その価格のうちのいくらかが募金され、アフリカの子どもたちの給食費として使われる仕組みがある。これを **TABLE FOR TWO** という NPO が実現している。**TABLE FOR TWO** を直訳すると「二人の食卓」である。先進国にいる自分たちと、途上国の子どもたちが食事を分かち合う、という意味だ。この活動は日本の企業や大学だけでなく、外国でも賛同を得て、協力団体が増えている。自分が食事をすることで、相手にも食べる喜びを伝えることができる。

② 集めて寄付

・楽器・学用品

学校で使っていたピアノ、ハーモニカ、リコーダー、カスタネットなどや鉛筆やノートがあれば十分寄付できる価値がある。収集体体に寄付すれば途上国の子どもたちの元へ送られ、教育支援を目的として使われる。団体によって集められているもの、寄付可能な条件などが違うので、きちんと確認したい。

・使用済み切手

手紙やはがきが届いたら、切手のまわりを 2、3 ミリほど残して切り、集めておく。収集団体に送れば、その団体を通して切手業者やコレクターの元へと販売される。その売上金が支援活動に活用される仕組みだ。収集体体により、お金の使い道は異なる。医療に使われたり、動物愛護のために使われたり、貧しい子どもたちのために使われたりする。

・書き損じのハガキ

年賀状を書く時、毎年数枚失敗したりする。その未使用で書き損じたハガキも寄付できる。収集体体で集められたハガキは直接お金に換えられないので、まず切手に交換される（手数料が 5 円引かれる）。その切手はその団体に利用されるため、通信費に相当するお金を寄付したことになる仕組みだ。また、切手自体を企業などに買い取ってもらいお金に換えることもある。

③ お金の使い方

・地域通貨

一定の地域の中だけで成り立つ通貨。または同じ目的に賛同している人たちの間だけで使えるお金である。独自の価値があり、お互いの信頼の中で使われていく。例えば、ボランティアに参加すると 100 円分の地域通貨をもらえて、その地域通貨に賛同しているお店で一定割合まで使える。湘南地区では、海岸をきれいにすることを目的に、砂浜に落ちているビーチグラス（ガラス瓶などの破片が時間が経って角が取れたもの）が地域通貨（30~200 円相当）として使えるお店などもある。地域の中だけで使える通貨にすることで、その地域から資金が外部へ出ていかないようになる。地域内で資金が回転するので、その分だけ地域活性化につながる。

・フェア・トレード

先進国と発展途上国の貿易の関係は、強いものが弱いものから奪う形になっている。売らなければ生きていけない国と、買わなくても大丈夫な国との取引であるからだ。それを改善するための「フェア・トレード」という方法もある。公平（フェア）な貿易（トレード）をして生産者がきちんと暮らせる利益を確保し、彼らの生活を支えようという考え方だ。フェア・トレードショップでは、洋服や手工芸品、コーヒー豆、チョコレート、バナナなどの食品、雑貨などを買うことができる。

・マイクロクレジット

途上国の人たちに物質やお金の援助をするのではなく、「融資」や「投資」をする仕組みがある。現地の人たちが自分の力で、技術や才能を活かして生活を向上させ、慢性的な貧

困から抜け出すきっかけを作る資金として使う。これがマイクロクレジットである。運営団体に相談すれば、誰でも出資者となって、貧しい人たちを応援することができる。

④ 社会福祉

・話し相手ボランティア

高齢者施設や病院などで入所している人の話し相手を募集していることがある。車椅子を押したり、食事の補助をしたりなど、身体的なことに関わるお手伝いは専門の知識や資格が必要とされることが多いが、話し相手になるのに難しい資格はいらない。家族と離れてしまっている人、外出する機会のない人など、他の人とのコミュニケーションを取る機会が少ない人の話し相手になる。昔の出来事や遊びなど、新たな学びになることもある。お互いに「会話」を楽しむつもりで関わってみたい。

・拡大写本作り

拡大写本とは、弱視の人や通常の本の大きさでの読書が難しい人たちのために、読みやすい大きさの文字で書き写した写本のことである。大きくすればいいという単純なものではなく、見え方には症状により個人差があり、複雑である。自宅で作業したものを製本し、必要な人に届ける。モノ作りが得意という人には向いているボランティアだろう。教科書や小説、料理のレシピ集、バスの時刻表などジャンルは様々である。

・朗読ボランティア、筆記ボランティア

視覚的な障害があって本を読むことができない人たちのためや、児童館や高齢者福祉施設などで朗読したり、本の朗読を音源化したりする「朗読ボランティア」。また、耳が聞こえない人、聞こえにくい人に、その場で話されている会話の内容を要約して記し、伝える「筆記ボランティア」。どちらも練習したり講習を受けたりしてから始める人が多く、少し難しいボランティアとなっている。

⑤ 教育

・音楽ボランティア

福祉施設や病院などで演奏会をして、普段音楽を楽しむ機会が少ない人たちに、小さなコンサートを体感してもらおう。クラシックや懐かしい名曲、アニメソングなど、訪問先に合わせていろいろな曲を演奏する。相手が好みそうなものや、自分がこれまでに演奏したことがないような曲にチャレンジするきっかけにもなる。

・メンタルフレンド

弟や妹がいて、年下の子と遊ぶのが好きだったり慣れている人、あるいは学校の先生や

保育士といった子どもと触れ合う機会の多い職業の人、将来そんな仕事に就きたいと思っている人。そんな人には「メンタルフレンド」というボランティアはどうだろうか。友だちと遊びたいけれど友だち作りが苦手な子や、家に閉じこもりがちな子と一緒に遊ぶボランティアだ。小学生から中学生までの家庭に行くことが多いから、参加者は18歳以上となっている。一緒に家のなかで遊んだり、宿題を見たり、悩みごとの相談に乗ったりする。親や家族、先生でもない年の近い「お兄さん」「お姉さん」だからと、信頼してもらえるケースも多いと言われている。

・障害者スポーツ

障害者と一緒にスポーツやレクリエーションを楽しむボランティア。自分もゲームに参加することもあれば、サポートしたり、見守ったりする役回りのこともある。関わり方は様々だが、一緒に身体を動かせば、心も通じ合えることが多い。身体を動かすことが好きな人には、楽しんでできる活動だ。

⑥ 自然・環境

・森を守る買い物

家のなかにある家具はどここの森の木が使われているのだろう。外国から安く買われてきた木材や、違法に伐採された木を使って作られたものかもしれない。これは外国の森を壊すだけでなく、日本の森林問題にもつながる。日本の木材が使われなくなれば、国内の森林には手入れが行き届かず、荒れてしまう。二酸化炭素の吸収源として国内の森林の保全が大切だと言いながら、森林を荒らしてしまうことになるのだ。さらに、輸入するときのエネルギー分だけ、余分に二酸化炭素が発生し、地球温暖化を進めてしまうことになる。一つの目安として、きちんと管理され生産された木材につけられる森林認証（FSC）マークがある。

・ナショナル・トラスト

企業や行政により、美しい自然や、歴史的な建造物が壊されようとすることがある。そのときに、その自然や建造物を守りたいと思った人たちの寄付でその土地や建物を買い、守っていく活動のことである。日本ではじめてナショナル・トラストの活動が実を結んだのは、古都・鎌倉。鶴岡八幡宮の裏にある山「御谷^{おやつ}の森」が開発対象になった際に、有志の市民と鎌倉市がおカネを出し合って土地を買い、開発から森を守ることができた。

⑦ 国際協力

・「地球にやさしい」を見直す

石鹼やシャンプーの原料に使われる「植物性の油」。分解性がよいため水環境によく「地球にやさしい」と謳われる。しかし、この原料となるパーム油が採れるアブラヤシのプランテーションは、先進国への輸出を目的にして途上国の熱帯雨林をなぎ倒して作られる。これが本当に「地球にやさしい」のだろうか。また、安く大量に輸入できる背景には、低賃金労働や児童労働など、現地の人々の過酷な暮らしが隠されている。使う側は、そのような原料からできている油ではなく、日本で生産できる菜種油や米油などを使った石鹼を選んだり、不当な労働を強いたり環境を破壊していないプランテーションがあれば、そこから輸入されたパーム油を使った石鹼を選ぶこともできる。

また、田中（2017, p.476~p.479）は、ボランティア活動をするうえで気を付けるべきことを挙げている。

①今はインターネットでキーワードから運営団体を検索することができる。活動を運営している団体や法人ごとに、参加の条件や具体的な目的は異なるので、きちんと自分の考えと合っているか確認をしたい。

②お金や寄付されたモノの使い道（寄付先）などの明記がない団体の活動には絶対に参加しない。特に、「個人の収入になる」と言われたら要注意。団体の運営費となるならまだしも、「収入になる」ボランティアは詐欺まがいボランティアの可能性もある。

③何より無理をしないこと。無理なく続けられる活動ジャンルを見つけよう。

田中（2017）は、著書全体を通して特に“無理をしないこと”を強調していた。ボランティア活動は短期的なものよりも、やはり継続的に長期間活動を続けられるものの方が多くのことを得られると私も思う。深く考えず、「楽しく、続けられるか」ということを第一に考えてみてはどうだろうか。

また、変わったボランティア活動として、神戸新聞（2018年11月7日付）において、「^{きょうかい}教誨師」というボランティアが取り上げられていたので紹介しておきたい。教誨師とは、罪を犯した受刑者らと面会し、講和を通じて更生を手助けする人のことである。一般的に知られてはいないが、仏教やキリスト教、神道など全国で2千人近くの宗教家が、各地の刑務所や拘置所で活動を続けている。明石市の光明寺住職、山口芳典さん（76）は、「一人でも多く更生してほしいと願って続けていますけど、無力さを実感することもありますよ。」と記者のインタビューに答えている。山口さんは、月に1回、複数人を対象に1時間ほど話す「集合教誨」を中心に活動を続けているというが、どれだけ改心の助けになっているのか、手応えは乏しいという。また、指定暴力団の元組員という経歴を持つ牧師の森康彦

さん（59）は、加古川市の播磨社会復帰促進センターで6年ほど前から教誨師を務めている。入所者は皆、養育環境などからくる「社会での生きづらさ」を抱えていると感じる。一方で、不遇を乗り越え、まっとうに生活する人も多いという。森さんは、「頑張って生きようとしているのは同じ。結果が出せる人もいれば、うまくいかない人もいるということだ」とし、森さんは「世のため、人のためと思って教誨師になったが、自分のためでもあると気付いた。入所者と接していると、宗教家の原点に立ち返ることができるんです。」とインタビューに答えている。

森さんの「世のため、人のためと思って教誨師になったが、自分のためでもあると気付いた。」というこの言葉は、ボランティア活動にも通じるものがある。事実、教誨師はボランティアとして無報酬で教誨師として入所者に向き合っている。教誨師ボランティアについて、兵庫県においては教誨師計110人が神戸刑務所や姫路少年刑務所などの計7施設に通っているという。

ここまで様々なボランティアを紹介してきた。最後に紹介した教誨師については、宗教家であっても誰でもなれるわけではない。神戸新聞（2018年11月7日付）によると、全国教誨師連盟という団体が、各宗派や団体から推薦を受けて施設ごとに委嘱されるとされている。勿論、他にもボランティア活動はあるので、自分のしてみたいと思う活動があれば社会福祉協議会などに問い合わせしてみればどうだろうか。職員さんが丁寧に参加までの手続きをサポートしてくれるはずである。

第2章 ボランティアの歴史ーボランティアの誕生からこれまでの道のりー

2.1 ボランティア（活動）の誕生

2.1.1 アメリカにおけるボランティア

ボランティアの発祥の地と言われている国の一つである、アメリカ。海野（2014, p.1）によれば、アメリカでは、乗客のなかから搭乗機の変更に応じてくれる者を募ったり、観客にステージへの参加を依頼したりする際に、「ボランティアはいませんか」という呼びかけがなされることもあるという。日常的な一般語としても、かなり広範な文脈のもとで使用される言葉であることが示唆されている。

アメリカは移民がつくった国として多文化交流が盛んな国である。直近のアメリカ大統領選では民主党のクリントンが勝利候補とされていたが、結果的にはトランプが当選する結果となった。トランプは自国の経済利益のみを考えて排外的な政策や女性蔑視的な発言が度々みられ、問題視されている。トランプが実際には排外的な思想を持っているかということはメディア戦略など色々考えて発言しているとも思うので詳しくは分からないが、少なくとも政治家として多文化国家のトップらしくない候補が当選したという印象であった。トランプの当選についてはアメリカの選挙制度が、国民が直接候補者に投票できるような制度になっていないことなど、国民が排外的な思想を持っているからトランプに投票したとは言えず、選挙制度の問題や、長年民主党が与党として政権を握っていたこともあり、なんとなく共和党に票を入れた人が多かったために結果的にトランプが当選した可能性もある。この流れは日本でも長年自民党が与党であったが野党が政権を握った政権交代が起きた過去の歴史によく似ている。この出来事は、現状に不満を持ち、現状を変えたいという人は過去の日本人のみならずアメリカにも多数いるということを示唆している出来事であったと言えるだろう。

トランプの失言によって国民のなかには排外的な感情を抑えきれず、アジア人やイスラム教を崇拝しているムスリムの方々に向けた差別的な発言を公共の場で行い、それを抑えるためにこのヘイトスピーチとも言える行動に対してカウンターという形で差別をする側とそれを阻止しようとする側とで対立が起こり、アメリカに嫌な空気が流れ始めていることは確かである。これが「ボランティアと何の関係があるの？」と思われるかもしれないが、この事例にあげたようにヘイトスピーチを阻止しようとする人（カウンター）というのもボランティアだと言っていい。阻止したからといって警察から表彰されるわけではないし、大学の成績が上がるわけでもない。それでもなぜそのような行動をとるのか考えると、それは社会や他者のためといったボランティア精神に起因するのではないだろうか。勿論、ヘイトスピーチを横目に無視しながらショッピングやお散歩することも実際はできるが、長年住んでいる愛着のある土地で「〇〇人は出て行け！」や「〇〇人を殺せ！」などと言う人がいたら、自分自身に言われていなくても誰もが不快感を持つことは必至である。阻止することで相手に危害を加えられるかもしれないと思っても行動に移さなければならぬという最悪な状況下における消極的な理由でのボランティア活動もあるのだと知ってほしい。また、ここで例に挙げたヘイトスピーチは日本でも起きており、深刻な問題となっている。勿論、積極的に参加している人がいることも伝えておきたい。

ある調査によるとアメリカでは 1 カ月間に募金活動や清掃活動に参加する人が 60%いるが、日本では 26%であり、根本的にボランティア活動に対する意識にかなりの違いがあるのだと思わざるを得ない結果が出ている。その違いが個人の宗教や国の文化に因るものであったとしてもそれらが日本でボランティア活動が海外と比べ普及していない原因の全てではないだろう。例に挙げた調査におけるアメリカの 60%という結果が学校から強制されたものであると考えても公立学校の場合は少なからず国の関与を受けている。ということは、国や郡がボランティア活動を半ば強制的であっても子供たちにさせなければならぬ理由は何だろうか。様々な宗教が混じり合い、クリスチャンやムスリムのように宗教を信仰している人たちもいれば無宗教や無宗派の人たちも生活しているアメリカでボランティア活動が広まっている理由が宗教であるとは単純に言えないだろう。移民大国アメリカは多民族国家であり、国、個人レベルで多様性の存在を、内心嫌悪感があったとしてもそれを決して表には出さず、共生していかなければ国が発展しないような環境が当然のようにあった。残念なことに今回のアメリカ大統領選挙においてトランプが当選したことでその事実が明るみになってしまったが。

文部科学省（2001b）「社会奉仕活動の指導・実施方法に関する調査研究」によると、アメリカは、建国以来ボランティア精神を国の基礎として重要視しており、歴代の政権の重要な政策課題の一つであるとしている。特に、次世代を担う若者の市民教育の重要な場としてボランティア活動が認識されている。アメリカのメリーランド州では、高等学校卒業の条件にサービス・ラーニングが組み込まれている。サービス・ラーニングとは、1980 年からアメリカで始まった教育活動の一つであり、「社会活動を通して市民性を育む学習」である。具体的には、「見返りを求めない伝統的なボランティアの概念に基づくものの、しいて言えば『学習』を見返りとして、ボランティアサービスを提供する学生側とそれを受ける側とが対等の互酬関係に立ち、学生がボランティア活動の経験を授業内容に連結させ、学習効果を高めるとともに、責任ある社会人になる為に行うボランティア活動」と言える（参考：「ボランティア白書 1999」日本青年奉仕協会，日本福祉大学「サービス・ラーニングとは」）。アメリカ・メリーランド州では、サービス・ラーニングの教育的効果の具体例を示しながら現場の教員の理解を得ていき、また、先進事例や成功事例を表彰するなどして社会的認知を高めていくという手法をとり、10 年近くの歳月をかけて定着させてきた。

アメリカ・メリーランド州の 10 年以上にわたる経験から、サービス・ラーニングの効

果を高めるためには、生徒を企画段階から参加させるなどして生徒の自主性を最大限に引き出すこと、NPO 等の関係機関とのパートナーシップを構築したりサービス・ラーニングの実施を支援する機関を整備したりして現場の教員の負担を軽減すること、子どもをメンターがついた少人数のチームに分けることによって受け入れ団体に負担をかけないことなどの実施上のポイントが明らかとなっている。アメリカ社会は、ボランティア活動を振興するための法律と担当機関も整備されている。2001 年の同時多発テロや大規模なハリケーン災害が生じてから、2002 年以降、国民のボランティア活動への参加が高まっている。また、近年では、ベビーブーマー世代（1946~1964 年生まれ）の中高年層の経験とスキルを活用したボランティア活動の振興も取り組まれている。

また、坂本恒夫（2017, p.15）によれば、アメリカでは NPO の発展が著しいという。「社会の中にある様々な組織は大きくは、政府部門・企業部門（民間営利部門、いわゆる一般の企業部門）・民間非営利部門の 3 部門に分けられる。その内の民間非営利部門を非営利セクターという（坂本恒夫, 2017, p.15）。」非営利セクターに所属している NPO は、世界的に見ても発展してきているが、NPO 先進国と言われているアメリカでは 150 万団体を数える NPO が、年間 1 兆ドルを超える価値を生み出しており、NPO セクターは小売業・卸売業に次ぐ第 3 の産業に成長している（坂本恒夫, 2017, p.15）、という指摘もある。NPO 組織は非営利組織であるが、年間 1 兆ドルもの価値を生み出すことができるということはそれだけ NPO がアメリカ社会から必要とされているということの現れだろう。「非営利組織」の国際比較上の定義（表 2 参照）については、ジョンズ・ホプキンス大学教授のレスター・サラモン氏を主査として 1990 年から実施された「非営利セクター国際比較プロジェクト」での国際共通基準がある（坂本恒夫, 2017, p.15）。

表 2: 非営利組織の国際比較上の定義

組織としての実在があること (formal)
民間の団体であること (nongovernmental, private)
利益を分配しないこと (non profit distributing)
自己統治されていること (self-governing)
自発性に基づいた組織であること (voluntary)

出典：坂本恒夫（2017, p.15）

表 3： アメリカのボランティア

項目	まとめ
1. ボランティア活動に関する考え方	他者や社会のために個人が自発的に行う活動。青少年にはサービス・ラーニングを通じて次世代を担う市民となることが、退職者・高齢者等にはボランティア活動を通じて社会との関わりを持ち、健康増進、生きがいがづくりが期待されている。
2. ボランティア活動の現状	労働省労働統計局が毎年9月にボランティア活動に関する統計をとっている。16歳以上の国民でボランティア活動に参加した人の割合は 26.7%である（2006年9月時点）。活動分野では宗教や教育が多い。NPO は約85万団体であり、多くのNPOがボランティア活動の場となっている。
3. ボランティア活動に関する制度の概要	ボランティア活動を振興するための法律、ボランティア活動者を保護するための法律などが制定されている。これらの法律に基づいて、連邦政府はボランティア活動プログラムを積極的に実施しており、その担当機関が、Corporation for National and Community Service（CNCS）である。この他に、全米のボランティアセンターを支援するポイント・オブ・ライト財団等がある。
4. 公的制度による施策・事業	CNCSによって多くの全米規模のボランティア活動プログラムが実施されている。k-12および大学生を対象としたLearn and Serve America Grant Program、18歳以上の若者を対象としたVolunteers in Service to America（VISTA）、AmeriCorps*NCCC（National Civilian Community Corps）、AmeriCorps*State and National Programs、55歳以上の退職者を対象としたRetired Senior Volunteer Program（RSVP）、60歳以上の低所得高齢者を対象としたFoster Grandparent Program、Senior Companion Programがある。
5. 民間による施策・事業	多くのNPOがボランティアを活用しながら事業を実施している。全米規模のNPOとしては、56万人のボランティアを擁するYMCA等

	がある。
6. ボランティア活動を促進するための社会的基盤	ボランティアセンターやマッチングのためのHPを気軽に利用できる。また、ボランティア活動を評価し表彰する制度も多い。ボランティア活動を始めるきっかけになるイベントも定期的に行われている。さらに、ボランティア活動の経験が大学入試や企業の採用の際に評価される。ボランティア活動の受け皿であるNPOには寄付、税制優遇等の支援があり、安定的に事業を行うことに役立っている。

出典：文部科学省（2001b）「社会奉仕活動の指導・実施方法に関する調査研究」

ボランティア活動の成果を定性的に把握している国は多いが、定量的な評価手法の開発に成功し、それを評価基準として使っている国はない。ボランティア活動に関するデータ整備や評価が最も進んでいるのはアメリカである。ボランティア活動の活動者数、参加状況、活動分野と内容、参加の理由などについての全米調査をアメリカ労働省が定期的に行っており、ボランティア活動の振興機関である Corporation for National and Community Service（CNCS）が各種のデータを発表している。CNCS のサービス・ラーニング担当部署である Learn and Serve America は、大学に委託して効果的なサービス・ラーニングのプログラムと学業成績との関連を調査したり、州レベルで実施されている評価結果の集約をしたりしている。大学等の研究機関においてもサービス・ラーニングの教育的効果を社会科学的手法で測定することが研究テーマとなっている（文部科学省，2001b）。

2.1.2 世界のボランティア

日本では、支援対象者に直接働きかけるタイプの活動がボランティア活動の主要なものであると考える傾向にあるが、文部科学省（2001b）「社会奉仕活動の指導・実施方法に関する調査研究」による調査対象国の大半では、ボランティア活動の受け皿である NPO やボランティア団体の組織運営を支えるボランティア活動も重要視されているという。組織のためのボランティア活動には、受付や発送業務の手伝いなどの軽作業から、組織の方針や事業計画の策定、資金調達、組織の管理運營業務などの専門的な知識やスキルが必要なものまで多岐にわたっている。特に、専門的な知識やスキルが必要な業務には、財務、会計、

法律、人事・労務管理等の専門家がボランティアとして関わることが多く、人々の持つ多様な能力がボランティア活動という場を通じて社会に役立つ道筋が出来ている。ここで世界各国のボランティア事情について、文部科学省（2001b）「社会奉仕活動の指導・実施方法に関する調査研究」から引用しながら紹介しておきたい。

① イギリス

イギリスには長いチャリティの歴史があるが、ブレア政権が、左翼の「国有化路線」と新保守主義の「市場万能主義」でもない、「第三の道」としてボランタリーセクターとの新しいパートナーシップを鍛え上げる必要性を訴え、力を入れている。特に若者のボランティア活動を促進するために、ミレニアムボランティア（1999年～）、中等教育におけるシチズンシップ教育の義務化（2002年～）、チャリティ法の改正（2004年法案提出、2006年成立）、ラッセル委員会による活動促進フレームワークの検討（2005年）などが行われている。イギリスでは、アメリカ同様に、若者のボランティア活動を促進する施策が展開されているが、イギリスにおいてはキャリア教育の意味合いが若干強い。

表4： イギリスのボランティア

項目	まとめ
1. ボランティア活動に関する考え方	「ボランティア」について定まった定義はないが、英国ではボランティア団体等に参加しての「公的（formal）ボランティア」だけでなく、団体などに参加せずに親族以外の人に無償でサービスを提供することも「ボランティア」に含み、これを「私的（informal）ボランティア」と呼ぶ。
2. ボランティア活動の現状	月に1回以上団体に参加しての公的ボランティア活動をしている人の割合は29%、私的ボランティアをしている人は37%である。また78%の人は月1回以上寄付をしている。イングランド・ウェールズの登録チャリティ団体は19万団体である。
3. ボランティア活動に関する制度の概要	関連法としては1601年の公益ユース法、1853年の公益信託法、1960年のチャリティ法（2006年改正）がある。チャリティ法では、公益性の定義や、団体の登録・監督を行うチャリティ委員会など

	について定められている。ボランティア活動は2006年5月より、内閣府の第三セクター局、地方自治体・コミュニティ省が管轄している。
4. 公的制度による 施策・事業	中等教育(7年生～11年生)においてシチズンシップ教育が義務化されており、教育内容の一つとしてボランティア活動がある。高等教育については府の高等教育コミュニティアクション基金が、大学生・職員への機会提供のコーディネートを行っている。1999年に始まったミレニアムボランティアや2004年のラッセル委員会報告による青少年のボランティア活動促進プログラム、2001～04年の寄付キャンペーンなどがある。
5. 民間による 施策・事業	大学入学資格取得後に入学を1年遅らせてボランティア活動などに従事して見聞を広める「ギャップイヤー」、大手チャリティ団体CSVが提供するボランティアプログラム、シチズンシップ財団が提供するシチズンシップ教材やプログラム、民間財団による団体への資金支援などがある。
6. ボランティア活動を 促進するための社会的 基盤	ボランティア活動に参加する人に対して、保険商品が発達している。また登録チャリティへの寄付に対して税制優遇する「ギフト・エイド」や「天引き寄付」の促進策がとられている。参加者を表彰する賞も多数ある。一方、活動団体への優遇措置としては、登録チャリティに対する税制優遇、公的補助金、優れた活動団体を表彰する賞などがある。

出典：文部科学省（2001b）「社会奉仕活動の指導・実施方法に関する調査研究」

② ドイツ

ドイツでは社会の諸問題に対処するにあたって「補完性の原理」(Subsidiaritätsprinzip= subsidiarity principle; 民間の取り組みによって課題解決ができない場合に公権力が介入するという原理)が貫かれている。この原理のもとにボランティア活動が行われている。ボランティア活動の主要な分野の一つである医療・福祉分野では6つの公益福祉団体のサービス独占状態にあったため、介護保険制度の導入時に、小規模ボランティア団体に対する支援などが積極的に行なわれた。近年では2001年の「国

際ボランティア年」を機にさらにボランティア活動が広がった。市民活動連邦ネットワークがつくられたほか、若年者によるボランティア活動（社会活動年、環境活動年）に関する法制度が新しいものへと改変された。ドイツでは「補完性の原則」が実践されており、ボランティア活動は民間の自助・互助の活動の領域で実施されてきた。一方で、兵役義務拒否者の行う兵役代替奉仕もボランティア活動であるとの認識もある。兵役の代替としての活動に起源を持つ流れはフランスにも見られるが、近年のフランスでは共益・公益のために活動する民間団体であるアソシアシオンの役割が評価され公的支援が進められており、アソシアシオンがボランティア活動の重要な場となっている。

表 5： ドイツのボランティア

項目	まとめ
1. ボランティア活動に関する考え方	ボランティア活動に相当する言葉としては、freiwilliges Engagement（自発的な社会参加）が使われる。Soziale Dienst（社会サービス）は、社会奉仕活動を表す最広義の用語である。兵役代替奉仕（Zivildienst）をボランティアに含めるかどうかは判断が分かれるが、連邦家族・高齢者・女性・若者省（BMFSFJ；以下、連邦家族省）ではボランティア活動に含めている。
2. ボランティア活動の現状	若年男性が対象となる兵役代替奉仕、若年者（男女）を対象とした社会活動年（FSJ）、環境活動年（FÖJ）等の活動者、それ以外の活動者がいる。14歳以上のボランティア活動参加率は1999年の34%（2,200万人）から、2004年の36%（2,340万人）に微増している。ボランティア活動領域としては、スポーツ・運動が最も多く、次いで学校・幼稚園、教会・宗教、文化・音楽、社会福祉、余暇・交際などの順となっている。
3. ボランティア活動に関する制度の概要	関連法には、連邦家族省の所管となる兵役代替奉仕法（2006年改正）、社会活動年促進法（2004年改正）、環境活動年促進法（2004年改正）、経済協力開発省が所管となる海外開発援助法（発展途上国援助者法）などがある。
4. 公的制度による	前述の法律に基づく兵役代替奉仕制度、社会活動年制度、環境

<p>施策・事業</p>	<p>活動年制 度がある。連邦・州政府はかかる制度参加者について、受入れ先機関の許認可、研修の実施、各種手当の支給、活動中の監督・ケア等を行う。</p>
<p>5. 民間による 施策・事業</p>	<p>民間の企業や財団が、ボランティア活動者や活動団体を直接支援しているケースもある。民間のプログラムとして、記念物保護活動（FJD）、文化ボランティア活動年（FSJ/KB）などがあつたが、これらは 2001 年の法律の新規制定により、国の社会活動年に含まれた。</p>
<p>6. ボランティア活動を 促進するための社会的 基盤</p>	<p>若年層を対象にした兵役代替奉仕等については、被服費、宿泊代、食費等の経済的支援がされる。それ以外の年齢層に対して経済的支援は行なわれていないが、国が管轄する相談窓口や支援機関が開設されている。この他、連邦のプログラムとして、「社会奉仕の日」、「世代を超えたボランティアサービス」、「ボランティアの専門性向上のためのトレーニング」がある。</p>

出典：文部科学省（2001b）「社会奉仕活動の指導・実施方法に関する調査研究」

③ フランス

フランスのボランティア活動者はベネヴォラ（ベネヴォル）とヴォロンタリア（ヴォロンテール）に大きく分けられる。ベネヴォラは語源として「よい意志」という意味であり、「義務的ではなく無償で何かを行う者」と定義されている。一方、ヴォロンタリアは語源として「意志・有志」という意味であり、「献身的動機で無報酬のサービスを提供する者」と定義されている。ベネヴォラは非営利団体アソシアシオン（association）で無償の労働を提供する人である。活動内容は、アソシアシオンの他の会員のためになる業務を引き受けること、また高齢者や障害者支援の活動団体で第三者に対してサービスを提供することなどだが、社会的地位はほとんどない。一方、ヴォロンタリアは起源が兵役にあり、有給で社会保険にも加入する。活動内容は、国際協力や国内の治安維持などである。ヴォロンタリアは防衛省・外務省が管轄しているが、アソシアシオン活動（ベネヴォラの活動、および他人に貢献しなくても自分の楽しみのために活動に参加している会員）は青少年・スポーツ・アソシアシオン活動省や内務国土開発省が管轄して奨励している。

表6： フランスのボランティア

項目	まとめ
1. ボランティア活動に関する考え方	ボランティア活動者にはベネヴォラとヴォロントリアがある。ベネヴォラは非営利団体アソシアシオン他の会員のためになる業務を引き受けること、また高齢者や障害者支援の活動団体に第三者に対してサービスを提供することを指す。一方、ヴォロントリアは起源が兵役にあり、国際協力や国内の治安維持などに従事する。アソシアシオンは、第三者のためになる活動をしているとは限らず、構成員の共益のみを目的とする団体が多い。
2. ボランティア活動の現状	ベネヴォラとして無償の労働を提供している人は15歳以上人口の26%であり、アソシアシオンのイベントの準備・参加、スポーツや文化の指導などが多い。高齢者や障害者の支援をしている人は全体の9%である。全国のアソシアシオンは約90万団体、新規届出の多い分野は文化・観光・国際交流である。ヴォロントリアは1997年の兵役廃止後は減少傾向にある。
3. ボランティア活動に関する制度の概要	アソシアシオンについては1901年のアソシアシオン契約に関する法律、ヴォロントリアについては国民役務法典および近年の関連法に定められている。アソシアシオン活動は青少年・スポーツ・アソシアシオン活動省や内務・国土開発省、ヴォロントリアは防衛省・外務省が管轄している。
4. 公的制度による施策・事業	海外の企業・大使館におけるヴォロントリア、外務省の認可アソシアシオンにおける国際協力活動、国民役務ヴォロントリアは防衛省・外務省が管轄する公的事業である。アソシアシオンは公的な活動促進委員会、公的な研修支援などはあるものの公的事業は少ない。
5. 民間による施策・事業	「若者と再構築」では国内外のボランティアプログラムの仲介をしている。「ボランティア広場」「フランス・ベネヴォラ」といったボランティア受け入れ団体の情報サイトがある。フラ

	ンス財団では活動への助成・表彰を行っている。
6. ボランティア活動を促進するための社会的基盤	兵役に起源をもつヴォランティアは従事期間中に手当を受け、社会保険の加入対象でもある。アソシエーション活動促進委員会や青少年生涯学習研究所ではボランティアのための研修を実施している。条件を満たす団体への寄付は税制優遇される。アソシエーションのうち条件を満たすものは法人税・付加価値税などが免税となる。

出典：文部科学省（2001b）「社会奉仕活動の指導・実施方法に関する調査研究」

④ 韓国

韓国では、学校教育課程においてボランティア活動を事実上の義務化としており、教育との関連性を重要視している。韓国におけるボランティア活動は、学校教育課程におけるボランティア活動の事実上の義務化の影響を受け、中学・高校生を中心にボランティア活動が実践され、19歳までの年齢層のボランティア活動参加率は約6割となっている。また、自願奉仕活動基本法の制定により、「自願奉仕センター」の設置根拠が明確になり、行政支援の下、ボランティア活動支援機能の拡充が進められている。

表7： 韓国のボランティア

項目	まとめ
1. ボランティア活動に関する考え方	韓国においてボランティア活動を指す言葉として「自願奉仕活動」があり、「社会のために、自発的に無償で自らの時間と努力を提供する行為」と考えられている。また、学校教育課程におけるボランティア活動は、そうした「社会参加意識」を醸成するための取り組みと考えられている。
2. ボランティア活動の現状	全年齢を平均したボランティア活動の参加率は14.3%であり、最も参加率が高いのは中学・高校生で、約6割の生徒がボランティア活動に参加している。中学・高校生を対象としたボランティア活動に対する意識調査では、「近隣の人々を助ける活動」（31.1%）、「社会を住みやすくする活動」（25.7%）、「内申成績に反映さ

	れるために行う活動」(20.3%)となっている。
3. ボランティア活動に関する制度の概要	年に「自願奉仕活動基本法」が制定され、ボランティア活動の定義、ボランティア振興の方向性が整理された。同時に、全国一律のボランティアの管理・評価の方法が規定され、センターの整備も進められている。
4. 公的制度による施策・事業	自願奉仕活動基本法の制定を背景として、全国248ヶ所の「自願奉仕センター」と全国16ヶ所の「青少年振興センター」を中心に、ボランティア活動プログラムの開発、ボランティア活動情報の提供・マッチング、各種研修の実施、ボランティア活動時間の把握・管理、保険の提供が行われている。また、中央組織として、「自願奉仕センター協議会」、「韓国青少年振興センター」が設置され、ボランティア管理方法の統一化を図っている。
5. 民間による施策・事業	全国の「自願奉仕活動センター」とボランティア団体を構成員とする「ボランティア」がアドボカシー機能を担っている。また、「自願奉仕联合会」は欧米のNPOと連携し、ボランティア・マネジメントのノウハウの導入を進めている。
6. ボランティア活動を促進するための社会的基盤	教育課程でのボランティア活動は学校が主導して行っており、「青少年振興センター」が受入先の紹介や活動時間管理を担っている。活動時間による評価は、大学への内申成績に利用されている。韓国ではインターネットの利用率が高い上、各センターがホームページ上でボランティア募集の情報や活動報告を掲載しており、希望者は簡単にアクセスすることができる。「自願奉仕センター」が全国一律にボランティアを対象とした保険を提供している。

出典：文部科学省（2001b）「社会奉仕活動の指導・実施方法に関する調査研究」

⑤ 中国

中国では、国づくりにおける大学生や若年労働者の役割が重要視されており、政府主導の大規模なボランティア活動プログラムが実施されている。一方で、中国社会に伝統的に根付いている相互扶助の性格を持ったボランティア活動も盛んであり、こちらも若

年層が主役となっている。中国におけるボランティア活動は、主として大学生と若年労働者による「青年志願者活動」と地域コミュニティにおける共益的活動である「社区志願者活動」を中心に展開してきた。これらはボランティア活動プログラムを提供する事業であると同時に、各地に拠点を展開し、ボランティアの管理・評価・褒賞の方法を定めるなど、社会的基盤としても浸透してきた。一方で、個人的なネットワークに基づく相互扶助的な活動や草の根の拡大など、ボランティア活動の場は急速に多様化している。

表8： 中国のボランティア

項目	まとめ
1. ボランティア活動に関する考え方	ボランティア活動を指す言葉として「志願者活動」が当てはまり、「自らの持つ資源を社会の他の構成員のために活用し、調和ある社会を構築すること」が、ボランティア活動の目的として考えられている。
2. ボランティア活動の現状	正確な統計は存在しないが、青年志願者活動の中心は大学生と若年労働者であり、数百～1000万人が参加していると見られている。また、社区志願者活動についても、1000万人を超える人々が参加していると見られている。
3. ボランティア活動に関する制度の概要	全国レベルのボランティア活動に関する法律はない。ボランティアの管理方法については、「青年志願者管理方法」（2005年）と「社区志願者管理方法（試行）」（2007年）が發布されている。地域レベルでは、8省10市1自治区で、ボランティア管理条例が制定されている。
4. 公的制度による施策・事業	青年志願者活動、社区志願者活動とも、政府の政策として実施されており、青年志願者活動では国家レベルのプロジェクトや海外ボランティア活動プログラムなどが、社区志願者活動では地域の共益的なボランティア活動プログラムなどが提供されている。自治体レベルでは、政府の事業に沿った形での事業が提供されている（例：上海市では「西部奉仕計画」の参加者を対象とした生活費補助給付制度を実施）。

5. 民間による施策・事業	民間の非営利団体には、政府の計画を実行する性格が強い団体が多く、中でも「青年志願者協会」は国家プロジェクトとしてボランティア活動プログラムを提供している。一方、草の根の中には、海外と連携して活動を展開している団体もあり、今後ボランティア活動の受け皿として拡大していくと見られている。
6. ボランティア活動を促進するための社会的基盤	青年志願者活動と社区志願者活動を中心に、ボランティア活動の支援拠点が全国に数多く設置されている。また、省・市レベルの条例や全国通達によって、ボランティアの登録・管理・評価・褒章の方法が整備されている。一方、保険制度は、「西部奉仕計画」やオリンピックなど一部のプロジェクトで導入されているが、全国規模ではまだ規定されていない。また、ボランティア団体を対象とした支援制度についても、全国的に制度として規定されたものはない。

出典：文部科学省（2001b）「社会奉仕活動の指導・実施方法に関する調査研究」

ボランティア活動から得られる成果を教育分野に活用しようとする試みは、アメリカ、イギリス、韓国で積極的な動きとして見る事ができる。アメリカではサービス・ラーニングが小・中・高等学校および大学で盛んであり、イギリスにおいても中等教育においてシチズンシップ教育が義務化され、その一環としてボランティア活動をカリキュラムに取り入れる学校がある。韓国においては、学校教育の教科外活動領域である特別活動の中にボランティア活動が導入されており、ボランティア活動の結果が点数化されて内申書に掲載されることから、入試に熱心な韓国では事実上の義務化として扱われている。

一方、ドイツ、フランス、スウェーデンでは、ボランティア活動を教育分野、特に、義務教育課程に採り入れる選択はしていない。ドイツでは、義務教育は州の管轄であり、各州は独自の方針によってカリキュラムを組み立てる。フランスでは、ボランティア活動を学校においても評価することを定めた法律はあるが、基本的に学校は授業を行う場所であり、クラブ活動やボランティア活動は放課後に行うべきものと考えられている。スウェーデンでは、職業や労働を体験するプログラムの実施は盛んであるが、ボランティア活動に関するプログラムは学校では実施されていない。

また、ボランティア活動を義務化し、それが実践されているのは、韓国とアメリカの一

部の州である。イギリスでは中等教育でのシチズンシップ教育が義務化されているが、この内容は多岐にわたっておりボランティア活動はその一部を占めるに過ぎない。また、イギリスでは学校現場の裁量が強く、必修化されていても全国的に実践されているわけではない。

韓国やアメリカ・メリーランド州では、ボランティア活動の義務化に踏み切るにあたって十分な議論を行っている。韓国においても、アメリカ・メリーランド州においても、最大の論点は、ボランティア活動を強制することの是非であった。韓国では、1年間の集中討議を経て、生徒の自発性に任せきりにするのではなく、ボランティア活動を学校教育などで計画的、教育的に体験させることが生徒の成長に効果的であるとの意見集約がなされ、実施に踏み切っている。

ボランティア活動の振興に積極的に取り組んでいる国々では、その受け皿となる NPO やボランティア団体の数が多く、それぞれの団体が独自にボランティアを活用している。また、アメリカ、イギリス、ドイツ、中国などでは、連邦政府がボランティア活動プログラムを継続的に提供している。

義務化の有無にかかわらず学校教育にボランティア活動を採り入れることに積極的なアメリカ、イギリス、韓国、そして、生徒会等が中心となって生徒が募金活動等のボランティア活動を実施することがよく行われているスウェーデンなどでは、学校もボランティア活動を行う場となっている。少しでもボランティア活動への意欲のある者にとっては、身近に活動の場が用意されていることになり、かつ、どんな活動をするかの選択肢が多様である。

アメリカ、イギリス、韓国などの NPO、ボランティア団体は、必要が生じた場合に、その都度ボランティアに仕事を依頼しているわけではなく、ボランティアにどのような仕事をしてもらうのが双方のためによいのかを考えて、ボランティア活動プログラムを組み立てている。活動してもらうボランティアは募集をして面接の上採用し、必要な研修や訓練を行ったうえで実際の活動をしてもらう。活動開始後は、ボランティアの活動状況を管理し、評価し、必要に応じて人員の補充と再配置等の調整を行う。さらに、ボランティアに感謝する集いを開催したり、感謝状を贈ったりするなどして非経済的な対価をボランティアに返していく配慮もなされている。こうした一連のプロセス全体をボランティア・マネジメントと呼び、アメリカやイギリスの多くの NPO には、ボランティア・マネジメントを専門に担当するスタッフ（ボランティア・コーディネーター、あるいは、ボランティ

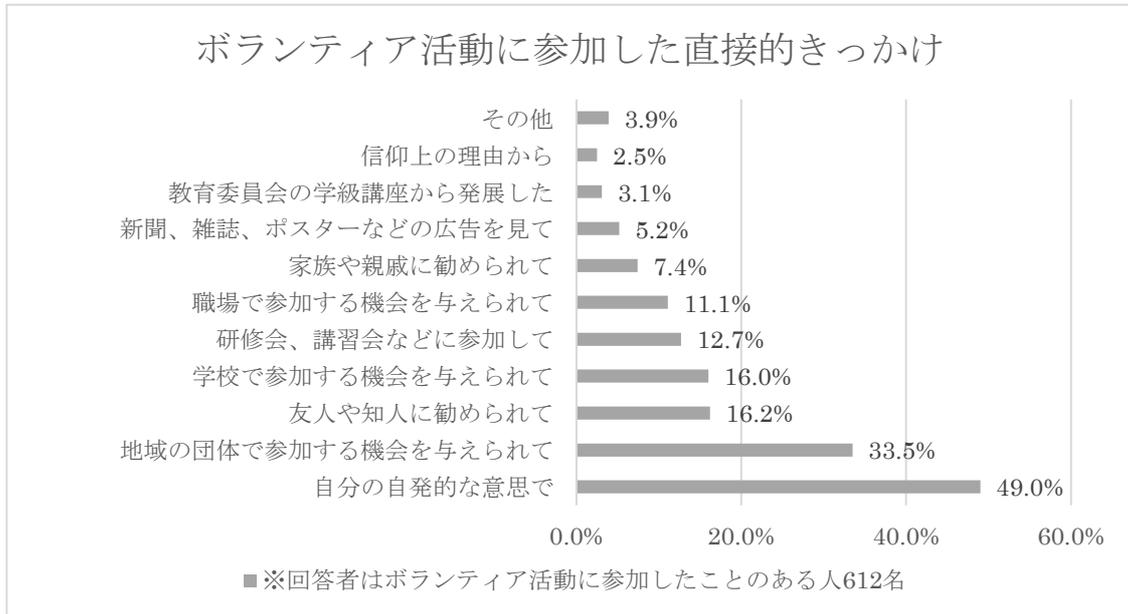
ア・マネジャー)が配置されている。また、アメリカでは、ボランティア・マネジメントのスキルを習得する講座が大学、NPO、ボランティアセンター等で実施されており、資格認定を行うプログラムもある。

ここまで紹介してきた国の大半に、ボランティアを希望する人と受け入れる団体との間をマッチング・調整するための機能が整備されている(あるいは整備されつつある)。具体的には、ボランティアセンターやマッチングのための Web サイトである。アメリカでは身近なところにボランティアセンターが配置されており、ポイント・オブ・ライト財団が全米のボランティアセンターを支援している。イギリスでも、ボランティアセンターやボランティア・ビューローと呼ばれる窓口が身近な場所にある。スウェーデンでは、1993年に最初のボランティアセンターが設置され、市レベル・地区レベルで徐々に設立されている。マッチングのための Web サイトは、各国で整備されている。ボランティアセンターの経費の調達は各国様々であるが、公的資金を投入し支援するとともに、良質のボランティアを派遣してもらうメリットがある NPO やボランティア団体も応分の負担をしてマッチング機能の維持に貢献している。ボランティア活動の成果を社会的に認識した上で、それを実現するために必要な仕組みを維持するコストを公的機関も当事者も負担をしていく方式である(文部科学省, 2001b)。

2.1.3 宗教とボランティアの関係―「私は“無宗教””と言う日本人―

ボランティアへの参加が宗教の信仰と関係があるのだろうか。一般的に無宗教・無宗派が多いと言われる日本と、何らかの宗教を信仰している海外の方々のボランティア参加意欲に違いはあるのだろうか。文部科学省(2001a)「ボランティア活動に対する国民の意識の概況」におけるデータでは、ボランティアに参加した直接的なきっかけとして「信仰上の理由から」と回答した人は全体の2.5%だった(図3参照)。このデータと正確に比較できる海外のデータがないため、日本では宗教信仰者が少ないためボランティア活動への参加率が低いということ、また宗教信仰がボランティア活動への参加を促しているということは断言できない。しかし、宗教信仰率とボランティア活動への参加率との関係については下記(図3参照)を見ても無関係であると断言することも同じくできないだろう。宗教信仰には直接的にはではないにしても、間接的にボランティア活動への参加を促す役割があるのではないだろうか。

図 3： ボランティア活動に参加した直接的きっかけ



出典：文部科学省（2001a）「ボランティア活動に対する国民の意識の概況」

ボランティア発祥の地と言われるイギリスやアメリカではキリスト教を信仰するクリスチャンの率が極めて高い。クリスチャンである人は聖書をきちんと読む人が多いうえ、イエス・キリストが「隣人愛」を唱えていることから、家族だけでなく困っている人がいれば助けようとする傾向が強いのではないだろうか。

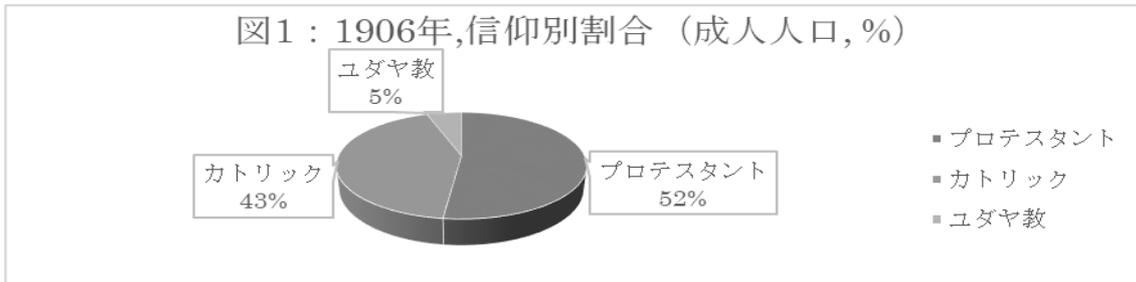
世界的に見てキリスト教の次に信仰者が多いイスラム教を信仰するムスリムの人達も困っている人がいれば助けようとする傾向が強い。ムスリムの人達は全国に存在するといっても、9.11のアメリカでの同時多発テロ事件やISIL (ISIS) などによるテロリズムによって、特にアメリカでは良い印象を持っている人より悪い印象を持っている人が多いからだろうか、日本でムスリムを見かけることはほとんどない。このように考えると、ムスリムの方々は中東、アラブ地域に居住する方々が多いため、お互い貧しいから助け合おうとする精神が強いのは環境のせいであるとも考えられるが、それよりも宗教を信仰し、神の教えを忠実に守ることで自分に自信が持て、心に余裕が持てるようになった結果、他者を見やる“ボランティア精神”が芽生えるのではないだろうか。中東（アラブ）諸国では、見ず知らずの人が突然家を訪れて来ても、歓迎のために料理を振る舞い、おもてなしをするという。中東の国々では、“平等の精神”によって、他者に奉仕し、奉仕されるという人

間同士の「つながり」があるのだろう。クリスチャンもムスリムも決まった時間に礼拝を行ったりするが、イスラム教にはラマダンと呼ばれるその期間中（1 カ月）は水さえも飲めず、何も食べられない。このように厳しい苦行とも言える教えを守り続けることで自信がつき、心にゆとりを持てるようになるのは当然のことではないだろうか。ゆとりを持てるようになることで、他者への奉仕精神（ボランティア精神）を持つことができるのではないだろうか。

様々な宗教信仰者が存在しているアメリカを例に、ボランティアと宗教との関係について考えたい。堀内（2010, p.4）によると、世界人口の約3分の1がキリスト教徒といわれるが、アメリカでもっとも信教徒の多いキリスト教の分派はプロテスタントであるという。プロテスタントの成人人口は、2008年には51.3%にまで膨れ上がった。プロテスタントは人種的に白人と黒人に大別されるが、白人のプロテスタントは44.1%、黒人のプロテスタントは6.9%である。プロテスタントの歴史は16世紀ヨーロッパで発生した宗教改革にはじまる。カトリック教会に抗議したマルティン・ルターやジャン・カルヴァンらによる宗教改革のうねりは、民衆の支持を得てヨーロッパ全土に拡大していった。カトリック教会が主に信仰と善行を救いへの道と考え、『聖書』と聖伝承の権威を認めたのに対して、プロテスタントは「信仰のみによる義認」を主張し、『聖書』のみの聖書中心主義を主張した。世界的に見てカトリックがキリスト教3分派の中で最大規模を誇るが、アメリカでは過去カトリックが主流だったがプロテスタントが2008年には多数派になるなどキリスト教の中でも分裂が起き、さらにはその分派の中で数が増減した過去があり、それは現在でも起きていると堀内（2010）は指摘する。キリスト教一つを例に挙げても上記のようにその歴史は長く、さらに分派が起きたことによって複雑になっていることが分かる。また、下記（図4・図5参照）からも分かるように、一口に（アメリカの）宗教といっても、きわめて多様性に富み、その歴史も複雑である。

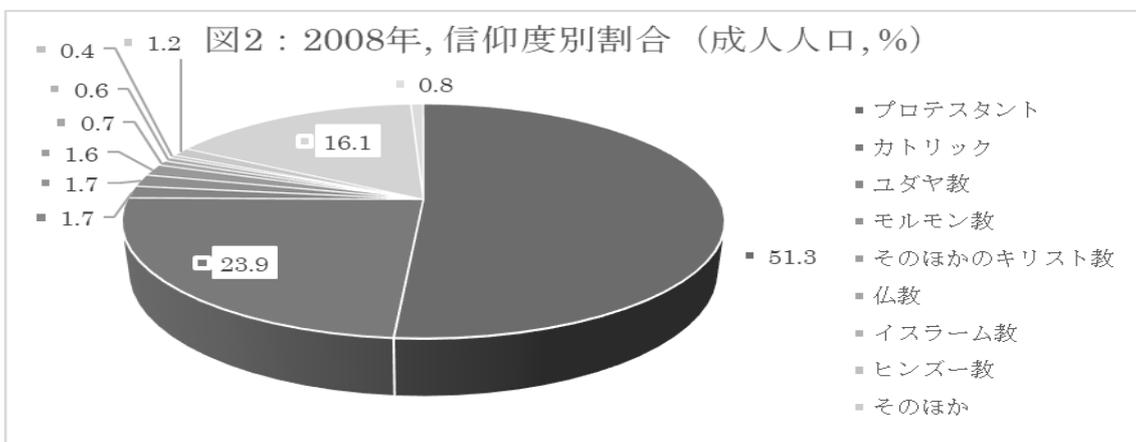
しかし、日本人とは異なり、アメリカ人の多くは自分自身が何の宗教を信仰しているかきちんと認識していることは事実である。また、社会（公共の空間）で自分自身の宗教について発言できるだけの地位に宗教が存在しているということも日本社会と大きく異なる点である。アメリカ社会では日本のように宗教に対して嫌悪感を抱く人が少なく、宗教を信仰するということが自分自身のアイデンティティとして、例えば国籍などと同じくらい大切に扱われているということが分かる。

図4： キリスト教における信仰度別割合



出典：堀内 (2010, p.5 「図1: 1906年,信仰別割合」より抜粋)

図5： 信仰度別割合



出典：堀内 (2010, p.5 「図2: 2008年,信仰度別割合」より抜粋)

さらに、堀内 (2010, p.12) ではキリスト教を中心にアメリカの持つ次の5つの特徴が挙げられている。それは、①広大な土地を背景とした教会所属率の増加と高さ②移民流入による宗教の多様化③宗教同士の自由競争と信徒の消費者意識の拡大④多数派であるプロテスタントが大きく3つに分裂⑤宗教と政治の密接な関係という5つの特徴である。このように見てみると、アメリカは移民大国であるために一つの国としてまとまりをつくるために宗教が(政治)利用されてきたのは事実だろう。同じ宗教を信仰する者同士の親近感を強めることができる宗教は、人間同士の「つながり」をつくるためには有効なツールである。特に下線を引いた②及び⑤の特徴は、人々にボランティア活動への参加を促す重要なものであると言える。

一方、日本はどうだろうか。日本では無宗教を名乗る人が少なくない。宗教については過去に宗教団体であるオウム真理教が地下鉄でサリンを撒き散らし、死者及び負傷者を多

数出したり、オウム真理教問題に取り組んでいた坂本堤弁護士の家に入り込み一家を殺害したりした過去がある。また、マルクスの共産主義思想に共鳴した日本赤軍がよど号をハイジャックし、多数の罪のない人たちを巻き込んだり、パレスチナ人をイスラエルからの抑圧から解放するために、PFLP (Popular Front for the Liberation of Palestine) というパレスチナ解放人民戦線と手を組み、テルアビブ空港で銃を乱射し、多数の罪のない人達を殺害した事件も起きたりした。また、その間に日本では日本赤軍から派生した連合赤軍のメンバーが“総括”という名の下に同胞を次々に殺害するというあさま山荘事件が起きた。日本赤軍を率いた重信房子はパレスチナ人民をイスラエル（アメリカ）からの抑圧から解放するために活動し、事実彼女はパレスチナでは英雄とされている。このことから、彼女の娘であり現在はジャーナリストとして活動している重信メイは日本で重信房子がテロリストとして扱われていることに懐疑的である。しかし、彼らは共産主義思想を支持していたということで、これらの事件によって何らかの信仰を持つことや何かを頑なに信じて疑わない考えを持つことが危険視され、それと宗教とを結びつける人が多くなってしまったなど、宗教やそれにまつわる凶悪事件が発生したことで宗教を信仰することは危険なことと考える人が増えてしまった。事実、日本人の宗教団体への信頼度は低い(表 9 参照)。このことも影響してか、日本の市民社会のイメージや市民社会に対する多くの言及において、宗教や宗教団体の役割の説明が抜け落ちていると坂本治也 (2017) は指摘する。

マージナルなものとして胡散臭く思われて意識的に排除されているのか、日本の「宗教」概念や「宗教行動」の特質から抜け落ちているのか、あるいは何らかの他の理由によるのかは定かではないにせよ、この欠落は注目されてしかるべきである。

(坂本治也, 2017, p.201)

また、坂本治也 (2017) は、日本人の宗教団体への信頼度がなぜ低いのかについて、その理由についてオウム真理教や「宗教」そのものの定義が曖昧な点などを挙げながらも、

ある程度の論拠を挙げるができるけれども、決定的な説明要因として特定できないし、またそれぞれの寄与度は定かではない。

(坂本治也, 2017, p.212)

と結論づけている。

さらに、坂本治也（2017）によれば、宗教団体のみならず、慈善団体も同様に群を抜いて信頼度が低いとしている。坂本治也（2017, p.212）は、市民社会における宗教の決定的重要性にもかかわらず、その信頼度が低いことは、日本社会自体の信頼度の低さをもたらしているとも指摘している。

表 9： 「宗教団体について、あなたはどれくらい信頼していますか。」

	2000年	01年	02年	03年	05年	06年	08年	10年	12年	15年
とても信頼している	2.5%	2.1%	3.0%	2.8%	4.0%	3.2%	3.1%	3.2%	2.4%	2.0%
少しは信頼している	10.3%	10.9%	10.4%	13.5%	11.3%	11.3%	10.9%	11.4%	9.3%	10.1%
ほとんど信頼していない	69.3%	66.2%	63.5%	63.1%	58.8%	61.0%	64.2%	62.6%	65.3%	67.6%
わからない	17.5%	19.5%	22.5%	20.3%	24.4%	22.9%	20.4%	21.7%	21.4%	19.1%
無回答	0.3%	1.4%	0.7%	0.4%	1.6%	1.6%	1.5%	1.2%	1.6%	1.2%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

出典：坂本治也（2017, p.203）

このような過去の宗教（信仰心）にまつわる悲惨な歴史が背景にあることで、日本人は無宗教・無宗派と言うのだろう。しかし、お葬式などは浄土宗や真言宗などそれぞれの宗派に基づいて行われるわけであるし、毎日の中に礼拝はなくても家には仏壇があったり、お彼岸の時期になると家族でお墓参りに行ったりする人が多数なのだから、完璧な無宗教・

無宗派者というのはかなり少ないのではないだろうか。しかし、内海（1999）の指摘にあるように、宗教が生活の中（日常）に組み込まれていないので、イベントとしてのみ宗教が扱われる日本と、日常的に宗教と触れ合う機会が多く、それが当たり前となっている海外の人々と比較すると、神道などのように教典（経典）がない宗教ではなく、聖書やコーランなどの教典がある宗教を信仰することで、ボランティア精神が芽生え易くなる傾向があるのではないだろうか。

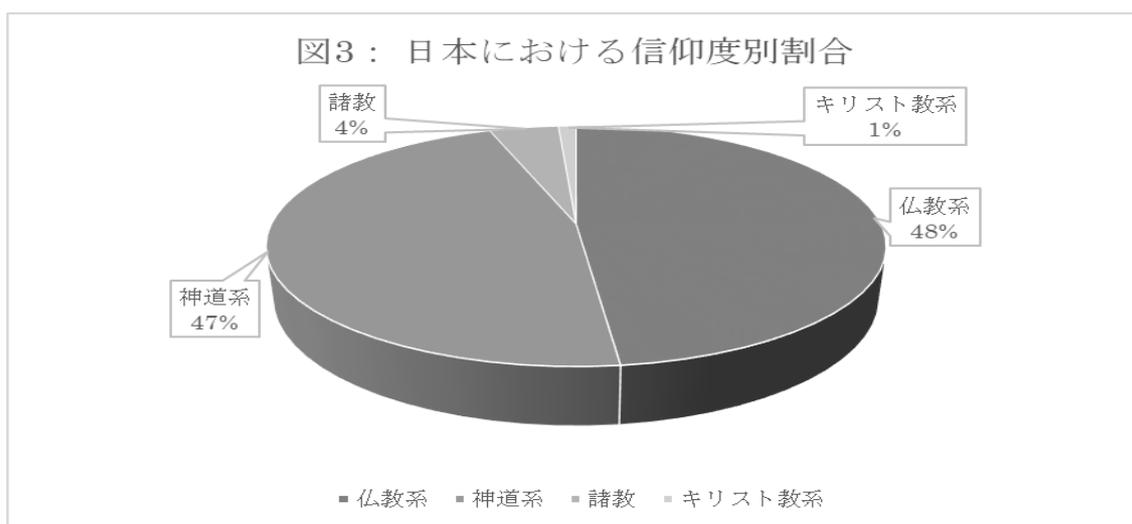
ボランティアな活動には宗教的な思想が影響することが多いが、日本の場合、欧米におけるキリスト教のように、宗教的な伝統が一貫していない。それが無いというわけではなく、さまざまな宗教的思想が入り替わり登場し、また廃棄されてきたため、心の中に共通するものがなく、全体として顕著な統一的特徴を見だしにくいのである。（内海, 1999, p.26）

しかし、上記の内海（1999）の指摘のような「宗教的な伝統が一貫していない」ことが日本（日本人）らしさ（神道や仏教）であるうえに、ボランティアで大切なことは、「自発性」であるから、たとえ日本人がクリスチャンやムスリムのように宗教を信仰したとしてもボランティア精神が新たに芽生えることはないだろう。しかし、日常的に宗教を信仰し、神の教えに従って生きることで自分に自信が生まれ、相手を思いやる気持ちを持ちやすくなるのではないだろうか。個人的な性格や生まれ育った環境によると思うが、アメリカでボランティアが生まれ、ボランティア活動をする人が多いのは宗教信仰心を持つことが人間同士の結び付きを強め、それがボランティアという活動に向かわせるのに有効であるからに違いない。「自発性」という観点からみれば、宗教を信仰している人にとって人助けが日常的になっていけばいるほど彼らにとってボランティアは宗教を信仰する者としてなくてはならない存在（心の拠り所）になっているのではないだろうか。つまり、死んでから極楽に行くためには生きているときに徳を積まなければならないとされている宗教信者の中には、ボランティア活動が「自分の死後のため」という利己的な理由のみによってボランティアをしている人がいるとも言える。このような、利己的であり個人的な理由によるボランティア活動への参加は、日本ではなく海外の方が多いということが上記の理論から言えるのではないだろうか。

文化庁「宗教年鑑（平成 29 年度版）」によると、仏教系 87,702,069 人(48.1%)、神道系

84,739,699 人(46.5%)、諸教 7,910,440 人(4.3%)、キリスト教系 1,914,196 人(1.1%)とされており (図 6 参照)、日本の信者数は、約 1.8 億人と 95%近くが仏教系と神道系の信者で占めていることが分かる。よく無宗教であると自分自身のことを言う日本人であるが、無意識ではあるものの多くの日本人が何らかの宗教を信仰しているのだ。

図 6： 日本における宗教



出典：文化庁「宗教年鑑（平成 29 年度版）」

神道には経典はない。仏教には経典があるが、キリスト教やイスラム教のそれと同じように宗教として同一のモノとして扱うことには無理があるだろう。一応経典があるものの、仏教系の人々は経典を隅々まで読み込むようなことをする人は一般市民に限って見ればほとんどいないだろう。聖書やコーランのように経典を扱うのは無理がある。つまり、仏教をキリスト教やイスラム教と同じように扱うことはできない。日本に伝わったとされる仏教は上座部仏教とは異なり出家主義をとっていない大乘仏教を基にしていることも考えると、無宗教、無宗派のような人と仏教や神道を信仰する人は近い。2012 年にアメリカの『ピュー・リサーチ・センター』という調査機関が発表した調査結果によると、日本人の 57%が無宗教、36.2%が仏教となっている。また、『世界 60 カ国価値観データブック』には日本人の約 52%が無宗教で、35%が仏教を信仰していると記されている。残りは神道が占める割合が多い。さらに、一方国内の調査部隊が日本国民に行なったアンケート調査等では、何かの宗教を信仰している人は日本人全体の 2 割から 3 割という結果が出ている。残りの 7 割から 8 割の人は無宗教であるということを実感しているということが明らかに

なっている。また、無宗教と混同しやすい無神論者について、無神論とは神が存在しないことを主張することである。例えば信仰している宗教は特にないが、交通安全のお守りを大切に身に付けているという人は、無神論者ではなく、無宗教者だと言える。このように考えると、無宗教者が大半を占める日本においてボランティア活動に参加する人が少ないことはおかしいことではない。例えば教会やモスクでは貧困者のために食料を与えたりするなどし、信仰者のみが訪れる場所という認識に乏しいが、日本において神社やお寺などに助けを求めて行く人がいるのだろうか。やはり、日本の宗教のシンボル（神社）などの活動を見ても日本人がボランティア精神に乏しいのは事実だろう。しかし、宗教（シンボル）が人との「つながり」のために安易に扱われなかったことは、日本の政教分離の姿勢のように政治と宗教を積極的に分離していこうとすることで日本人は本当の意味での人との「つながり」が得られる可能性が高いとも言える。宗教を信仰することでボランティアに参加しようとして実際に行動に移す人が宗教信仰者の方が多いことは事実かもしれない。しかし、脳の活動などを専門的な機械で測定しない限り分からないことではあるが、そこには本当に「人助けをしたい」「社会に貢献したい」という想いはないのかもしれない。

無宗教者が大半の日本でボランティア活動に参加しようと呼びかけ、参加する人は少ないかもしれない。しかし、安易に神の教えを信じて徳を積もうとしないことで本当に相手のためになるボランティア活動をする人が多いのは日本なのかもしれない。それは、つまり「なぜそのボランティア活動が必要なのか」について考えて参加しようとする人が日本人には多いということでもある。日本人はボランティア活動に参加しない人が多く、海外からは「冷たい人」と見られるかもしれない。しかし、ボランティアで大切なことは「相手を思いやる気持ち」である。その意味で考えると、無宗教であるからこそ本当の「つながり」を日本では得られる可能性が高いということである。例えば、日本の労働環境（ワークライフバランス）の改善によってボランティア活動に参加できる時間が確保され、ボランティアスタッフが増えれば、海外よりも充実したボランティア活動が行われるかもしれないという希望が日本にはあるということが日本の宗教事情について調べると見えてくる。

2.2 震災復興支援活動－1995年：ボランティア元年－

ボランティア元年と呼ばれる、1995年。この年に、阪神淡路大震災が発生した。阪神淡

路大震災から、第一次ボランティアブームが生まれたと言われる。この震災後、多くの市民が復興に携わったことから、既存のボランティア団体を NPO として法人格を与えた。

“復興支援活動”というと、市民ボランティアスタッフが注目されがちであるが、神戸市(阪神地区)や大阪に拠点を置く企業が復興のために多大な貢献をした過去がある。1995年から2018年の現在に至るまでの約23年で、大被害を受けた神戸市は今では日本の大都市として日本経済にも大きな影響を与えている。23年の間には東日本大震災が起きたり、他にも台風や豪雨の影響によって甚大な被害を受けたりした地域は多くあるが、その復興には沢山の市民ボランティアや企業やNPOなど多くの人々や団体関わっている。

ボランティア元年と言われている1995年に阪神淡路大震災が発生したことは、被災者にとっては二度と体験したくない出来事であるが、日本が天災大国であり、今後も経済成長を続けていくうえでボランティアスタッフや奉仕精神が欠かせないものだと私たちに気付かせてくれた出来事であるとも言えるのだ。それまで高度経済成長やバブルによって企業は利益を第一に追求する姿勢がとても強かったが、阪神淡路大震災によって兵庫県にある企業は勿論、大阪やその他近畿に拠点を置く会社が震災復興のために利益に関係なく貢献したことは、被災者(被災地)に個人ボランティアからだけではなく企業や団体からも支援が得られるという安心感を与えることができたのではないだろうか。1995年1月17日午前6時20分。阪神淡路大震災が発生した後、企業はどのように対応したのだろうか。

小沢(1995, p.12~p.15)によると、例えば、流通最大手のダイエー社長の中内社長は、地震発生をテレビで知った1時間後には自宅を出て、東京本社に自動車電話にて地震対策本部の設置を指示している。さらに、同日午後3時には兵庫県内48店舗中22店営業を確認後、店舗の24時間営業を指示している。ダイエーがこのような迅速に対応できたのは、これまでの地震の経験などをもとに、マニュアルの強化を図っていたことも見逃すことができない。小沢(1995)によると、同社は毎月11日を防災の日に定め、実際の訓練も進めていたという。

また、小沢(1995, p.18~p.20)によると、JR西日本は地震発生の日には復旧対策本部を設置した。井出社長は家の様子を見るために戻るまで、一カ月間一度も自宅へ帰らなかった。特に迅速な対応で際立ったのは阪急電鉄である。地震発生からおよそ1時間後の6時40分には報道各社のファクシミリに阪急広報室からの一報が届いていたという。「地震による阪急の運行情報は広報で一括します」との内容であった。広報室ではすぐに梅田駅の運転指令と連絡をとり、列車の運行状況をチェック。同日9時にはNHKのラジオ放

送に出演し、電波を通して利用者は勿論、阪急の社員に現在会社が置かれている状況が知らされた。このように、震災復興支援活動に関わったのは市民ボランティアスタッフだけではない。普段利益を第一に追求している企業が臨機応変に迅速に対応してくれたことはあまり表立って取り上げられることは少ないが、企業も復興のために多大な貢献をしたのだ。

三浦（2018, p.1029）によると、阪神淡路大震災と東日本大震災との違いについて、神戸は歴史の浅い近代都市であり、壊れたら基本的にはもう一度作り直せばいいが、東北は違うとしている。三浦（2018）によれば、東北は範囲が広く、地域特性がいろいろで、近代都市でもない。工場もあれば、田園もあれば、漁村もある。どこから手を付けていいかわからない。このような違いから、現在でも東北は震災復興が進んでいるといっても完全には復興できておらず様々な課題が残されたままである。しかし、東北大震災によって、国民の意識の変化がみられたという。30年前に東北が壊滅すれば、ちょうどいいから高速道路つくって、ビルを建てて、東北を近代化しようとなったはずである。しかし、今は近代化がいいことだとは思っていない。東北固有のよさを残したいと思う。さらに、この意識の変化から、従来の日本的でない姿が出たという。それは、東北が堂々と中央集権に反対する。今までそんなことはなかった。

石原慎太郎閣下が「天罰だ」と言ったとたんにな、地方自治体、県知事、市長、村長がね、何を言っているのだと、「私たちはこんなに苦しんでいるのに、天罰とは何ごとだ」と言って、あの傲慢な石原慎太郎が、翌日には頭を下げていた。（三浦, 2018, p.1032~p.1033）

このように、震災復興に様々な団体や人が動いたからこそ、上記のように政治家の発言を改めさせるなど国を動かすことに成功した。このことは政治にボランティアが近づいたという点でボランティアスタッフの功績はかなり大きい。阪神淡路大震災では行政や企業、東日本大震災では市民らが特に力を合わせ、復興のために動いた。東日本大震災では東日本という土地柄もあって復興には時間が掛かるものと予測されるが、東北の良さを残しながら、着実に完全な復興を目指して進んでもらいたいと思う。

2.3 NPO 誕生からソーシャルビジネスへ

日本では、阪神淡路大震災によって、NPO 立ち上げについての法整備が整い、1995 年を境に NPO 団体は急増したことは前述した。以下は坂本恒夫 (2017) からの引用である。

地震によって多くの命が奪われ、阪神・淡路の地域住民が被災者となった。その直後、有意の学生たちは、大学での受講を中断しリュックを背負って神戸に向かった。そして交通が遮断されている中、途中からは徒歩で関西入りした。これらの学生と全国から駆け付けた若者は、気高きボランティアスピリットを有していたが、その活動はあくまでも個人的なものであり、バラバラに拡散していた。救出活動には時間がかかり、非効率で成果の乏しいものであった。このような状況のなかで、試行錯誤を重ねながら出来たものが NPO である。大掛かりな救出活動には、人的・資金的なサポートが必要である。また統一的、組織的に展開する必要がある。これに応えたものが、団体としての NPO であり、法人としての NPO だった。(坂本恒夫, 2017, p.1)

そもそも、非営利組織 (NPO) とは何だろうか。坂本恒夫 (2017, p.14) によれば、「非営利組織 (NPO) とは、教育、文化、医療、福祉、国際協力など、様々な社会活動を行う非営利・非政府の民間組織のことをいう。剰余金を組織外部に分配することは制度的に禁じられている。日本で NPO という場合は、狭義には特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人 (NPO 法人) やそれに法人格のない任意のボランティア団体や市民活動団体を加えたものを意味する。広義には社団法人及び財団法人・社会福祉法人・学校法人・医療法人・宗教法人なども含まれる。また NGO (Non Governmental Organization: 非政府組織) も同様の組織を意味するが、日本では国境を超えて活動する民間国際援助団体を意味することが多い。」また、坂本恒夫 (2017, p.15) は、「NPO は市場重視の資本主義下で各国の財政状況が厳しい中、政府が行っていないところ、あるいは行えなくなったところと、民間営利企業では進出しにくいところ、その隙間を埋めつつサービスを提供している。つまり社会貢献につながる組織体である。」と主張する。NPO はボランティア活動と密接な関係を持ち、「社会貢献につながる組織体」であるという点においてボランティア活動 (団体) に通じるものがあることが分かる。

NPO 誕生からしばらくしてソーシャルビジネスが誕生した。ソーシャルビジネスの領

域は、社会的課題に対して果敢に立ち向かうソーシャル・アントレプレナー（社会起業家）たちによって、新たな社会を創造し経済的自立性と事業の継続性を実践するビジネスの仕組みが考えられてきた。ソーシャル・アントレプレナーは地球規模の課題や、地域社会が抱える課題に対し「社会をよくしよう」という強い意志をもって NPO、企業、行政など様々な組織形態を通して継続的な活動を行い、同時に働く人々に自己実現の場を提供している。ソーシャル・アントレプレナーは、ソーシャルとアントレプレナーシップを融合させた新しい社会問題解決のあり方として、新しいビジネスのスタイルを創りだしている。では、ソーシャルビジネスとは従来から存在している行政、NPO、企業とどのように違うのだろうか。表を坂本恒夫（2017, p.116）より抜粋したので、その違いについて理解してもらいたい（表 10 参照）。注目すべきは、「組織特徴」「社会的イノベーション志向」「スピード感」の 3 つである。行政よりも柔軟性のある組織となっており、何か事業に取り組む際にもスピード感がある。また、社会的イノベーション志向は大きく、これまで行政や NPO では関わる事ができなかった事業にも参入することが可能となっている。

表 10： 行政、NPO、ソーシャルビジネス、企業の特徴

	行政	NPO	ソーシャルビジネス	企業
目的	安全・安定・利便性の実現	ミッション実現	ミッション実現	自己利益
提供するもの	公共財	公共財・準公共財	公共財・準公共財・私的財	私的財
ガバナンス	公平性・倫理性	社会性	社会性・経済的・効率性	経済的効率性
受益者と資金提供者の関係	相違	相違	相違	同一
価格	無料	無料または廉価	廉価または市場価格	市場価格
資金供給者	国民	行政・寄付者	行政・寄付者	株主
求められる活	長期的安定	長期的社会的	長期的社会的	短期的利益追

動		価値創出	価値創出	求
組織特徴	硬直的官僚制	柔軟性	柔軟性・機動力	官僚制・機動力
社会的イノベーション志向	なし	中	大	小~大
スピード感	低い	低い	高い	高い

出典：坂本恒夫（2017, p.116）

ここで、ソーシャルビジネスの具体的な事例を2つ、坂本恒夫（2017, p.131~p.132）から紹介しておきたい。

①子育て支援・高齢者対策等の地域住民の抱える課題に取り組むもの—有限会社ビッグイシュー日本（佐野章二代表、大阪市北区）

ビッグイシューは1991年にロンドンで生まれ、日本では2003年9月に佐野章二氏が中心となって日本語版が創刊された雑誌で、ホームレスの人たちの救済（チャリティ）ではなく、仕事を提供し自立を応援する事業である。定価350円の雑誌を街頭でホームレスが販売員となって販売し、180円の収入を得ることができる。最初の10冊を無料で提供し、それを元手に以降は1冊170円で仕入れることになる。安定した自分を持たない人々が、収入を確保していくことで住まいを得て、社会復帰することを目指している。

効果：厚生労働省によれば、全国でホームレスは6235人（2016年1月現在）とされ、2013年の調査開始以来、ピーク時の5分の1以下に減少している。もっとも、この調査は目視によるもので、家賃滞納をしている者、ネットカフェ生活をしている者、車上生活者などは含まれていない。ホームレスは氷山の一角であり、その背景には多くの社会問題が混在している。社会的に孤立してしまったホームレスの人々に、販売員という働くきっかけを与えることで社会との接点を作り、またホームレスの人々も販売を通して周囲の人々に励まされることが、生きるモチベーションにもつながっている。

②街づくり・観光・農業体験等の分野で地域活性化のための人づくり・仕組みづくりに取り組むもの—株式会社いろどり（横石知二社長、徳島県上勝町）

自然に囲まれた上勝町では従来みかん農家が多く、高齢・過疎化が進んできた。そこでまちの活性化を目指して、1986年に当時農協職員であった横井知二氏により、上勝町が出

資する第3セクターとして株式会社いろどりが設立された。もみじや桜の花といった料亭などの料理に添えるつまものを手掛けるビジネスで、みかんに比べて軽量で栽培もしやすい。現在は320種類以上の葉っぱを年間を通じて出荷している。農家の高齢者にパソコンを普及させることから始め、受注ネットワークを構築した。各農家は売上を伸ばすための戦略を立てるなど、彩事業に携わることが生きがいとなり、健康長寿にもつながっている。生産者約200名、年間販売額は2.6億円強で、全国のつまものの約8割のシェアを誇っている。

効果：株式会社いろどりのミッションは、農業による地域活性化である。肉体的負担を軽くした軽量の「葉っぱビジネス」に着眼し、高齢者・女性に仕事上の出番や役割を与えることで、元気になり、町全体が明るくなった。老人ホームの利用者も減り、町営の老人ホームは閉鎖、寝たきり老人もほとんどいない。更に、川勝町への移住・交流の促進やインターンシップ事業を手がけ、2010年以降2014年現在までの間に500名以上の若者を受け入れ、約20名が移住をして、中には起業して新たなビジネスをはじめたケースもあるなど、高齢農家と外部の若者との交流を促進している。

勿論、ソーシャルビジネスにはメリットだけでなく課題もある。例えば、上記②の事例では老人ホームの利用者も減り、町営の老人ホームは閉鎖、という一見状況が改善されたように見えるが、その老人ホームで働いていた方々は職を奪われたのではないだろうか。このように全体的に、かつ客観的に考えてみると良い事が全て良い事とは限らない。成功の裏には犠牲になっている人もいることを知る、つまり一方的にこちらの善意が正しいことだと思わずボランティアに取り組む謙虚な姿勢が大切ではないだろうか。NPO、特にそこから生まれたソーシャルビジネスはビジネスという名の通り、人のためになるという理由だけでなく、それと同時に利益のことも考えなければならない。しかし、企業ではできない事業を扱うことができるのであるから、利益を第一に追求するのではなく、まず社会や他者のために何ができるかを第一に考えて事業を進めることがソーシャル・アントレプレナーには求められるのではないだろうか。

2.4 ソーシャルメディア（SNS）の普及—拡散されるデマ情報—

現代では、情報伝達技術の発達により、SNSが急速に普及し、人々はいつでもどこでも誰といってもSNSでその場にはいない人とでもコミュニケーションをとり、つながることが

できるようになった。しかし、なぜ人々は「つながり」を求めるようになったのだろうか。誰もが「つながり」を求める現代について、三浦（2018）は「第4の消費」という言葉を用いてマーケティング的な観点から人々がつながりを求める背景を説明している。三浦（2018, p.94~p.95）は、第四の消費社会への移行を示す変化の一つとして非正規雇用の増加を挙げている。この結果、個人化した人々の増大、雇用の流動化によって、より人々が「つながり」を求める第四の消費社会の誕生を早めたと指摘する。以下、人々がつながりを求める第四の消費が生まれた背景について三浦（2018）からの引用である。

1995年の阪神淡路大震災をもって、時代の変わり目と考える人もいる。消費社会という観点からも、たしかに東日本大震災と同様、あの震災が消費社会の空しさを感じさせるとともに、家族、近隣社会、あるいはボランティア、NPOなどの人のつながりの大切さを実感させたという意味では、第四の消費社会に変わる大きな契機となったと言えるだろう。（三浦, 2018, p.95~p.96）

三浦（2018）の指摘にもあるように、人々が「つながり」を求めるきっかけとなったのは大震災であると言えるだろう。第四の消費社会へ移行する以前はモノがあることが人々にとってのステータスであった（表11参照）。しかし、そのようなモノを持っていても大震災などの大規模な自然災害を前にして人間は無力であり、モノの所有の有無が幸せであるとは限らないということに気づき、「モノ」ではなく、「つながり」に重きを置く人が増えたのだろう。これも阪神淡路大震災や東日本大震災の復興支援のために動いたボランティアスタッフの功績だと言えると思う。これまで経済成長ということで人々の価値が「いかに儲けることができるか」という経済的な指標で人格まで決定付けられることが多かった時代において、障害者や高齢者などの社会的マイノリティの方々は生きづらさを感じていただろう。しかし、第四の消費へ移行したことによって、これまで社会から無視され、隠されてきたマイノリティの方々が表に出てきやすくなった。ボランティアが被災地を復興させただけでなく、社会をも変える力があるということを示した例として、第三の消費から第四の消費への移行は重要である。しかし、第四の消費の発展途上段階における現代においては、「つながる」ことのクオリティという点においてまだまだ未熟であると言える。特に、ボランティアスタッフの募集や支援するために使用される SNS の利用についてはまだその効果的な利用方法について人々が模索している状態であり、「つながる」こ

とへのクオリティの向上が求められる。

表 11： 消費社会の四段階と消費の特徴

時代区分	第一の消費社会 (1912～1941)	第二の消費社会 (1945～1974)	第三の消費社会 (1975～2004)	第四の消費社会 (2005～2034)
社会背景	日露戦争勝利後から日中戦争まで 東京、大阪などの大都市中心中流の誕生	敗戦、復興、高度経済成長期からオイルショックまで 大量生産、大量消費 全国的な一億総中流化	オイルショックから低成長、バブル金融破綻、小泉改革まで 格差の拡大	リーマンショック、2つの大震災、不況の長期化、雇用の不安定化などによる所得減少 人口減少などによる消費市場の縮小
人口	人口増加	人口増加	人口微増	人口減少
出生率	5	5→2	2→1.3～1.4	1.3～1.4
高齢者率	5%	5%→6%	6%→20%	20%→30%
国民の価値観	National 消費は私有主義だが、全体としては国家重視	Family 消費は私有主義だが、家、会社重視	Individual 私有主義かつ個人主義	Social シェア志向 社会重視
消費の志向	洋風化 大都市志向	大量消費 大きいことはいいことだ 大都市志向 アメリカ志向	個性化 多様化 差別化 ブランド志向 大都市志向 ヨーロッパ志向	ノンブランド志向 シンプル志向 カジュアル志向 日本志向 地方志向
消費のテーマ	文化的モダン	一家に一台 マイカー	量から質へ 一家に数台	つながり 数人一台

		マイホーム 三種の神器 3C	一人に一台 一人数台	カーシェア シェアハウス
消費の担 い手	山的手中流家庭 モボ・モガ	核家族 専業主婦	単身者 パラサイト・シ ングル	全世代の シングル化した 個人

出典：三浦（2018, p.102）

ボランティア活動は、ソーシャルメディアの発達によって一般人にも広まったという事実がある。SNSの種類はLINE、Instagram、Facebookなど多岐にわたるが、ボランティア活動のこれまでの普及にはTwitterが一番貢献したといってもいいだろう。LINEは世界に発信するツールではなく、従来のキャリアメール（EメールやCメール）の代替として個人同士のやりとりとして使う人が多い。Facebookも本名登録が基本であるから、既存の知り合いに発信するツールとして使う人が多い。Instagramについては、基本的には写真のみで情報を発信するツールであるから情報発信には適していないと言えるだろう。

消費者庁が2016年に行ったSNSの利用に関する調査によると、LINEが一番利用されていることが分かる。しかし、利用者数は、1位LINE、2位Facebook、3位Twitterという順で多いという調査結果が出ていることから、Twitterは特定の人とメールするようなLINEやFacebookではなく、情報発信をするツールとしては一番利用されているSNSであると言えるだろう。Twitterは情報を社会に発信するための便利なツールとして使われている。リアルタイムでタイムラインには今社会で何が起きているか、何が話題になっているかランキングになって表示される。Facebookのように本名登録ではなく匿名利用できるので、1個人が趣味アカウントやリアル（実名）アカウントなど何個もアカウントを作り、それを使い分けているという現状もある。

Twitterでボランティアスタッフの募集を自治体のアカウントが呼びかけ、被災地の現状をリアルタイムで写真付きで拡散できることは非常に便利である。しかし、便利であるからこそ、問題が発生しているのも事実である。その代表例を挙げるとすれば、それは「デマの拡散」だろう。“デマ”という言葉には様々な定義があるが、心理学者G.W.オルポータらによる定義が有名であり、その定義は以下の通りである。

- ① 話の内容が客観的事実（真実）であるかどうかの確認も検証も行われていない。
- ② もっともらしさを感ずる“パーソナル・コミュニケーション”を介して流布していく。
- ③ 知っている人や権威者・有名人からその話を聞いたなどの理由から、大勢の人々に事実として信じられていく命題である。（香山, 2018b）

例えば地震発生の原因は自然発生的なものではなく、人工的に意図的に発生させたものであると言ったり、中国人や韓国人のせいなどにしたり、天災の発生は誰の原因でもないはずなのに、誰でもいいから犯人を見つけ出したいのだろうか。それを在日コリアンのせいにするなどというのは、不当な差別が正当化されるよう天災を利用し、自分自身の日頃のストレスを発散させたいだけなのだろう。個人的なつまらないストレス発散のために在日コリアンを差別し、さらに被災者をもバカにしているとしか考えられない非常識な行動も度々SNS上には表れる。

このような非常識な発言をする人が Twitter には多く存在する。「匿名」であることをいいことに、ボランティア支援が必要という緊迫した状況の時ですえデマを流す。悲しいことに、Twitter ではリツイート（RT）機能により、情報の真偽よりもツイートの面白さ、過激さが最優先され、リツイート（拡散）される。発信したツイートに責任を持たず、「〇〇という物資が足りないだろう」といった勝手な憶測でツイートする。個人的な意見としては、「〇〇という物資が足りないだろう」と思うのは良いと思うが、なぜツイートしてまで拡散しようとするのだろうか疑問である。「〇〇なう」「〇〇に行ってきた」などつまらないどうでもよいことを投稿することが Twitter であると私は思っていたのに、裏も取ってない一見役に立ちそうな情報を流し、被害を受けるのは被災者である。これは被災者にとっては二次的災害被害である。

なぜデマが広がり、それを信じる人がいるのかの疑問について、

SNS は、すべてが実在の人物から発せられた言葉からできている。その上、つながっているのはほとんどが友人・知人だ。実在の人に聞いた話は信じやすいため、SNS ではデマが広がりやすいというわけだ。（高橋, 2014, p.189）

このように高橋（2014）自身は見解を述べている。震災関連のデマの例を挙げると、東

日本大震災発生直後に起きた「コスモ石油の爆発により有害な雨が降るので雨に濡れてはいけない」というデマだ。震災直後でさまざまな恐怖心にとらわれていた状況だったために、友達からのツイートやメールを安易に転送してしまう人が相次いだ。これが「ネットでのデマ拡散」が話題になるきっかけのひとつになったと高橋（2014, p.189）はデマ拡散が友人・知人を守りたいという理由から拡散されたため非難されるものでないという意見も述べながら紹介している。また、デマの広がりやすさには以下のような条件があると高橋（2014, p.190）は述べている。

・情報の混乱

・科学的・医学的知識不足によるデマ

- ・誤報が訂正されずに流布・偏向報道
- ・政治家個人を貶める意図でのデマ
- ・政策・政党・政権に対する批判的デマ
- ・その他の個人・企業・団体を貶めるデマ
- ・外国人差別を背景としたデマ

・被災地に関する不正確な情報

- ・好意的すぎる予断
- ・ネタから出たデマ

※下線は特にボランティア活動にまつわるデマが広がる条件となるもの

高橋（2014）によると、特にティーンは噂話が大好きであり、正しい知識を持たず、デマも気軽に広げてしまうとしている。他にもデマを挙げるとすれば、「iPhone は電子レンジで充電できる」というデマや「LINE、Twitter の有料化」などである。高橋（2014, p.192）に登場する小学校 5 年生の I 男という人物は、掲示板や SNS などのネットに書かれていることこそが真実だと思いこんでいるというから驚きである。「大人は都合のいいことしか言わない。ネットには本当のことがあるから信じる。本当のことは都合が悪いから隠されているのだ」と I 男は述べているという。

高橋（2014）は、SNS は、ティーンの「友達とつながりたい」「いつもコミュニケーションしたい」というニーズに合致していたため、みんなこぞって飛びついた。SNS はティーンを苦しめ、新たな問題を引き起こしている面があると締め括っている。

高橋（2014）に出てくる小学校5年生のI男のように、ネットに書かれていることを疑わず、そのまま信じてしまう傾向は、陰謀論の生成プロセスと同じだとして精神科医として働く香山（2014b, p.239）もソーシャルメディアの扱いについて警鐘を鳴らしている。香山（2014b）において、『日経サイエンス』2014年2月号には「陰謀論をなぜ信じるか」というイギリスの学者の論文が載っていると紹介されている。それによると、

人が陰謀論に傾く最初の一步は、「権威・権力に対する強い不信」であることが多いという。誰かを一度、「信用ならない」と思ってしまえば、それに対する別の説明がいかにも異様であっても、「権力に対する懐疑と整合している」というただその一点で、そちらを強く信頼する傾向が人にはあるようだ。そして、いったん陰謀論を受け入れると、人は科学的・政治的・社会的問題にはもはやまともに注意を払おうとはしなくなる。それからは陰謀論を正当化してくれる情報のみに接するようになっていく。

（香山, 2014b, p.239）

支援物資を贈りたいと思い、仮に贈ってしまったとしても、それは良い事だと個人的には思っている。しかし、何が必要か贈り先に聞かず、憶測の段階では個人で贈ることにとどめた方が良い。それを逐一「〇〇が足りてない」というように拡散する必要はないと思う。有名人でもない限り Twitter を実名でしている人などほとんどいないのだから、そのデマツイートに責任を持たないということで、被災者のためにもボランティア活動（支援物資を贈るなど）について情報をわざわざ社会に向けて発信する必要はないだろう。しかし、ソーシャルメディアは有効に活用されれば社会を大きく変えることができる。例えば、エジプトではチュニジアで発生したジャスミン革命（2010年）から続く一連の民主化運動（アラブの春）によって長年にわたり独裁政権を続けたムバラク大統領が倒され、民主主義社会に一步近づいた歴史もある。そのときに活躍したのが、ソーシャルメディア（特に Facebook）であると言われている。このようにソーシャルメディアには未知なる可能性も秘めているのだから、ボランティアに参加する際にもソーシャルメディアを上手く活用していきたい。

第3章 ボランティアを必要とする日本社会

3.1 ストレス社会—増加する精神疾患者—

震災が起きたときにデマ情報が SNS に拡散されてしまい、それが原因でボランティアとして送った支援物資が被災地にとって迷惑になってしまい、問題となっていることは前述した。SNS を見ていると、ボランティア活動をしている人に対して何もしてない人たちが揚げ足を取って批判しているツイートを度々見る。

SNS の普及により、誰もがボランティア活動について独自の意見を社会に向けて簡単に発信することができるようになった。それにより、裏も取れない情報や、意図的に嘘の情報を流すことも簡単にできるようになった。その中には県庁や市役所の職員へ向かう批判も増加し、震災復興のために夜も寝ないで働き続けた結果、精神的に疲れてしまう職員の増加も問題化している。この問題を解決するために、支援者を支援する支援者支援という活動を精神科医の方々を中心に行い、彼らのメンタルヘルスケアをしなければならない状況にもなっている。支援者自身が抱えるストレスには、下記（表 12 参照）のようなものがある。また、税金によって給与が与えられている公務員へは批判をしやすく、批判を“税金”という言葉で遣うと正当化しやすい。また、9 時 17 時で毎日定時帰りだから仕事内容も楽だという誤った認識を持つ人々も多いことで何らかの震災被害を受けると公務員へのバッシング行為が発生し、それに悩まされる公務員も増加している現状がある。川人（2014, p.220）によれば、民間労働者だけでなく、公務員の職場でもゆとりがないことが指摘されている。中央省庁で働く国家公務員の 2012 年における月平均残業時間は、34.6 時間で、月平均の残業時間が 80 時間以上の者が 7.9%、100 時間以上の者が 4.0%存在することが分かっている（川人, 2014, p.220）。さらに、国家公務員の場合は法定外労働時間を労使間で協定する権利がないため、残業が無制限になってしまう危険があるとも、川人（2014）は指摘している。以下、川人（2014）における公務員の働き方についての主張である。

日本国民の意識のなかには、公務員イコール全体の奉仕者という観念から、公務員が夜遅くまで働いても当然という発想がどこかにある。もとより、国民のために誠実に職務を遂行することを求めるのは当然であるが、公務員がその健康や文化的な生活を失ってまで国民のために尽くすことを求めるのはおかしい。また、公務員自身に、社会的に意義ある仕事をしているのだから働き過ぎても仕方がない、との意識があるとすれば、そのような美德観念を考え直す必要がある。もともと、官民を問

わず、社会的に意義のある仕事か否かの区別は困難である。民間の仕事は利潤追求の仕事で、公務は意義のある仕事というような区分は一面的にすぎる。健康でゆとりのある労働は、官民間問わずすべての人々の共通の権利であり、共通の願いでなければならない。(川人, 2014, p.222)

上記の川人(2014)の指摘からも分かるように、“公務員”というだけでバッシングの対象になりがちな日本であるが、公務員も民間企業社員と同じ“労働者”である。公務員か民間企業の社員か、という雇用形態の違いだけであるのに「公務員は過労で当然」というような考えが日本社会に蔓延しているのはおかしい。“税金”という言葉に惑わされて安易に公務員批判をすることは理に合わない。

表 12: 支援者のストレス

ストレス種別	ストレスの内容
危機的ストレス (外傷的ストレス)	生命の危機を伴う経験またはその見聞からくるストレス。現地の悲惨な状況や、自分や同僚の危機的状況を目撃したり、被災者の経験を聞いたりする場合。
累積的ストレス	不快で危険な状況下でのストレス、支援任務のプレッシャー、長時間の支援活動、被災者からの拒否的な反応などが累積する場合。
基礎的ストレス	慣れなかつたり、過酷な環境で眠れなかつたり、休めなかつたりする状態、チーム内の人間関係の疲れ、納得できない命令などからくる場合。

出典：災害時のこころのケア 2015「支援者自身のケア」

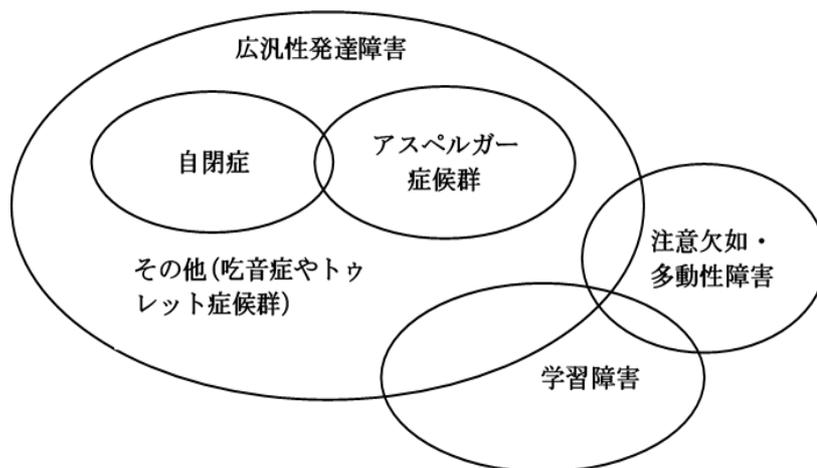
このような状況の中で、私は書店に行き並んでいる本を見て、『大人の発達障害』や、『発達障害に気づかない大人たち』などの精神病にまつわる本が多いことに気付いた。一冊本を買って読んでみた。すると、そこには会社の慣習やルール、人間関係に馴染めずドロップアウトしていく人達の姿が書かれていた。ここで、発達障害と精神疾患には明確な違いがあるので簡単に説明しておきたい。香山(2018a, p.75)によると、大まかな説明では、発達障害は先天性の障害であって、精神疾患は後天性の障害である。精神科医が世界的に

使っているアメリカの精神医学会が発行している「DSM」という診断ガイドラインと、行政などが使っている世界保健機関（WHO）が発行している「ICD」という診断分類とで、発達障害の分類が違っているという。しかし、この論文においては精神病についての問題を主題として扱わないため、ここでは厳格に分類しないこととしたい。しかし、簡単に発達障害（精神疾患）について分類すると、図7「発達障害の分類」のようになる。

では、発達障害はどのくらいの割合で起きるのか。香山（2018a）によれば、最近の研究では「100人に数人」となっているものが多いが、調査によっては1%から十数%までその数字にバラつきがあるとしている。以下、香山（2018a）からの引用である。

2012年の文部科学省の全国調査では「通常クラスに在籍する生徒児童の中で発達障害と考えられる生徒児童が約6.5%認められた」と報告され、世間に衝撃を与えた。現在、日本で特別支援教育を受けている児童生徒は約2.9%とあり、この2つの数字を単純に合計すると9.4%にも上る。つまり、日本では「約1割の児童が発達障害」ということになる。たとえば、うつ病も「かなり多い疾患」として知られているが、最近の国内調査では、過去12カ月間に医学的に「うつ病」の診断基準を満たしたと考えられる人の割合は2.2%、これまでの人生で診断基準を満たしたことがあると考えられる人の割合は6.5%となっており、この数字だけで比較すると「発達障害はうつ病より多い」と言うこともできる。（香山, 2018a, p.67~p.68）

図7： 発達障害の分類



出典：香山（2018a, p.75）「図A 発達障害の分類」

ADHD（注意欠如多動性障害）やASD（自閉症スペクトラム・アスペルガー症候群）を持つ人の場合は、健常者と見分けが付かない場合がある。近年増加していると言われるADHDや軽度のアスペルガー症候群を持つ人の場合は、健常者と見分けが付かない場合が多い。そのため、例えば学校生活でも遅刻が多く、忘れ物も多くなりがちなのだが、それを単に怠惰だと教師から見なされて不登校になる人は多くいるのが現状だ。

日本という国が現在の経済発展に至るまで多様性を認める必要がなかったため、今になってこのような問題が表に出てきて、それに注目する人が増加しているのだろう。しかし、現代はグローバル化によって日本では海外の文化、生活様式、言語、宗教が入り混じり、外国から来る人も多いため、多様性を認めざるを得ない現状がある。日本が多様性を認める社会作りをこれまで怠っていたので、今頃表面化したことでそれが問題化し、後天的な精神疾患（ADHDやうつ病）に罹る人も増加してしまっているように思われる。

3.2 日本社会が抱える様々な課題

3.2.1 高度化する「いじめ」―「つながり」がいじめを助長する―

日本におけるいじめ問題は深刻である。いじめは小学校や中学校、高校において起きており、夏休みが明けると9月1日になると学生の自殺が増加することがデータでも明らかになっていることから、テレビでそのことが報道されるようになった。たしかに、学生の自殺は問題である。よく、「いじめている側といじめられている側のどちらが悪いと思いますか」という質問に対し、いじめられている側が悪いと言ったり、いじめられている側にも原因があると言ってみたり、本当はいじめられている側が悪いと言いたいけれどもそれを言ってしまうとかわいそうだから、とか思いやりのない人と周りから思われるのが嫌だから悪いとは言わず、原因がある、という曖昧な言い方をするのはないだろうか。

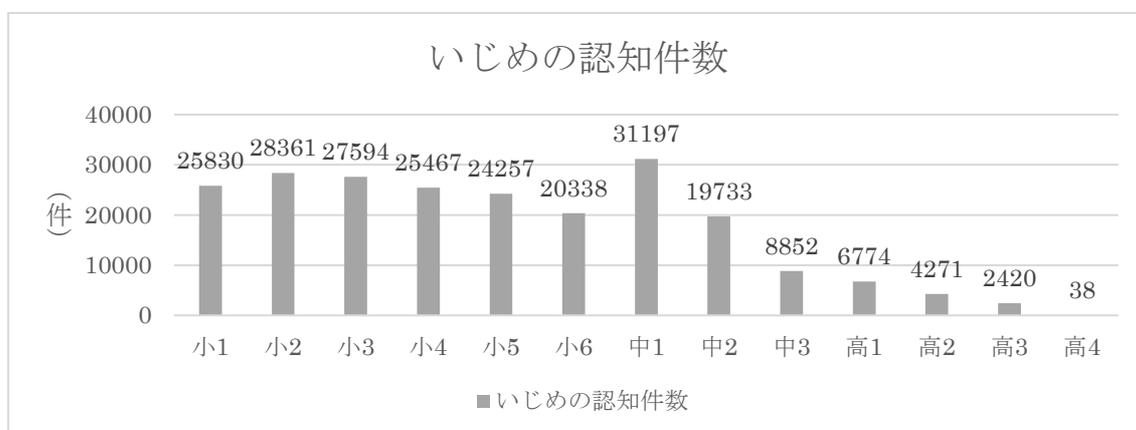
中野（2017）によると、自殺にまで追い込むような過激ないじめとなり、それが深刻化するのは小学校高学年から中学2年生頃だという。教育現場における、いじめと年代間の相関関係については裏付けがないため、具体的な機序は分からないという前提ではあるが、小学校高学年から中学2年生という年代は、身体が子どもから大人に生まれ変わる時期と重なることもあり、成長過程において攻撃性が一時的に高まることでいじめに繋がると中野（2017, p.80~p.86）は指摘する（図8,図9参照）。

また、中野（2017）は脳科学的な知見からするといじめが増えるのは6月と11月であると指摘する。その原因について、脳科学者として活動している中野（2017, p.86）によると、脳の状態から見た6月と11月は、安心ホルモンであるセロトニンの分泌量が変化する時期と重なるため、5～6月や10～11月が学校で学級崩壊が増えたり、いじめが発生したりし易い時期であるとしている。以下、中野（2017）からの引用である。

5月から6月、10月から11月というのは、日照時間が変わる時期にあたるので、セロトニンの合成がうまくできず、分泌量も減り、その結果、不安が強まり、“うつ状態”を経験する人が散見される季節なのです。“安心ホルモン”のセロトニンの不足は不安を招くだけではなく、暴力性を高め、過激なギャンブルにはまるなど、悪い結果になることを承知しつつも、それを止められない“衝動性障害”を招くことがわかっています。（中野, 2017, p.87）

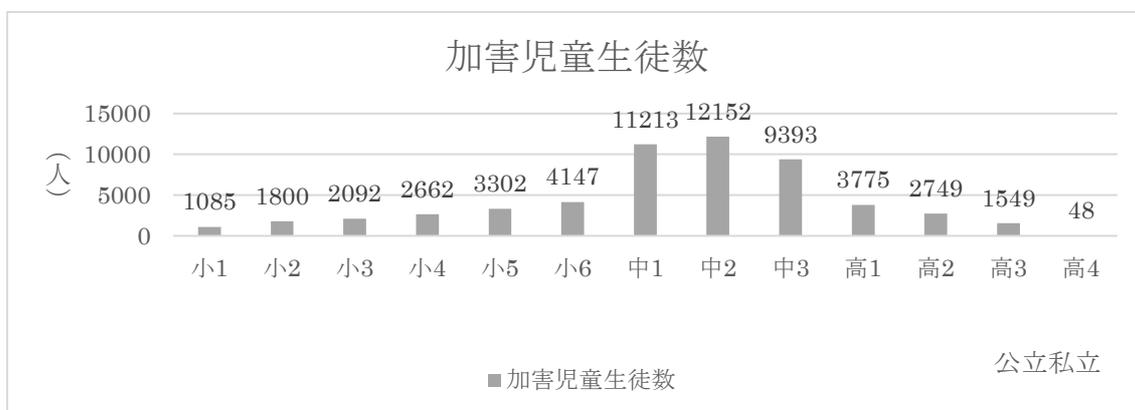
5月や6月、10月や11月は鬱々とした日々が続き、うつ状態になる可能性が高まるという上記の中野（2017）の指摘は私自身のこれまでの経験を振り返ってみても、事実であると考えられる。鬱々とした状態が毎日続くと誰もがいつもより不安を強く感じてしまうものだ。強い不安から言動が普段より横暴になったり、友達に威圧的な態度を取ったりしてしまうかもしれない。しかし、この事実を知っているだけでも“今自分は不安を強く感じているな”というように、自分を客観視することができ、不安を抑えることができる。

図8： 「学年別いじめの認知件数のグラフ」



出典：中野（2017, p.81）

図9： 小中高等学校における暴力行為の「学年別加害児童生徒数のグラフ」



出典：中野 (2017, p.81)

また、荻上 (2018, p.29~p.30) によると、いじめには大きく分けて「暴力系いじめ」と「コミュニケーション操作系いじめ (非暴力系いじめ)」の2つがあるとし、日本における大半のいじめは後者であるとしている。さらに、「コミュニケーション操作系いじめ」では、特に、被害者にそのいじめの記録をつけさせたり、丁寧な聞き取りを行ったりすることが重要としている。外野からの「加害者を罰すればいい」というのは特効薬を求めあまり、いじめの実態を無視してしまう結果になっていると荻上 (2018) は指摘している。

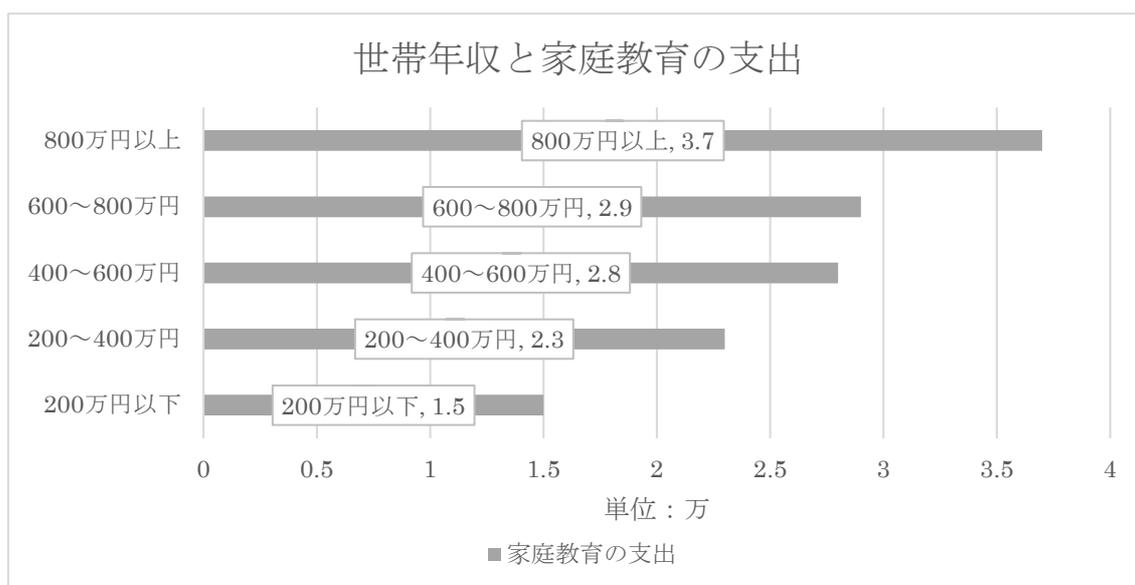
また、著者が2016年にEテレ「ハートネットTV」と行った調査では、不登校当事者の家庭444世帯にアンケートを行ったところ、世帯年収によって、家庭学習にかけられる金額に大きな開きがあることがわかっている (図10参照)。他方、その教育費の占める割合は、所得が低い世帯ほど高いことが判明しており (図11参照)、家庭教育費の「痛み」が大きいこともわかった。しかし、荻上 (2018) は「学校に行かないなら、他の選択肢を自己責任・家庭教育で選べ」というのが、残念ながら現代の社会であるとも主張する。その結果、貧富の差によって、教育にかけられる支出が変わり、その影響が大きく現れやすくなる。私たちは、いじめをなくすためには「ご機嫌な教室を増やそう」という議論と、「学校以外の選択肢を拡充しよう」という議論の、両方を同時に行わなくてはならないと荻上 (2018) は指摘している。

いじめをなくすために加害者を罰すれば良いとばかり私自身考えていたが、上記の荻上 (2018) の指摘にもあるように、被害者にいじめの記録をつけさせたり、丁寧な聞き取りを行ったりしなければならぬことが分かった。しかし、これはいじめられている側にさ

らなる負担がかかることになるのではないだろうか。被害者は既に苦痛であるのに、いじめをなくすためには加害者と戦わなければならない。このように考えると、いじめをなくすために戦うことができる人はいじめの被害者になることはないのではないかと考えられる。そのような人は仮にいじめられたとしても誰の助けも借りることなく自助努力で解決できる可能性が高く、苦しむことも少ないだろうということも推測できる。

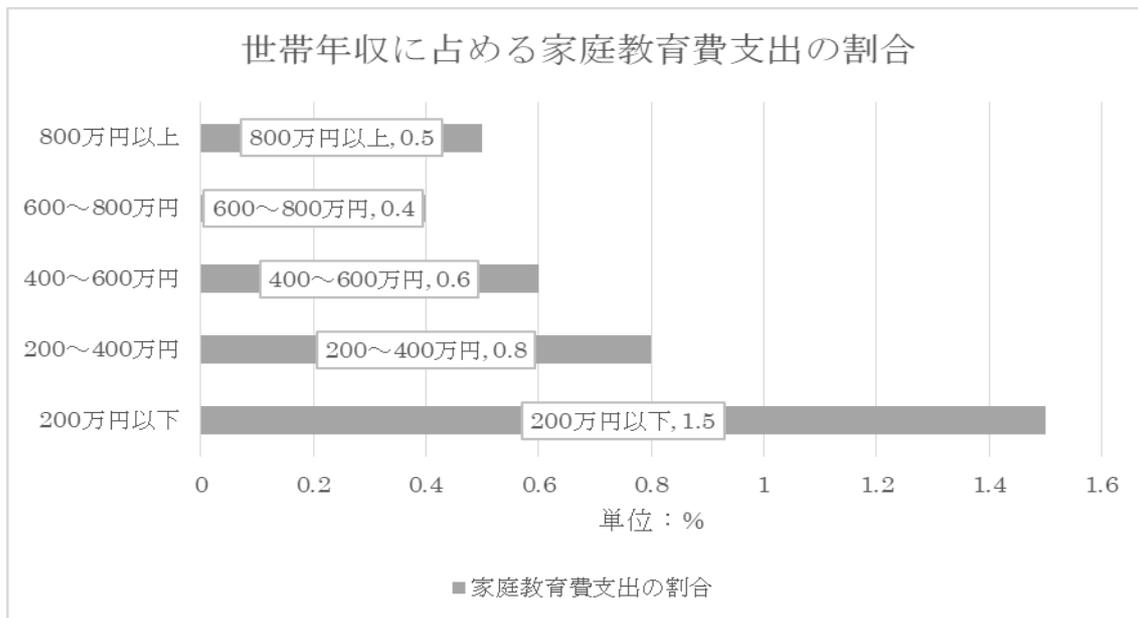
さらに、荻上（2018）の指摘にもあるように、世帯間の所得格差の拡大によって教育にお金をかけられる世帯が増える一方で、お金をかけられない世帯も増えていることで、格差がますます拡大していることも考慮しなければいじめ問題は解決しないことが分かった。いじめを社会問題として扱うためにはいじめの背景には所得格差もあるということを国民が認識しなければならない。その問題を解決しない限りは、いじめを回避するために学校以外の選択肢を考えることができない世帯は社会から「自己責任」と言われるだけで議論が終わってしまう。学校以外の選択肢が平等に与えられていない、選ぶことができないということは社会問題として扱われるための前提（スタートライン）にすら立つことができていないということであり、その段階においていじめを社会問題として扱いながら「自己責任」ということで終わってしまうのはいじめ問題の解決からむしろ遠ざかってしまうのではないだろうか。

図 10： 世帯年収と家庭教育の支出



出典：荻上（2018, p.34）

図 11： 世帯年収に占める家庭教育支出の割合



出典：荻上（2018, p.34）

荻上（2018, p.33~p.34）も、いじめ問題についての対策として、「自殺するくらいなら学校から逃げろ」論について、他の選択肢が脆弱な状態下での「学校に行かない」という選択は、結果的に教育が「自己責任化」されてしまうとしてそのことを危惧している。

では、いじめをなくすためにはどうすればいいのか。中野（2017）は、方法の一つとして「人間関係を薄めていじめを回避」という提案をしている。以下、その提案についての引用である。

仲間意識が強すぎるから、関係が濃すぎるからこそ起こってしまういじめは、人間関係を薄めて風通しをよくすることが有効です。つまり、人間関係を固定化せず流動性を高めて、同じ人との距離が近くなりすぎるのを避けます。また、個人と個人の間にはあってもよいけれど、集団という存在を強く意識する状態を減らすことで、“その集団に帰属している仲間意識”による排除行為も減少することが期待できます。（中野, 2017, p.148）

これはいじめられている人が誰でも簡単にできることではないだろうか。SNS を退会したり、仮に学校に行ったとしても他者（クラスメイトなど）を徹底的に無視して勉強に励

んだりしたりすれば良い。それでもいじめられるのならばしばらく学校を休むしかない。しかし、勉強は続け、学校にできる限り行かなくても卒業できる方法について先生と相談しながら通学するのが良いだろう。

いじめはなぜ起こるのだろうか。荻上（2018）及び中野（2017）を読み私自身が感じたことは、おそらく、人間というのは本来、自分と違うものや自分と意見が合わない人をいじめめることで、自分は相手より優位であるということを確認したいという素質を持った生き物であるということだ。これは慢性的な食料不足で飢餓状態になる可能性のあった過去の時代（サバイバル時代）においては人間が個としても種としても生き残るためには欠かせなかった原始的な特性なのだろう。しかし、そのような特性を誰もが持っているとしても、人間は理性によっていじめをしようとする行動を自制することができる。自制することは人間であれば誰もができることであるから、いじめをしている人は客観的に自分の行動を見ることが必要であると思うし、いじめられている人はいじめている人のことを残念で可哀そうな人として捉え、いじめを深刻に考えない姿勢を持つこともいじめ回避のためには必要になってくるのではないだろうか。

また、荻上（2018）が指摘したように貧富の格差によってもいじめは起きるなど、何か1つの原因を挙げて対策してもいじめはなくならないうえに、格差の問題を解決することは非常に困難であることが判明した。いじめは格差の問題だけではなくその他あらゆる問題が絡まり合った結果起こっているものでもあるため、画一的に防止するのではなく、個別的に対策をしていかなければならず、根本的な解決には時間がかかるだろう。

私自身はいじめがなくなることはないと考えている。学校という閉鎖された空間では特にいじめが起きやすいが、それは大人の社会（会社）であってもしもいじめは起こるものである。同じ環境にいるとその環境に適応しようとしてしまい、いじめを客観視できなくなりがちだが、周りの環境に流されていないかということについて、いじめを撲滅させるために一人一人が考えなければならないだろう。環境（システム）作りというよりも個人の意識を変えないことにはいじめをなくすことはできないだろう。

3.2.2 なくなる差別—ターゲットにされる社会的弱者—

ヘイトスピーチや移民難民問題など、差別にまつわる問題について考えるとき、その人がどのような政治的思想を保有しているのかでそれらの問題に対する考え方は異なってく

る。例えばヘイトスピーチに賛成する人がいるのか分からないが、いるとすればその人は保守的な考えであり、反対すればリベラルな考えを持っているということだ。また、移民難民を積極的に受け入れることに賛成することはリベラルであり、反対すれば保守的な考えであるということだ。保守的な考え＝排外的という認識が一般的にあり、実際、右翼団体である在特会（在日特権を許さない市民の会）などは、在日韓国人は税金を払ってないなどというデマを街頭で演説したり、ヘイトスピーチを行ったりして在日外国人への差別的な言動を繰り返して問題となっている。“ヘイトスピーチ”という言葉の定義については、ヘイトスピーチ問題の第一人者である師岡康子弁護士が国際人権法などを参照してまとめた以下の定義がある。

人権、民族、国籍、性などの属性を有するマイノリティの集団もしくは個人に対し、その属性を理由とする差別的表現であり、その中核にある本質的な部分は、マイノリティに対する『差別、敵意又は暴力の煽動』（自由権規約 20 条）『差別のあらゆる煽動』（人種差別撤廃条約 4 条本文）であり、表現による暴力、攻撃、迫害である。（香山, 2018b）

政治的な問題を考えたり、意見をしたりするとき、その人が保守的かリベラルであるかよく判断される。そもそも保守やリベラルとは何だろうか。保守は一般的に与党の政策、例えば日本においては憲法改正などに賛成であれば、保守的であり、それに批判的、否定的な人はリベラルだと解釈される。しかし、明確な基準はなく、時代とともに保守やリベラルは真逆の意味にもなり得るし、国によっても解釈は異なる場合が多い。例えば、ボランティアに参加する人が政治的にリベラルな思想を持っているかどうかについて検証することは難しい。リベラルや保守といった意味が明確でなく、保守とリベラルを区別する基準が曖昧すぎている。単に国のトップの意向に反対することがリベラルとは言えず、トップに従うことが保守とも言えない。ボランティア活動がリベラルな活動であるならば、ではボランティアをしない人は排外的で差別的な傾向を持つかということを検証することは難しい。一般的にボランティアに参加しようとする人は政治的にもリベラルな思想を持つといわれているが、実際はどうなのだろうか。堀内（2010）では、宗教的な観点からではあるが、宗教左派と宗教右派についての比較がなされているので紹介したい(表 13 参照)。

表 13： 宗教右派と宗教左派の比較（各派内%）

項目	宗教右派	宗教左派
信仰		
聖書は神の言葉で、間違いはない	92	33
キリスト教への帰依しか魂の救済はない	91	45
所属		
福音派プロテスタント	54	8
主流派プロテスタント	17	16
黒人プロテスタント	7	18
白人カトリック	17	13
リベラルな信徒	0	5
ユダヤ教徒	0	3
無所属	0	13
社会福祉		
貧困層救済のため富裕層への所得税を厚くすべき	40	86
貧困層救済のため中間層への所得税を厚くすべき	43	56
対外政策		
イラク戦争は正当化できない	15	59
イスラエルを支持しない	18	57
道徳価値		
人工妊娠中絶を選択する女性の権利に賛成	12	62
同性愛者の権利を支持する	36	61
ES 細胞の研究に賛成する	30	67

出典：堀内（2010, p.261）

宗教信仰の観点からの比較という前提はあるが、上記（表 13）を見てもわかるように、左派は社会福祉だけでなく、人工妊娠中絶や同性愛者についても高い支持を示している。このことから、左派は社会福祉に積極的で、他者との「つながり」のあるボランティア活動に参加する可能性が高いということが言えるのではないだろうか。障害者支援ボランティアや LGBT 関連のイベントを開催するなどマイノリティと言われる方々への支持（理解）が高い左派はボランティア活動をする人が多いと推測できる。右派は一般的に“自己責任論”という言葉で社会的弱者（マイノリティ）を切り捨てる傾向にあるが、この「自己責任論」という考えが個人レベルでとどまることなく“政治”というフィールドにまで蔓延することは、社会的弱者にとって最後のセーフティネットがなくなるということの意味しており、自殺者が増えたり、うつ病などの精神疾患を患う人が増えたり、結果的に右派にとっても左派にとっても、誰にとっても嬉しくない社会が作られることになるのではないだろうか。香山（2014a, p.96）では政治哲学者であるマイケル・サンデルの『これからの「正義」の話しよう』を取り挙げ、差別の発生要因ともなっている“格差”についてロールズの「格差原理」を紹介しながら論じられている。それによれば、ロールズの人間理解の基本は、「それぞれの人間の人生のスタートの条件は、まったく偶然によって（contingency）与えられるものであって、それに十分、値している（deserved）という人などいない」というところにある（香山, 2014a, p.97）という。また、ロールズの「正義論」の言葉は以下の通りである。

社会のどこに生まれるかが自分の手柄ではないように、生来の資質も自分の手柄ではない。能力を開花させるために努力するという優れた性質を備えているからと言って、それは自分にその価値があるからだと考えるのも問題だ。このような性質は、恵まれた家庭や幼少期の社会環境など、自分の功績とは呼べないものによるところが大きいからである。（香山, 2014a, p.97）

上記の引用から分かるように、人は自らの出生について自らの選択で決めることなど不可能である。また、上記の意見に反論する人は、“努力”という言葉遣って「自己責任」と論じるが、“努力”も誰もが平等に与えられる資質ではないのだ。研究によって、努力で

きない人がいることは科学的にも証明されている。これは「怠けたいから努力しない」ということではなく、“努力できる”ということとは「戸籍上男性・女性として生まれた」ということや「日本で生まれた、アメリカで生まれた」というようなことと同じで、「努力できる人間に生まれたか生まれなかったか」という生まれつきのものである。香山(2014a, p.98)によれば、このロールズの「格差原理」について、格差が大きいアメリカ社会で生活するアメリカのハーバード大学の学生に教えると、多くの学生が憤慨して「自分はこの大学に合格するためにいかに勤勉に努力してきたか」を語り、「努力さえも偶然によって与えられた性質」などでは決してない、と主張するのだという。将来国を主導していくハーバード大学の優秀な学生がこのような考えであるから、日本でも政治という優秀な人たちが集まると考えられる分野において「自己責任論」がまかり通り、生活保護受給者などへの差別がなくなると考えられる。弱者に寄り添わなくてはならない政治が、「自己責任論」を唱える多くの人々によって運営され易い状況になっているというのは矛盾していると言えるだろう。

例えば、日本における障害者差別はなくなっていない。2016年7月26日に神奈川県相模原市にある津久井やまゆり園で知的障害者を中心に施設職員を含めて計19名が殺害され、計27名が負傷するという大事件が日本で起きた。この事件はナチス・ドイツによるT4作戦(優生学思想に基づく安楽死政策)と似たものであり、実際に加害者はヒトラーの優性思想を継承していたという。“障害”というのは個性であるのに、健常者間でも個性ごとに差異があることは当然と考えられながら障害(特に知的障害)があることは異常とみなされ、暴力を振るい、差別するのは健常者が知的障害者の方々より優れていると考えている表れである。私自身、テレビニュースを観ていても差別があるのは当然という雰囲気伝わってくるうえに、マスコミも取り上げづらいのか、差別といえば外国人や性的マイノリティの方達に焦点を当てたニュースが多いと感じている。取り上げられたと思って観てみても、「知的障害(身体障害)を抱えた〇〇ちゃんが〇〇に挑戦!」のように健常者に感動を与えるために敢えて取り上げ、マスコミ自身の印象を上げるためのモノとして扱われている感が見え隠れする。人=健常者だけとみなし、知的障害者達を人間として扱っていないからこのような放送がされてしまうのだろう。

また、2018年に入ってから、旧優生保護法(1948~96年)下で障害者らに不妊手術が繰り返された問題や、中央省庁の障害者雇用水増し問題が次々にメディアに取り上げられ、障害者差別はなくなっていないことが明らかになった。これらの問題は国が積極的に関わ

って差別を行っていたという点で大問題である。障害者雇用問題について、障害者雇用促進法は、働く人のうち、一定割合以上を障害者とすることを義務付けており、これは「法定雇用率」と呼ばれる。民間企業は法定雇用率を下回った場合、国に不足1人につき月4万円または5万円を支払う必要がある。しかし、国や地方自治体は下回っても罰金を支払う必要はない。そのため、当然国は法律を守っていると誰もが考えていたが、それは守られなかった。障害者への理解を高め、障害者の社会的地位を高めるためにも国が積極的に動いていく必要があるのに、国は法定雇用率を都合の良いように解釈することで目標達成していると報告していた（表14参照）。現在国は改善について議論を重ねているが、国が障害者差別を行ったという事実を消すことは決してできない。障害者差別ではない問題としては、医学部入試不正問題が挙げられる。東京医科大学は浪人生や女性が不利になるように得点操作を行っていた。さらに、土俵上は女人禁制であることも女性差別と言えるだろう。

表 14: 検証委員会が指摘したさまざまな不適切計上の例

国税庁
うつ病などの精神疾患者を身体障害として多数計上
国土交通省
死者を含め退職者を長年にわたり漫然と多数計上
法務省
刑務官など雇用率算定の対象から排除すべき職員を多数計上
総務省・環境省
ほとんどが視覚障害者に偏った算入。裸眼で視力の弱い人を計上
財務省
過去に在職歴がない1人を計上

出典：神戸新聞（2018年10月23日付「障害者雇用促進へ法改正」）

例えば移民について、日本は過去に遡ってみても朝鮮や韓国から人々が移って来たくらいであるうえに島国であるから他国からの干渉も少なく日本人が自分たちのしたいような成長戦略を取ってこれまで発展することができた。その過程において極少数の他の国の文

化のことや人々のことは考慮されにくく、彼らに対して排他的な成長戦略をとっても発展できた環境がこれまではあった。しかし、世界はグローバル化が進んでいくなかで日本がこれまでのような成長戦略をとっていてもいいのだろうか。私は日本が転換期に来ていると感じる。GDP ランキングでは中国に抜かされ、発展が著しいインドに抜かされるのも時間の問題である。近年日本は少子高齢化が進み、日本はこのままでは衰退の一途を辿るだろう。短期間でこの問題のみを解決するには難民認定数を増やしたり海外から今以上に人を受け入れたりするのが一番良い手法であるが、犯罪の増加や治安の悪化が懸念（真偽は不確かである）されており、難民を受け入れたところで日本人個人の考えや日本の環境がそれに早急に適合できるわけでもない現状がある。そのようなことを考えたとき、ボランティア活動を普及させるというよりはボランティア活動というものが当然社会に存在するものであるという認識が日本でも広まることによって、他者への思いやりや異文化に対する理解を促進することができるのではないだろうか。他者への理解を促すことで前述したいじめ問題の解決にも繋がるだけでなく、多文化社会が形成されることで海外から来た人々が生活しやすくなるのは勿論、障害者や高齢者、性的マイノリティといった人々も生活しやすくなることにも繋がる。何も手を打たなくても日本もいずれ多文化社会になると推測でき、それは免れない。免れないものであるならば、上手く共生していくために他者への理解を促進する必要があるのではないだろうか。

3.2.3 劣悪な労働環境—疲弊する労働者と過労死—

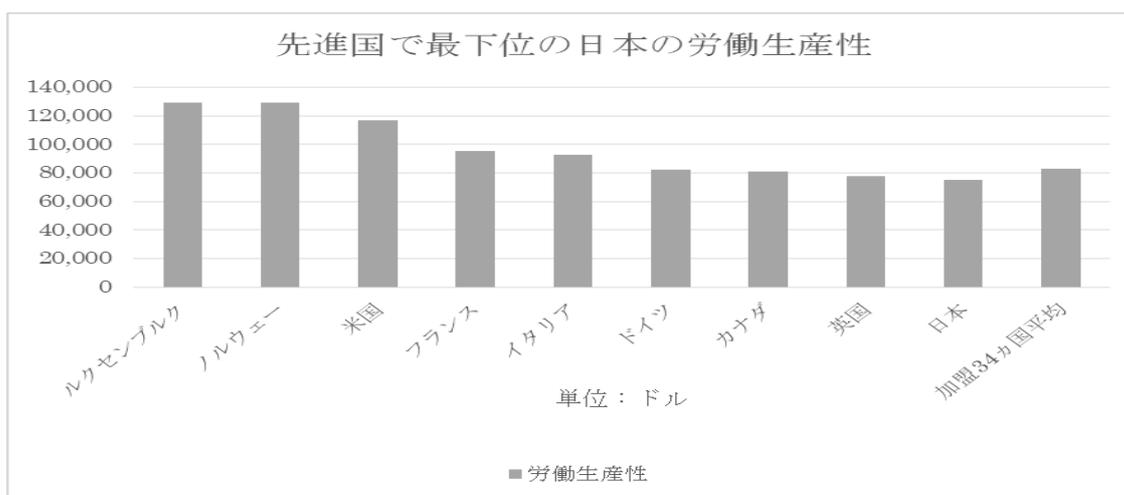
「生産性」という言葉を遣い、LGBT への差別発言を自民党議員が行ったことで“生産性”という言葉が話題となった。与党議員がこのような発言をするような国であるから、日本が働きやすい国であるとは言えないだろう。「生産性」という言葉によってむしろ労働者の労働意欲を消失させているのではないだろうか。

日本人は忙しいということをよく聞く。日本人の睡眠時間は先進国のなかでも最下位であり、過労死や過労に伴う自殺も多い。社会人ボランティアの数が少ないのは、会社での働きすぎによる時間不足や疲労によって、ボランティアのみならず他の活動についても新たにチャレンジしてみようとする気力をも失うような劣悪な労働環境で働いていることが原因ではないだろうか。

労働力に対して、どのくらいの成果を上げたのかを測るものとして、「労働生産性」とい

う指標があるが、日本の労働時間に対する生産性はヨーロッパと比べると低い。ヨーロッパ人は長期休暇を使ってバカンスを楽しみ、ワークライフバランスを充実させている人が多いように思う。しかし、一方日本では独特の会社の雰囲気からか、有給休暇の取得や長期休暇の取得が仮に制度的に整っていたとしても、休暇を取らない人が多い。最近では有給休暇を消化するように会社側から言われることも増えているが、それによって何の不安もなく休めるかといった気持ちの面で休めないだろう。ある調べによると、情報・インフラ・電気などを扱う会社の平均有給休暇の取得率は7割を超えているが、宿泊・サービス業系の会社の平均有給休暇の取得率は前者の約半分の割合しかない。サービス業に従事する人は主婦や学生のアルバイトやパートなど非正規雇用で働く人も多いため一概にはサービス業の就業環境が整っていないと非難はできない。しかし、サービス業は土日営業が当たり前であるから、仮に平日に1日休めるとしてもそもそも休暇が少なく、体調を酷く崩しても休めない劣悪な労働環境が多い可能性が高いことは事実だろう。実際にデータを見ても、日本は海外の主要国に比べて労働生産性が低い。中澤（2015, p.16）によると、2012年の労働者1人当たり平均年間労働時間は、日本は1745時間であるのに、ドイツは1397時間、フランスは1479時間にすぎない。一方、就業者1人当たりの労働生産性で比較すると、経済協力開発機構（OECD）加盟34カ国のうち、日本は21位にとどまる。先進7か国で最下位である（図12参照）。

図12： 日本の労働生産性



出典：中澤（2015, p.17）

安倍首相が1億総活躍社会というスローガンを掲げ、全ての国民が活躍できる社会の構築を推進している。しかし、1億総活躍社会が実現する気配は全くない。少子高齢化による人手不足で、雇用数、有効求人倍率は高まっている。しかし、有効求人倍率が高い業種は介護や福祉や流通といった限られた業種のみで、みんなが入りたいと思うような会社や就きたいと思う業種や職種の有効求人倍率は1.0さえ超えない。さらに、非正規雇用の人も増え、仕事内容や責任を正規雇用の方と同じように引き受けながらも低賃金でいつクビになるか、次は更新をしてもらえなくなるのではないかと常に不安な気持ちで働いている。企業のお手本となるような雇用スタイルを整備しなければならない官公庁でさえ、非正規雇用の職員は増加しており、官製ワーキングプアとして問題となっている。何年も試験を受け続けても受からず、受験資格である年齢制限を超えてしまい正規職員の受験ができなくなってしまう人もいる。非正規雇用の状態では結婚は勿論、自分自身の将来のビジョンを思い描くことも難しい。正規雇用であっても夫婦共働きの世帯は増加しているうえ、専業主婦という言葉も使われなくなってきた現状もある。

また、長時間労働による過労死も問題となっている。電通に勤めていた高橋まつりさんが2015年12月25日、投身自殺をした。その後、過労の末の自殺と労災認定をされたものの、電通という日本の大企業での過酷な労働環境が問題として取り上げられるようになった。日本では、本来残業することはできない。事実、法律ではそのように定められている。労働基準法では、働く時間を1日8時間、週40時間までと規定している。ただし、この規定には例外がある。経営者側と労働者側が協議し、何時間まで残業できるか上限時間を定めた協定を結べば、残業が認められるのである。厚労省が警告する「過労死ライン」の月80時間以上の残業を認める協定を結んだとしても、企業に罰則はない。このように、今の日本では、残念なことに「残業は例外」という意識はほとんどない。これからは、労働者は過労死をしないために、使用者は過労死させないために、「働く」ということについて深く考え、労働法などの知識を積極的に得ていくような姿勢を誰もが持つことがますます求められる日本社会へとなるだろう。

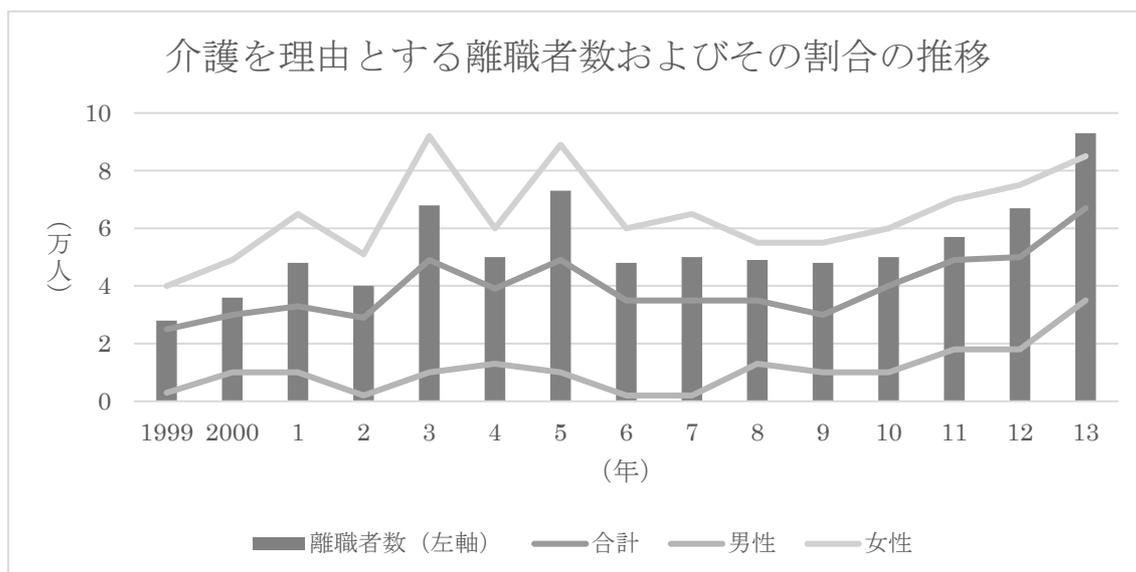
3.2.4 増加する介護離職—逃れられない「家族」というコミュニティー

榊原（2018, p.7）によれば、平成29年度版高齢社会白書（内閣府）によると、日本の65歳以上の高齢者人口は、2016年10月1日現在で3459万人に達し、総人口に占める高

高齢者の割合（高齢化率）はすでに 27.3%、国民の 4 人に 1 人以上が 65 歳以上の高齢者である。しかしさらに、「団塊の世代」が 75 歳以上となる 2025 年には高齢者人口は 3677 万人となり、高齢化率は 30.0%、国民の約 3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者である未曾有の超高齢社会を迎えると見込まれているという。

「介護離職」という言葉が話題になったように、日本では高齢化の影響によって、30 代や 40 代半ばにして会社を辞めざるを得ない人たちが増えている。駒村（2015, p.349）によると、総務省「平成 24 年就業構造基本調査」によれば、介護をしながら就業している人雇用者は 239.9 万人で、男性は 102.7 万人、女性は 137.2 万人で、雇用者総数に占める割合は男性 3.3%、女性 5.5%であったが、とくに 55～59 歳では男性 7.5%、女性 13.1%であった。介護を理由として離職する者の人数、割合ともに近年上昇傾向にあり、2013 年の離職者数は、前年比 40%増の約 9.3 万人で、5 年前の 2 倍となった。とくに女性の割合が高い（図 13 参照）。さらに、駒村（2015, p.350）によると、現在介護をしていない者でも、「今後 5 年間のうちに親の介護が必要になる可能性がある」と回答する者が 4 割を超え（厚生労働省 [2012]）、今後、仕事と介護の両立問題は、本人のみならず企業の人事戦略にも多大な影響を及ぼすと考えられているという。

図 13： 介護を理由とする離職者数およびその割合の推移



出典：駒村（2015, p.350）

東京一極集中により、何もかもが都心（東京や大阪）に集まりやすい現代において、就

職先も東京などの方が手当てなども良いことから、地元を離れて都心で働くことを希望する就活中の学生や、転職組が多いことは事実である。本当は地元に戻りたいけれども都心に出なければ安定した暮らしができないという、消極的に都心進出を選択した人もいることは否定しない。都心で働くことで新たな刺激を得ることができるうえに、特に若者にとって都心に出ること自体が、仮にそこで何も成果を出さずともその場にいるだけで何かを達成したような気分させてくれる。順調にキャリアアップを積んでいる途中の30代後半から40代になって親や親戚の介護のために離職する介護離職が増加していることは日本社会に悪い影響を今後与えていくことは確かである。たたえ少子高齢化によって生産人口が少なくなっているうえ、30代や40代の労働者は会社に多大な貢献をしている年代であって、会社にとってそのような年代の方々が介護を理由に次々と辞めていくのは会社にとって大損害であると言える。また、駒村(2015, p.351)によると、近年は海外においてヤング・ケアラーと呼ばれる、家族介護を担う10代、20代の若年世代の問題が注目されているという。

若年世代の場合には、心身の影響だけでなく、介護のために友人との交流時間が制約されたり、進学や就職をあきらめたりするなど、自分の将来展望が描けなくなるなどの深刻な問題が生まれている。ヤング・ケアラー問題にいち早く取り組んできたイギリスでは、ケアラー支援の法律が整備され、ケアラー支援を行う団体が彼らの相談や支援にあたっている。政府統計局によれば、センサスより把握した5歳から18歳以下の無償で介護を行うケアラーの人数は、2011年時点で17.8万人、当該人口の2.1%で、10年前の2001年に比べ、18.7%増加したという。また、男子よりも女子がヤング・ケアラーになりやすいことや、介護時間が長くなるほどケアラーの主観的な健康状態は悪化しやすいことが報告されている。一方日本では老々介護の問題に比べ、ヤング・ケアラー問題は社会的な認知は遅れており、研究者による実態調査が始まったところである。(駒村, 2015, p.351)

日本では老々介護問題が特に取り上げられるが、駒村(2015)が指摘したようにヤング・ケアラー問題はこれからますます深刻化していくことが予測される。「家族(親)」というコミュニティから誰もが逃れることはできない。子どもからすれば親に育ててもらった恩というものがあるから介護から逃れることには誰もが後ろめたさを感じるものである。逃

られないものであれば、介護の根源である老いや死ということに対する悪いイメージを改めてみてはどうだろうか。将来は誰もが老いるものである。その時に悲観的にならないためにも若いうちから死へのイメージを持っておくことが大切であると感じる。近年流行しているような「終活」のプランを若い20代や30代のうちから立てておくことで子どもに介護の面倒を看てもらおうようになることを事前に防げるかもしれない。

榊原（2018, p.29）は、病や生死の意味について、自然科学的・医学的なものの見方や数学的統計的なものの見方では決して捉えることができないとしている。「病い」の意味は数量化されないのである。何らかのデータが個々の患者にとってその都度意味を帯びることはある。しかし、データが帯びる「意味」そのものは数量化されないことに注意しなければならない。この決して数量化されることのない、数量的には捉えられない「病い」の意味、これを受け止めることによってこそ、患者をトータルにみることができ、十分な医療ケアは展開される。患者を医学的視点でみるだけでなく、まさに「病い」の意味経験を理解しようとする姿勢が重要である。また、榊原（2018, p.183）は介護士や看護師や医師をはじめとした医療従事者にとって大切なことは「気遣い、関心」であるとし、それらが患者に「安らぎ」を与え、医療ケアは成立するとしている。その「安らぎ」とは、人の持つ可能性とその人の実際の実践と生きられている意味との間の適合・調和として定義され、「人が何か・誰かを気遣うとともに、自分も誰かから気遣われていると感じること」に基づくものであると主張する。

自分にできることのなかで人は最大限の成果を出そうと努力しようとする。介護の問題については、親が早くに亡くなったなどでない限り、逃れることは大半の人にとってできない問題である。経済的に余裕があれば高級介護付き有料老人ホームへの入居を考えたり、専門の介護者を雇うなどしたりすることができると思うが、そのようなことができる国民はほとんどいないだろう。仮に施設に入居できたとしても、介護の業界は慢性的に人手不足であるため、介護ボランティアスタッフのような専門的な知識を持っていない人が介護をしたり、入居者への暴力をしたり最近ニュースでもそれが取り上げられ、問題となっている現在の不安定な状況下では、子どもは100%安心して預けることもできない。このような介護を取り巻く業界の中では、誰もが明るい希望をこれからの日本社会には見いだしにくい。

介護＝負担というイメージが先行して、介護（福祉）職に就きたいと子どもが思っても、その親が止めるケースも増えてきているという。たしかに、介護は3K「きつい、汚い、危

険」というイメージがあり、それは私が特別養護老人ホームを見学した際にも実際に感じられた。私が訪れた特別養護老人ホームは民間が運営している有料老人ホームなどの施設ではなく、社会福祉法人や自治体が管理・運営している施設であったため、際立って建物の手入れが行き届いておらず、事実そこで働いているスタッフ自身も介護施設の環境設備が現代の介護状況に合っていないと言っていた。

介護はこれから日本において少子高齢化が進んでいくことを考えると避けられない問題である。介護スタッフの増加のために社会福祉士や介護福祉士などの福祉職の給与の増加や労働環境の改善をすること、さらに外国人技能実習制度を取り入れるなど様々な取り組みや制度作りが必要である。しかし、それらの仕事に就くことがない多くの国民にとっては、目前にある、「親の介護」だけが問題である。介護から逃げようと施設に入れたり、中には東京のような都会に就職したりして地元には一生帰らないという決意をする人もいるだろう。では、このまま介護の問題を放り投げるのはその個人にとって良い事かと問われると、それは決して良い事ではないだろう。「老い」は必ず自分自身にもやってくる。その将来のためにも何らかの手を使って個人が対策を立てるべきである。

地域包括ケアによる地域ケアへの移行が不可避な今後の日本において、患者やその家族をたんに医学的な観点からだけでなく、地域や在宅でトータルに見ることがますます重要になると考えられている。このような状況において、日本の税金における社会福祉への支出はますます増加している。つまり、この問題は介護業界に関わりのある人だけではなく、日本に住んでいる国民全員が考えなければならない問題なのである。老いや死へのイメージをポジティブに変えることは不可能でも、老いや死に逆らわない姿勢を持つことが大切ではないだろうか。

おそらく、親の介護を放棄したり、無視したり、介護から逃亡したりする人は、親との関係が上手くいってない場合が多いのだろう。今話題にもなっている「毒親」や「アダルトチルドレン」のように、親子間での問題（愛着形成や虐待など）が多い現代において、親との「つながり」をないがしろにしてきた結果、親が高齢化し、介護の問題に直面したときに慌ててしまい、放棄や無視といった最悪の結果になってしまうと考えられる。榊原（2018）から引用したように、介護に必要なのは相手に「安らぎ」を与えることである。この安らぎはケア対象者の近くに医者や看護師が存在しているだけでも与えることができるとされているので、近くには住むことができなくとも毎日連絡を取ったり、長期休暇が取れば帰省したりして、相手を気遣っているということを知ってもらうだけでも何もし

ないよりはましであるということが分かる。このように、親との「つながり」について、親の介護に取り組むまでに時間があれば早急に考え、改善できる場合はあらかじめ何か手を打っておいたほうがいだろう。

第4章 ボランティアの可能性について—ボランティアの意義とは—

4.1 日本社会で生きていくために

4.1.1 人と人との「つながり」をつくる

第3章で取り挙げたような日本社会を覆う暗い問題が現状として多く存在しており、これからも様々な課題が出てくるだろう日本社会で生きていくために大切なことは何だろうか。仮にすごい大金持ちや生活にとっても恵まれていて働かなくても死ぬまで食べていけるとかでないかぎり、いつ職を失い、家族を失うかもわからない。そのような事態になったとき、身体的には生活保護という制度があるからいいとしても、精神的にはとてもつらいのではないだろうか。生活保護をもらっているという申し訳なさもあるうえに、生活保護受給がいつご近所さんに発覚するかわからないといった日々のストレスを考えると生きた心地がしないのではないだろうか。

インフラ整備や情報伝達技術がより高度化したことで、物理的に人々は誰ともコミュニケーションを取らず、他者と関わりがなくても1人で生きていくことができる時代へと変化しつつある。それでは、人間は死ぬまで生涯孤独な人生であっても幸せに生きていけるのだろうか。私はコミュニケーション技術の発達によって、むしろ私たちはより人とのつながりを求めるようになったのではないかと思う。SNSなどのヴァーチャルな世界だけで終わることなく、現実社会においてもボランティアをすることで「人と人とのつながり」をつくってみてはどうだろうか。

SNSの急速な普及により、人々はいつでもどこでも誰といてもSNSでその場にはいない人とでもコミュニケーションをとり、つながることができるようになった。しかし、こうした情報技術の発達によって、孤独を感じる人も増えたのではないだろうか。「つながる」ことが当たり前の時代になると、つながれないこと（つながれない人）が非常識ということになってしまう。しかし、スマートフォン（SNS）がこれほどまでに普及していなか

った時代においてはその場にいない人と誰とでもつながれるということは特別なことであつたはずだ。佐渡島 (2018) は、「孤独を感じる」という現象は、世界的な現象であり、日本固有のものではない、と主張する。佐渡島 (2018, p.57) において、アメリカ心理学会 (American Psychological Association) は、2017 年における年次総会で、孤独感が肥満よりも深刻な脅威である可能性があり、その社会的インパクトは無視できないものになっていると発表したと記述されている。そして、アメリカ心理学会は、人々が社会的なつながりを実感できる場を創設する必要性を訴えたという。この兆候は、特に若年層では一層深刻だと指摘する専門家もいる。若年層で“デジタルネイティブ”であるからといって、ネットを使いこなせるわけではない。佐渡島 (2018) は、若者は SNS というツールは使えても、SNS の利用には“コミュニケーション技術”が必要だと指摘しており、そのコミュニケーション技術について若者は持っていないと主張している。ティーンエイジャーを調査してきた心理学者のジーン・トゥウェンテによれば、iGen (スマホ) 世代は他のどの世代よりも車の運転、外出などに興味がなく、半数以上が自分自身を「うつ傾向にある」と答えたという (佐渡島, 2018, p.57~p.58)。

私には日頃から不思議に感じていることが一つある。それは例えば引きこもりや不登校で家にいる人がなぜネットではつながりを求めるのかということだ。インターネットにアクセスする、ということは外部 (社会) へ接続するという意味で外出していることと同じであると思う。なぜなら、身体は家に居ても頭は外を向いているからだ。私は引きこもりや不登校になっている人でネットをしない人に会ったことがないし、テレビにおける引きこもりや不登校の人々についての取材番組でもネットはしている印象がとても強い。人や社会と関わりたくないから引きこもりの状態となっていると考えられる人々が、なぜ人とつながる可能性 (危険性) が多いにあるネットにアクセスするのだろうか。平成 30 年版内閣府「子供・若者白書 (旧青少年白書)」によると、小・中学生の不登校生徒数は、平成 25 年から平成 28 年にかけて、4 年続けて前年度を上回っている。不登校の要因については、小・中学生においては「家庭に係る状況」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「学業の不振」が多い。データによれば本人に係る要因としての「学校における人間関係に課題を抱えている」生徒数は不登校生徒全体の約 17% であり少ないように考えられる。しかし、学校に係る状況は「いじめ」、「友人関係」、「教職員との関係」、「クラブ活動・部活動への不適応」など“人間関係”にまつわるものばかりである。このようなデータを見ると、不登校生徒個人に限って考えれば人間関係を築く際の課題はないが、“学校”という場になる

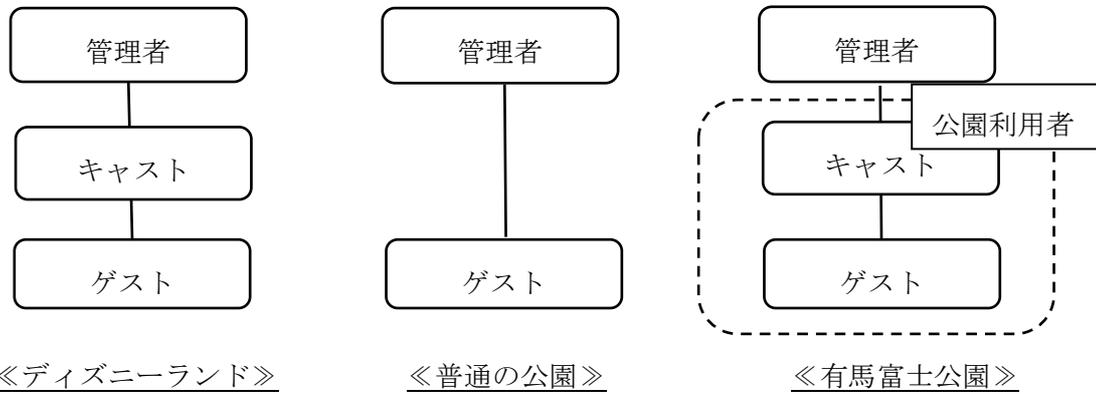
と人間関係が悪化するということが分かる。データのみで不登校についての分析をすれば、「不登校生徒個人に課題は少ない。しかし、学校という場には課題が多い」ということが言えるのではないだろうか。

私はNHKの「ハートネットTV」(2016年7月25日放送)という番組で不登校の方々
がインタビューを行い、実際にインタビュー記事を書くという特集を観た。それを観てい
ると、「人と関わることができない、したくない!」というよりは、人と関わりたいけれど
も、関わり方がわからないことで不登校になってしまった人が多く登場していた。個人部
屋でのネット環境については詳しく触れられていなかったが、パソコンで記事を書いてい
たシーンがあったので、ネット環境は整っているのだろう。「つながりたい」という欲求を
実現させるためのツールとして、ネットは大きく役に立つ。ネット環境は整っているの
であれば、一度外に出るためにネットを活用してみてもはどうだろうか。「つながりたい」と
いう欲求を満たすのに、ボランティアも役に立つだろう。ハートネットTVに出ていた人々
も記事を書くというボランティアのようなものであったため、アルバイトや働くというこ
とは難しいけれど、誰かと話したい人や外に出たい理由が欲しいという人にとっては、と
りあえずボランティア活動に参加することで何か現状を変えることができるはずである。

人と人がつながり、コミュニティを形成することによって、それが社会貢献に繋がる可
能性もある。山崎亮はコミュニティデザイナーとして様々な取り組みをしている。ボラン
ティア活動にも通じるコミュニティデザインについて、どのような取り組みがあるのだろ
うか。山崎(2011, p.28)において、兵庫県三田市にある有馬富士公園での取り組みが挙げ
られていたのでここで紹介したい。有馬富士公園は兵庫県三田市の山側に位置する県立公
園である。その運営におけるキーワードは「パークマネジメント」である。パークマネジ
メントはアメリカの公園ではすでに実践されている手法で、単に来園者を待つだけでなく、
積極的にプログラムをつくりだして来園者を誘う公園の運営手法であるという。

山崎をはじめ、博物館の研究者や行政の担当者に加えて、地域のNPO、ボランティアチ
ーム、大学生などがパークマネジメントのための勉強会に参加した。山崎はその際、ディ
ズニーランドのマネジメントを勉強し、それが有馬富士公園の運営に役立つと考えたとい
う。著者はディズニーの「キャスト」の存在に目をつけ、公園にもキャストの役割を担う
ようなボランティア団体などを配置し、キャストを公園利用者自身にもその役割を担っ
てもらうことで他の普通の公園との違いを打ち出すことに成功した(図14参照)。

図 14： 歌って踊れるキャスト公園にも



出典：山崎（2011, p.31）

山崎（2011, p.28~p.39）によると、この取り組みの結果、有馬富士公園の年間来場者数は開園時よりも増えているという。2001年に開園した当時は年間40万人だった来園者数は、5年後には70万人を超えるようになった。これはマーケティングの常識では考えられない推移だという。ディズニーランドでも開園時の入場者数が最も多く、徐々に減って、アトラクションを新しくすると少し増えてまた減るという曲線を描く。しかし、有馬富士公園の場合は徐々に増えている。その理由はコミュニティの活動にあるという。

このように、人と人が結び付くことで一つのコミュニティが形成され、それが社会貢献活動（ボランティア活動）となり、私たちの生活の質を向上してくれる。物理的に一人でできるボランティア活動（募金活動など）はあるが、その行為に至ったのは自分ではない第三者（他者）の存在を思いやった結果からそのような行為をするのだろう。このように考えると、ボランティア活動は「自分のため」だけに行おうとしてもその過程において第三者を排除することは非常に難しい活動であり、そのような活動であるからこそ人々を魅了し、人々に新たな未知なる希望を見いださせるのではないだろうか。日本でブームになっているのはなぜか考えたとき、人とのつながりをつくろうと積極的に新たな場所へ行ったり知らない人に話したりすることはできないという一般的な日本人像と、ボランティア活動ではその「活動」の中で自然に違和感なく新たな人間関係を構築することができるという特性が良い具合にマッチし易いからではないかと私は推測している。日本社会には未だに「恥の文化」があるため積極的に他者にアピールすることはできないがボランティア活動というコミュニティの下においては積極的に自分を表現できる日本人が多いのでは

ないだろうか。

4.1.2 孤独・疲労・閉塞感から脱却する

私自身が大学に入学してからボランティア活動に参加したことによってボランティア活動が自分の将来のことを考えるうえでとても良いツールになると実感し、特に自分が将来何になりたいか決まっていなかった、何となく将来に希望を見いだせず自暴自棄に陥っている若者がボランティア活動に参加することで何らかの良い変化があるかもしれない。私の参加していたボランティアサークルが福祉系サークルということもあり、知的障害者や小学生くらいの子とも接する機会が多かったため、余計にそのように感じたのかもしれないということは記しておく。しかし、震災復興ボランティアにしても、将来は公務員として働きたいと思う人が出てきてもおかしくはないと思うし、逆に公務員になりたかったけれども震災復興の大変さをボランティア活動で身をもって経験することで別の職業に就くことも考えるかもしれない。三省堂辞書によると、「孤独」は「頼りになる人や心の通じあう人がなく、ひとりぼっちで、さびしい・こと（さま）。」「疲労」は「つかれること。くたびれること。」「閉塞感」は「何か行き詰った感覚や雰囲気のこと。閉塞。」という意味である。このような“負（マイナス）”の状況から脱却するために、ボランティアは役に立つだろう。

大学生をはじめとした若者が無縁化しやすい今の時代において、無縁化した若者が社会に再復帰するための過程の中でボランティア活動が取り入れられている現状がある。宮本（2012, p.124~p.128）では、釧路市の自立支援の取り組みについて挙げられているのでここで紹介したい。釧路市が自立支援の取り組みを開始したのは水産業や石炭産業の低迷で地域経済が冷え込み、市民 19 人に 1 人が生活保護で生計を立てているという現実からだ。その取り組みが進み、対象は生活保護受給者だけでなく、多様な脆弱者に適用可能な自立支援政策になりつつあるのだという。プログラムは社会参加というゴールに至るまで①日常生活自立②社会生活自立③就労自立の大きく 3 段階あり、③へ向かうにつれて高度なものへとなっている。ボランティア活動は第二段階である②社会生活自立（中間的就労）期間において使われる。中間的就労はさらに 2 段階に分かれており、①就業体験的ボランティア事業プログラムから②就業体験プログラムへ移行するための段階においてボランティア活動は力を発揮している（表 15 参照）。

表 15： 釧路市の自立支援プログラム

段階	活動			
①就業体験的ボランティア事業プログラム	公園清掃ボランティア	動物園ボランティア	農作業ボランティア	高齢施設でのボランティア
②就業体験プログラム	授産施設での作業体験など			

出典：宮本（2012, p.125）

このプログラムが対象としている生活保護受給者はさまざまな困難を抱えていることを忘れてはならない。例えば、子育て・介護と就労の両立で健康を損なって回復途上にある人、失業や廃業の繰り返しと求職活動で否定的な体験を繰り返したことから、就労や社会参加に意欲を喪失した状態が長く続いている人や一般就労と大きな隔たりがある人などを対象としている。

宮本（2012, p.128）によると、自立支援の究極の目標は、社会的存在としての「私」を取り戻すことにあるという。そのためには社会に参加し、活動し、他者との相互関係のなかで自分自身の存在意義を実感できる場が必要となる。その「生きる場」を獲得するために自立支援プログラムは存在する。宮本（2012）は高スピードでミスが許されないような職場環境が増え、それになじみにくい若者を受け入れる職場は極めて少なくなっていると指摘する。そこで挫折し、傷を負った若者にとってまず必要なことは就労に限らない「生きる場」を見つけることであるという。「生きる場」をボランティア活動は与えることができるのである。

宮本（2012）における「傷を負った若者にとってまず必要なことは就労に限らない「生きる場」を見つけることである。」という言葉が印象的であり、ここにもボランティア活動の意義を見いだすことができるのではないだろうか。ボランティア活動にはアルバイトや仕事のようにお金を貰うという明確な目的がないからこそ、活動の一つ一つに対して自分自身で意味を見いださなければならない。そのなかで、自分の本当にしたいことが見つかり、別のボランティア活動に参加したり、あるいはボランティア活動を辞めたりする人もいると思う。実際に、私が参加しているボランティアサークルの中にもいくつかのボランティアサークルに最初は入会していたが、1年程活動して本当にしたい活動が見つかり一

つのサークルに絞って私の所属しているサークルを退会する人も多くいた。

ボランティア活動に参加する際は自分自身になぜこの活動に参加しているのか、自分に問わないと活動がただの時間潰しになってしまうと思う。それらを考えることが自分の将来のキャリア設計を考えることにも直接的につながってくる。私の場合は知的障害者に関われる場所を探していたら偶然それがボランティアサークルだったのだが、子どもと関わられる活動も多くあり、結果的に良い体験ができた。当時、塾でアルバイトをしていたこともあり、ボランティア活動で子供たちと関わったことがアルバイトにも結果的に役立った。特に大学生のうちにボランティア活動に参加することで、極論を言えば就活の際に慌てて業界選びをしたり自己分析をしたりする必要はなくなると考えられる。例えば、就活生が一度は利用すると考えられる「マイナビ」の新卒向けサイトにおける「自己分析」の意味とは、次の通りである。「就活における自己分析とは、自分の特徴や長所・短所、価値観を把握・分析することで就活での『強み』を見いだすことです。」また、自己分析の目的について、「①将来の目標やキャリアプランを見つけるため②自分自身の価値観を明確にするため③長所や短所などの特徴を見つけるため④自己 PR・志望動機を具体的にするため」という4つの目的が記載されている。しかし、どれもボランティア活動に参加するだけで達成できる簡単なものばかりであることが分かる。学生であればボランティア活動への参加が間接的に就活にも役に立つため、「就活のため」という不純な動機であったとしてもとりあえず参加してみてもはどうだろうか。

最初はボランティアをする人にはレベルの高い能力が要求されると勝手に私は思っていた。しかし、ボランティアはテレビでよく観るような震災復興支援で被災地に行くような大掛かりなものだけがボランティア活動ではないということを約3年間の活動を通して実感できた。活動の大小よりも継続的に活動に参加できるかということの方が大事ではないかと思うようになった。知的障害を持つ方達と関わる活動ということで当初は楽しさを活動にはそれほど求めていなかったが、最低でも月に1回は参加することで自分のことを覚えてくれるようになり、知的障害のある利用者さんと言葉は話せなくても意思疎通がなんとなく取れるようになったことで、活動に参加することが自然に楽しくなっていたように思う。また、活動を通して知的障害者に対する理解がより深まったように思うので、そのような機会を与えてくれるボランティア活動に参加してもらいたいと思う。ボランティア活動では普段の生活の中では関わるのがなかなかできない人達と関われるうえに自分の中にはなかった考えも知ることができる。結果的にそれが差別や偏見の解消にも繋がる

可能性が大いにある。

大学生の中にはアルバイトをしなければ生活できず、ボランティアをする時間はないという人も多くいるだろう。そのような方達は、アルバイトの中でボランティア精神を發揮してみてもどうか。例えば、飲食店で働いているのであれば、お客さんに対していつもより笑顔で接したり、手際よく動くことを「意識」したりすれば、そのことで疲れたとしてもいつもより充実感が得られるのではないだろうか。他者のために行動する、ということで確実に何か見返りがあるというわけではないが、現状に不満がある人がいれば、社会に不満を言ったり、会社に是正を求めたりするのではなく、とりあえず自分の周りから変えられることはないか考え、行動してみてもどうか。

ボランティアは「自発性」が大切であると言われるが、何となく日々の生活に不満があるのであれば意識して他者のために貢献してみよう。「負の感情や環境から脱したい」という個人的な満足を得るためにボランティアをすることは偽善的だと言われるかもしれないが、たとえ偽善的であってもそれで他者が喜んでくれるのであればそれはボランティア活動と言えると個人的には考えている。おそらく、偽善的や偽善者という人は相手が何をすにしても偽善者や偽善的と言ってくるに違いない。その人にとっては、ボランティア活動だけでなく他者のためにする行為全てが偽善的に見えるのだろう。ボランティア活動にしても何か行動を起こすことには勇気が必要であり、尚且つ責任をも伴うという点において何も行動を起こそうとせず批判することで優越感に浸っている人に批判する資格はないと思う。安易に根拠もなく批判するということはその人にとっても勿論社会にとっても何の利益ももたらしてくれないどころか社会に悪影響を及ぼす。

國分(2017)は、能動態でもなく受動態でもない「中動態」という言葉をキーワードに、意志と責任について論じている。責任を負うためには人は能動的でなければならないということである。また、受動的であるとき、あるいは受動的であらざるをえないときには、人は責任を負うものとは見なされないとしている。さらに、能動や意志という言葉(概念)が時と場合によって都合よく遣われるとしながら、意志は後からやってくるものであると主張する。

人は能動的であったから責任を負わされるというよりも、責任あるものと見なしてよいと判断されたときに、能動的であったと解釈されるということである。意志を有していたから責任を負わされるのではない。責任を負わせてよいと判断された瞬間

間に、意志の概念が突如出現する。(中略) 責任の概念は、自らの根拠として行為者の意志や能動性を引き合いに出すけれども、実はそれらとは何か別の判断に依拠しているということである。(國分, 2017, p.26)

ボランティア活動には様々な定義があるとしても、一般的にボランティア活動は意志(自発性)を少なからず持っているものとして人々に認知されている。このように考えると、意志は後からやってくるという國分(2017)の指摘とボランティア活動の一般的な定義との間に矛盾が発生する。意志は後から発生するはずであるのにボランティア活動には意志があることが前提となっている。國分(2017)の考えに従うと、本来は能動的に行動をし、その行動に何らかの問題が発生した場合に責任という概念は発生するものであるが、ボランティア活動は問題が発生しなくてもそれが意志を前面に押し出されている(アピールされている)活動であることによってボランティア活動には常に責任を求められる。つまり、ボランティア活動はどのような活動であっても常に責任を伴うのである。

前述した國分(2017)の指摘から、なぜボランティア活動は批判される対象となりやすいのかということがよく理解できる。ボランティア活動は常に意志を持つ=常に責任を持つということであって、揚げ足を取って何でもいいから批判したい人にとってはボランティア活動への批判がいくら不条理な批判であっても正当化され易く、彼らのストレスを解消するためのターゲットになりやすいという傾向をボランティア活動は持つ。しかし、このような傾向があるとしても私たちの社会は他者へのほんの少しの思いやりの行為によって上手く成り立っていると私は考えているため、これからの日本社会のためにもボランティア活動をしている人々を非難することはできない。

私たちがやりたい放題生活したらどうなるだろうか想像してほしい。例えばごみをゴミ箱に捨てず、みんな路上にごみを捨てれば異臭がしたり、景観が破壊されたりし始めるだろう。しかし、日本は世界でもきれい(清潔)な国として知られている。その恩恵を偽善的だと批判する人も受けているのである。日本は海外の取り締まり(罰則)に比べるとポイ捨てに厳しくない。しかし、路上がきれいなのは相手や社会を思いやって日々生活をする人が多いからではないだろうか。また、ごみが落ちていてもゴミ拾いボランティアスタッフの方々が綺麗にしてくれている。私たちはそのようなボランティア活動(ボランティア精神)の恩恵を日々受けながら社会生活を営んでいるのだと考えると、偽善的という言葉で非難できるものではないことはすぐに理解できるだろう。ボランティア活動への建設

的な批判もあり、そこは真摯に受け止めていかねばならないが、とにかくボランティア活動（ボランティア精神）は現状の閉塞感や孤独感から脱却するための手段としても使えると私は考えているため、ボランティアへの批判は一旦考えず、とりあえず参加することで負の環境から脱却してみたい。

4.2 コミュニティへ帰属する（他者とつながる）ということ

コミュニティに属していない人というのはほぼいないと言っていいだろう。生まれながらにして家族がいる人が大半であるうえ、仮に家族がおらず施設に預けられたとしても施設というコミュニティに属している。

コミュニティを「人の集まり」と定義するなら、全くコミュニティに所属せず生きている人などいないだろう。家族、学校、部活、サークル、アルバイト、職場だけでなく、SNSでのグループや、掲示板といった2次元的でヴァーチャルな世界での集まりもコミュニティとして扱うことができる。果たしてコミュニティに帰属していない自分を想像できるだろうか。おそらく多くの人々が人とのつながりを求め、コミュニティへと所属するだろう。前述した引きこもりの人たちの例を見ていると、人は誰かとつながることでは自分自身を見つめることはできず、自分の存在をも知ることはできないのだということを考えさせられた。

職場での悩みのトップに「人間関係」がランクインしたり、人間関係について「仕事は人間関係が9割（2016、宮本実果著）」という本が話題になったり、人間関係の悪化によって精神面でストレスを抱えたりすることばかりだが、逆に幸せを感じたり嬉しいと思う気持ちを持つときも、常に誰かが隣にはいるのではないだろうか。人は人間関係から逃れたいという欲求を持つが、「つながり」を断ち切ると自分自身をも見失う。コミュニティに所属し、他者とのつながりを持つことでしか心から幸せを感じることができないのが人間なのではないかと私は思う。幸せを感じるための一つの手段としてボランティア（活動）は存在するのではないだろうか。

私は先日興味深い記事を神戸新聞（2018年10月29日付）で読んだ。その記事は「復興遅れ 健康に悪影響」という見出しで、復興の遅れは被災者の健康にマイナスに作用するという記事であった。その内容についてここで少し紹介しようと思う。

2016年4月に発生した熊本地震を巡り、自身の健康状態を悪いと評価している被災者のうち、6割の人が災害復興の進捗度を40%以下と感じていることが、人と防災未来センター（神戸市中央区）の古本尚樹リサーチフェローの調査で分かった。心身の健康を保つ上で早期復興が欠かせないことを統計学的手法で示した。この調査は、熊本地震から1年にあたる昨年4月、熊本地震で最大震度7を観測した熊本県西原村の212人を対象に行われた。地震発生から1年経過して健康状態悪化を訴える被災者が発生当時の11人から80人に増加していた。しかし、地震前から近隣住民との交流、避難訓練への参加、地震保険加入の有無などは健康状態にプラスに作用することが浮き彫りとなった。ボランティア支援への満足度も関係性が認められたとしている。神戸市内で開かれた「第14回アジア太平洋災害医学界」で研究成果を発表した。古本さんは「地域の復興や外部の支援など、健康とは直接関係がなさそうな要因が被災者の健康維持に影響している可能性がある」と話している。今後は北海道地震の被災地でも同様の調査を行うという。（神戸新聞、2018年10月29日付「復興遅れ 健康に悪影響」）

上記の記事からわかるように、人の健康状態は物理的に身体に異常がないというだけで健康状態が良いとは単純に言えないということが分かる。被災地へのボランティア支援活動は人手不足ということもあり、資格やスキルのない人が行かなければならないことも多く、そのことへの批判もある。しかし、ボランティアスタッフと被災者が交流するだけで健康状態にプラスに作用するということにもボランティア活動の意義があるのではないかと推測される。人とのつながりをもつことは人に幸福を与えるだけでなく、自分自身が生きていることを実感させてくれるものである。そのためにボランティア活動は存在するのではないだろうかということを私は記事を読んで考えた。

第5章 人と人が「つながる」ボランティア活動であるために

5.1 福祉国家スウェーデンにおける取り組み

福祉国家として世界的に有名な国であるスウェーデン。スウェーデンに限らず、一般的にヨーロッパには日本と比べると障害者に理解のある人が多い。例えば、ドイツでは過去

のナチスによるユダヤ人差別の反省から、障害を一つの個性とする考え方が国民に浸透している。障害の種類に関わらず障害者が当然のように社会に受け入れられ、支援を受けながらも健常者と同じように社会的責任から免れることなく一人の人間として扱われている。一方、日本はとりあえず経済支援としてお金を渡しとけばそれで良いという考え方であるから、差別は一向に無くならない。さらに、経済支援は国民の税金で賄われているということもあり、経済支援を行うほどますます障害者に対する世間の目は厳しくなっていく、支援が逆に差別を促しているというのが現状であると感じる。日本では障害者を健常者から隔離しすぎて、障害者支援がコストに見合った効果を最大限発揮できていない現状がある。そのため、これからの日本社会においては北欧諸国のように障害者が共同体の中で生きていくことができるようなシステムを新たに導入することを考えるべき段階に来たのかもしれない。デンマークを例に挙げると、「知的障害者・精神障害者センター」といった18歳以上の障害者のグループホーム、デイケアセンター、アクティビティセンターなどが一つになった施設がある他、「知的障害者地域仕事・体験センター」という18歳以上で、仕事をしたいと望む障害者のための仕事の間がある。

ヨーロッパの中でも、ボランティア活動が活発な国として、福祉国家として有名なスウェーデンがある。なぜスウェーデンではボランティア活動が盛んであり、福祉国家として国を上手く機能させることができているのだろうか。福祉にまつわる問題はボランティア活動に通じることもある。日本はこれから高齢化が進み、福祉分野への支出割合の増加が見込まれるため、社会福祉政策が充実しているスウェーデンの取り組みを参考程度にでも理解しておいたほうが良いのではないだろうか。勿論、スウェーデンの取り組みが成功しているからといってそれをそのまま日本に取り入れることはできないだろうが、これからのボランティアのために紹介しておきたい。

スウェーデンのボランティア活動について、文部科学省(2001b)「社会奉仕活動の指導・実施方法に関する調査研究」によると、「組織の国」と呼ばれるほど組織づくりが盛んであり、ボランティア活動も組織を通じて行うのが一般的である。また、その活動は、公益的・奉仕的なものというよりも、自分や仲間のための活動、余暇活動の一環として捉えられているという。

スウェーデンのような福祉国家ではボランティア活動はあまり見られないと日本では解釈されてきたが、実際には、「組織の国」といわれるほどに組織づくりが盛んであり、同じ組織に所属する仲間のためのボランティア活動は一般的に行われているのだ。ただし、

福祉の分野に関しては公的セクターが担うものであり、かつ、プロフェッショナルがサービスを提供するものであるとの考え方が根強いため、福祉サービスを無償あるいは低額のボランティアが担うことは容認され難いという。例えば自立支援を促すためのプログラムであるパーソナルアシスタンスプログラム（PA）の作成基準によると、「非ボランティアプログラム」を計画に入れている。その理由について、以下ラツカ（1991）によると、

ボランティアに頼るプログラムは計画すべきでない。当事者は、競争賃金をもらうアシスタントに要求するのと同じように、仕事を有能に丁寧に、時間を厳守して行ってもらおうよう、ボランティアに要求できない。当事者は、慈善の対象ではなく雇用者としての役割を果たす時、もっと自立した人間として、もっと個人の力と見解を、自分自身持ちたいと思うであろう。ボランティア主義と慈善による徳は、主として保守政治家が支持しているのだが、その理由は自分に投票してくれる人々のために税をカットすることにある。（ラツカ，1991，p.102）

表16： スウェーデンのボランティア

項目	まとめ
1. ボランティア活動に関する考え方	ボランティア活動は当事者団体などの組織に所属して、自分や仲間のために行う活動が一般的であり、余暇活動の一種と捉えられている。また、対人サービス等を直接提供する「直接ボランティア」よりも、組織運営等に参加する「間接ボランティア」の方が盛んである。近年は EU 加盟等の影響を受けて、組織に属さないでボランティア活動を行う人も増えている。
2. ボランティア活動の現状	住民の 9 割は何らかのボランティア組織に属しており、一ヶ月に平均約 6 時間のボランティア活動を行っている。ボランティア活動を行っている可能性のある非営利組織の総数は約18万と推計されている。
3. ボランティア活動に関する制度の概要	ボランティア活動全般に関する法律はない。担当省庁は組織の種類により 分かれているが、ボランティア活動研究等を行うセクションは社会庁に設置されている。

4. 公的制度による 施策・事業	中学 2～3 年頃に、学校で職業体験プログラム「PRAO（労働生活実習）」が行われる。ただし、義務化はされていない。欧州委員会によるヨーロッパ・ボランティア・サービスに受け入れ側・送り込み側双方に参加している。
5. 民間による 施策・事業	中学・高校の生徒会連合会が主催する「オペレーション・ア・デイズ・ワーク」（生徒が働いて集めたお金を、途上国の教育分野に関するプロジェクトに寄付する）や、「5月の花」（ピンバッジを子どもたちが売ってお金を集め、それを各種プロジェクトに寄付する）といった活動が行われている。
6. ボランティア活動を 促進するための社会的 基盤	ボランティア希望者と、ボランティアの対象者ないしボランティア団体をマッチングする仕組みが90年代以降につくられている（地域単位で設置される「ボランティアセンター」、ネット上のマッチングサイト「ボランティア・ビューロー」）。ボランティア団体は保険をかけていることが多い。進学・就職等の際にボランティア活動が考慮されることはない。ボランティア団体への税制優遇措置もない。

出典：文部科学省（2001b）「社会奉仕活動の指導・実施方法に関する調査研究」

上記（表 16）を見て、「住民の 9 割は何らかのボランティア組織に属しており～」の事実に私は驚きを隠せない。日本では考えられない現状である。10 人中 9 人が何らかのボランティア組織に属しているというのはボランティア活動の重要性が社会に浸透しているのだろう。

では、これらのスウェーデン住民は具体的にどのようなボランティア活動をしているのだろうか。自身がスウェーデンに住んでおり、観光・情報ライターであるサリネンれい子（2018）による「citrus」サイト掲載記事「【北欧からのぞくニッポン】東京五輪のボランティア“タダ働き”、スウェーデンじゃ絶対に許されないワケ」によると、スウェーデン人は絶対にタダ働きをしないという。しかし、国民の 2 人に 1 人が何らかのボランティア活動に携わった経験があるそうだ。“自分の意志で労働力と時間を無償提供する”という考えが、スウェーデンにおけるボランティア活動の定義であると書かれている。

最もポピュラーな活動はスポーツ系で、自分の子どもが通うスポーツクラブや地域

のクラブでのボランティア活動。次いで多いのが、難民や移民への奉仕活動を含む社会活動。毎年相当な数流れ込む難民・移民の衣食住を、多くの人が善意でサポートしています。スウェーデンらしいボランティアといえば、交通事故でケガを負ったヘラジカなど野生動物の保護、ボートの高い所有率を背景とした海難・水難事故の被害者救助などでしょうか。(サリネン, 2018)

上記のようなボランティア活動は日本でのボランティア活動と異なる。日本では難民や移民問題はポピュラーではなく、野生動物の保護についても一般市民がボランティア活動として簡単にできるものでもない。日本でポピュラーな教育や福祉分野でのボランティア活動であるが、それらの分野についてスウェーデンにおいてはプロフェッショナル(専門家)が担うべきという認識が強いのだろう。日本においても教育や福祉は重要分野であることを考えると日本もスウェーデンと同じようにプロフェッショナルがそれらの分野を担うべきである。しかし、福祉という仕事は人気がなく、教育についても人件費の支出を抑えるために非正規雇用者を増やしているという現状がある。これについてはボランティア活動の問題ではなく、労働面の問題として捉え、福祉職の賃金アップや教師の正規雇用者を増加させないことには福祉や教育分野でのボランティアスタッフの需要はなくなる。

では、スウェーデン人はなぜボランティア活動をするのだろうか。以下、サリネン(2018)からの引用である。

個人意識の高いスウェーデン人は、ボランティア活動についても「自分の意志で参加できるか、その活動でどう社会に影響を与えられるか」を重視します。また、運営委員会の人選も参加者たちが決めます。こうしたところから、スウェーデン人独特の強い民主主義的な価値観を感じ取れます。(サリネン, 2018)

さらに、サリネン(2018)は東京オリンピックボランティアについても批判している。東京オリンピックボランティアへの批判については後述するが、以下、サリネン(2018)の批判である。

五輪なら大量のボランティアが集まるだろう。学生も半強制的に参加させようという発想に、良い意味でも悪い意味でも日本人の“ナイーブさ”、労働力の軽視を感じ

ずにはられません。「やりがい搾取」という言葉とともにボランティアする側の労働・時間意識がクローズ・アップされたことは、きっと日本の“働き方改革”に良いインパクトをもたらすでしょう。(サリネン, 2018)

ここまでスウェーデンにおけるボランティア活動について考察してきた。スウェーデン人はボランティア活動が「社会に大きな影響を与える」ということを理解している人が多いのだろう。ボランティア活動に参加することでお金が貰えるという経済的なメリットがなくともボランティア活動をする人が多いということはとても興味深い。東京オリンピックボランティア募集の批判において、ボランティアスタッフにお金を渡すべきという意見も出ている。しかし、このようなお金を積極的に渡すことを前提とした活動については、それはもはやボランティア活動とは呼べないだろう。本来のボランティア活動は無償性・自発性を含んでいたはずだ。ボランティア活動の種類や形態は多様化していることは前述したが、多様化させることでボランティア活動の定義がますます曖昧になってしまうという問題がある。“多様化”させることは一般的に良い事と考えられているため、現在では何においても多様化することが求められているが、慎重にボランティア活動の多様化については考えなければ、ボランティア活動ではないものをボランティア活動と言う人が出てきたり、ボランティアスタッフがアルバイトのような本来給料を貰わなければならないようなことまで行うように指示されたりする可能性を高めてしまう。このように、“多様化”させることにはボランティアスタッフが“ボランティア”という名の下に無償の“労働力”として使われる可能性を高める、という危険が潜んでいる。

5.2 産官学の連携—行政サービスとボランティアの関係—

ボランティア活動を運営するうえで企業・中央省庁・県庁・市役所・学校などの連携が欠かせない。しかし、まだまだきちんと連携が取れていないことによってボランティアが上手く機能していない現状があるのではないか。ボランティア活動に参加することによってメリットがあるため、今よりボランティア活動へ参加しやすいように制度を整えるべきではないだろうか。ボランティア団体とつながりの深い市役所（行政）からの支援はもちろん必要だが、企業や学校も一体とならないとボランティア活動の普及を進めることは不可能だろう。

私は大学3年生の夏季休暇中、とある市役所のインターンシップに参加したが、特に教育面においては市民ボランティアスタッフの活躍が行政サービスにかなり貢献していることを知った。例えば、登下校の見守りや放課後に開放している教室での見守り活動などである。本来は人を雇って“仕事（行政サービス）”として行われるべきものであると考えられるが、市民の“善意”によっても行政サービスは支えられていることを私は学んだ。しかし、多くのボランティアスタッフは会社を退職して時間のある60歳代や70歳代の方々が多く、高齢化が深刻だという。私は30代や40代の若い人達がもっと参加してくれないとボランティア団体は衰退してしまうと感じた。また、ボランティア団体の衰退は同時に行政サービスの質の低下を招くとも思った。しかし、特に日本では海外と比較しても会社では長時間労働でボランティア活動に参加したくてもできない人たちが大半であるという現状もある。

ボランティア活動への理解の普及について考えたとき、海外と比較して日本人の大多数が大学卒業後、会社での仕事に長時間縛られることも理解が広まらない原因の一つだと私は考えている。駒村（2015, p.168）によると、若者が学卒後に初職を得るまでの平均期間は、デンマークで15カ月、ドイツで19カ月、イギリスで19カ月、スペインで35カ月と非常に長い期間を要していると記されている。この背景には、ヨーロッパ諸国は日本と比べると失業率が高いことや職がないことなどの理由もあると考えられるが、日本も新卒一括採用にこだわらず、柔軟に企業も採用を行うことで特に大卒者にボランティア活動だけでなく海外旅行に行くなどして自分を見つめ直す時間を与えることで企業にとっても入社後にミスマッチを起こさずに済み、逆に採用活動に掛かるコスト削減にも繋がるのではないだろうか。日本では2018年10月9日、これまでの新卒一括採用の見直しが発表された。日本経済新聞（2018年10月9日付）「新卒一括採用、転機に 経団連が就活ルール廃止発表」によると、「経団連は9日、大手企業の採用面接の解禁日などを定めた指針を2021年春入社の子学生から廃止することを決定した。今の指針は大学3年生が該当する20年入社が最後の対象になる。新たなルールづくりは政府主導となり、大学側や経済界と月内に策定する。経済界が主導するルールがなくなることで、横並びの新卒一括採用を見直す動きが企業に広がる可能性があるようだ。」としており、日本でもこれまでの新卒一括採用の在り方が見直され始めている。

社会奉仕活動については行政サービスにボランティアスタッフが深く関わっているということもあり、行政側に責任を求めがちであるが、行政は画一的な情報を提供するだけで

ある。つまり、行政側がボランティア参加までのシステムを構築するところまではできるが、そこから先の「参加」という行動に移してもらうためには企業側がワークライフバランスの向上を図るなどして、日本人の労働時間を少なくしてもらう必要がある。また、前述した介護離職の問題も関わっていると考えられる。短時間労働によってボランティアへの参加が促されるかは不明であるが、少なくとも今のような過労に苦しむ人や自殺者が多い日本ではボランティアに参加しようとする考えすらできないだろう。

産官学の連携において、行政が中心となって動いていくことになるが、例えば NPO との”協働”について考えたとき、憲法の規定が協働を難しくしている現実もあると新川（2003, p.60）は指摘する。以下、新川（2003）からの引用である。

憲法第 89 条では、公金その他公の財産を、公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対して支出、利用を禁じています。条文の通り解釈すれば、「公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業」に関わる多くの NPO に対し、政府や自治体が援助をすることは憲法違反ということになってしまいます。この条項を理由に、NPO への支援を躊躇する動きも見られますが、この規定の趣旨は、NPO への資金提供を禁じていると解釈するよりは、公費の濫用防止と NPO の公権力からの干渉排除・自立性確保を図ることにあると考えるほうが適当でしょう。実際そうした観点からの公共支出が合憲とされ、これまで行われてきています。（新川, 2003, p.60）

上記のような法律上の困難もあり、ボランティア（団体）と行政の“協働”が上手く進まないという現状もある。

また、行政機関が教育機関や教育施設と連携することもボランティアスタッフ増加のためには欠かせない。私自身小学校入学から高校卒業まで公立の学校で生活していたが、ボランティア活動に参加している人も周りにおらず、当時ボランティア活動についての知識を得た記憶はない。海外のようにボランティア活動を単位として認定するといったことまではしなくても良いとは考えているが、小学生や中学生という人格形成過程の初段階においてボランティア活動の存在を認知させることで将来ボランティア活動に参加しようとする人は増えるのではないだろうか。

ここまで述べてきたように、ボランティア活動への参加には他者と「つながる」ことができるなどのメリットが様々あるものの、多くの国民に認知してもらうためには行政側に

も企業側にも課題は山積みである。ボランティア団体は国をはじめとして県庁、市役所といった地方公共団体と強い繋がりを持ち、地方公共団体との関係は切っても切れない関係である。しかし、行政機関単体でボランティア活動に積極的に関わっていくというよりは、行政機関に様々な NPO や企業や社会福祉法人が関わることで、あくまで行政機関は企業などの取り組み（CSR 活動など）が上手くいくよう後ろからサポートする役割を果たしている現状である。つまり、ボランティア活動への参加を促すシステムの整備というのは行政機関だけではできないことなのであるから、ボランティア制度整備において、産官学の連携は欠かせない。地方自治体の条例については、まず、単に NPO との協働というよりは、地方自治への積極的な市民参加を図り、パートナーシップによるまちづくりを進めるためのルール化を図ったものがあると、新川（2003, p.60）は主張する。これは既存制度を見直したり新たな手法を取り入れるなどして、政策形成から事業実施、評価段階まで、事業推進プロセスの全体にパートナーシップ手法を導入するためのものである（新川, 2003, p.60~p.61）。例えば、新川（2003）によると、箕面市、豊中市、神戸市、高知市などでは「まちづくり条例」「パートナーシップ条例」「市民参加条例」といった条例があり、基本理念、実現のための方策、庁内の推進体制などについて規定されているという。また、NPO 支援を目的とした制度づくり・ルールづくりと協働をあわせて規定する自治体もある。国が定めた NPO 法を受けて、自治体レベルで施工令として定める条例の他に、NPO の活動や社会貢献活動一般を支援したり、行政との協働の手続きを定めたりする条例として、NPO 支援条例（市民活動推進条例）があると新川（2003）は紹介している。例えば兵庫県の NPO 支援条例は、98 年 12 月に制定された「県民ボランティア活動の促進等に関する条例」である。

制度整備が不十分で参加したい人が参加できないといった状態ではボランティアスタッフの増加は見込めない。上記のように行政が主体で動くとしても、それを取り囲む企業や教育機関の連携なしに制度整備することは行政が国民を行政サービスの担い手として“ボランティア”という名の下で“タダ働き”させられるという危険性もあることから、監視的な役割としても行政以外の団体や施設が積極的に関わっていく必要があるだろう。

産官学の連携をきちんと行うことによってボランティアへ参加しようとする人が増加する可能性は勿論ある。一方で、行政、企業、学校にはそれぞれの事情があり、ボランティア活動への取り組みに時間を使うことが難しい現状もある。しかし、これからの日本社会のために、ボランティア活動が上手く機能するようそれぞれが歩み寄り、連携してもらい

たい。田中（2017, p.478~p. 479）によれば、「地域・地区によって、「ボランティアセンター」「社会福祉協議会」「市民活動センター」「NPOセンター」など名前が異なるが、市民の活動を支援している、行政ではない機関がある。ボランティアを募集している団体を紹介してくれたり、ボランティアをする人たちの教育・研修を行うところもある。」としているが、市民たちにはその存在についてあまり知られていない現状もあると考えられる。私自身もこれらの機関について、ボランティアを始めるまで全く知らなかった。私が参加した市役所でのインターンシップでは、ボランティア活動に関するサイト構築を行うことで市民にボランティア活動への理解を促し、ボランティア活動への参加者を増やそうとしている段階であるとの説明を受けた。このことから、まだ市役所もボランティア活動への参加を市民にどのように促すかということについて考えがまとまっていない状況であることが分かった。

ボランティア活動に全く興味がない人にまで参加するよう勧めることはボランティア活動における「自発性」に欠けるのですべきではないと思うが、まずは「知ってもらう」ことが大切ではないだろうか。まずは多くの人々にボランティア活動について知ってもらい、ボランティアをしたいという人が戸惑うことなくボランティアに参加できるようにきちんと産官学が連携し、制度を整えていくことが求められている。

5.3 ボランティア教育の必要性

ボランティア教育を行うことでボランティアに興味を持つ人が増えるかもしれない。ボランティアの普及に伴い、ボランティア教育への関心が高まっている。日本では海外と比べてボランティア活動の歴史が浅いためボランティア教育を行えるだけのデータがかなり少ない。ボランティアを教育として学校などで行う場合は、実施に至るまでにかかなりの時間がかかる。国語や数学のように1つの授業として成立させるためには目標をきちんと設定して授業計画書を作成しなければならず、総合の時間のような時間にボランティア教育を取り入れるにしても、1回だけで終わるような特別授業にしてしまうと生徒の関心を高めることはできないだろう。しかし、実際にボランティア活動に参加したくなるようなボランティア教育を取り入れることはこれからますますボランティアスタッフの需要が高まるだろう時代に突入していく現段階において、今から考え始めなければならない重要事項ではないだろうか。

私が知的障害者支援ボランティア活動を通して考えたことの一例として、例えば私は障害者に対する差別をなくすためには健常者に対して障害者についての正しい知識を与えることが必要であると考えた。障害者について教育を受ければ、それが理解できないものであっても知ることによって暴力や殺人といった残酷な事件は少なくなるだろうと思う。日本も障害者に経済的支援を行うだけでなく、障害者の自立支援や教育に対してより力を入れるべきである。障害者教育では、一見して障害者だと判断できる身体障害者についてだけ取り挙げるのは止めて、知的障害者についても取り挙げるべきであると考えている。教育の中に漫画を用いたり、ペアを作って毎日関わり合いを持たせたりすると、子供も興味を持ってくれると思う。

このように、私もボランティア活動をしたことで障害者にまつわるニュースについてもボランティア開始以前より気を配るようになり、考えるようになった。障害者差別だけでなくあらゆる社会問題を解決するために、その問題について知り、興味を持ってもらうきっかけを人々に与えるツールとしてボランティア教育を取り入れる必要があるのではないだろうか。あらゆる社会問題について考える機会を子どもたちに与えるためにボランティア教育を行い、ボランティアの存在をまずは知ってもらうだけで将来ボランティア活動に参加しようとする人が増えると思う。前述したように私は大学入学前まで公立の学校に通っていたが、私自身がボランティア教育を受けた経験がこれまでを振り返ってないことから考えてボランティア教育は日本では普及していないのだろう。総合の時間のような自由に使える時間でボランティア教育を行ってみてはどうだろうか。

尾関（1997,p.31）において、学校での学習において「感動体験」、つまり感動する事が非常に弱くなっているということが指摘されている。ボランティア「教育」というように、教育は特に子どもたちの健全な発達・成長のために存在している。このように考えると、ボランティア教育を実際に行う際、国語や算数のように座学だけの学習にとどめてはいけない。NPO や NGO に所属している職員を外部講師として講義をしてもらったり、子どもたちにグループワークをしてもらったりするなどしてもらわなければならないことがわかる。先生の立場からしてみると普通の授業でさえ忙しい現状であるのに、それに加えてボランティア教育を行うとなるとさらに負担は増加する。しかし、毎週ではなく月 1 回程度などにすれば実現可能ではないだろうか。

私はボランティア教育を受けた経験がないと前述したが、中学生時代、部活動で校内の清掃活動や体育祭や文化祭、入学式や卒業式など年間行事がある度普通の練習時間外にそ

これらの会場の準備や片付けなどをさせられていた経験があったことを思い出した。これは「自発性」という点においてはボランティアと言えないだろう。しかし、これはボランティア教育と言えると思う。当時はボランティアという言葉さえ知らず、なぜ練習とは関係のない会場の準備や片付け、校内の清掃などを行うのか理解できなかつたが、今となつてはなぜその活動が必要だったのか理解できたように思う。義務教育の中で公立中学校（公立小学校）という家庭の事情に関わらず様々な人が集まる場所においては清掃活動などのボランティアへの参加を促し、生徒たちを団結させるために他者と「つながる」ことを促進させる効果がボランティアにはある。前述したような学級崩壊やいじめが発生しやすい閉鎖された空間だからこそ、ボランティア活動で相手を思いやることの大切さを教えられたように感じる。

私が通っていたのは神戸市立の中学校である。神戸市の中学生には「トライやる・ウィーク」と呼ばれる行事が毎年実施されている。「トライやる・ウィーク」とは、生徒が市内のスーパーや図書館や幼稚園などの施設で行う就業体験で、勿論無償である。私はスポーツ用品店で働かせていただいた。これも今となつてはボランティア教育と言えると思う。文部科学省による引用から、この「トライやる・ウィーク」と呼ばれる活動について少し説明しておきたい。この取り組みの趣旨は、中学生が職場体験、福祉体験、勤労生産活動など、地域での様々な体験活動を通じて、働くことの意義、楽しさを実感したり、社会の一員としての自覚を高めるなど、生徒一人一人が自分の生き方を見つけられるよう支援する。また、「トライやる・ウィーク」への取組を通じて学校・家庭・地域社会の連携を深め、社会全体で子どもたちの人間形成や社会的自立の支援を行うことで、子どもたちを中心とした地域コミュニティの構築へと発展することを期待するものである。また、実施に至つた経緯については以下の通りである。

平成7年1月 阪神・淡路大震災

平成9年6月 神戸市須磨区の事件

平成9年 心の教育緊急会議設置

平成10年6月 「トライやる・ウィーク」先行実施（県下7地区18校）

平成10年11月 「トライやる・ウィーク」全県実施（322校）

平成14年 5年目の検証委員会設置

平成16年 「トライやる・ウィーク」の新展開

「トライやる」アクション実施

「トライやる・ウィーク」の市立・盲養護学校への拡大

実施のきっかけとなったのは阪神淡路大震災である。また、その後に発生した神戸市須磨区での事件（神戸連続児童殺傷事件）は神戸市のみならず日本全国民を震撼させた大事件である。この事件は神戸市の特に教育界において二度と繰り返してはならない教訓として今なお存在し続け、後世にも語り継がれることだろう。これらの阪神淡路大震災や神戸市須磨区での事件は良い意味でも悪い意味でも「人とのつながり」の大切さについて日本国民が考えさせられた出来事であったに違いない。

前述したような校内清掃や「トライやる・ウィーク」をボランティア教育であるとは言えるが、当時の私はそれがボランティアという認識は全くなく、なぜそのようなことをしなければならないのか常に疑問を持っていた。また、なぜ、その行為が必要であるのかきちんと教育された記憶はない。そのため、ボランティア教育をどのような形で行うとしても、事前にその活動の意義について、なぜそれが大切なのかを生徒に知ってもらう必要がある。これが「ボランティア教育」ではないかと私は思う。尾関（1997）の指摘にあるように感動を与えることは例に挙げた校内の清掃活動や「トライやる・ウィーク」で可能であると考えられる。感動を与える活動の種類についてはどのような活動であっても構わないと考えられるが、その活動の意義について考える機会に乏しいということが何よりも問題ではないだろうか。一見つまらない校内の清掃活動について、なぜそれが普段の練習時間を犠牲にしてまでもボランティア活動の一環として行わなければならないのかということについて先生は教えてくれない。

本来、ボランティア活動は各々がその活動の意義（意味）について考えるべきであり、表面的なメリットを教えることは意味がないことかもしれない。しかし、ボランティアという言葉さえ知らず、知識も全くない段階においては無駄とも思えるようなボランティアのメリットを教えることが興味を持ってもらうきっかけとして作用する役割を果たすため、先生がそのことについて詳しく教える必要があるだろう。そのため、なぜ他者のために行動しなければならないのかということを理解してもらうために、最低限座学の授業でもよいから実施すべきだと私は考えている。私のこれまでの経験から考えた、ボランティア教育の理想プロセスは下記（図 15 参照）の通りである。

図 15： ボランティア教育の理想プロセス



上記（図 15）のように、授業→実習（ボランティア活動）→振り返りというプロセスを繰り返すことがボランティア教育の理想であると私は考えている。現在においては、上記（図 15）における実習段階において、「トライやる・ウィーク」などその他様々な取り組みが行われていると思う。また、振り返りについても十分行われていると私は当時を振り返って考えている。しかし、その前段階での授業において、十分な説明が行われていない問題があると思う。従来から行われてきた「トライやる・ウィーク」や校内の清掃活動についてそれがボランティア活動であり、ボランティア教育の一環であるということを生徒に強く認知させることで従来の活動が生徒にとっても、受け入れ先にとってもより為になる（意味のある）活動になるのではないだろうか。

5.4 「ブラックボランティア」という存在

2020 年東京オリンピックが開催されるということもあり、ボランティア活動が注目されている。テレビや新聞といったマスメディアでも東京オリンピックのためのボランティアスタッフが募集され始めたことが報じられ、新聞の広告にもボランティアスタッフに必要な人数やスタッフの種類まで掲載し、外国の人々も多く来ることから英語を話すことができるなどのメリットばかりを沢山掲載し、スタッフを募っている現状（問題）がある。

このような状況の中で、近年問題となっている 1 つが、「ブラックボランティア」である。ブラックボランティアとはボランティアをしたいという人の「思いやり」を受け入れ側が悪用することで成り立つボランティアのことである。ボランティアスタッフを奴隷の

ように扱い、何か問題が起こればその問題をもボランティアスタッフに押し付ける、という悪質なボランティアの受け入れ先も増えてきている。

ボランティアがブームになっている今、ボランティアをビジネスとして扱われることも増えてきている。これにより、先程のブラックボランティアのようにボランティアスタッフに責任を押し付けるといった問題も発生するが、それよりもボランティアが不適切な形でビジネスと結びつくことによりボランティア本来の活動の存在の意義が揺らぎつつある。ボランティアがアルバイトなどと変わらず、ボランティアである必要性がないわけであるから、無償で“タダ働き”させるのはおかしいという意見を持つ人々も増えているのである。

ブラックボランティアの対策は早急に行われるべきである。ボランティアをしたい人は一般的に社会福祉法人である社会福祉協議会と呼ばれる市役所の外郭団体のような組織にボランティアがしたいことを申し入れ、社会福祉協議会が現在募集しているボランティアスタッフの情報を申込者に渡す。申込者はその提案された中からどのボランティアに参加するか選ぶというのが現在の王道なボランティア参加までの過程だが、ブラックボランティアはこの過程を踏むことはない。社会福祉協議会が提案するボランティアの募集というのは社会福祉協議会とボランティア受け入れ先との信頼関係で成り立っている。勿論、社会福祉協議会というのは市役所の中にある福祉課のような部署をその中では処理しきれず社会福祉協議会という福祉にまつわる業務を社会福祉協議会に委託しているような部分があり、市や県から全く分離して考えることはできない。そのことを踏まえると、社会福祉協議会の立場的にも何か問題を起こしそうな団体との繋がりを持たない、持ちたくないわけである。そういった背景があるため、社会福祉協議会が出しているボランティアスタッフの募集にはブラックボランティアのようなボランティア活動はほとんどないと言っている。

しかし、ブラックボランティアが全て悪いということもできない。なぜなら、社会福祉協議会では扱えない少々危険を伴うボランティア活動が行えるからである。これは仮に何か事故や事件が起きればボランティア保険もないので全て「自己責任」となるが、縛られずにボランティアに参加したいといった人にとってはブラックボランティアの存在は必要なのかもしれない。このように、ブラックボランティアによるメリットがある一方で、これからのボランティアについて考えたとき、ボランティア活動が健全に運営されるためにもブラックボランティアに参加するような国民を減少させなければならない。そのために

もブラックボランティア撲滅のために、特に行政側は対処していかなければならないだろう。しかし、問題となっている 2020 年東京オリンピックボランティアスタッフ募集は行政主導で行われていることであり、行政がブラックボランティアを撲滅しようと動くどころか反対にブラックボランティアを推進しているのが現状である。

本間（2018）は、2020 年東京オリンピック開催に向けてボランティアを募集していることを取り上げて、そのボランティア活動がブラックボランティアだとして読者に警鐘を鳴らしている。本間（2018）によると、東京オリンピックボランティアはボランティアではないという。東京オリンピックボランティアは災害ボランティアのようなものとは全く違うものであると本間（2018）は指摘している。本間（2018）によると、東京オリンピックボランティアの参加条件は、①1日8時間、10日間以上従事できる人（18年6月11日に5日以上に変更）②本番までに行われる研修に参加できる人であり、組織委から支給されるものは制服と食事のみである。また、会場までの交通費は自己負担であり、遠方から参加の場合における宿泊費は自己負担であるという。本間は“無償の理由”について、組織委に対し文書で質問しており、その回答は以下の引用の通りである。

- ① 一生に一度の舞台を提供し、多くの感動を分かち合えるから
- ② 一丸となって五輪を成功させ、世界中の人々と触れ合える場だから

（本間, 2018, p.18）

本間の指摘にもあるように、上記の回答は、質問に対する回答になっていないと私自身も考える。「多くの感動を分かち合えるから」や「世界中の人々と触れ合える場だから」などと言われると参加しようと思ってしまうが、このような感情論での回答のみで、無償の理由についての直接的な回答を避けようとしている。

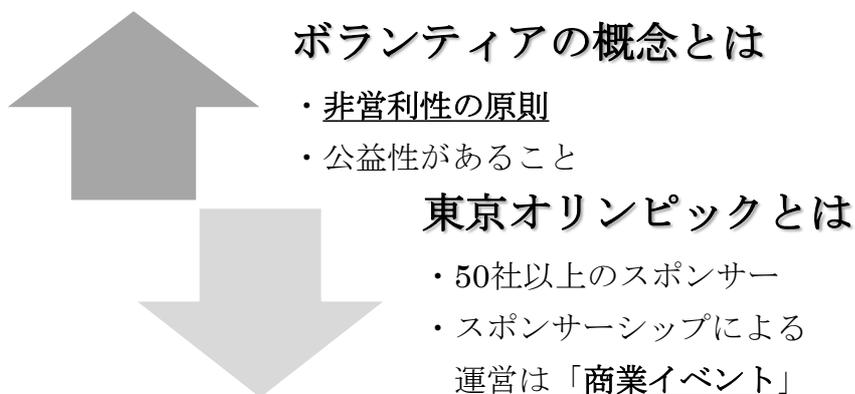
また、本間（2018, p.90~p.93）は、ボランティアの定義の中で、“無償性”と同時に“非営利性”が重要であるとしているが、東京オリンピックボランティアについては非営利性が欠如しているという。さらに、“公益性”についても、オリンピック開催による開催地であるベイエリアの地価の上昇や、現段階において外国人観光客によるインバウンド効果を期待して、その準備のために多額の投資をしている業界も多いということを例に挙げ、オリンピックが一定の経済効果を生んでいることは事実であり、これを“公共性”がある、つまりボランティアであると言えるのか疑問を呈している。本間（2018）は、世界大百科

事典（平凡社）における“公共性”という言葉の定義を引用し、東京オリンピックボランティアが本来のボランティアの定義から外れていると主張する。以下、世界大百科事典（平凡社）からの本間（2018）の引用である。“公共性”とは、

公共の利益を縮約した言葉。ある社会を構成する個人や集団の私的利益に対して、その社会の全構成員にかかわる共通の利益を指す。（本間, 2018, p.91）

上記の引用からも分かるように、“公益”とは、「個人や集団の私的利益」に対して「社会の全構成員にかかわる共通の利益」を指すと規定している。本間（2018, p.92）によれば、前回の東京オリンピックについては国立競技場や代々木体育館、武道館などの建築物や首都高速道路、新幹線などの社会インフラはその後の日本社会の発展に寄与したので、公益に資したと言えるという。しかし、今回の東京オリンピックでは、そのようなものがないという。新国立競技場の建設はそもそもオリンピックとは関係なく、19年のラグビーワールドカップに間に合わせる計画であったと本間（2018, p.92）は指摘する。これらのことから、本間（2018）は今回の東京オリンピックボランティアは本来のボランティアの定義から考えてもボランティアとして扱うことはおかしいと主張しており、東京オリンピックは非営利イベントではなく、営利目的のイベントであり、さらに言えばグローバル企業群と国家を挙げて営利の巨大化を最大限まで追求する興業イベントであると本間（2018, p.93）は指摘している（図 16 参照）。

図 16: ボランティアの概念と商業イベントの方向性



出典：本間（2018, p.93）

上記のように、開催元の対応やボランティアの定義から考えて、今回の東京オリンピックボランティアはブラックボランティアである可能性が高いということが分かる。これから楽しみに東京オリンピックボランティアに参加しようとしている人を私は非難したくはない。しかし、本間（2018）の中には前述したような東京オリンピックが企業と癒着した“商業イベント”になっているという指摘や、真夏に行われることの選手の健康面の懸念やなぜ真夏の開催なのかという質問に対する組織委の杜撰な回答、さらにボランティアスタッフは大学生が歓迎であり、健康面において特に高齢者の安全が確保できないことから高齢者のボランティアスタッフは実際のところ歓迎していないという指摘もある。勿論、本間の意見をそのまま鵜呑みにすることはできないが、著者の指摘は東京オリンピックボランティアに限らず何らかのボランティア活動へ参加しようとするときに気をつけようとする姿勢を持つことの大切さを私たちに教えてくれるものである。日刊スポーツ（2018年11月21日付）によると2018年11月21日現在、2020年東京五輪・パラリンピック組織委員会は、大会ボランティアの応募者が8万1035人になったと発表した。9月26日に募集を開始し、2カ月足らずで目標の8万人を突破したことになり、今後も応募者の数は増える見込みだ。また、同紙によると、9つある活動分野では「競技」「式典」に人気が集中しているという。一方、「移動サポート」は募集目安の1万~1万2000人を大きく下回る2943人の希望者しか集まっていない。このことから、「外国人と触れ合える」や「英語でコミュニケーションが取れる」ということより、選手や競技を近くで観たいという理由で応募した人が多数いることが推測される。なぜ多数の人が「競技」や「式典」に応募したのか詳しい理由は分からないが、希望したボランティアができない場合には辞退者が多数現れるのではないかと、という不安も残る。

東京オリンピックボランティアがブラックボランティアであるとは断言できないが、ブームになっている今だからこそ慎重にボランティアへの参加を考えるべきではないだろうか。ボランティア活動への参加を考えている人を無償の“労働力”として使用するブラックボランティアへの参加はしないように私たちは気を付けなければならない。

第6章 結論

ここまで、ボランティアの意義について、日本における様々な課題を挙げながら考察した。“ボランティア”という莫大で曖昧な活動の意義について考察することは困難を極めた

が、社会問題をいくつか取り挙げることでボランティア活動の意義について少しは見えてきたのではないだろうか。ここで取り挙げたような社会問題であるいじめ・労働・介護問題については一見ボランティアとは関わりがないように見えたかもしれない。しかし、これらの問題は人と人との間で起きる問題であって、ボランティア活動に参加する人が増えることでこれらの社会問題が解決へと向かうかもしれない。ボランティア活動は自らの意志に基づいて行われるが、その善意が他者のためになるだけではなく、結果的に社会のためにもなる。ボランティア活動をしよう意識することもなく、「社会のために何かしたい」という考えのみで行った活動がボランティア活動であることに後で気付く人も中にはいるだろう。このようにボランティア活動は社会と切り離せないものであり、人間が幸せに暮らしていくために欠かすことができないものである。また、日本に山積しているあらゆる社会問題を解決の方向へ導いてくれるかもしれないという未知なる可能性をも秘めたものでもあるのだ。

ボランティア活動についてまだまだ課題は山積しているものの、将来少子高齢化が進む日本においてボランティアスタッフの需要増加が見込まれるため、それに伴い活動環境の整備などもしていかなければならない。また、それには時間とコストが掛かる。しかし、人との「つながり」を与えてくれるボランティアには可能性がある。人間関係の悪化によって殺人や自殺問題、その他あらゆる問題がこれからもますます出てくるのが予測される。このような問題を解決するために、ボランティアは大いに貢献するだろう。それぞれの問題について個別具体的な解決策を練ることは必要であるが、問題の根底には必ず「人間関係」が存在する。ボランティア活動の意義について考えることは容易ではない。しかし、社会問題に対し、その解決に向けてボランティアが貢献できることは確かである。ボランティアをしないかしないかは個人の問題であるが、どのような社会においても人々が安全安心に暮らしていくためにはボランティア活動（ボランティアスタッフ）が不可欠であり、ボランティアをしない人もその恩恵を知らず知らずのうちに享受していることは知っておくべきだろう。彼らの活動は表にはあまり出てこないが、陰ながら地域のために貢献しているボランティアスタッフを私は安易に非難できない。

【参考文献】

1. アドルフ・D. ラツカ (1991) 『スウェーデンにおける自立生活とパーソナル当事者管理の論理—』 (河東田博・小関・ダール瑞穂訳) 現代書館。
2. 内海成治、入江幸男、水野義之 (1999) 『ボランティア学を学ぶ人のために』 世界思想社。
3. 海野和之 (2014) 『社会参加とボランティア』 八千代出版。
4. 荻上チキ (2018) 『いじめを生む教室』 PHP 研究所。
5. 小沢治文 (1995) 『阪神大震災 その時企業は』 日本経済新聞社。
6. 尾関とよ子 (1997) 『福祉教育・ボランティア学習研究年報 Vol.2 1997 福祉教育・ボランティア学習の理論と体系』 東洋堂企画出版社。
7. 金子郁容 (1992) 『ボランティア—もうひとつの情報社会—』 岩波新書。
8. 香山リカ (2014a) 『弱者はもう救われないのか』 幻冬舎新書。
9. 香山リカ (2014b) 『ソーシャルメディアの何が気持ち悪いのか』 朝日新聞出版。
10. 香山リカ (2018a) 『「発達障害」と言いたがる人たち』 SB クリエイティブ株式会社。
11. 香山リカ (2018b) 『「沖縄ヘイトデマ」についての一考察——「無知と差別」をどう乗り越えるか』
<https://lineblog.me/kayamarika/archives/9341478.html>
2018年11月26日アクセス。
12. 川人博 (2014) 『過労自殺 第二版』 岩波書店。
13. 関西大学 (2018) 「2017年度学生生活実態調査報告」
<https://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/lifestyle/h29/index.html>
2018年11月26日アクセス。
14. 國分功一郎 (2017) 『中動態の世界』 医学書院。
15. 神戸学院大学 「学生生活 ボランティアとは」
<https://www.kobegakuin.ac.jp/support/volunteer/about.html>
2018年11月25日アクセス。
16. 神戸新聞 (2018) 「障害者雇用促進へ法改正」 10月23日付, 神戸新聞社。
17. 神戸新聞 (2018) 「復興遅れ 健康に悪影響」 10月29日付, 神戸新聞社。
18. 神戸新聞 (2018) 「教誨師 受刑者と寄り添う」 11月7日付, 神戸新聞社。

19. 駒村康平、山田篤裕、四方理人、田中聡一郎、丸山桂（2015）『社会政策—福祉と労働の経済学—』有斐閣。
20. 榊原哲也（2018）『医療ケアを問いなおす—患者をトータルにみることの現象学』筑摩書房。
21. 坂本恒夫、丹野安子、菅井徹郎（2017）『NPO、そしてソーシャルビジネス』文真堂。
22. 坂本治也（2017）『市民社会論—理論と実証の最前線—』法律文化社。
23. 佐渡島庸平（2018）『WE ARE LONLEY, BUT NOT ALONE. 現代の孤独と持続可能な経済圏としてのコミュニティ』幻冬舎。
24. サリネンれい子（2018）「citrus : 【北欧からのぞくニッポン】東京五輪のボランティア “タダ働き”、スウェーデンじゃ絶対に許されないワケ」
<https://citrus-net.jp/article/56934>
2018年11月10日アクセス。
25. 消費者庁（2016）「SNSに関するアンケート結果」
http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/internet/pdf/adjustments_index_1_170111_0002.pdf
2018年11月26日アクセス。
26. 菅野仁（2008）『友だち幻想—人と人のくつながり>を考える』筑摩書房。
27. 関嘉寛（2008）『ボランティアからひろがる公共空間』梓出版社。
28. 高橋暁子（2014）『ソーシャルメディア中毒—つながりに溺れる人たち—』幻冬舎エデュケーション。
29. 田中優（2017）『幸せを届けるボランティア 不幸を招くボランティア』河出書房新社。
30. 内閣府（2018）「子供・若者白書（旧青少年白書）」
http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h30honpen/pdf/b1_03_02_01.pdf
2018年11月25日アクセス。
31. 中澤誠（2015）『ルポ 過労社会—八時間労働は岩盤規制か』ちくま新書。
32. 中野信子（2017）『ヒトは「いじめ」をやめられない』小学館新書。
33. 長野県精神保健福祉センター（2015）「災害時のこころのケア 2015 ~支援者マニュアル~ 第3版」
<https://www.pref.nagano.lg.jp/seishin/tosho/documents/manyuuaruallpage.pdf>
2018年11月26日アクセス。

34. 新川達郎 (2003) 『NPO シリーズ 2 NPO と行政の協働の手引き』社会福祉法人大阪ボランティア協会出版部。
35. 日刊スポーツ (2018) 「東京五輪ボランティア 8万人応募 締め切りは12月」
11月21日付, 日刊スポーツ新聞社。
<https://www.nikkansports.com/sports/news/201811210000556.html>
2018年11月28日アクセス。
36. 仁平典宏 (2005) 「ボランティア活動とネオリベリズムの共振問題を再考する」
http://www016.upp.so-net.ne.jp/nihenori/papers/2005a_niheipaper.pdf
2018年11月16日アクセス。
37. 日本経済新聞 (2018) 「新卒一括採用、転職に 経団連が就活ルール廃止発表」
10月9日付, 日本経済新聞社。
<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO36281670Z01C18A0MM8000/>
11月28日アクセス。
38. 日本福祉大学「サービス・ラーニングとは」
<https://www.n-fukushi.ac.jp/gakubu/sl/purpose/outline.html>
2018年11月25日アクセス。
39. 堀内一史 (2010) 『アメリカと宗教—保守化と政治化のゆくえ』中央公論新社。
40. 本間龍 (2018) 『ブラックボランティア』KADOKAWA 出版。
41. マイナビ「マイナビ新卒紹介 自己分析とは」
<https://shinsotsu.mynavi-agent.jp/knowhow/article/what-is-self-analysis.html>
2018年11月24日アクセス。
42. 丸山千夏 (2016) 『ボランティアという病』宝島社。
43. 三浦展 (2018) 『第四の消費 つながりを生み出す社会へ』朝日新聞出版。
44. 宮本みち子 (2012) 『若者が無縁化する—仕事・福祉・コミュニティでつなぐ—』筑摩書房。
45. 文部科学省 (2001a) 「ボランティア活動に対する国民の意識の概況」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/houshi/detail/1369080.htm
2018年11月24日アクセス。
46. 文部科学省 (2001b) 「社会奉仕活動の指導・実施方法に関する調査研究 要約版」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/011002/001.htm

[#mokuji](#)

2018年10月10日アクセス。

47. 文部科学省（2009）『地域に学ぶ中学生・体験活動週間「トライやる・ウィーク」』

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/05010502/026/007/001/006.htm

2018年11月15日アクセス。

48. 山崎亮（2011）『コミュニティデザイン—人がつながるしくみをつくる』学芸出版社。

関西学院大学総合政策学部

2018年度 研究演習Ⅱ-19 卒業論文集 Web公開版（一部抜粋）

発行日	2019年3月18日
発行	関西学院大学総合政策学部 牲川波都季 669-1337 兵庫県三田市学園2-1
編著者	関西学院大学総合政策学部 研究演習Ⅱ-19（2018年度）履修生
問合わせ先	牲川 波都季 segawa@kwansei.ac.jp
